研究論集

第15集

2020年12月

河合文化教育研究所

研　究　論　集
第 15 集

■■ 目　次 ■■

〔論考〕

内藤湖南『燕山楚水』を巡る問題状況についての解題と解説 …… 山 田 伸 吾　3

〔研究ノート〕

阿片戦争と魏源・包世臣に関する研究再考 …… 大 谷 敏 夫　127

〔特別寄稿〕

村上春樹『東京奇譚集』について ――人間としての再生へ―― …… 徐　谷 芃　147

［論考］

内藤湖南『燕山楚水』を巡る問題状況についての解題と解説

山　田　伸　吾

はしがき …… 4
序論 …… 4

［Ⅰ］『燕山楚水』における湖南の方法……湖南史学の原点としての中国旅行記
はじめに ……10
一　『燕山楚水』における具体的な旅程の確認 ……12
二　『燕山楚水』の方法 ……19
三　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その一）……23
四　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その二）……28
五　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その三）……32
六　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その四）……42

［Ⅱ］「禹域鴻爪記」以前の湖南の中国社会論について
はじめに ……55
一　最初の中国旅行以前の中国社会論の時系列に沿った整理 ……56
二　各論の解題と解説 ……57

［Ⅲ］「禹域鴻爪記」以降の湖南の中国社会論について
はじめに ……75
一　湖南の帰国後に書かれた中国社会論の時系列に沿った整理 ……75
二　帰国後に書かれた中国社会論の解題と解説（明治32年10月～明治34年９月）……78

［Ⅳ］『燕山楚水』前後の湖南の中国社会論の推移
はじめに …… 115
一　『燕山楚水』の前における湖南の中国社会論の課題 …… 115
二　『燕山楚水』後における湖南の中国社会論の課題 …… 119
三　簡単なまとめ …… 123

「附録」 …… 125

はしがき

ここでは，内藤湖南の『燕山楚水』をこと改めて検討に付すことになった個人的な事情・動機について「序論」という形で説明しておきたい。私が，湖南にとっては四番目の単行本となるこの書を紐解いたのは，恐らく三〇年以上も以前のことであったように記憶している。その時期を特定することはできないのだが，『全集』（第２巻）に収録されている文章を調べてみると，あちこちに書き込みと線引きがあり，それなりに意識的な読書の対象にしたことは確かである。しかし，湖南の最初の中国旅行を素材にした紀行文というような一般的な捉え方以上の深い印象を抱くことはなかったようである。

序論

内藤湖南の『燕山楚水』を私が初めて読んだのは何時のことであったか，既に記憶が曖昧となってしまっているが，『全集』に収録されている『燕山楚水』の「禹域鴻爪記」及び「禹域論纂」の所々に鉛筆による書き込みと線引きがあり，一応読んだということは確認できるのだが，その時点でそこに示されていた湖南の中国論をどのように受け止めたのかについては定かではない。ただ読んだということだけで，深い印象を残さなかったというのが正直なところであったようである。旅行記であったこととも関わるのだろうが，専ら湖南の歴史思想を捉えることを課題としていた当時の私にとって，湖南が巡った名勝旧跡や当時の在中国の日本人と湖南の人的交流の事実関係にも興味を抱くことがなかったのはやむを得ないとしても，当時の中国社会の「時務」についての中国改革派の人士達との筆談にさえ強い印象を抱くことは無かったように記憶している。この「時務」についての「筆談」は，基本的には中国社会の「変法」＝「維新」＝革命に関するものであり，まさしくその当時の状況における喫緊の問題であったにも拘わらず，余り深い印象を残さなかったのは何故だろうか。恐らくは湖南が出掛けた当時の中国がやや「反動」といってよい「戊戌の政変」後の状況であり，とりわけ興味深い歴史情況ではなかったことと無関係ではなかったように思われるが，それだけではなく湖南の「時務」についての問いかけ自体があまりにも大きすぎる課題であるとともに，湖南がこの時点で思い描いていたであろう中国社会の「変法」＝「維新」＝革命のイメージは，明治維新とも西欧近代社会とも重なりあわない，まさしく中国固有のもの，それ故その内実は未知のものとして想定されていたようで，そこに中国の「維新」体制についてのくっきりとした像を読み取ることが難しかったことに由来するのではないかと思われる。中国社会が克服しなければならない歴史的課題についてはかなり具体的に指摘されているものの，どう克服できるのか，克服した果てに出来上がる体制がどのようなものとなるかについては湖南自身も予測できてはいなかったのである。その点では後の『支那論』や『新支那論』の方がはるかに鮮明な中国社会の将来像が提起されていたと言ってよい。ただ，この違いも実のところこれらの著作が前提とした中国社会の歴史的な状況の違いの問題であって，湖南自身の中国社会に向き合う姿勢に変化

があったというわけではないということに最近気付くことになったのだが，この問題は別の機会に言及するとして，ともかく『燕山楚水』との最初の出会いは私にとって極めて軽いものであったことは確かであった。要するに『燕山楚水』という著作を重視してはいなかったということであり，それ故きちんとは読まなかったということでもある。こうした事情は私個人の問題ではなく，湖南の中国論を論ずる立場にあった多くの人々にも共通していたようで，戦後の湖南の批判の先陣を切った野原四郎も，湖南の中国歴史論を綜合的に批判した増淵龍夫もこの『燕山楚水』を俎上に載せてはいなかった。内藤湖南の中国論といえば『支那論』及び『新支那論』が思い浮かべられ，彼の中国論を評価するにせよ批判するにせよ，この二著を巡ってのことであった。『燕山楚水』は，「禹域鴻爪記」，「鴻爪記余」，「禹域論纂」の三部構成になっているが，「禹域鴻爪記」は中国旅行記であることは確かだが，中国人士との筆談ではまさしく喫緊の中国の「維新」が取り上げられ，「鴻爪記余」では様々な中国文化・習俗が紹介され，また「禹域論纂」では日本の中国に対する基本的な視座が問われており，全体を眺めやれば，この著がまさしく湖南の最初のまとまった中国論であったと断言できるのである。にも拘わらず，『燕山楚水』は，湖南の中国社会論を評価する側からも批判する側からもそれ程重視されることがなかったという事実を先ず確認しておかなければならない。

先述したように『燕山楚水』の中心をなす「禹域鴻爪記」が旅行記の体裁で書かれており，中国人士との「時務」についての筆談も体系的なものとして展開されていなかったこと，さらに「禹域論纂」も雑多な内容となっており，くっきりとした中国像を結んではいなかったことがこの著作がさほど重視されなかった理由といってよいのだが，しかし今改めて丁寧にこの書と向き合ってみると，後に『支那論』，『新支那論』で展開されることとなる湖南の中国社会論の骨格が全てシンプルなかたちで提起されており，更にこの書を挟んで前後二・三年の間に書かれた中国に関する論考と読み合わせてみれば，中国像自体は確かにそれ程鮮明なものが成立していたとは言い難いにしろ，この当時の湖南が中国社会をどのような立ち位置から眺めようとしていたのかについては極めて分かりやすいかたちで表現されていることが理解できるはずである。しかもこの『燕山楚水』の視座がそのまま持続されていったということを前提にして『支那論』，『新支那論』を理解することもでき，このような流れでこれらを読んでみれば，日本の中国侵略を積極的に肯定しているというような評価を下されることの多い『新支那論』でさえ聊か違ったかたちで理解されるようにも思われる。このような意味に於いて『支那論』，『新支那論』をより正確に理解するためにも，さらには湖南の中国社会論の骨格を理解するためにも，『燕山楚水』は避けて通れない重要な位置にある著作であると断言してよい。戦後の湖南の中国論を批判する論者たちは，恐らく『燕山楚水』から『支那論』へ，さらに『新支那論』へと湖南の中国侵略の意図がより鮮明になっていったかのような図柄を描くのだろうが，湖南の考え方が変わっていったというよりも，国際社会の中での中国社会の状況がより悪化していった（この場合の「悪化」とは中国が国としての体裁を維持するのがより難しい状況に

なったということを意味している）と捉える方が妥当性を持つだろう。固より湖南の中国社会についての歴史分析は，理念的な未来像を前提にした所謂「進歩史観」的な発想に基づいたものではなく，あくまでも「現状」を生みだしている歴史的に形成されてきた社会の「宿弊」を指摘して，それをどう取り除くかということを基本的な課題としており，理念的な未来を提示するという形ではなされていない。しかもここで指摘された中国社会の抱える「宿弊」とは，湖南の抱く理念的社会の在り方から外れているというよりも，歴代の中国の学者や知識人が指摘し続けてきたもので，例えば明末清初の黄宗羲，顧炎武，王船山などのような明王朝が滅亡したことに深い反省を加えて歴史論を展開した学者たちの考え方に依拠しながら述べられており，中国社会固有の歴史過程を基礎に据えたまさしく「中国」の「維新」＝「変法」＝社会改革が取り上げられているのである。日本の明治維新を「文明」開化と捉え，西欧の「近代文明」を指標とした体制変換と見なすような発想とは異質なものであっといわねばならない。西欧「近代」の価値基準を評価していなかったわけではないのだが，湖南にとって西欧「近代」の価値は，まさしく西欧「近代」社会を生みだした原動力となっていることを了解しつつも，それを絶対化することなく，例えば「脱亜入欧」のような西欧＝文明，アジア＝野蛮という発想には立っていなかった。この点は「禹域論纂」に収録されている「所謂日本の天職」(1894年・明治27年８月，『二十六世紀』）を読めば了解できるはずである。西欧「近代」の文明が一つの文明であることは確かであるが，中国もまた別の「近代」文明を生みだし，また中国なりの「近代」社会を形成してゆくはずであり，中国社会の「文明」の在り方に即してその「宿弊」も克服されてゆくはずだというような発想に立っていたのである。しかし，こうした湖南の発想は，彼の歴史社会の分析の方法も含めて私たちにとっては決して馴染みやすいものではない。湖南と同時代の人々にどのように受け止められていたのかは分からないが，政教社などの所謂「国粋主義」が明治二十年代には大きな風潮となっていたようで，この風潮と湖南の考え方とはそれなりに共鳴し合っていたことは確かであろう。それ故『燕山楚水』も「国粋主義」の延長線にあるものと雰囲気的には受け止められていたのかも知れない。しかし，丁寧に検討してゆけば所謂「国粋主義」と湖南の発想とは大きな隔たりがあったようである。湖南の場合は，欧化に対する反撥はあったにせよ日本の「国粋」というよりも遙かに強く中国文化に引き寄せられていたと言ってよい。

彼自身は漢学の正統なる継承者という意識を持っていたようで，しかもこの場合の漢学には，日本の漢学だけではなく大陸での学問の「近代」的展開も含まれており，中国を中心とした漢字文化圏全体を含む領域としての「漢学」世界が想定されており，それ故，明治期のそれなりに漢学の素養を備えた人々にとっても，湖南の中国社会論，とりわけその「変法」に関する考え方は，すんなりと了解できるものではなかったように思われる。湖南自身もこの点を自覚していたが故に『燕山楚水』の「禹域論纂」の中に「今後の支那観察者」，「支那調査の一方面」，「読書に関する邦人の弊習　附漢学の門径」などの，明治期日本の中国に向き合う姿勢や

漢学者の在り方を批判的に取り扱った論説を加えたのであろう。漢学の素養については皆無といってよいような戦後生まれの私にとってこの『燕山楚水』で示された湖南の中国社会の現状分析がすんなりと了解できなかったことも無理のないことであった。かくして『燕山楚水』という著作は，再読の意欲をかき立てることなく私の記憶の底に沈み込む結果となってしまったのである。

このような私が再び『燕山楚水』に向き合わなければならない，きちんと読まなければならないと考えたのは，正直言って最近のことにすぎない。有り体に言えば2019年の７月以降のことであり，『燕山楚水』を再読した成果を同じ年の10月に「内藤湖南研究会」（河合文化教育研究所所属）で発表することになる。それが，［Ｉ］の「『燕山楚水』における湖南の方法……湖南史学の原点としての中国旅行記」の前半部である。この論考を出発点として，『燕山楚水』前後に書かれたおよそ三年間の中国社会論の「解題と解説」を試みていくことになるのだが，こうした『燕山楚水』再読及び再検討のきっかけとなった個人的な事情についても述べておきたい。というのは，これには必ずしも「個人的」と言うだけには留まらない事情が介在していたからである。

それは，河合文化教育研究所事務局を介した在東京の中国人留学生（大学院生）からの電話から始まる。2019年５月の末か６月の初めのことであったと記憶しているが，北京大学法学院の教授である賀衛方氏を中心とした世界旅行ツアーがあり，今年は「内藤湖南への旅」という企画が立てられ，東京，秋田，京都など湖南ゆかりの地を見学することになっている，この一行が湖南晩年の住み処「恭仁山荘」を見学のため京都に向かうことになっており，その際何とか京都で「内藤湖南研究会」のメンバーと湖南についての討論会を設定できないかというような打診があったのである。私自身は寡聞にして賀衛方氏が如何なる人物であるかについては全く知らなかったのであるが，すぐにネット検索してみるとかなり有名な改革派法学者であることがわかり，驚くとともに日程が合えば是非にということとなり，仲介の留学生とのやりとりから，７月１日に河合塾京都校にて「内藤湖南についての合同討論会」開催ということになったのである。当日「内藤湖南研究会」のほうは日程上の問題で４人しか参加できなかったが，賀衛方氏一行は，通訳の方を含めて10人の方々が参加された。この湖南を巡る日中の討論会は，賀氏一行のメンバーが多種多様で，なかなか興味深いものであったのだが，それはさておきこの討論の中で賀氏が取り上げた湖南の著作の中に『燕山楚水』があり，これを賀氏が高く評価されていたのが強く印象に残ったのである。賀氏は私たち「内藤湖南研究会」の刊行した『内藤湖南の世界』（2001年３月，河合文化教育研究所）も中国語訳で読まれており，『燕山楚水』もその中国語訳本（2007年５月，中華書局，呉衛峰訳）でかなり丁寧に読まれていたようで，この著作の中に表現されていた湖南の中国社会に対する深い思いを正確に受け止められていたように思われる。ただ，『燕山楚水』を湖南の最初の中国旅行記，紀行文にすぎないというような印象しか持っていなかった私には，こうした賀氏の湖南評価にやや奇異な観を

抱かざるを得なかったのである。

この交流会の後で再び私は『燕山楚水』を紐解くことになったのだが，紀行文的な箇所は別として，中国人士との「時務」についての筆談からは，湖南の中国社会の「変法」＝「維新」＝変革への熱い思いを改めて感じ取ることができたことは確かである。しかし，それ以上に湖南の指摘する中国社会の「宿弊」が現代においてもなお持続しているかのような錯覚に襲われ，その分新鮮な感覚でそれを受け止めることができたように思われ，ひよっとして賀氏もまたこうした私と同じような感覚の中で湖南の筆談を受け止めたのではないかと推断を加えることにもなったのである。この私の勝手な推断が当たっているかどうかは分からない。しかし，湖南が中国人士との筆談で指摘していた中国社会の「宿弊」が，人民中国の「現代」においてもなお形を変えて残り続けているのではないかという考えは，決して根拠のないものではない。「中飽」の問題は，幹部の汚職につながるだろうし，官僚制の問題，行政と民政との分離という問題も，王朝体制とは異質の体制であるはずの現代中国社会の中になお見え隠れしているのではないか。勿論，現代の人民中国社会を，辛亥革命以降の様々な「変法」の試みの果てに作り上げられた新しい「維新」の体制として眺めやることも可能であろう。しかし今，湖南と中国人士との「時務」についての筆談を丁寧にたどっていくと，現代中国社会も，そこで指摘された「宿弊」と地続きであるのではないかという疑いに駆られ，湖南と同様に中国の改革は今なお「難し」と断じないわけにはいかないように思われるのである。「法治」主義の徹底を中国政府に突きつけ続けている賀氏もまた，一世紀以上前に湖南が向き合った中国人士と近似した現代の「変法」論者の一人と位置づけることができるかも知れないが，明らかな相違として現代中国が欧米列強の侵略に喘ぐ瀕死の国家ではないということを挙げることができるであろう。現代中国は，経済大国でもあり，軍事大国でもあり，さらに米国と対抗しうる政治的影響力を備えたまさしく大国中の「大国」に外ならないのである。その意味では現代中国が，新しい「維新」体制を築き上げていることは確かであろう。しかし，大国であることを維持するために国内の「変法」＝「維新」にどのような抑制が加えられているのかについては，なお未明の事柄に属するだろう。湖南の『燕山楚水』は，最初の中国論であったためか極めてシンプルな形での問題提起となっており，それ故一世紀以上を隔ててなお中国社会論として新鮮な輝きを持ち，その輝きが現代中国の未明の問題を多少とも浮かび上がらせるのではないかと思われるのである。これが，賀衛方氏との交流をきっかけとして改めて『燕山楚水』に向き合うこととなった直接的な動機であり，ここで湖南によって提起されている問題がなお現代中国社会の課題ともなり得るのではないかという思いに駆られることとなったのである。そして私の中に，『燕山楚水』だけではなく，その前後三年間に書かれた湖南の中国論を精査してみたいという意欲が生まれたのである。

ただ，『燕山楚水』も，その前後二・三年の間に書かれた新聞雑誌に掲載された中国社会に関する評論も，実のところ決して読みやすいものではない。中国人人士との筆談も，基本的に

は漢文体で書かれているため，漢文体に馴染んでいない現在の読者には頗る難解なものである。また新聞・雑誌の評論も，聊か気負いすぎたレトリカルな文体で書かれているだけではなく，あちこちに中国史の細かな知識を前提にしてしか了解できないような比喩的表現も散りばめられており，これまた読みづらいことこの上ない代物となっている。『支那論』及び『新支那論』が「演述筆記」（湖南が口述し，それを新聞記者が筆記して，さらにそれを湖南が校正するという形）という「語り」を基本としたものであることで，ある程度読みやすい形式・内容を備えていたのに対して，『燕山楚水』は湖南によって書かれた地の文章であり，誰の文体を基礎に据えていたのかは分からないけれども独得の漢文体をなしており，講談師が語るような流れるような軽いテンポの漢文体などとは全く異なった，読みにくさとしては特級品のものとなっているのである。一般的に「明治期文語文」は「現代語訳」を介してしか広く読まれることはないようで，夏目漱石の作品すら現代語訳される昨今である。初期の湖南の独得の漢文体は，「現代語訳」さえ容易ではないような難解さを含んでおり，『燕山楚水』が重視されないのも，そのせいであるとも考えられる。ただ，湖南の最初の著作『近世文学史論』も，ここで取り扱っている『燕山楚水』も，抄録であるとはいえ小川環樹氏によって「現代語訳」されており（『日本の名著』41「内藤湖南」，1984年・昭和59年９月，中央公論社），読みやすい形となって提供されてはいる。しかし，『燕山楚水』「禹域鴻爪記」についてはわずか三章（第一章，第六章，第十二章）が現代語訳されているに過ぎない。ただ，幸いなことに湖南と中国人人士との筆談は，「第二章，厳復，王修植氏と」，「第六章，陳錦濤，蔣国亮氏及び文廷式氏と」，「第十二章，張元済，羅振玉，劉学詢氏と（但し羅，劉氏と筆談は本文でも概要が示されているだけで詳細は省略されている）」，であり，「第二章」と「第六章」の文廷式氏とのものとが省かれているだけで，大部分は，小川環樹氏によって現代語訳されていると言ってよい。しかし，現代語訳されているからと言って，その内容を了解することは決して容易ではないだろう。ここでも［Ｉ］の『燕山楚水』の解題では，できる限り引用する原文を現代語訳して分かりやすくすることに努めた。その際小川環樹氏の現代語訳も大いに参考にさせていただいた。しかし，なお誤訳の怖れ無しとしない。その点については私の能力のなさに由来するものとお許し頂きたい。『燕山楚水』前後三年間に書かれた湖南の中国論についても，できる限り簡略化して解題・解説することに努めたが，これまた私自身が誤読している可能性を排除できない。ご寛恕願いたい。

［Ⅰ］

『燕山楚水』における湖南の方法……湖南史学の原点としての中国旅行記

はじめに

『燕山楚水』（1900年・明治33年６月30日，博文堂）は，『近世文学史論』（1897年・明治30年１月10日，東華堂），『諸葛武侯』（1897年・明治30年６月12日，東華堂），『涙珠唾珠』（1897年６月28日，東華堂）に続く湖南にとっては四冊目の単行本である。

『近世文学史論』は，1896年・明治29年４月17日から同年11月29日まで33回に亘って『大阪朝日新聞』に「関西文運論」の表題で掲載されたものをまとめたものである。『諸葛武侯』は，明治29年12月に大阪朝日新聞社を退社してから明治30年４月に『台湾日報』に主筆として渡台するまでの４ヶ月の間に新たに書き下ろされたもののようである。『全集』第１巻の『諸葛武侯』「例言」によれば，この年の３月に「上巻」（本論では「正篇」と記されている）を鎌倉で脱稿し，たまたま病で大磯で静養中の畑山呂泣にこの原稿を託した旨が記されている。結局「下巻」は書かれなかったわけだが，これは『近世文学史論』の続編が湖南の頭の中では完成されていたものの現実には書かれることがなかったのと近似した事情があったように思われる。『近世文学史論』では，その「余論」（「近世文学史概論」という題で『日本人』に掲載された）に全体の構成が概観されているが，書かれていない部分は「下行の学」（戯作のようなもの），及び「上下に通ずる者」（美術，工芸のようなもの）に関わるものであり，「上行の学」（儒学，国学など）についての「史」の骨格が示されている以上，後は力業が残るだけというような言い訳が提示されていた。『諸葛武侯』では，巻末に「続編目次予定」として湖南の全体の構想が明示されており，ここでも論の骨格・方法が既に提示されている以上，何時でも完成しうるというような口吻を感じ取ることができる。要するに時間的余裕があれば，というのが口実であり，結果として時間的余裕が取れずに未完成に終わったということなのだろうが，すでに湖南の頭の中では完成されていたということ自体が未完成のままで終わった理由のように思われる。湖南の内部では既に終了したものという意識があり，それが，完成への意欲を弱めたのではなかろうか。

『涙珠唾珠』は，出典が明らかにされていないものもあるが，基本的には明治20年から30年にかけて『亜細亜』や『日本人』などの雑誌，新聞に発表されたものを集めたもので，内容としては学問から思想，時事問題に到るまで雑多なものが含まれ，文章家としての湖南のそもそもの出発点が，いかに広い守備範囲を持っていたのかが示されている。

いずれにしろこの三つの著作は，湖南の出発点を形成するものであり，後の湖南の中国・日本についての歴史研究・文化史研究の原型が孕まれているという意味で重要な著作である。『全集』第１巻の「あとがき」によれば「著者は二十九年十二月に大阪朝日新聞を退社してより三十年四月に台湾日報の主筆として渡台するまでの期間を，『近世文学史論』『諸葛武侯』

『涙珠唾珠』の三著出版の仕事に当てた」(p. 688) ということであるが，この「三著」にはやはり湖南特有の歴史的発想あるいは文化史的発想とも言うべきものが色濃く表現されているようである。湖南にとっては二十代から三十代にかけての時代でまさしく「而立」を過ぎた年齢で，思想的な核の如きものが形成された時であったといってもよいのかも知れない。

この三つの著作に湖南のどのような思想的核を見出すかは一つの課題ではあるが，その問題は別稿に譲るとして，では，この三つの著作の三年後に出版された『燕山楚水』はどのように性格づけられる著作なのであろうか。これが本稿の課題である。

『燕山楚水』は1900年・明治33年6月30日付で博文堂から出版されることになるのだが，この書の中心をなすのは「禹域鴻爪記」で，湖南が初めて「禹域」即ち中国本土を旅行した時の記録である。「鴻爪」は「雲泥鴻爪」の意味で，人の世の旅路の後は跡形もなく消えてゆくことを表しているのだが，湖南はしっかりと記録し，この旅行記のあり方に湖南の「現実社会」との向き合い方の具体的なあり方を読み取ることができるように思われる。その意味では，先の三つの著作で表現された湖南の思想的核，原質の具体的な発現と見なすこともできるだろう。

湖南は，1899年・明治32年9月5日から11月21日まで凡そ3ヶ月間の初めての中国本土旅行（支那游歴）を敢行する。形としてはなお万朝報社社員のままであるが，万朝報社から三ヶ月分の俸給二百円と旅費補助金として二百円，さらに大阪商船会社から長江船賃の名目で百円を受け取っており，また衆議院議員であった榊田清兵衛氏から旅行資金として四百円贈られた（借り入れと記載されている）という。『全集』第2巻の「あとがき」では，こうした旅費の出所を記した後「この支那游歴は，著者が宿志を果たすための自主的旅行で，万朝報から派遣されたのではないことが明瞭である」と述べられている。所謂紐付き旅行ではなかったことは確かであろうが，三ヶ月分の俸給と旅費補助金が支払われているところからすると，旅行記の同紙掲載が条件付けられていたのだろう。

果たして湖南の初めての「支那游歴」は「游清紀程」という表題で，明治32年9月22日から翌年の4月4日まで（一）から（十一）まで，合わせて三十二回にわたって万朝報に掲載されることになる。また，この間に『燕山楚水』では「鴻爪記余」という表題となる「游清瑣談」が，明治32年12月28，29，30日と三回にわたって掲載されることになる。この「游清瑣談」は，湖南が帰国（明治32年11月29日，神戸着）してから掲載されたということから考えて，帰国後に書かれたものかも知れない。また「游清紀程」も明治32年9月22日の（一）から同年11月27日の（七）「蘇杭の游」，11月30日の（七）「蘇杭の游（上のつづき）」までは旅先からの投稿と考えられるが，以後の12月18日の（八）「蘇杭の游（下）」から最後の明治33年4月4日の（十一）「金陵の游（つづき）」までは帰国後に掲載されており，これらも帰国後に書かれたものという推測も成り立つのかも知れない。ただ，万朝報に掲載された記事は帰国後のものも含めて基本的に旅先で書かれたものをベースにしたもので，帰国後に掲載されたも

のについても旅先の日々の記録に大幅な書き加えはなかったことを確認できる。しかし，『燕山楚水』の「禹域鴻爪記」には，新聞紙掲載のものに大幅な加筆してあることが認められる。新聞紙掲載のものは，基本的に旅先の出来事を記録した旅行記といってもよい内容であるが，それに加筆された「禹域鴻爪記」には，旅先での中国人との筆談も含めて明らかに旅行記とは異質な内容が加えられ，後の『支那論』につながる中国社会論となっているのである。

湖南の「游清紀程（禹域鴻爪記）」には，最初から当時の中国に対する重厚な社会批評や歴史的考察を確認することができ，彼の「支那游歴」があらかじめ新しい質を持った「旅行記」執筆を前提にした旅路であり，周到な執筆準備がなされていたことが解る。こうしたあり方からして，『燕山楚水』は基本的には旅行記の体裁で書かれてはいるものの，湖南の中国社会に対する文献的知識と当時の中国社会の現実とのぶつかり合いの中から生みだされた最初の湖南にとっての「支那論」であったと言いうるだろう。『近世文学史論』，『諸葛武侯』，『涙珠唾珠』で示された湖南の漢学の素養，それは湖南の思想的核とも言えるものと接続しているものであるが，それが現実の中国社会と出会い，その衝突の火花が旅行記として現れ出たとも言いうるかもしれない。本論考では，こうした内容を確認したい。

一　『燕山楚水』における具体的な旅程の確認

湖南の初めての「支那游歴」については旅程，金銭出納についての本人による詳細な記録が書かれている（『全集』第６巻，「己亥鴻爪記略」）。これに基づいて具体的な旅程を確認しておこう。

1899年（明治32年）３月12日，小石川の仮住居が隣家からの出火で全焼，旧友呂泣の遺稿も蔵書も消失。『近世文学史論』の「序」が呂泣の絶筆となる。

４月，長男乾吉，誕生。

1899年８月30日，新橋を出発，横浜へ。横浜から仙台丸で神戸へ。

９月１日，神戸出帆が遅れたため，夜奈良へ，奈良宿，下痢で寝られず。

２日，午後唐招提寺金堂を観る，薬師寺へ。仏足石讃碑と塔銘の拓本を支那土産にしようと購入。法隆寺へ趨き，やはり拓本を購入。大阪に帰る。朝日新聞の友人との別れの宴。

３日，神戸に行く。

４日，須磨の友人（古川老川・病に伏す）を訪ねる。

５日，朝，神戸に帰り，午前10時開帆の仙台丸に乗船。

６日，夕方，門司着，馬関（下関）に上陸。

７日，正午，開帆，夜の玄界灘荒れる。

８日，海和らぐ。左舷に済州島。（済州島は昔耽羅国という独立国で，我が朝に属し

ていた，という加筆あり。）

9日，朝鮮を離れ，山東に近づく。午過ぎ，威海衛の前面を通過，5時芝罘（烟台）の湾中に船掛かり。

10日，芝煙台に上陸。田結領事，高垣郵便局長，大岡三井主張員を訪問。正午出帆。

11日，朝太沽の沖合に着。11時半支那人の舟で上陸。陸行半里，塘沽停車場に着，午後5時発の汽車で6時半天津着。三井支店に寄り，第一楼に投宿。夜，小貫氏来たる。

12日，小貫氏と領事館に，井原書記生，鄭領事に会す。午後正金銀行へ。

13日，正金銀行奥村氏に饗応さる。午後国聞報館に行き，小貫氏と会う。安藤虎男，方若と会す。

14日，国聞報館に行き，西村博，安藤，方若に会う。

15日，午後天津府城外の書肆へ。西門外の郷友・石川伍一[1]殉難の地に行く。晩，北洋水師学堂総弁厳復，北洋大学堂総弁王修植，国聞報記者方若と，西村，安藤，小貫氏と合して第一楼内で小宴。

16日，北京に発つつもりが，列車に乗り遅れもう一宿。

17日，午前11時半，小貫氏と天津を発す。車中で，田中儀太郎，久保義道と会う。2時半馬家に着，馬車で北京城へ。筑紫洋行へ，林氏の家に宿す。晩，公使館で鄭翻訳官に会う。

18日，午前，上野岩太郎氏を訪問，午後，上野氏と古城貞吉を訪問。安藤不二雄氏に会う。夜，瀧川海軍中佐を訪問，早崎孝吉氏に会う。

19日，安藤氏来る。午後上野氏来る。この日中秋にあたり城壁の月を観賞，小貫・古城・中村・伊藤・安藤五氏と，瀧川中佐も来る。

20日，長城観光，小貫，上野，林氏同行。馬車で，朝7時発，南口に宿す。

21日，南口を発し，居庸関から八達嶺に至り帰る。南口に宿す。

22日，南口を発し，間道山に沿って明の十三陵へ，成祖の長陵を観る。湯山の一寺院に宿す。

23日，朝温泉に浴す，清河へ，上野氏別れる。三人，万寿山，玉泉山を観て，青龍橋畔に宿す。

24日，朝，臥仏寺，碧雲寺を観て，海淀へ，大鐘寺を観，午後4時半北京客寓に着。夜，筑紫に至り一浴，古城氏を訪ねる。

25日，終日，寓に居り，書簡を作る。

1）石川伍一（1866～1894）：諜報活動家，石川達三の伯父，荒井精に従い，特務機関に入り，薬商人として諜報活動に携わり，天津で逮捕され処刑された。

26日，午前，上野氏を訪問，午後小貫氏天津に帰る。古城氏来訪。筑紫弁館で，風景写真を注文。

27日，午後，観象台，考場を観，国子監へ，文廟を観て，六條胡同に至る。青木少佐，小村俊三郎，小越平陸三氏を訪問，夜，上野氏を訪問。

28日，午前，山本照相館で，風景風俗写真を注文，午後上野，古城氏と瑠璃廠へ，碑摺，書を購入，夜，石井書記官を訪れる。

29日，午前，天寧寺十三重塔を観，白雲観を観，万寿寺を観，延慶寺に矢野公使を訪問，午後，中川軍医，岡氏と会し，帰る。

30日，「長城游記」を作成，朝報社に送るためのもの。夜，上野，安藤，古城氏を訪ねて告辞（暇乞い）す。

10月1日，朝，公使館で石井書記官に告辞，筑紫弁館に告辞，9時半馬車で馬家堡車へ，乗車，車中で杉山彬（あきら）氏と会う，午後2時半天津着。正金銀行に行き小貫氏を訪問。三井の竹田氏夫妻と此処で会う。夜，領事館にて日本人協会に游ぶ。

2日，領事館に本田種竹（しゅちく）[2]の到着を確認す。
国聞報館に行き，西村，安藤二氏と，方葯雨，呉秋農（画家）などに会す。日本人協会で本田氏と面談。

3日，領事館で，小貫氏とともに高垣徳治氏と会う。郵便局長高木氏の官舎で，本田，服部宇之吉氏と会う。

4日，朝，呉秋農，高垣徳治氏来訪。領事館へ，高垣，服部，本田三氏の北京に趨くを送る。永井久一郎[3]氏をアストルハウスに訪ねる。美昌行に鈴木藤蔵氏を訪ねる。夜，陳錦濤，蒋国亮二氏来訪。

5日，国聞報館に告別，正午，火車で塔沽に。車中で久保義道氏に会う，氏の縁で大阪麦酒会社員近藤勝太郎氏に会う。ここから玄海丸に乗船。太沽の口外で碇泊。

6日，未明，発す。夜11時，芝罘に着。

7日，朝，博愛丸に乗り換え，9時，芝罘を発し，威海衛を経て上海に向かう。

8日，船中，事なし。

9日，未明，揚子江口に達し，午後2時過ぎ上海着。東和洋行に投ず。

10日，久保，近藤，田中三氏と馬車で，徐家救育院観象台，愚園，張園に遊ぶ。

11日，久保氏等と佐藤照相館で撮影。午後書肆掃葉山房で書を購入。

12日，掃葉山房，文寶書局にて，書を購入。田岡氏大学生鈴木氏を伴い来訪。鈴木

2）本田種竹（1862〜1907）：漢詩人，京都で江馬天江に詩を学ぶ。明治25年東京美術学校教授，歴史を教える。文部大臣官房秘書，退官後，自然吟社を主宰。

3）永井久一郎（1852〜1913）：官僚，実業家，漢詩人。永井荷風の父，アメリカ留学後，文部省に，東京図書館長，会計課長，後，日本郵船の上海・横浜支店長。大沼枕山に漢詩を学ぶ。尾張出身。

氏は張之洞と会見した状を話す。佐原篤介[4]氏来訪。文廷式[5]氏を伴い来訪するを約す。

13日，午後，佐原氏，文廷式氏を伴い来訪。筆談数刻。井上雅二氏来訪。

14日，夜，久保，田中二氏の帰国するを送る。

15日，藤田，佐原，佐々木四方志，井上雅二，清藤氏等来訪。藤田，佐原二氏と馬車で，宋伯魯，張元済氏を歴訪，速成学堂で葉翰氏に会す。

16日，午後，藤田，田岡，佐原氏来訪。朝報社に送る原稿作成。

17日，同文会で井出，宗方二氏と会う。成田錬之助氏来訪。午後５時大東輪船公司の同吉号に乗り，杭州に向かう。

18日，朝，塘匯鎮に在り，嘉興を過ぎ午後７時拱宸橋に着，大東の出張所に一泊。

19日，午前10時，拱橋から小舟で杭州馬処巷の日本領事館へ，小貫氏の紹介する大隈行一氏を訪ね，速水領事代理と会い，館内に宿るを決す。午後，大隈氏と東本願寺の日文学堂に行き，伊藤賢道氏と会う。

20日，伊藤氏とともに西湖で小舟に乗り孤山に，馮小青，林和靖[6]の墓を弔す。西冷橋より蘇小小の墓を臨む。（蘇小小は，南斉のこの地の名妓。白居易の詩にも歌われている。）岳王廟と墳に謁す。銭王祠に至り，船を棄て，湧金門より城に入る。

21日，雨，終日館内に居る。西本願寺の東亜学堂の太田得証氏に会う。夜，福建・浙江省陸路旅行をした嘉藤岡二氏に会う。

22日，雨，館内で在杭州日本人会あり，列席。

23日，９時，伊藤氏と折簡西渓の旅，日文学堂から馬車で行く。場所が不明，桃源嶺下に至る。西渓の遠きにより諦めて霊隠寺に飛来峰冷泉亭羅漢堂を観る。小舟で西湖を横切り本願寺へ。

24日，午前，嘉藤能言と少伯を訪問，一緒に呉山に登る。午後日文学堂に伊藤氏に告辞。４時半拱宸橋に，曳船で蘇州に。同室支那人三人。

25日，朝，嘉興を過ぎる。同船の熊佐周と筆談。晩，蘇州に着。日本領事館に宿す。

26日，師古橋に東本願寺東洋学堂を訪れ，山本一成，村上恵純，橋本某氏と会す。午後加藤領事と面会。本願寺へ。

27日，大東公司へ，海津氏の紹介で遊覧船で虎邱へ，更に寒山寺楓橋を観る。

4）佐原篤介（1874～1932）：ジャーナリスト，慶応卒，本名は希元，時事新報社に入社，毎日新聞，朝日新聞の通信員を務める，上海のチャイナガセット社に入る，『上海日報』発刊，東亜同文会で英語を教える，1926年満州に行き，『盛京時報』社長。

5）文廷式（1856～1904）：字は芸閣，号は道希，純常子。進士。侍講学士となるが，変法で罪を得，戊戌政変後，日本に亡命。

6）林和靖（967～1028）：林逋のこと。宋の杭州銭塘（浙江省）の人。西湖の孤山に庵を結んだ。行書を能くす。詩集もある。

28日，遊覧船で霊岩山に登り太湖を望む。

29日，山本，村上氏と承天寺に，北寺の大塔に登り，寺僧成蓮と話す。玄妙観を観て，書肆へ。

30日，大東公司の輪船で上海に。同室支那人二人。

31日，朝，上海着。東和洋行に宿す。

11月1日，文芸閣，佐原氏を訪問するも在らず。同文会井上雅二を訪れ，一緒に亜東時報館に山根虎之助氏を訪れる。夜，佐原氏と汪康年氏を訪れ，共に丹桂茶園に戯を看る。七盞燈と謂う少年名優の技絶妙。

2日，田岡，小川氏と四馬路玩花園へ。妓洪漱芳，沈桂雲を看る。一書館で衆妓の唱を聞く，洪漱芳の宅に至る。

3日，井上氏と張園の日本人天長節祝賀会に趨く。文廷式，井出，牧野三氏と会す。帰寓すれば，井上，山根，勝木，宮坂，柴田，安永等吾が室にて酩酊。

4日，郵船会社で漢口往復の船切符を買う。ケリー，ウオルシュの書を買う。郵便局で，来書を得。夜10時船に乗る。

5日，狼山，江陰過ぎ，夜半に鎮江に着。

6日，午後1時，蕪湖に達し，晩に荻港に達す。

7日，午後2時九江に達し，晩，武穴に達す。

8日，朝8時，漢口に着。大阪商船会社漢局で前原支店長に会う。漢報館に趨き宗方小太郎[7]を訪れるも不在，岡，篠原，清藤三氏と会す。宗方氏を待ち宿る。原田了哲氏来たる。

9日，10日，11日，雨甚だし。

12日，宗方，岡，篠原，清藤に伴われ武昌に渡り，黄鶴楼址に登り，自強学堂へ。農務学堂，武備学堂を歴覧，桑原政，佐藤勇作に面会。

13日，午後四氏と晴川閣に登り，伯牙台を観て帰る。

14日，篠原氏と武昌に趨き，花園山に原田氏を訪ねる。夜，大井川丸に乗って帰る。

15日，午前2時舟は，黄州に在り。朝，武穴に。風邪をひく。

16日，朝，蕪湖を過ぎ，午前11時南京下関に着。前原，杉山二氏と邂逅。車で科巷東本願寺に趨き宿す。一柳智成，長谷川信了，岩崎薫諸氏に会す。

17日，午前，平岡，杉山二氏と鍾山の下の孝陵に謁す。明宮址を過ぎ，左宗棠の建てた方孝孺祠に謁す。雨花台，莫愁湖へ。

18日，三井の修業生内田，高木二氏と平岡，杉山氏と，鳴寺北極閣鍾楼毘盧寺を観る。

7）宗方小太郎（1864～1923）：大陸浪人，佐々友房に従い清に渡る。荒井精のもとで大陸事情を調査，日清戦争では海軍の偵察任務に就く。東亜同文会設立に参加。大正3年上海で東方通信社をおこす。

19日，内田，高木，平岡，杉山諸氏と燕子磯に遊び，巌山十二洞を観て帰る。本願寺に加藤高明，水野遵二氏来着の報あり。

20日，馬車で下関に，11時天龍丸に乗り，上海に。夜10時半江陰に至る。

21日，朝，狼山塔を望む。正午に上海着。上海に留まること僅か4日。この間に羅振玉と金石について評論，張菊生（元済），劉学詢と時務について筆談。

25日，郵船会社の西京丸に乗って上海を発し，帰路につく。

26日，海が荒れて，終日読書。

27日，朝，長崎着。

28日，門司着。新聞で，長沢別天が11月22日に身罷った事を知る。

29日，神戸着。宿すことなく，そのまま東京へ。

以上が湖南の最初の中国旅行の具体的な旅程である。簡略に記せば次のようになる。

＊1899年・明治32年8月31日横浜を出る（郵船会社の仙台丸）→9月5日神戸発，門司へ，下関の天真楼に宿す。→9月7日正午門司発，玄界灘を通って済州島近くを通り，9日5時には山東半島の芝罘（烟台）の湾内に碇泊。10日，朝7時，芝罘（烟台）に上陸。午後，出帆。11日，朝，太沽の沖合に，舟で上陸，塘沽停車場へ，5時汽車にて6時半天津着。第一楼に宿る。

○9月11日～16日まで天津。

●天津滞在中に，国聞報館でその記者方若（葯雨と号す）から土地の名士として，厳復（字は又陵・いうりょう），王修植（字は菀生・えんせい），陳錦濤，蒋国亮，温宗尭，王承伝を挙げられる。この内の厳復及び王修植と筆談し，その内容が「其二」に掲載されている。

＊9月17日，午前11時半，汽車で天津を発し，午後2時半馬家堡着，馬車で北京城へ。筑紫洋行の指図で林氏の家に宿る。

＊9月20日～24日……長城遊覧

○9月17日から，長城遊覧を含めて10月1日まで北京に滞在。

＊10月1日，馬家堡駅で汽車に乗って，午後2時半，天津着。第一楼に宿る。

●先に方若の挙げた，陳錦濤（字は瀾生・らんせい・28才），蒋国亮（字は新皆・33才）の二人が来訪，筆談し，それが「其六」に掲載されている。

＊10月1日～5日まで天津滞在。

＊10月5日，塘沽に至り玄海丸に乗る。太沽口外に碇泊。6日未明，太沽発，11時半芝罘着。7日朝，博愛丸に乗り移る。9時芝罘発，上海に向かう。

＊10月9日，午後2時上海着。東和洋行に宿る。

○10月9日～17日まで上海に滞在。

●10月13日，午後，佐原氏が文廷式（芸閣）氏を伴い訪問。筆談数刻，この内容が先の「陳・蒋」氏との筆談が掲載された同じ「其六」に掲載されている。

＊10月17日，午後5時大東輪船公司の同吉丸に乗って杭州へ。18日，朝，嘉興を経て午後7時，拱宸橋に着，大東公司の主張所に宿る。19日，午前10時拱宸橋より小舟で杭州馬処巷へ，日本領事館に宿る。

○10月19日～24日まで杭州に滞在。

＊10月24日，午後4時半，拱宸橋から蘇州へ。25日晩，蘇州着。日本領事館に宿る。
30日，晩，大東公司の輪船で上海に。

○10月25日～30日まで蘇州に滞在。

＊10月31日，朝，上海着。東和洋行に宿る。11月4日夜10時西京丸に乗り漢口へ。5日夜半，鎮江に着。6日午後1時，蕪湖に，晩，荻港に達す。7日，武穴に達す。8日朝8時，漢口着。大阪商船会社漢局に宿る。

○11月8日～14日まで漢口に滞在。

＊11月14日，夜商船会社の大井川丸に乗船，15日，午前2時黄州，未明武穴，午後5時安慶を過ぎる，16日朝，蕪湖を通り，午前11時南京下関着。車で科巷東本願寺に，宿る。20日，馬車で下関へ，11時天竜川丸に乗って上海に向かう。

○11月16日から20日まで南京滞在。

＊11月20日，天竜川丸に乗り，21日，朝上海着。

○11月21日～25日まで上海に滞在。

●最後の上海滞在中に，羅振玉，張元済（菊生・33才），劉学詢と筆談。張氏との筆談の内容が，「其十二」に掲載されている。羅氏との内容は金石文に関するものが中心であり，それについてはほぼ省略されている。ただ書についての内容が簡略化されて掲載されている。劉氏の所には，東亜同文会の井上雅二氏と共に訪問した，劉氏との筆談は，彼の他の中国人士達に対する人物評価とも言うべき内容が主であり，それが簡略に紹介されている。汪康年（穰卿）とは両三次面会したが時務についての話はできなかった旨が記されている。

＊11月25日，西京丸に乗船，27日長崎着，28日門司に着。29日神戸着。神戸から汽車で東京へ。

湖南は，天津→北京→天津→上海→杭州→蘇州→漢口→南京→上海という旅程を3ヶ月足らずでこなしたことになる。その間に「游清紀程」の（一）（『万朝報』明治32年9月22日号に掲載）から（七）「蘇杭の游」（明治32年11月30日号に掲載）までが旅行中に湖南から同社に送られた原稿であった可能性が高い。

この間に湖南から出された書簡として確認できるものは次の通りである。

＊1899年・明治32年８月31日，内藤郁宛て，大阪北区真砂町高島楼より
＊９月３日，内藤郁宛て，神戸海岸後藤より
＊９月３日，内藤調一宛て，神戸海岸後藤にて（郁宛のものより短いが内容は違う）
＊９月４日，内藤郁宛て（はがき），神戸より
＊９月６日，内藤郁宛て，門司港寄泊仙台丸より
＊９月９日，内藤郁宛て，清国芝罘寄泊仙台丸船中より
＊９月13日，内藤郁宛て，清国天津居留地第一楼内より
＊９月16日，内藤郁宛て，天津より
＊９月25日，内藤郁宛て，清国北京より
＊９月25日，内藤調一宛て，在清国北京より（郁宛の内容と微妙に違う）
＊９月30日，内藤郁宛て，清国北京より
＊10月６日，内藤郁宛て（はがき），天津より上海に赴く船中にて
＊10月12日，内藤郁宛て（はがき），清国上海にて
＊10月14日，内藤郁宛て，上海米租界東和洋行にて
＊10月17日，内藤郁宛て，在清国上海米租界東和洋行にて
＊10月26日，内藤郁宛て（はがき），清国蘇州日本領事館内
＊11月３日，内藤郁宛て（はがき），清国上海
＊11月９日，内藤郁宛て（はがき），清国漢口漢報館
＊11月16日，内藤郁宛て（はがき），長江船中にて
＊12月14日，内藤調一宛て，東京小石川大和町26番地より
　　→旅行中に購入した書籍についての報告が中心となっている

二　『燕山楚水』の方法

『燕山楚水』の「禹域鴻爪記」は，湖南にとっての最初の中国旅行を旅行記風に綴ったものであるが，しかし，印象批評のような内容もないわけではないが，基本的には豊富な中国社会についての歴史知識を既に持っていた湖南による，最初の現地査察・調査とも言うべきものであり，後の『支那論』や『新支那論』に繋がりゆく湖南にとっての「現代」中国社会論になっているように思われる。

そもそも湖南にとって旅とは何であったか，何であるべきと考えられていたのだろうか。それを知る格好の材料が『燕山楚水』の「序」ともいうべき位置に置かれた「学徒の暑中旅行」である。これは湖南の中国旅行の一ヶ月余り前に書かれたものであるが，まさしく「序」にふさわしい湖南にとっての旅の方法論が示されており，ここに記された方法の具体的実戦として「禹域鴻爪記」を捉えることができるだろう。

「学徒の暑中旅行」には，「暑中旅行」などという言葉とは似つかわしくない重い内容が盛り

込まれている。最近の旅行が鉄道や汽船の発達で簡便となったわけだが，そうした簡便な旅行によって「目睹耳聞せる境地の開拓は，知識の範囲を推拡し，且つ其をして実地の着落あらしめ，三百年封建の習に囿せられ，今日の政党をして猶地方割拠の弊に脱するを得ざらしめたる根本の病患，自然にして之を打砕するの利は明に之有り。」(『全集』第２巻，p. 5）と述べているように，旅すること自体が，かつての移動の自由のなかった封建時代の地方割拠の弊風から容易に抜け出すことのできない明治の政党のあり方さえも自然な形で打ち壊して行くに違いないと期待しているのである。要するに旅による見聞の拡大が，狭い知識の殻を撃ち破り，さらに身につけた知識の実地検証をも可能にし，それが歴史的な社会制度の弊害をも越えていくと捉えられているのである。ただ，こうした指摘は，旅の効用を説く一般論とさして違いはない。旅は見聞を広め，自己の思考の狭さを客観視する格好の機会を提供してくれる，というわけである。更に西洋という異文化，異文明に積極的に向き合うべきであるということが強調されることになれば，まさしく明治期の啓蒙的知識人の典型となるのだが，この「学徒の暑中旅行」はそういう方向へは向かっていかない。この点にまさしく湖南らしい特徴がある。

湖南は，この文章で旅行者の増加で需要の高まっている旅行記，紀行文に満足できない現状を憂えた上で次のように述べている。

「其の旅行の域，一二年間，本国海島の隘に甘ぜずして，更に大陸に向て鞭を着け，長江を上下して，武昌金稜の形勝を攬（と）り，閩粤（びんえつ）厦澳（かおう）より，進で香港新嘉坡（シンガポール）に欧人東侵の経営を観るに至ては，亦壮とするに足らずんばあらず。此等の壮游は，其の益す之に倣て，今日の視て異常と為す者，他日は輒ち常と為して怪しまざるに至り，更に漸やく其の内陸に入りて，支那詩人が古より以来，之を詠懐に発せし所，羈旅の惨味，依然として現存するを撿し，或は東三省，山東の若き，欧洲強国が新たに侵佔せる地方を跋渉して，以て其の雄図を観んことを望み，而して其の域内旅行を為す者には，更に多少の学術，美術の眼孔を備へんことを慫慂（しょうよう・さそう）するなり。」(p. 5)

（こうした旅行の行き先の範囲は，この一二年の内に，単に日本国内の狭い範囲だけに止まることなく，中国大陸にまで出掛けるようになり，長江を上ったり下ったりしたり，武昌（赤壁の賦で有名な場所・湖北省）や金陵（江蘇省南京市）の形勝を見，福建省から更に進んで香港，シンガポールに行き，西欧人が東を侵略し如何にそこを治めているのかを実地に見ることになれば，それはやはり壮快な試みといってよいだろう。こうした勇ましい旅は，次第に人々に真似されるようになれば，今日異常と見なされることも他の日には常態と見なされて不思議とは思われなくなるだろうし，さらに中国内陸部に入り込めば，かつて中国の詩人が昔から詩歌で表現していた他郷を旅する旅人の辛い体験が今もなを在ることを実際に味わい，或いは東北三省や山東省などのように，欧州の列強が新たに侵略している地方を歩

き回ってその壮大な試みをこの目で見ようとしたりする，そのような領域を旅行しようとするものは，国内旅行する場合以上に多少の学術や美術に関する鑑賞眼を備えようとするだろう。）

ここで想定されている中国旅行の半分は，湖南が一ヶ月後に出発するだろう中国旅行の旅程と重なる筈である。そうとすれば「更に多少の学術，美術の眼孔を備へんことを慫恿する」とは湖南自身の心構えの表明であったといってもよい。但だ，ここで注意しなければならないのは，武昌・金陵の景勝地を巡ることは当然としても，香港やシンガポール，東三省や山東省などの欧米列強の侵略を受け，植民地化やそれに類するあり方をしている中国の地方を探訪することを「壮」と称し，湖南自身の旅の課題となしている点である。一ヶ月後に予定されている初めての中国内地旅行の大まかな道筋は既に決定されていたと思われ，そこに香港やシンガポールは含まれていないはずなのだが，それにわざわざ言及することにはやはり欧米の侵略という中国にとっての現実的且つ切実な課題（これは後に「時務」という言葉で表現されることになる）に大きな関心が寄せられていたからであろう。欧米の侵略という事態こそが中国社会，ひいては日本社会にとっての歴史的な課題，湖南の生きた時代の最大の国家的且つ社会的な課題即ち日本の，そして中国の「時務」（これが，この旅行中になされた中国人士達との筆談の基本テーマとなっている）であったことは確かだろう。この「時務」に向き合うことこそが湖南にとって中国旅行の目的であったのである。その意味で「学徒の暑中旅行」は，湖南の中国旅行の目的・課題を確認した文章であったと言える。

先に引用した文章に続いて，同じ景色を見ても歴史的知識が有ればさらに風情が益すと述べ，歴史的知識を重ね合わせることで「毎に其の景物をして光を増さしめ」ると言い，さらに次のような見解を導いている。

「往々古時製作の遺を伝へて，其精妙の技，人をして疑を文明の進歩に挾さみ，身を当年開化の社会に置くの想あらしむるに至ては，真に是れ我邦の特有，旅行者の至楽，二千年間幾変の社会，層々鱗次して，歩々眼前に実現す，快豈に言ふべけんや。然れども此れ多少の史学に関する知識と，多少の美術に関する嗜好とあるに非ずんば，又当面錯過，空曠の野を行くが若く，珠玉満地，蹂躙して去るの恨なきを得ず。近歳学術の進歩は，学徒をして意を此等の事に留めしむるに極めて利便の勢あるべきに，近日坊間售る所，名勝紀行の書，之を平沢の漫遊文草，宮川の東西遊記，乃ち当時瞽俗の編に係りし者多き名所図絵の類に比するすらも，反て趣味甚だ乏しきが若きは，何ぞや，是れ決して木版の古雅なると，活刷の繊巧なるとに由て而して伴生する妄想のみには非ざる也，世の求むる所此の如きに止まる，故に編述者の供する所彼が如きに過ぎざる耳。」（p. 6）

（時として古に作られた歴史遺物が伝えられており，その精妙な技術を見れば，人は文明

の進歩などというものに疑念が浮かんでくるのであり，今現在，文明開化の社会に自らが身を置いているということに思いを及ぼすことになれば，真にそれは我が日本特有の旅行者の最高の楽しみであり，二千年様々に変化してきた社会の重ね合わされたものが鱗のように並び集まり，それが歩くたびに目の前に現れ出てくるのであり，その心地よさは言うまでもない。しかし，こうしたことも多少の歴史学に関する知識と多少の美術に関する興味とがなければ，そのものを目の当たりにしても誤って通り過ぎてしまい，空しく何もない野原を行くように，貴重なものが地に満ちていてもそれを踏みつけて立ち去ってしまうことになりかねない。最近の学術の進歩は，学生たちをこうした歴史的遺物に思いを致すには便利な環境に置いているはずなのだが，最近の巷で売られている紀行，旅行の書物は，江戸期に出版された平沢旭山の「漫遊文草」や橘南谿（宮川春暉）の「東西遊記」（西遊記と東遊記を合わせたもの）などの当時のいい加減な編者による名所図絵と比べてさえも興趣に乏しい内容であるのはどうしてだろうか。それは決して木版が古雅で活版の緻密すぎる出来映えであることからくる妄想によるものだけではなく，世の中がこのようなものを求めているので編述者もそれに合わせてこのような内容になっているに過ぎないのである。）

ここで注目すべき第一の点は，歴史的遺物に駆使されている技術の高さ（「精妙の技」）を見れば「人をして疑を文明の進歩に挟さみ，身を当年開化の社会に置くの想あらしむるに至ては，真に是れ我邦の特有，旅行者の至楽，二千年間幾変の社会，層々鱗次して，歩々眼前に実現す，快豈に言ふべけんや」という指摘である。ここには，明治期の文明開化という視座を相対化する歴史意識が孕まれていると言ってよい。もっと正確に言えば西欧的文明の優位性を相対化しているのである。二千年にわたる日本社会の歴史的歩みは，今の文明開化と呼ばれるものと遜色ないものを生みだしてきたのであり，その重ね合わされた歴史の層を目の当たりに確認できるのが古蹟を旅する快楽であると述べた上で，しかし，古蹟の意義を見出すためには学術と美術に関する知識や嗜好の必要性を説いていることが，第二に注目すべき点である。さらに旅の友とすべき適切な，ということは旅人が学術的な知識や美術への関心を満たすことのできるような紀行文，旅行記がないことが慨嘆されているわけだが，この慨嘆の裏には，勿論，湖南自身が来たるべき中国旅行においてはあるべき紀行文を提供しようという意欲が張り付いている。「学術，美術の眼孔を備」え，読むものをして異郷の地の風光と重ねられた歴史の痕跡とを目の当たりにせしめるような旅行記を展開するだろうという意欲，である。この「学徒の暑中旅行」なる一文は，今で言う「番宣」，この年の９月以降に『万朝報』で連載されるであろう「禹域鴻爪記」の前宣伝に外ならないのである。この文の後半（其二）では，昨年の夏（1898年・明治31年８月）祖父天爵の五十年忌のため秋田県毛馬内に帰省した折になした小旅行で訪れた古碑や，大阪朝日新聞社に勤めるようになった頃に訪れ，結局湖南自身の終の棲家にもなった京都瓶の原の恭仁の都址などについての記述がなされているが，ここで歴史的な知

識があれば「景物をして光を増さしめ」るような事例が提示されているのも，「番宣」の意味を担ってのことであろう。

要するに湖南にとっての旅とは，まずは現況を具に見てその地の「時務」が何であるかを実地検証することが大きな課題であり，また実地検証した現況と歴史（学術的）知識とを重ね合わせることで過去と現在とを向き合わせそれぞれを相対的な位置に置いて眺めやることでもあった。さらに美術の眼孔によって古今の「精妙の技」の比較をなし，「文明の進歩」に疑いを差し挟むような視座を作り上げること，そうした課題を果たすための作業場こそ旅であったのである。「学徒の暑中旅行」は，まさしくこれからなそうとする初めての中国内地旅行の意義と目的を湖南自身が確認しようとした文章であったといっても過言ではなかろう。

三　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その一）

湖南の中国旅行は，「現況と歴史（学術的）知識とを重ね合わせることで過去と現在とを向き合わせそれぞれを相対的な位置に置いて眺めやることである」と先に述べたわけだが，そのことを例証する表現は随所に認められる。例えば朝鮮の済州島を見て，「この島は昔耽羅国（とんらこく）とて，独立国にて我朝には内属しけるなり」(p. 22）と記している（この部分は後で加筆されたもの)。また，山東半島の成山角に近づいたときには「思ひしに違はで山は皆骨露はに其の脚下は土赭にして，勾配緩く引き，海岸には眼に留まる危巌も少なからず見えたり。抹香をふりかけたらんばかりの緑色に掩はれし山野は，南画によくある図にて，国故りたればとて，かばかりに荒したる二千年郡県政治の余弊は痛ましき限りなり」(p. 22，この部分は加筆されたものではなく，新聞紙面に掲載されたものである）と述べているが，この「二千年郡県政治の余弊」という指摘は，歴史事実を重ね合わせると言うよりも，中国の現況に対する湖南自身が既に有していた明確な歴史的価値判断に由来するものである。

湖南は，塘沽（たんくー）から天津へ汽車で行くが，車窓から見えたある情景を「墳墓は到る処に星散して，粘りなき土の雨に打たれて，棺の角露はれたるなど，あさましげなるもあり，此処等は早や想ひし如き支那景色となりぬ」と評している。ここに「想ひし如き支那景色」とあるように，湖南にはイメージとしての「支那景色」がすでに形成されていたようである。多くの日本人が湖南と同様の中国の景色についてのイメージを共有していたかどうかは定かではないが，日清戦争以降，中国社会に関する情報は新聞，雑誌を含めて広く流布されていたようで，湖南の「想ひし如き支那景色」も日本人一般に拡散していたイメージと恐らくは大差ないものであったろう。ただ，先に指摘した「二千年郡県政治の余弊」などという指摘は，まさしく湖南からしか生みだされない判断であり，今次の湖南の中国旅行も，実のところこの「二千年郡県政治の余弊」の実証検分だったように思われる。つまり旅行以前に築き上げられてきた湖南自身の中国歴史観，中国社会観の妥当性を検証するための旅であったのではなかろうか。しかもこの湖南の中国歴史観，中国社会観には，「二千年郡県政治の余弊」という表現

から解るように，西欧諸外国からの侵略に曝されざるをえない中国社会の現況を歴史的に観察しうるような視座が含まれていたと言うべきである。

「学徒の暑中旅行」では，「進で香港新嘉坡に欧人東侵の経営を観る」ことや「東三省，山東の若き，欧洲強国が新たに侵佔せる地方を跋渉して，以て其の雄図を観んこと」などが大陸旅行の課題として挙げられていたわけだが，こうした植民地化の現状を具に観察することこそ「二千年郡県政治の余弊」の実証検分に外ならなかったのである。このことの最もはっきりした証左こそ，紀行文中に挟み込まれている湖南と中国人との筆談の記録である。中には羅振玉との会談のように書や金石文に関する学術的見解のやり取りも含まれているが，湖南が中国人との会談で基本的な課題としていたのは中国社会の「時務」であり，この「時務」についての意見交換こそがこの旅行の目的であったとさえ言える。「禹域鴻爪記」の最後の「其十二，最後の筆談。時務。金石。帰路の驚聞。」は，新聞紙上には掲載されなかったものだが，そこに「汪穰卿康年には両三次会面したれども，竟に時務を談ずるに暇なかりしは遺憾なりき」(p. 108）と述べられているように，中国人との会談の基本的な目的が「時務」であったことがはっきりと確認できるのである。

では，中国人との筆談に示されている中国社会の「時務」とは何であったのか。最初の筆談の記録は「其二，天津。弔。厳王二子と語る。」に収録されている王修植（41才，浙江定海の人，北洋候補道，大学堂総弁）及び厳復（47才，福建侯官の人，北洋候補道，水師学堂総弁，英国留学三年，ハックスリーの書を訳し「天演論」を出版）とのものである（この部分は加筆されたものである)。

最初に記されている王修植との筆談で，湖南は単刀直入に王氏に対して次のように問いかけている。「貴邦時局，当に何処より手を着けて，方に起色を見るべき」(あなたの国の現在の状況を打破するためには，何処から手を着ければその端緒がひらけるのでしょうか）と。この問に対して王氏は，政府のお偉方たちは皆耄碌していて改革の望みはないが，自分自身は「須らく百姓自ら相団結するより做し起すべし，但だ弊邦人不学者多く，見解甚だ短浅，恐らくは一時猶ほ此を語り難き也」(中国国民が団結することから始める必要があるが，我が国の国民は知識がない者が多く，その考え方は非常に浅く先行きを見通せない，改革の方法については一度に語ることは難しい）と答えている。さらに湖南の「貴国時事，尚ほ変法に難ずる耶」(あなたの国の現在の状況では，やはり制度改革は難しいのでしょうか）という問に対して王氏は，すぐには制度改革は不可能だが「大約十年以後，列邦交々逼らば，即ち上変ぜざるも，下亦必ず変ぜん」(おおよそ十年の後には，列国が代わる代わる中国に改革を要求すれば，上に立つ者たちは変わらなくても，下の国民一般はきっと変わるでしょう）と応じている。この王氏の「変法」(制度改革）についての考え方について湖南は次のような論評を加えている。

「変法も亦軽々しく談ずべからず，弊邦三十年来，変法を以て富強の本を立つ，然るに今

日より之を観れば，措置失当なる者，亦復少なからず，是れ貴邦志士，宜しく鑑戒すべき所，但だ弊邦人進むに勇にして，守るに拙，貴邦人は之に反す，進む者は之を退け，退く者は之を進む，意ふに貴邦人今日の事，未だ守成を言ふに遑あらざる耳。」(p. 31)

（制度改革も軽々しく語ってはならない。我が国はここ30年の間，制度改革をして国家を富強にしていく大本を立てた。しかし今の時点からこの制度改革を考えてみると，不適切な措置がやはり少なくはなかった。これはあなたの国の改革を志す人士の鑑戒とするのが宜しかろうと思います。ただ，我が国の国民は新しい方向へと進む勇気はありますが，出来上がったものを維持するという点では稚拙です。あなた方の国民は私たちのあり方とは反対です。新しい方向へと進もうとする者は退けられてしまい，新しい方向から退こうとする者が逆に先頭に立たされております。あなた方の国の人々の今日のあり方は，新しく創りだされたものを維持するというようなことに言及する時機ではないようです。）

この湖南の論評に対して「尊見甚だ高し，去年諸君子，亦正に進むを知て退くを知らざるの病に坐す」と応じているわけだが，この「去年諸君子」とは，「変法自強」を志した康有為や梁啓超等を指している。西太后らの保守派のクーデター＝戊戌の政変（1898年）によって，敗北した変法派の康有為，梁啓超は日本に亡命することとなる。それがちょうど「去年」のことであったわけである。湖南は，この王氏の言葉を受けて「康梁二君，弟東に在りて之を見る，康意気過鋭，敗を招く所以」と康有為についての短評を加えた上で，「百年太平の基を開くは，務め育英に在り，先生職已に此に存す，望むらくは効を百年の後に待ち，成るを歳月の間に期すること勿れ」と教育の必要性と長期的な展望のもとでそれをなしていかなければならないことを進言している。

この後天津の王・厳両氏の務める「北洋大学堂」の教育のあり方に話題が移り，王氏は「走西国文学に通ぜず，忝く此職に居る，愧を抱くの至（私は西欧の文学……この場合は言葉の意味だろう……に通暁していないのに，恐れ多くもこの教育に携わっているのは，全く恥ずかしい限りである）」(p. 32) と前置きした上で次のような中国の教育の現状を述べている。

「外国文字を以て，工芸，製造等の学を教ふ，事倍して而して功半ばす，弊邦今日，教育の法，乃ち此病に坐す，地球各国の無き所たり，鄙意教育の事，又須く広訳より做し起すべき也。」(p. 32)

（外国の文字・西欧の文字で，工芸，製造……工業，生産……などの学問を教えているが，仕事は倍の量で，効果は半分ぐらいである，我が国の今日の教育のあり方は，西欧語の学習を通じてしか学問ができないという病体の中に置かれている，私は我が国の教育はまず広く西洋語の翻訳から立ち上げる必要があると考えている。）

こうした事情から「訳書の局」（翻訳を司る役所）の必要性を王氏（厳氏も）は訴えているのだが，「武備」（軍備）に関するものについては訳業が盛んに行われるものの，それ以外のものについては容易には進展していない状況が慨嘆されている。

また，厳復との筆談では，国庫収入の話題が中心となっている。湖南が「弊邦維新の際，最も府帑空竭を患ふ，富豪に仮貸して，以て一時の急を済すに至る，意ふに貴邦時事，亦復是の如けん，敢て問ふ府帑を裕にする道有る乎（我が国の維新の時には，最も大きな悩みとして国庫金が殆ど空であったという事があり，金持ちから借りて何とか急場を凌いだのである，私は，あなたの国の現況もやはり維新の際と同様に金欠の状態であるように思います，敢えて，あなた方の国庫を豊にする方法はあるのかという事をお聞きしたい）」（p. 33）と問いかけたのに対して，厳復は，次のように答えている。

「国家歳入，止だこの数あり，其の常に足らんことを求めば，財政を主とする者，新旧緩急の間に斟酌するに在り，既に其の新を為せば，則ち当さに其の旧なる者を節すべし，若し新者日に進み，旧者除かずば，自然に日に不足を形はさん，此れ今日弊国理財の大弊なり，捜括遺さず，以て無益の軍政に供するに至ては，則ち尤も財を糜すと為す耳，今日の兵の如きは，百万と雖も，勝負の数に益なきなり，先生吾が言を以て何如と為す。（末節暗に剛毅が江南，広東に籌款するを刺譏する也）」（p. 33）

（国家の歳入は限られたものでしかありません，常に足りるように求めるとすれば，財政を担当する者が，新しい事古い事，急ぐこと急がないことなどを上手く斟酌して取り捌くことになります，新しい事業を始めるのであれば古い事業を除かなければ，自然に日一日と財源不足になっていきます，これが今日の我が国の財政運用の陥っている大問題です，財源を求めて残らずかき集めそれを無益の軍政に提供してしまうなどというような事は，尤も無駄な事に外なりません，今日の中国の軍隊などは，百万人いたとしても勝負の趨勢には何の意味もありません，先生は，私の考え方をどのように思われますか）……最後に指摘されている事は，それとなく剛毅（満州人で，光緒年間に軍機大臣吏部尚書大学士となった人）が江南と広東に軍費を負担させた事を非難しているのである……）

これに対し湖南は「弊邦歳入，現に二億五千万円，貴邦十倍の土を以て，政府入る所，一億余万に過ぎず，蓋し中飽の弊に由る，此等の弊を防ぐ，豈に策なきを得んや」と再び問いかけ，これに厳氏は次のように答えている。

「枵腹（きょうふく）公に従ふは，人情の必ず能くせざる所の者，故に中飽なきを欲せば，必ず先づ増俸より始まる，俸増さずして而して中飽なきを欲せば則ち相率応するに欺を以てする耳。」（p. 33）

（空きっ腹で公的な義務に従うということは，人情として必ずできないことに外なりません，ことさらに「中飽」（役人が税の徴収の途中で不正に抜き取ること）をなくそうとすれば必ずまず役人の報酬を増さなければなりません，報酬を増やさずに「中飽」をなくそうとすれば，役人たちは欺くことで対応するだけでしょう。）

以上が，湖南と王修植・厳復両氏との筆談の概要である。こうしたやり取りからして湖南の想定している中国社会の「時務」とは，西欧列強の圧力の強まる中で中国が旧体制をどう変えて西欧に向き合って国を維持しうるかという問題であったことが了解できるであろう。ここに示された湖南の見解には，様々な問題を孕みつつも辛うじて西欧列強の強圧に耐え，兎にも角にも殖産興業の道筋をたどりつつあり，しかも日清戦役にも勝利し朝鮮における権益も確保し得た隣国日本（つまりは湖南の属する国家）を背景とするやや上からの目線からなされたのではないかと思われる部分も認められないわけではないが，それ以上に湖南も中国士人達も双方とも極めて率直な意見を展開している点が注目に値する。「変法」，「教育」，「財政」及び「中飽」に関わる問題にしろ，問かけそのものが核心に触れたものであったからこそ，王・厳両氏も率直な対応を返したのであろう。また，湖南自身が中国社会の「時務」について既に一定の見解を持ち，中国側に問いかけるのは，その自分の見解の妥当性を確かめるという意味合いを持っていたであろうことにも注意を向けるべきであろう。「中飽」に関する問題も，厳氏の解答をあらかじめ想定していたかのような問い方と言ってよい。「変法」にしろ「教育」問題にしろ，そして勿論「財政」問題にしろ，湖南の「時務」についての見解は，中国社会が進むべき未来についての理念的世界に関するものではなく，解決が容易ではない現実的且つ具体的課題に関わるものであったということであり，湖南は，この時点で中国社会をどうするかという問題について，中国の士人と課題を共有していたというべきである。まさしく湖南は，『支那論』の「自叙」で述べたような「支那人に代つて支那の為に考へ」（『全集』第5巻，p. 294）るという立ち位置を取っているのである。

この「支那人に代つて支那人の為に考へ」る上で，湖南が唯一中国の士人と異なっていたのは，湖南が隣国日本人という立場にあり，「変法」，「教育」，「財政」の何れの点でも中国より若干の先行性を日本が維持していたということであろう。しかし，この旅がなされた明治32年（1899年）の日本社会の状況は，憲法が制定され議会が開設されたとはいえ，三国干渉などもあり，西欧列強との対応においてなお先行き不透明な時代であったと言わねばならない。その意味では，湖南が王氏との筆談の中で「但だ未だ十数年後，貴邦何の状なるを知らず，慮る可しと為す耳」（p. 32）と述べている「何の状なるかを知らず」は，日本自身にも当てはまるものであったと思われる。湖南にとっては，中国社会の先行きは，他人事ではなかったであろうし，当時の中国人にとっても日本の先行きは自分を映す鏡の役割を果たすものと考えられていたとしてもさして不思議ではない。中国社会の「時務」は，基本的に日本の「時務」とそ

のまま繋がりゆくものでもあったという意味で，湖南と中国人士とは，共有すべき課題を持っていたのであり，それ故にこそ真摯なやり取りがなされたのである。

もう一点，日中関係の「現在」にも近似した問題を指摘しておこう。湖南が厳氏に「京中与に時務を談ずべき者ある乎」と尋ねたのに対し，厳氏が「政変より以来，士大夫鉗口結舌，安ぞ時務を言ふ者あらん，僕知らざる也」と述べていることである。湖南は厳氏との会談の翌々日には北京に赴いたわけだが，厳氏の進言を受けて，「此地にて支那士人に会はんことは，先づ断念することとし，暫らく長城の游を為さんことに決したり」としたのである。朝廷に近いところでは，中国社会の「時務」について話すことには大きな危険が伴っていたようであり，「時務」についての発言は内容によっては処罰の対象になったのであろうが，こうしたあり方は現在の人民中国のあり方を髣髴とさせるだろう。しかも北京に限定されることではないという点では，現在の方がより深刻である。清朝の士大夫が絶えず政治に関与する位置におり，その分政治的な緊張を強いられた立場に置かれていたという事情が，百十数年後においてもなお持続しているということに，中国社会についてどのような歴史的課題を読み取るかは，私たちが考えなければならない問題である。発言の自由，不自由などという問題以上に，知識人（士大夫）と政治とのかかわり方が問われているように思われる。

四　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その二）

湖南は，北京に滞在することほぼ二週間（明治32年９月17日～10月１日）で再び天津に赴く。僅か５日間の滞在であったが，天津を去る前日（10月４日）の夜，予て国聞報館の記者であった方若氏から推挙されていたが，都合で会見できなかった陳錦濤（字は瀾生，28才，大学堂の西文教習，算学の名家）と蒋国亮（字は新皆，33才，挙人，育才館の漢文教習）両氏の来訪があり，鼎談とも言うべき形の筆談が記録されている。（其六，陳蒋二子。威海衞。上海。文宋二子。）

この鼎談の特徴は，湖南が中国士人の話を聞き取るというよりも，中国士人が湖南の意見を聞き取るというような内容になっている点である。まず，蒋氏が「君は我が同洲の士，一片の熱心を以て，我が中国を望む，今日来游，略ぼ中国の情形を識らん，今日時を救ふ，何の方法かある，何を以て手を下す処とせん，請ふ教へよ」（あなたは同じ東アジア地域に住む同胞とも言える存在で，熱意を持って私たち中国を眺めやっておられる，今回中国に来られて中国の置かれている状況の大体の姿が分かったはずです，今日この中国の時勢を救うどのような方法があるのでしょうか，何処から手を着けたらよいのでしょうか，お教え願いたい）と湖南に問いかけている。それに対して湖南は，次のように答えている。

「窃かに思ふ，貴国積弊，本朝に始まらず，之を遠くしては，商君井田を変じて阡陌を開くに根し，之を近くしては，科挙材を取る，美名ありて実効なし，加ふるに郡県の制，牧民

の官，生民の休戚を以て念と為さざるを以てす，今の時それ或は大変の時乎，談容易ならず，要之を成す者は諸君子に在り。」(p. 58)

（心窃かに私は次のように考えています，あなた方の国の歴史的に積み重ねられた弊害は，清の朝廷から始まったわけではありません，遙か遠い昔から考えれば商君が古典的な井田法を改変して新しい土地制度を施行したときから始まりますし，近い歴史を考えれば科挙の人材登用が，表向きは評判がよくても実効有るものではありません，さらに郡県制の下での民を治める役人が民衆の安寧を考えようとはしていません，今日の時勢は大きな変化の時代でしょう，これについて語るのは容易ではありませんが，基本的には，こうした積弊を取り除くのはあなた方の力に由る他ありません。）

蒋氏が湖南を「同洲の士」と位置づけていることにどのような意味を持たせているのか正確には分からないが，恐らくこの「洲」は「州」よりも大きな地域で，東アジア世界，或いはアジア世界全体を意味しているのだろう。「時務」として西欧の進出と向き合う同じ課題を共有する同士と見なしてこうした問いかけがなされたのであろう。それは兎も角，湖南の考える中国社会の抱える「積弊」の指摘についてはどう考えたらよいのだろうか。商君の「変法」と科挙制度，郡県制の官吏のあり方が「積弊」と見なされているわけだが，正確な歴史事実に基づいた見解であったかどうかは別として，基本的には中国社会においては国家行政制度，それを体現している官吏が，一般民衆，国民から遊離し，民衆の生活とは無縁なものとなっているという現況が問題視されていると言ってよい。国家行政と民衆の生活との乖離によって，所謂「国民国家」としての一体感が形成されず，それこそが西欧列強の侵略に対抗できていない現況を生みだしている要因であることを指摘しているのである。ここには後に『支那論』，『新支那論』で展開されていく中国社会論の原型が見出されるはずである。ただ，『支那論』から『新支那論』に至るにつれて，湖南は中国社会の自力改革への道の可能性に望みを失っていくのだが，この時点では，なお大きな可能性を信じていたように思われる。湖南は「貴国宿弊，決して一挙手一投足の能く治する所に非ず」としながらも，「豪傑の士，文王を待たず，相踵で起らば，庶幾くは斯の民を塗炭に済はん」(p. 59) と「豪傑の士」が出現すればこの苦境から民衆を救うことができるだろうと述べていることからも，湖南のこの時点での思考の中には，中国社会の自力での改革の可能性が確かに存在していたことは了解できるだろう。さらに先の言に続けて「聞くに拠るに満洲地力未だ索（つ）きず，然るに其の大川大抵北流す，是れ其地自ら俄国の為めに便に，貴国の利たらじ」(p. 59) と述べ，満州地域の富が露西亜に流れていることに警鐘を鳴らしている点も，中国の再生を前提にしてのことだろう。

また，湖南が，北京が首都としての機能をもう失っているのではないかと指摘したのに対して，蒋氏は「北京建都，気運当に満清と倶に尽くべし，満清政府亡びば，北京も亦此より廃と作らん，君が見甚だ是，佩服々々」と賛同している。さらに，湖南が「弊邦の山，多半林樾鬱

蒼，貴国京畿傍近の山は，皆沢々（飛び散っている）たる也，地気の索くる，是れ其の実状を見る，其の民も亦徒らに地力を尽すを知りて，而して之を養ふことを知らず，是れ其の深患，一時政変得失の比に非ず」と質したのに対して，陳氏は，日本と中国の森林資源の相違は基本的には自然のあり方の違いにより，人為によるものではないとしながらも，「然るに之を弊国に攷ふるに，昔時の北地，今日の北地と，其の出産（産物）甚だ殊別（ちがい）ならず，而して興衰大に同じからざる者あり，昔時遊牧の徒，其の牧馬，北地大原中に漂蕩するに値ひ，以て力を為すべく，而して今日は則ち此の以て力を為すべきにあらざるに因る也」(p. 60）と「昔時」と「今日」の「興衰」の差にも言及している。

こうした対話から分かることは，湖南が中国社会の現況を比較的正確に観察しようとしていることである。北京を都としては「其の壮観之を泰西諸国の首都に比するも，必ずしも相譲らず」としながらも，「其の郊野を観るに，地力已に索（つ）く」(p. 59）として将来北京が都となることはないだろうと推断している点にもそれは現れている。湖南は北京では中国人士との「時務」についての会談は断念し長城見物に時を過ごしたわけだが，観光旅行というわけではなく，しっかりと見るべきものは見ていたと言うべきである。

湖南の中国人士との対話の中ではしばしば日中の比較が取り上げられている点も面白い。例えば湖南は「弊邦現状，真の保守党あることなし，邦人進むに長じて，而して守るに短，是れ弊邦に在ては深患たり，猶ほ貴邦保守人多きの深患たるがごとき也」(p. 60）と述べているわけだが，これは最初の王修植氏との筆談の中の「弊邦人進むに勇にして，守るに拙」(p. 31）という指摘と重なる内容である。ここには恐らく湖南の明治維新以降の日本社会の変化が想定されており，所謂明治政府の進めた急激な「欧化」政策及びそれに大きな抵抗を示さない日本社会及び国民の在り方への批判が孕まれているだろう。要するに湖南は，日本の所謂「近代化」の過程を介して中国社会を眺めやると同時に，中国社会の「近代化」の過程を介して日本社会を眺めているのである。それが湖南と中国士人との対話に如実に現れ出ている。湖南の，蒋氏との対談で語った次のような内容は，まさしくその典型といえるだろう。

「弊邦徳川覇府の時，実権を握る者は，尽く其の旧臣僕，以て百世の計と為す，然るに尊王の論，其の懿親（いしん・近親）水戸氏に出で，以て衰廃に終る，貴国満漢相持する，蓋し亦一時英主，以て計を得たりと為す者，今に至りて抜くべからざるの深患たり，英主ありと雖も，一たび手を下せば，則ち昨年政変の如きある耳，但だ革命なる者は須らく行ふべく，而して須らく言ふべからざる者，且つ弊邦の若き，亦自から列国の関係あり，故に弊邦人士，貴国革命の一日に至るまで，断じて之を言ふ能はず，僕思ふ，弊邦人士，当さに講究すべき所は，貴国維新の日，何の治術を以て，民と更始（古いものを捨て初めからやり直す）せんかに在り，其の維新の機，須らく貴国人士より先づ之を作すべし。」(p. 61）

（我が日本は，徳川幕府政治の時，その実権を握るものは全て徳川氏の家来であり，そう

した者たちが幕府政治体制を永く続くものと見なしていたのだが，尊王の論（天皇を中心とした政治体制を築こうとする考え方）が，徳川氏の近親であった水戸氏から生みだされ，それで幕府の体制は衰廃する結果となったのである，あなた方の国では，満州族と漢族とを互いに支え合わせる体制を，一時は優れた君主が優れた体制と為すこともあったが，今となってみればこの「満漢相持す」という体制は，どうしようもない病根となってしまっています，優れた君主がいたとしても，この問題に手を着けようとすれば，昨年の政変（戊戌の政変）のようなこととなるだけである，ただ革命というものは実行する必要はあるが，語る必要のないもの，それに我が日本の国の場合，自分達自身が西欧列強との関係を持っており，それ故我が日本の人々は，あなた方の国の革命の最初の日がやって来るまでは，決してこの革命について語ることはできません，私が思いますには，我が国の人々の講究しなければならないことは，あなた方中国社会の維新の日（革命の時），あなた方がどのような政策によって国民と共に古いものを捨てやり直すのかという問題です，あなた方の国の維新が行われる際には，あなた方が真っ先にこの政策を行う必要があります。）

湖南は，現在の清朝の「満漢相持す」という在り方が，嘗ては有効な「治術」であったが，現在では反って大きな「患」となっていることを指摘しているが，かといって中国革命の具体的な形については言及を避けている。それは革命は「須らく行ふべく，而して須らく言ふべからざる者」と考えているからであり，また来るべき中国革命の「治術」は，日本が「講究」しなければならないものと考えていたのである。つまり日本の維新（革命＝所謂「近代化」と言い換えてもよい）は，なお不十分なものであり，来るべき中国の革命における「治術」（民と更始すること）は必ずやその不十分さを補うものと考えていたのである。湖南の「支那人に代つて支那の為に考へ」るとは，換言すれば，中国を介して日本社会を考えることでもあったのである。

さらに湖南は，上記の引用に続けて次のような警告とも言えることを述べている。

「弊邦維新の前，身を殺し義に赴く，実に数十百輩あり，蓋し嘗て覇府の盛時に当り，且つ臂（ひじ）を攘（かか）げて（腕まくりをして）之を図る者あり，貴国人士，若し維新を坐談し，口舌を以て之を成さんと欲せば，則ち誤ること甚だし。」

「近時政党の興る，年少気鋭の徒，亦往々之が為に身を殺す，邦人過鋭，是れ其の短処と雖も，此に非ずんば亦近日時勢に応ずるに足らざる也。」（同上）

（我が日本の維新の前，我が身を殺して義を実行しようとした人が，真に数十人から百人以上もいました，思うに嘗て徳川幕府が勢い盛んであった時にさえ，腕まくりをして維新を計画した者もありました，あなた方の国の人々が，もし維新について座談し，言葉で維新を実現しようなどと望んでいるとすれば，それは甚だしい過誤でしょう。）

（最近では政党が興りました，年若い気鋭の者たちが，やはりまたしばしば政治のために身を殺すなどということまで行っています，我が国の人々は鋭すぎ，それが短所ではありますが，こうした「過鋭」という在り方でなければ最近の時勢には対応できないのです。）

こうした発言を見れば，あたかも湖南が中国革命を煽っているかのように見なされるのかも知れない。「維新を坐談し，口舌を以て之を成さんと欲せば，則ち誤ること甚だし」などは，中国人士に革命の「不言実行」を迫っているかのような発言である。ただ，これらの発言も明治維新を具に観察してきた湖南の捉えた明治維新＝「革命」の現実・事実を確認しているに過ぎないとも考えられる。言わば経験「知」の伝達である。「過鋭」が短所であるとしても「過鋭」でなければ対応できなかったという日本の維新の現実があった，ということを「維新前」に置かれているといってよい中国人士に伝えようとしているのかも知れない。この陳・蒋両氏との筆談より20日ばかり以前に，湖南は王修植氏との筆談の中で変法論者の康有為について「意気過鋭，敗を招く所以」と評し，王氏の携わる教育の重要性を語っているが，この康有為に対する批評も，上の内容からすれば「過鋭」が敗北の理由であったとしても「過鋭」であること自体を非難しているわけではないことが分かる。従って康有為を非難しているわけでもなく，「敗」という結果をも非難しているわけではないことも分かるだろう。維新＝革命には「過鋭」で「身を殺す」ことが必ず付随し，且つ「敗」という結果も生ずる，というある意味では冷徹な視線によって観察された事実が伝えられているとも考えられる。

五　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その三）

湖南は，上海に行くまでに天津にて，王修植，厳復，さらに日を置いて陳錦濤，蒋国亮の四人と筆談を行っているが，議題は「変法」，「教育」，「財政」，中国社会の「積弊」，日本人の「欠点」など，西欧と向き合いながらどのように旧社会から脱却していくのかという基本的な日中共通の「時務」をめぐる様々な論点に及んでいるが，向き合う中国人士によって話題が重ならないように調整されていたようである。ただ，時間的制限及び筆談という形式のためか，それぞれの話題・論点は深められ，進展していくということはなかったように思われるが，しかし，これまでの筆談を眺めやれば，そこに中国社会の「時務」における基本的な課題が鮮明に浮かび上がってきていることは確かであろう。

さて，湖南は1899年（明治32年）10月５日に天津を発ち船で上海に向かう。10月９日に上海に到着し，17日まで上海に滞在することとなるのだが，この上海滞在中の10月13日の午後，文廷式（芸閣）氏が湖南の寓居（おそらくは上海の「東和洋行」の宿舎）を訪れ，数刻にわたって筆談したということである（この訪問は，人を介して前日に約束されたものであったようである）。湖南の述べるところによれば「文氏とは此後も再会し（この再会は，11月３日のことで，張園で開催された「日本人天長節祝賀会」の席での事），更に漢口に在ても会談した

るも，皆稿を留めず，且つさまではとて省きつ」（p. 67）とのことである。

この文氏との筆談は，蒋・陳両氏との鼎談（10月４日）から10日ほど後のことであったが，「禹域鴻爪記」では蒋・陳両氏との筆談を掲載した「其六　陳蒋二氏。威海衞。上海。文宋二氏。」の中に収められている（『万朝報』紙にはこの筆談は掲載されていない）。ここで展開された中国の「時務」についての討論は，前の二回のものと比べてやや踏み込んだ内容となっているように思われる。この筆談については，少し丁寧に紹介してみよう。

先ず湖南が次のように問いかける。

「昨邦人某，武昌より滬に帰る，其の張香濤制軍に謁せる状を説く，礼数繁重，頗る聞く所に違ふ，弊邦近日此事簡疎，大官貴種皆刺を通じて輒ち相見るべし，故に邦人大抵繁重の儀に嫺はず，伊（かれ）為に大に苦しむと，此の瑣事を以て其余を推すに，貴国維新の事，未だ日月を以て談ずべからざるに似る也。」（p. 64）

（昨日日本人の某［『万朝報』の主筆も務めた田岡嶺雲に連れられて湖南を来訪した大学生の鈴木氏のこと］は，武昌から上海に帰ってきたが，彼が張之洞［字は孝達，号は香濤，河北省南皮の人，この時湖広総督の地位にあった］と会見したときの模様を話してくれた，その会見のための儀式は煩わしいほどで，今まで聞いていた在り方とは全く違っていた，私の国では最近ではこの点は簡素になり，大官や貴い身分の人であっても名刺を出せばすぐに会うことができ，それで日本人は大体煩わしい儀礼には馴れておらず，彼はそれで非常に苦労したとのことであった，この些細なことから他を推測してみると，あなたの国の維新の問題は，まだ何時のことかなどとは語ることができないようですね。）

これに対して文氏は次のように応酬する。

「禅家云ふ，水浅きは是れ船を泊する処ならずと，貴邦賢哲，何ぞ津々として南皮尚書を以て，吾国の隆替を卜するや。」（p. 64）

（禅僧が次のように言っている，水の浅いところには船は停泊できないと，賢哲であるあなたが，どうして津々として（あれこれと）張之洞などの在り方から吾が国，中国の盛衰を推し量るのでしょうか。）

湖南はさらに問いかける。

「豪傑の士，文王を待たざる者，草莽に踵起すること，果たして歳月の指すべきある乎。」（p. 65）

（豪傑の士でその才能を見出す者がいなくても在野から次々と立ち上がるということは，

果たして何時のことなのでしょうか。）

文氏は，答える。

「其機を得ざれば，十年百年，未だ期すべからざる也，若し機を得，勢を得ば，則ち泰山の雲，朝を崇（を）へずして，而して雨天下に遍からん。」(p. 65)
（上手くチャンスをつかめなければ，十年百年たっても期待できません，もしチャンスを掴み，勢いを掴めば，泰山の雲は，すぐにも天下に雨を降らせることでしょう。）

湖南が，中国社会の「維新」はまだ先のことでしょうねと，ある意味では文氏を挑発したのに対して，文氏は時節が来ればすぐにでも「維新」は起きるでしょうとその挑発をはね返しているようである。この応答を受けて，湖南は，さらに日本の明治維新を例に出しながら次のような問題提起を行う。

「姑く弊邦の事を以て之を例せん，百年以来，志士仁人，身を殺し義を取る，蓋し数十百輩に下らず，而る後維新の変，疾きこと影響の如し，若し坐（ゐ）ながら機勢を待たば，将さに斯民の塗炭を奈何せんとする。」(p. 65)
（まずは吾が国の例で説明しましょう，この百年，志を持った人々が，一身を犠牲にしながら義に向かって進み，それには数十人か百人以上の人々が関わり，その後維新の変革がおこり，その変革は速やかに拡がっていきました，もし何もせずに変革の機会や勢いを待つだけであれば，その間の民衆の苦しみはどうするのでしょうか。）

これはかなり意地悪な問題提起である。文氏の「若し機を得，勢を得ば，……」という言い方に対して，そんな風に「機勢」待つ間，民衆の苦しみは放って置かれることになる，「待」つのはなく，「身を殺し義を取る」行動こそ「変」の前提ではないかと，更なる挑発をしていると言ってよい。これに対して文氏は，次のように答える。

「其例の同じきを知らば，又当さに其例の変を知るべし，然り而して機遠からじ。」(p. 65)
（あなたの国の維新と吾が中国の維新とが同じようなものであるということをあなたが知っているのであれば，あなたの国の「変」がどのように起こったのかも知っているでしょう。それを知っているのであれば，吾が国の維新の「機」も遠くはないといえるはずです。）

かなり微妙な表現で，正確に解釈するのは難しいのだが，明治維新が中国の「維新」のモデルたり得るとすれば，今日の中国社会の情勢は，明治維新前夜に近似しているのではないか，

そうとすれば中国の「維新」も間近であり，「待」つといっても瞬時のことにすぎないのではないかと述べているように思われる。湖南の問題提起を巧みにかわしているとも言えるかも知れない。

この「機遠からじ」を受けて湖南はさらにたたみ掛けるかのように問いかける。

「先生を以て之を見る，機勢果して到らば，其の手を下す，当さに何処よりすべき。」(p. 65)
(あなたがこの中国情勢を見て，機会，勢いが本当にやってきた場合，何処から手を着けるのでしょうか。)

これに対し文氏は次のように対応する。

「近人貴国に連合するを議する者，貴国の兵力を藉らんと欲す，此れ議するに足らざる也，僕は正さに貴国の人才，為めに各事を弁じ，綱挙がり目張り，皆成例あるを望まんと欲す，此れ弊邦の汲々として同洲に冀幸する所の者なり，先生此語を肯ずるか。」(p. 65)
(最近の人はあなたの国と連合することを議論する者がおりますが，彼等はあなたの国の兵力を借りようと望んでおります，これは議論する必要のないものと思います。私はあなたの国の才能を持った人が，吾が国のために様々な行政上の仕事を担い，大筋を付け細部にも配慮して，全てで前例を作ることを望みたい，これこそ吾が国が常に同じアジアの人に願う事です，あなたはこうした考えに同調するのでしょうか。)

ここで確認しておかなければならないのは「同洲」という言葉である。天津での湖南と蔣国亮・陳錦濤両氏との鼎談でも，蔣氏が湖南を「君は我が同洲の士」と呼んでいることからすれば，この「洲」は国・邦を越えたもう少し広い東アジア圏を指しているものと考えられる。歴史的に考えれば，西欧列強から強い政治的・経済的圧迫を受けている同じアジア地域ということなのだろう。ここで文氏が兵力ではなく「貴国の人才」に頼る旨を述べているのは，「同洲」の中でも日本がいち早く西欧の文化・文明を取り入れて所謂「変法」＝維新をなし得た国であるという認識を持っていたからであろう。これに対して湖南は次のように述べている。

「兵力を藉るの談，一時の権宜に過ぎず，貴国革弊の事，一時権宜の能く済ふ所に非ず，邦人を用ゐて各事を弁じ，以て一定の成例と為す，先生の見甚だ是，但だ邦人貴国の情弊に通ずる者，未だ必ずしも甚だ多からず，若し一概に弊邦成例を以て，之を貴国に行はば枘鑿(ぜいさく・ほぞとのみ) 容れず，殷鑑已に台湾に在り。」(p. 65)
(吾が国の兵力を借りるという話は，一時的な措置に過ぎません，あなたの国の弊害を革めるということは，そうした一時的な措置で救うことのできる問題ではありません。吾が国

の才能ある人を使って様々な行政上の仕事を担わせ，それを一定の前例・規則としていくというあなたの見解は，全く正しいものと思います。しかし，吾が国の人々で，あなたの国の苦しい事情・実情に通じている者は非常に多いというわけではありません。もしおしなべて吾が国の前例をあなたの国で実行しようとすれば，食い違いが生ずるでしょう。そのよい前例が台湾にあります。）

行政官を外国人に任せるという発想は，『支那論』，『新支那論』にも見受けられるものであり，これを突き詰めていけば中国を「国際管理」下に置くということになるだろうが，文氏の場合は，「同洲」の士，つまり日本人に任せたいとしている点に特徴がある。やはり「同洲」という地域圏が，西欧との関係の中で強く意識されていたからだろう。問題は，この発想に湖南が大きな疑義を唱えていることである。勿論，「先生の見甚だ是」と賛同してはいるのだが，日本の台湾統治（1895年の下関条約で台湾が日本に割譲された。湖南は1897年４月から翌年４月まで『台湾日報』の主筆を務めた）の例を挙げて，日本人が他国の事情に疎いまま，日本のやり方をそのまま他国に持ち込むというような失敗をしていることを敢えて指摘しているのである。こうした湖南の考え方を敷衍してゆけば，日本の「維新」のやり方・「変法」の在り方は，そのままでは中国社会に通用するものではない，中国は中国固有の「維新」，「変法」の在り方があり，それをなしてゆくことこそ中国が当面している「時務」に外ならないということになるだろう。ここでは，まさしく自力「維新」の道が説かれているといってよい。

これに対する文氏の反応が，また微妙なものとなっている。

「権実兼ね施し，因革互に用ゐる，貴邦人若し肯て相助けて理を為さば，其事を主とする者，必ず以て之を衡量する有らん。」（p. 65）

＊「権実」は仏教用語で権教と実教のことで，実教が真実を伝えることで，権教は無知な人々を教え導くために方便を使うことを言うようである。

＊「因革」とは，古い仕来り通りにしたり革めたりすることである。

（中国社会の「維新」を実行するためには，真実と方便を上手く使い分け，古いものと革めなければならないこととを上手く利用することが肝腎だが，あなたの国の才能有る人が私の国を助け，誰にも通用する道理を行おうとするならば，それを主導する人は，きっと「権実兼ね施し，因革互に用ゐる」ということを上手くバランスを取って行えるのではないでしょうか。）

ここで文氏が述べていることの真意を探るのは難しい。たとえ日本人であっても中国社会を前提にして「権実兼ね施し，因革互に用ゐる」ことをバランスよく実行できれば「理」（普遍的な道理）を実現できるのではないかと表向きは主張しているようだが，湖南が指摘している

ように「邦人貴国の情弊に通ずる者，未だ必ずしも甚だ多からず」という現実を認めるとすれば，文氏もまたこの作業は中国人にしかなし得ないだろうと考えており，それを「理」という言葉を使うことで暗に仄めかしているのかも知れない。

湖南は，これを承けてさらに追及の手を弛めないで次のように問いかける。

「抑も一紙の令を以て，全国の尽く奉行するを欲す，是は則ち去年維新の挙，失敗に終る所以，其の着手次第，僕願はくは高教を聞くを得ん。」(p. 65)

（そもそも一枚の命令書（改革の上諭）によって，中国全土をそれに従わせようと望んだこと自体が，昨年の康有為，梁啓超等の「変法」の企てが失敗した理由である，維新＝変法を何から始めどう進めていくかの「次第」についてのあなたの見解を私はお聞きしたい。）

「一紙の令」とは，1898年6月に出された光緒帝の「国是の詔」から始まる様々な改革の詔勅を指しているのだろうが，こうしたある意味では「上からの改革」とも言える計画の挫折を踏まえた上で，湖南は文氏自身の改革案の「次第」を聞こうとしているわけである。上位にある権力や権威に寄りかかりつつ行われる改革には限界があることを已に経験したであろう現在の中国にとって，今後の改革の在り方はどうなるのかという極めて難しい問いかけを湖南は提起しているのであるが，これに対する文氏の答え方には，一種の老獪さを感じざるを得ない。当時湖南は34才，文氏は44才，この年齢差によるのか，日本と中国の「士」のあり方の違いによるのかは分からないが，文氏の答え方には，長く動乱，混乱のただ中に置かれてきた中国人ならではの味わいがあるように思われる。

「今日若し次第を言はば，則ち次第に非ざる也，是れ必ず時に臨で因応するを待つ，棋を着くるが若く然り，国手着々，皆次第ありと雖も，而かも敵に因て而して変ぜざる能はざる也。」(p. 65〜66)

（今ここで維新の「次第」，何処から手を着けて次に何をするのかという「次第」を述べるとすれば，それはもう本当の「次第」とは違ったものとなるでしょう。「次第」とはその時になってから事の成り行きを待ち，囲碁の石を何処に打つかと同じで，名人が石を打つ場合には皆「次第」があるには違いありませんけれども，しかし敵がどう対応するかでこちらの打つ手も変わらないわけにはいかないのです。）

巧みなはぐらかしとも言えるのかも知れないが，現実の中国社会の変動を考慮すれば，こうした言葉が吐かれるには必然性があったのだろう。あらかじめ想定したことが絶えず裏切られ予想が立てられないような状況を前提にすれば，維新の「次第」を述べることは無意味であると考えられたのだろう。ただ，湖南はこうした言葉に納得せずに，さらに追及してゆく。

「但だ一代の治法を定むるは囲棋の敵に因て而して変ずるが若く然るべからざるに似たり，弊邦三十年来，稍や起色あるは，亦唯だ国是一定するに由る也。」(p. 66)

（ただ，一時代の統治の方法を定めるということは，囲碁において敵の出方によって戦い方を変えるのとは違うように思います，吾が国がこの30年の間に，稍や社会に進歩改善が認められるのは，国の方針が一定であったことによります。）

湖南のこの言葉は，勿論明治維新の「開化」の現況を前提にしたものに外ならないが，恐らくこの場合の一定した「国是」とは，欧化政策，富国強兵政策などの余りぶれることのなかった「治法」を指すのであろう。「国是」が定まっていないことが現在の中国の混乱の元凶ではないかという指摘でもある。これに対して文氏は次のように答えている。

「貴国一姓相承くる二千年余，故に先づ国是を定め，而かる後漸々に修改す，弊邦今日の事は，其例に非ざる也，治法を定むる，今日に在り，列国の長を采り，千年の弊を救ふ，規模既に立たば，憲法自ら行はるる，亦難事に非ず，難ずる所の者は，接続の交，尊攘の術に在る耳，英才ありて能く国を立てば，則ち一切挙て而して之を行ふ，次第必ず紊れず，君其れ之を待て。」(p. 66)

（あなたの国では二千年余の間同じ姓の君主が続いていまして，それ故国がまとまりやすく最初に国の基本方針を定め，その後次第に修改することが出来たのです，吾が国の今日の状況は日本の例には当てはまりません，統治の方法を定めることは，今日では，西欧列国の長所を取り入れ，それによって吾が国を一千年の弊害から救うということですが，それは一旦手本となる制度が出来上がれば，それで憲法も自然と実行され，こうしたことは難事ではありません，難しいことは，新しい者と古いものとをどう繋ぐのか，何を敬って遺し，何を打ち払うかのやり方だけでしょう，優れた才能を持った者が国を立てるのであれば，一切の難事を実行して，その手順は乱れることがないでしょう，あなたはそれを待てばよいのです。）

嘗て変法派の中心であった康有為はその著『日本変政考』の「跋文」で，中国の「変法」は日本の明治維新を手本とすれば容易に行われるだろうと述べていたが，既に「戊戌の政変」を経験した文氏の考え方は，流石に康有為のものとは異なり，日本を手本とすることには否定的な見解を展開している。ただ，「治法」を定めることは難しいことではないが，「接続の交」「尊攘の術」を「難事」としている点はやや解りにくい。行政改革の基本形態を立ち上げることは難事ではないが，それを具体化する際の「接続の交」「尊攘の術」が難事であるという方向性で理解するしかないが，それにしても「接続の交」「尊攘の術」について具体的なイメージが湧いてこない。言葉からすれば，連続性と非連続生の区分けと西欧文明の選択的移入の方法ということになるのかも知れないが，はっきりその意味を確定することは今の所できない。

従ってここで確認できることは，中国の改革は日本を手本とすることはできず，中国社会固有の難しさがあるが，「英才」が出現すれば，改革の手順に乱れもなく巧くゆくだろう，ということだけである。

これに対して，湖南は，また次のように述べる。

「機勢の変，先づ一掀天翻地（きんてんほんち）の挙を要す，弊邦覇府の政，人心を厭かしめざる久し，故に必ず之を倒して，而る後国勢一変す，貴国今日此等の事，猶ほ同例を以て視るべきや否。」(p. 66)

（チャンスと勢いによる変化を起こすには，先ずは天を覆し地を覆すような行動が必要です，吾が国の徳川氏の幕藩体制の政治は，長く安定していた，それ故にこそ必ずこの政府を倒し，それによって国の態勢が大きく変化したのです，あなたの国の今日の情勢は，やはり吾が国の例と同じに視ることができないのでしょうか。）

湖南の幕藩体制がそれなりに安定していたという評価は，今日なお首肯できるだろう。安定していたからこそ，西欧列強に向き合うための体制を作るためには，古い態勢を解体する必要があったのだろう。明治維新が動乱を伴った「革命」であったことは確かである。

湖南は，中国も日本と同じように大きな動乱を伴った「革命」によってしか新しい体制（維新）はできないだろうと主張しているといってよい。これに対する文氏の解答は含意のある興味深いものである。

「貴邦天皇を以て名と為す，其の事順にして易し，故に数十志士，乃ち能く之を為す，弊邦の例，同じきか，同じからざるか。」(p. 66)

（あなたの国では，維新の際に天皇を大義名分として掲げました，それは維新の事業にとっては道理にしたがったものと見なされて，容易に事が運び，それ故数十人の志士たちでこの維新の事業を成し遂げることができたのです，吾が国の場合は，それと同じように行くのでしょうか。）

文氏は，形としては疑問文で答えているわけだが，真意としては，中国社会の「維新」は日本がたどったような形にはならない，「同じから」ずと述べているようである。万世一系の天皇制が，うまく「維新」の大義名分となり得たという日本社会の特質についての分析はそれなりに当たっているといってよいのだが，かといってその天皇制を中国より進んだ歴史的体制として評価しているわけではないだろう。文氏にとって日本は，中国東辺の島国であり，且つ小国でしかなく，小国であるが故に「一姓相承くる」天皇制が持続し得たのであり，特殊且つ偶然性のなせるものと認識されていたように思われる。中国は多様な民族を抱え，且つ広大な版

図を有した所謂「天下」社会に外ならず，それ故中国社会における「維新」の困難さにこそ淵源の深い歴史の在り方を見ているに違いない。湖南も，そうした文氏の心中を理解し得たからこそ，次のような言葉を返したのである。

「僕北京に在る日，長城に遊ぶ，過ぐる所州県，摧残治まらず，其の寺観の若き，亦皆頽敗す，因りて思ふ，所謂千年の弊，康熙乾隆極盛の日と雖も，未だ嘗て革まらざる也，特に其の府帑羨余あるを以て，一時の太平を粉飾するを得たる耳，今に於て此の不抜の弊を革めんと欲す，談極めて容易ならず，之を弊邦三十年来の事に比するに，甚だ力を為し難き者あり，折衝禦侮の策，至難と曰ふと雖も，僕は以て此の宿弊に比すれば，猶ほ言ひ易しと為す，先生以て然りと為さざる乎。」(p. 66)

（私が北京にいた時，長城見物をしましたが，途中の州県は破壊されていて治安もよくありませんでした，寺や道観などもやはり朽ち果てておりました，それで，次のように思いました，所謂中国の千年前から続く宿弊は，康熙・乾隆の極盛の時代であったとしても，嘗て改良されるということはなく，ただその時代の国庫に余裕があったので，一時的な太平を粉飾することができただけであったということを，今その改めがたい宿弊を改めようとしているのでしょうが，それは語ることさえ難しい問題です。この中国社会の宿弊について我が日本のこの三十年間の出来事と比較してみても，殆ど助力することが難しい問題があります，諸外国との交渉や防禦の策などは，至難の問題であるとはいえ，中国の一千年来の宿弊と比較すれば，極めて話しやすい問題のように思います，あなたは私の見解に首肯するのでしょうか。）

ここで指摘されている「所謂千年の弊，康熙乾隆極盛の日と雖も……」の部分は，前節の「其五　京郊の寺観。文廟。観象台」」で「然れども支那千年の積弊は，此の隆盛の世と雖も，決して除き去られしに非ざることは勿論にて」(p. 56〜57) という内容とほとんど重なるものである。

この湖南の見解は，先の文氏の「難ずる所の者は，接続の交，尊攘の術に在る耳」という言葉に対応したものかも知れない。そうとすれば文氏の指摘する「難ずる所」は中国社会にとっての本質的な「難ずる所」ではなく，「千年の弊」こそ中国の「維新」にとっての最大の関門であると指摘していることになろう。この指摘は，蒋国亮氏との筆談の中で湖南が述べている「貴国の宿弊，本朝に始まらず……」の内容と重なりあうものであり，「決して一挙手一投足の能く治する所に非」ざる問題，つまりは湖南にとっても文氏にとっても「談極めて容易なら」ざる問題とならざるを得ない。それ故に，文氏は，次のような言葉で筆談の終了を告げるのである。

「僕之を懐ふこと久し，管子八観の篇，国を覘ふ者は当さに是の如くなるべき也，異日将さに君と一々其の詳を剖析し，且つ賢人君子を得て而して益を請はんとす，寧ろ数紙の空言能く了する所ならんや，兵力なければ則ち国立つこと能はず，更に何か治法有らん，是れ僕が難易の説なり，教を獲ること既に多し，今日適々登臨の約あり，他日続で当さに益を求むべし，請ふ辞せん。」(p. 66〜67)

(私はずっと前からこの中国の宿弊については考えてきました，『管子』「八観」篇では国の実態が八つの視点から観察されていますが，国を観察する場合にはまさしくこのような広い視野から観察すべきであり，あなたの中国社会に関する観察も『管子』「八観」と同様に鋭いものです，後日あなたとこの宿弊について一つ一つ細かく分析し，さらに他の賢人君子にも教示を願い吾が国に役立てようと思います，しかし，それよりも寧ろ幾つかの新聞で展開されている「空言」・実行を伴わない無責任な議論の方が，私たちがはっきりと理解できることではないだろうか，つまり軍事力がなければ国家を維持することはできない，それ以上の治法などはないという議論である，これが私にとって難しくも且つ易しい・単純な考え方である，あなたから既に多くのことを教示されました，今日はたまたま出掛ける約束がありますので，別の日にこの続きを行い何か役立つことをお聞きしたい，これでお別れしようと思います。)

中国社会の「千年の弊」,「不抜の弊」とは，湖南にとっては，蒋・陳両氏との筆談で展開された「郡県の制，牧民の官，生民の休戚を以て念と為さざるを以てす」と述べられたような民衆の生活と国家の行政が乖離して，一体としての国家が形成されていないことに外ならなかったわけだが,「宿弊」の存在を承認しつつも文氏の考える中国社会の「宿弊」が何であるかについては具体的には言及されてはいない。ただ，日本の天皇制という「一姓相承くる」政治秩序が「国是」を定めやすい体制であり，中国社会の「国是」を定めにくい体制と比較されていることから考えれば，文氏の想定している中国社会の「宿弊」もやはり湖南の指摘したことと大きく距たったものではなかったであろうと推断できる。しかし，この中国社会の「宿弊」はそれを指摘することはできても，それをどうしていくかについて「談極めて容易ならず」ということは，湖南はもちろん，文氏にとっても同様であっただろう。それ故,「宿弊」に突き当たったところでこの二人の議論はそれ以上先に進むことができなくなったと言ってもよいだろう。ただ，文氏が最後に指摘していることは，文氏，いや中国全体にとっても極めて重要な問題であるように思われる。「兵力なければ則ち国立つこと能はず，更に何か治法に有らん」という問題である。何よりも「富国強兵」こそが国を維持していくための「治法」であるという問題は，しかし中国社会が抱える「宿弊」を打ち砕かない限り中国の「富国強兵」は達成できないであろうという言わば堂々巡りの議論を惹起させるだろう。「強兵」のための前提は「富国」であり,「富国」の前提は,「宿弊」の解消であるというのは極めて分かりやすい道理であ

る。分かりやすい道理ではあるが，大前提の「宿弊」を除去していく手立については「談極めて容易ならず」であり，実行はなおさら困難な問題なのである。それ故にこそ文氏は「難易の説」（単純明快であると同時に実行の難しい問題）と規定しているのだろう。

アヘン戦争以後，日清戦争に至るまで中国は対外戦争では敗北を喫し続けている。その結果として国土を割譲せざるを得ない状況に陥っていた。こうした中国にとっては「強兵」こそ喫緊の問題であり，「兵力なければ則ち国立つこと能はず，更に何か治法有らん」という言葉は，当時にあってたとえ実現不可能の「空言」でしかなかったとしても，文氏にとっても中国社会にとっても何よりも切実な課題であったことは確かであろう。

文廷式氏とは「此後も再会し，更に漢口に在つても会談したるも，皆稿を留めず，且つさまではとて省きつ」（p. 67）と湖南は記しているが，ある意味では先の筆談で語るべき事は語り尽くされていたと言える。湖南はこの文氏を評して「蓋し南方人士の錚々たる者なり（中国の南方の人物でそれなりに優れた人物である）」（p. 67）と述べている。また文氏の述べた「数紙」について湖南は若干の説明を加えている。上海には，漢英数種の新聞があるが，発行部数は万を超えるものはなく，漢字のものとしては「申報」（七千内外），「新聞報」，「中外日報」（いずれも二千〜三千），「滬報」（一千内外），小新聞「游戯報」（万以上）があり，英字では「北清日報・ノースチャイナ，デーリーニュース」（五六百），「チャイナ，ガセット」（遙かに少ない）などがあるが，いずれも信憑しがたい記事が多いとのことである。

六　『燕山楚水』における中国社会の「時務」について　（その四）

湖南の最後の筆談は，「其十二」に収められているが，この「其十二」は，新聞紙面には掲載されていず，『燕山楚水』に初めて収録されたものである。湖南は，杭州，蘇州，漢口をめぐった後，1899年・明治32年11月21日から25日まで再び上海に滞在し，その後帰国の途に着くことになる。この間に羅振玉，張元済（菊生），劉学詢と「時務」について筆談を交わすことになるが，羅氏とのものは，金石や書に関するものが大部分で，筆談の詳細は省かれている。また劉氏とのものは，「一時間半ほどに渉れるが，含糊にして（はっきりした言葉遣いではなく）明言せざるが多けれど，其の語気によりて，清廷内外の事情，其の使命の廷議と，劉が希望とも，粗ぼ径路を尋ね得べくなりて，極めて吾には利益ありき」（p. 108）としながらも，筆談の概要をかいつまんで説明しているものの，その詳細については記録されてはいない。結局最後の筆談の記録は，張元済（33才，浙江秀水県出身，英文に通ず）との間で交わされたものである。因みに張氏は，清朝の進士で，郵伝部左参議となるがすぐに辞し，上海商務印書館で編集と経営に携わり，二十四史校勘に当たった人である。

この張氏との筆談も現代語訳をしつつ，その内容と問題点を眺めてゆく。

まず，張氏が，蘇州，杭州，武昌の旅の模様を質したのに対して湖南は次のように答えている。

「弟蘇杭の游，拘留二礼拝，武昌金陵の游，勾留二旬，南中民物蕃盛，夐然（けいぜん）京畿と侔（ひと）しからざるを観，窃かに望を将来に繋くるあり，此の如き江山，乃ち他人をして我が勢力範囲と放言せしむ，以為らく貴国士大夫の恥と，先生以て如何と為す。」（p. 101）

（私の蘇州杭州の旅は，滞在二週間，武昌金陵の旅は，滞在二十日，南中国の人々は多く勢いがあり，遙か遠い北京周辺とは同じではないこと感じ取り，心中此所こそが中国の将来に関わってくると思いました，このような国土を，他の国の人に自分の勢力範囲だなどと勝手にしゃべらせているのは，あなたの国の人士にとっては屈辱と思いますが，あなたはどう考えますか。）

「他人をして我が勢力範囲と放言せしむ」とは，西欧列強（日本もここに含まれるのかも知れないが）が中国本土を割譲したり，居留地として実質的に支配しようとしたりする現今の情勢を指しているのだろう。このまさしく中国社会の「時務」の核心を突いた湖南の問いかけに張氏は次のように答える。

「国事此に至る，夫れ復何をか言はん，先生曾て北の方長安に上る乎，何ぞ匆々（そうそう）言施（げんせん・吾帰る）して，而して北游を作さざるや。」（p. 101）

（国の状態がここまでになってしまったことには，何も言うことはない，あなたは北方の長安には行かなかったのか，どうしてあわただしくここに帰ってきて，北方への旅をしなかったのか。）

これに対して湖南は次のように答える。

「若し秦蜀の游を為さば，当さに半歳を要すべし，今時歳杪（さいびょう）に迫る，僕帰心方に急なり，之を他日に待たざるを得ざる也。意ふに関中民物，復昔日の盛なし，其の地力人材，江南の如きこと能はず，近日康南海（有為）の如き，乃ち一たび都を関中に遷すの説を唱ふ，弟の解せざる所，知らず高見如何。」（p. 101）

（もし秦や蜀を旅するのであれば当然半年はかかる，今は年の瀬が差し迫った時機であり，私は故国に帰りたい気持ちで一杯だ，又別の機会にせざるを得ない。私が思うには，関中の人々は，やはり嘗ての勢いはない，地力も人材も江南の地のように盛んになることはできないだろう，最近康有為のような人がもう一度都を関中に遷すなどという考えを唱えているが，私には理解できないことである，あなたの意見はどうでしょうか。）

湖南は，「関中」へは足を踏み入れたことはないにもかかわらずこのような評価を下してい

るのは，湖南が中国の文献から得た知識によるものだろう。已に『近世文学史論』において日本の文化の中心が関西から東京へと移っていった過程を描いているのだが，その附録として収められている「地勢臆説」（1894年・明治27年11月１・２日『大阪朝日新聞』）では，趙翼の「地気説」を援用し，且つそれを敷衍しながら湖南自身の考える中国における「地気」の変遷が論じられている。その結びでは「嗚呼支那の存亡，方に坤輿の一大問題たれば，則ち其分合の形勢，地力人文の中たる処所，往に徴し来を推して，之を今日に概論し，以て文明の大勢転移の方嚮を攷ふるは，必ずしも没趣味の事にあらざるを知る」（『全集』第１巻，p. 125）と述べているのだが，今回の初めての中国旅行は，こうした課題に実践的に向き合うことであったのである。先の引用では「関中」は已に都としての「地勢」は失われているから，寧ろ江南の地が中心になるのではないかと湖南は問いかけているのに対して，張氏は次のように答える。

「関中王気已に尽く，遷都の議，中朝士夫，亦之を言ふ者あり，則ち暫らく外人の鋒鋭を避くるの計を為すに過ぎざる耳，康南海近ごろ亦此言を作さじ，此事之を行ふ能はざるに論なく，即ち之を行はんと欲するも，京都百万の旗民，土に安じ遷るを重（はば）かる，亦必ず出でて而して阻撓（そどう）せん，将来宗社の重地，必ず終に俄人の手に落ちん。」（p. 101〜102）

（関中の王気は已に尽きています，それで朝廷の中でも遷都の議論は出ておりますが，これはしばらくの間外国人の攻撃を避けようとするものに過ぎません，康有為でさえ最近では遷都は言っていません，遷都が実行不可能というのは誰もが認めることで，つまり実行しようとしても都の満人，漢人ともどもこの地に満足して遷るなどということを憚り，そうしようとしてもきっとそれを拒もうとするでしょう，このような状況が続けば将来満州人にとっての重要な地である満州もきっとロシア人のものとなるでしょう。）

何処に遷るかは別として遷都に対して極めて消極的な北京の「旗民」の在り方は，現状変更を臨まない保守的な姿勢であり，このような姿勢のままである限り満州族の故地ともいえる満州地方もロシアに蹂躙される可能性が大であると，張氏は現状分析しているわけだが，これに対して湖南は次のように返す。

「故に忸（な）れて移り難きは，貴邦在朝の大弊，且らく遷都の議に論なし，弟を以て之を見るに，東南十省の力を以て，其余諸省及び塞外荒遠の地を養ふ，貴国財政の周ねからざる，意ふ此も亦一大原因たる也，若し東南の殷富を以て，自衛の計を為さば，財足り兵精（くわ）しき，数年能すべし，此れ形勢の談，若し夫れ人材養成の説は，固より此より急なる者あり。」（p. 102）

（旧態に馴染んでしまいそこから遷ることが難しいという在り方は，あなたの国の朝廷の

官吏の大きな欠点です，暫くは遷都の議論は置くとして，私がこの問題を考えるに，中国東南の十省の富力で，その他の省及び塞外の荒れた遠い地方の人々を養っているというようなあなたの国の財政の偏った在り方も，やはり「大弊」の原因となっているように思います。もし，東南地方の富力で中国を自衛するという計画を立てれば，財政も十分となり，兵力も強大となるという情況が数年で可能となるでしょう，しかし，こうした話は中国を巡る内外の形勢判断の問題に過ぎません，もし人材養成の問題を取り上げるとすれば，もちろんこうした形勢の問題以上に喫緊の課題であります。）

「形勢の談」より緊急な課題として「人材養成」が取り上げられているが，これは最初の王修植氏との筆談でも話題となり，湖南が「百年の太平の基を開くは，務め育英に在り，……望むらくは効を百年の後に待ち，成るを歳月の間に期すること勿れ」と述べているように，すぐに効果が上がる問題ではないが，「大弊」を除くための根幹の課題として提起されている問題である。張氏は，これにどう答えているのか。

「南方各省，自衛の計を為す，自から是れ大に為す有るべし，然るに如今人才，孰れか能く此の大業を成さん，其の権力ある者は，特に敢て為さざるのみに非ず，且つ敢て知らず，之を知て而して敢て為す者，又一も憑藉（ひょうせき・たよる）なし，草沢の奸雄，何の地か有ること蔑（な）からん，然るに皆獷悍無識の流，安ぞ能く此の東南半壁を支へん，且つ南方民物富庶，財力尚ほ余りあるに似たり，而かも民智渇塞，北方に異なるなし，恐らくは亦自衛に難き也。先生蘇杭に游び，長江に泝（さかのぼ）り，武昌に達す，亦略ぼ内地民風の一二を見ん，其れ能く以て自立するに足るあるか，哀しい哉。」（p. 102）

（中国の南の各省が，自衛の方策を立てる場合，自然とやらなければならないことが沢山あるでしょう，それなのに昨今の人材で誰がこの大業を成し遂げることができるのでしょうか，権力を持った人がとりわけそれを進んでやろうとしないというだけではありません，さらに知ろうともしないのです，自衛の策を知り進んでそれを行おうとする者で頼れるような人は一人もいません，これを実行しようとする民間の命をものともしないような英雄は，何処かにいるのかも知れませんが，しかしながら彼等は皆礼儀もわきまえず知識のない輩で，どうしてこの東南の中国半分の領土を支えることができるでしょうか，さらにその上に南方の人々が豊かで多く，財力に余裕があるのは確かのようですが，しかし民衆の知恵が渇きふさがっていることでは，北方と何ら変わりはないのです，きっと自衛することは難しいでしょう。あなたは蘇州，杭州を巡り，長江を遡って武昌にまで行かれました，大体内地の民衆の風俗を多少は観察したでしょう，さてさて彼等が自立できる十分な力があるのでしょうか，多分ないでしょう，何とも哀しいことです。）

人材養成については，南方諸省といえども官民共に絶望的な情況に置かれていることが述べられており，湖南が提起した「自衛の計」及び緊急の課題とした「人材養成」についてもほとんど実現する可能性が薄いと反論を加えているといってよい。これに対して湖南は，半ば張氏の見解に同意しつつ，さらに話題を「人材育成」の具体に踏み込もうとする。

「貴邦地広く民庶なり，弟窃かに其の士人を観るに，亦自から大国の規度あり，唯だ故に忸（な）るるの弊，遽かに改め難きある耳，泰西の新政，即ち之を今日に行ふも，其利未だ享けず，而して其の弊亦随て至らん，士風を陶鋳し，能く清廉勤敏，泰西人の如きを致すは，朝夕の談に非ず，聞く先生方に育英に従事すと，人材養成，学校を以て先と為す，士風の陶鋳尤も当さに，生員，校舎に在るの日を以て之を格すべし，知らず南洋公学生員規制，其の一斑を聞くを得べきか。」(p. 102)

（あなたの国は広大で，人民も多い，私は心窃かにこの中国の士人（知識人・官吏）を観察しますに，自ずから大国らしい規模を持っています，しかし唯旧習に馴染みすぎているという欠点があり，それを急には改めることができないだけです，西欧の新しい政治の在り方を今日の中国で実行しようとしても，その利点を享受できないまま，「士人」の改めにくい弊害がまたぞろ現れ出てしまうのです，この士大夫の風気を立派なものに改め，西欧人のようにすることは，一朝一夕に語ることではありません，覗いますればあなたは今当に人材育成に携わっておられるとか，人材養成は，学校が先決の問題です，士大夫の風気の陶冶も，学生が校舎に居るときにこそ正していくべきです，私は南洋公学の生員の制度について分かりませんが，その一部でもお聞きできないでしょうか。）

西洋の新しい政治の在り方を中国社会にそのまま持ち込んでも上手くはいかない，という考え方は，最初の王修植氏とのやり取りで述べられた「変法も亦軽々しく談ずべからず」と同質の問題であろう。制度の手直しをどうやろうと実質的なその担い手である官吏達の「士風」が変わらなければどうしようもないという指摘は，湖南が以降も抱き続けた中国社会についての持論に外ならない。明治維新にも様々な欠陥があったが，そこそこに形を整えることのできたのは，無論文廷式氏が指摘していた「天皇制」の問題もあるだろうが湖南がより大きな問題としたのは官吏の倫理の問題である。これは「中飽」の問題とも密接に絡むことだが，中国においては科挙官僚達が「民政」とは関わりのない形で行政運営をなしていたのに対して，日本の明治の官吏が比較的清廉な在り方をなし，それが江戸幕藩体制からスムーズに「近代」国民国家への移行を可能にしたというような認識が湖南にはあったように思われる。制度や法律などという外形の整備，つまり所謂「変法」以上に，それを担う人間の「内面」の変革こそが必要であると考えていたのである。こうした考え方から「人材養成」の要となる教育の問題が重視されたのである。

張元済氏は，1897年（明治30年）には北京で渓学堂を創設し後進の指導に当たっていたが，戊戌の政変で罷免され，この当時上海の南洋公学（現在の上海交通大学）の訳書院の院長となっていた。張氏は，湖南の問いかけに中国の教育の現況を次のように述べている。

「高論極めて佩す，弊国前四十余年より，已に変法の説あり，西人に効法する所の者，其事亦復少からず，而して成効茫然，且つ今の所謂洋務人材，亦秖だ其の皮毛を知りて，而して其神髄を得る能はざるは，則ち本を揣（はか）らずして而して末を斉しうし，人材培養を以て先と為す能はざるに由る也。僕南洋公学に従事す，専ら訳書の事務を理す，生徒学術に至ては，別に何梅生君嗣焜ありて，之が監督を為す，大約学期八年，普通政治学略ぼ備はる，現在秖だ二年の程度あり，規模尚ほ未だ大に定まらず，僕当に其の章程一通を取りて寄呈すべし，先生指教して可なり。」(p. 102〜103)

（ご高説，心に留めておきます，吾が国は四十余年以前から，すでに「変法」の考え方がありました，西洋人から制度・法律などを倣おうとすることもやはり少なくはありませんでしたが，しかし効果ははっきりとはしませんでした，また現在の「洋務」を唱える人々が，ただ西洋の表面を知っているだけで，西洋の神髄を知ることができなかったのは，根本を考えずに枝葉を同じにしようとして，人材育成を第一の仕事のすることができなかったからです。私は「南洋公学」で仕事をしていて，訳書に関する仕事を専門に行っています，生徒の学術については，別に何梅生（嗣焜が名，号は存悔斎，梅生は悔斎の誤記か？）がいて，彼が生徒の監督をしております，大抵八年間の学期で，普通政治学が大体備わっていて，現在ではただ二年しか経過しておらず（「南洋公学」は1896年に創立された），制度もまだちゃんとは整ってはおりません，私はこの学校の規約一通を取り寄せ贈呈いたします，あなたの指導をお願いします。）

この張氏の「変法」「洋務人材」についての考え方は，今まで湖南が筆談してきた中国の士人達とほとんど変わりがないだろうし，日本の「変法＝維新」の過程で生じた問題と重なりあうはずである。湖南の，この張氏の見解に対する対応もほぼ予想通りのものとなっている。

「洋務人材多く軽佻儇薄（けんぱく），弊邦前十年，亦復是の如し，専ら語言に敏にして，而して書を読み義を繹（たづ）ぬるを会せず，意ふに数年の後，貴邦も亦潜思発明の人を出さん，厳又陵天演論の若き，蓋しその先声なり，貴邦人士，義理精透，此書の若きを喜ぶ者多きを得るや否や。」(p. 103)

（「洋務」を唱えた人材の多くは，軽佻儇薄・上滑りで小賢しい在り方でしたが，吾が国の十年前も，やはりまたこのような状態でした，語学はできたのですが，書物を読み意味を探究する事を知りませんでした，私は，数年後にはあなたの国でも思考を重ねて物事の理を明

らかにしようとする人が出て来ると思います，厳復の『天演論』のような書物は，その先駆けです，あなたの国の人で，思想や理論に精通していて，この『天演論』のような書物を喜ぶ人が多いのでしょうか。）

湖南は，中国の「洋務人材」の在り方と同様に，日本の十年前の「欧化」が盛んに叫ばれていた時代の風潮を思い起こしながらそれを「軽佻儇薄」と位置づけているが，この「軽佻儇薄」な風潮も時が来れば沈静化し「潜思発明の人」が出て来ると予想し，その典型として厳復を挙げている。この「潜思発明の人」の出現についても日本の維新の過程を想起しながら述べているとすれば，厳復に該当するような日本人として一体誰を思い浮かべていたのだろうかという点が興味深い。湖南は，厳復に対する評価からも分かるように，西欧思想一般を敬遠していたわけではなく，「軽佻儇薄」な西欧思想の受容に批判的であっただけである。西洋思想を深いところで理解し，またそれと自分の属する社会との相違にも思いを致し，西洋の制度を取り込むことについても慎重な姿勢を有するような「潜思発明の人」は積極的に評価しているのであるが，しかし，湖南は日本の中での「潜思発明の人」，つまり「厳復」の如き人物として誰を思い描いていたのであろうか，という問題である。嘗て蒋国亮氏との筆談の中で福沢諭吉が話柄にのぼったようであるが，「煩を恐れて之を略す」とあり，湖南が福沢諭吉のようなある意味では日本の「洋務人材」の典型とも言える人物をどう評価していたのかは不明である。ひょっとして厳復のような「潜思発明の人」と位置づけていたのかも知れない。しかし，福沢の，日本の儒学を中心として旧来の思想世界を全面的に否定し（『学問のすすめ』，『文明論の概略』），日清戦争については「文野の戦争（文明と野蛮の争い）」と見なしたような在り方からして，湖南が彼を高く評価したとは思えない。いずれにしろ，『天演論』に対する湖南の評価は明白なものであり，張氏のこの書に対する評価も確たるものである。

「天演論一書，自から是れ弊邦数十年訳書中最善の本，喜び読む者亦人に乏しからず，然るに号して求新者流と為す，亦以て誕と為す者あるは，則ち智識の未だ啓けざるに由る也。先生武昌に在て，曾て何人を見る。」（p. 103）

（『天演論』は，我が中国で数十年の間に翻訳された書物の中では最善の本です，是を喜んで読む人はやはり少なくはないでしょう，しかし，そうした人々を「求新者流」（新しもの好きの輩）と呼び，この書を大嘘つきと見なす人がいます，それは中国社会の智識がまだ開けていないことに由来するでしょう。あなたは武昌ではどんな人と会ったのですか。）

張氏自身は『天演論』を絶賛しているが，中国人の思考がまだ開けていないため一般的には評価されていない現状が述べられている。また，武昌ではどのような人物と会ったのかという問いに湖南は次のように答えている。

「二たび汪君鳳瀛を農務局に訪て逢はず，其余見る所なし，張尚書の若き，久しく一たび謁を執らんと欲す，礼数繁重なるを聞き，見るを求めざる也。弟武昌に在り，窃かに張尚書の事業を察するに，其事固に偉，然るに皆其人亡すれば則ち其政息むの類，一も後人をして継で之を成さしむべき者あるなし，是れ其の時勢に限らると雖も，而かも張尚書の人と為り，或は亦功を喜ぶに過ぎ，創業の材にして，守成の器に非ざる也。」(p. 103)

（二度にわたって汪鳳瀛氏（農務学堂の総弁，張之洞の幕僚）を農務局に訪ねたが会えなかった，その他は会わなかった，張之洞氏については，以前から一度会おうと望んでいたが，会見についての面倒な手続きがあると聞いて，会う事を求めなかった，私は武昌に居て張之洞氏の事業を観察しましたが，その事業は本当に偉大だと思いましたが，しかし張氏が亡くなったならばその事業も終わるような感じがして，後に人に事業を継がせようとは全くしていないようです，これはこの時勢に限られたことかも知れませんが，しかし張氏の性格として，単に事業の成功を喜び過ぎており，創業する才はあっても，それを維持していくような器ではありません。）

「禹域鴻爪記」の「其十　武漢の游。黄鶴楼。大別山。伯牙台」の末尾の附記に「張之洞に関する事は第十二最後の項をを参照すべし」と記されているように，この張氏との筆談で張之洞氏についての湖南の評価が示されているわけだが，「創業の材にして，守成の器に非ざる也」というようなある意味では手厳しい批判を加えている。これに対する張氏の答えも面白い。

「其人名を好み，而して又善言を受けず，宜なり其事業の成就する所なき，先生言ふ人亡すれば政息むと，碻論と為すべし，亦曾て其の勧学篇を読む乎。」(p. 103)

（かの張之洞氏は名誉・名声を好み，そして又人からの忠告となるような言葉を受け付けません，その事業が完成することがないのももっともなことだと思います，あなたは「この人が亡くなってしまえばその事業も終わってしまう」と評していますが，正確な評言です，あなたは彼の「勧学篇」を読んだことがありますか。）

張之洞氏は，当時両広総督・湖広総督の地位にあった洋務派官僚であり，武昌新軍創設などにも指導的な役割を果たし，後に軍機大臣に任じられることになる大物である。「勧学篇」は彼が1898年に表した書物である。この存命の大物官僚に対する湖南の批判に，張元済氏がそのまま同調している点に，上海の自由な雰囲気（これは上海だけではなく，中央政府の周辺以外の地域ではこれに似たような雰囲気があったのかも知れない）を感じ取ることができるかも知れない。湖南は，この張氏の「勧学篇」に関してさらに手厳しい批評を展開している。

「勧学篇文字老成，然るに其の議論は則ち泰西事情に於て，一知半解，笑を識者に貽（の

こ）す者あり，何君啓書後，之を攻むること過刻と雖も，而かも其の切当の処は，則ち張尚書以て弁を措き難き者，且つ何君泰西学術深邃（しんすい）精博，蓋し張尚書の流に非ざる也。聞く何君康説書後，新政安行等の著ありと，已に印行するや否。」(p. 103〜104)

（「勧学篇」の文章は老成したものであるが，しかしその議論自体は西洋の事情については十分には理解しておらず識者から見れば笑ってしまう点もある，何君啓（何啓のこと）の「勧学篇書後」(1899年）では，この勧学篇を研究したのはわずかの時間でしかなかったにも拘わらず，その適切な指摘については張之洞氏も反論は難しい，その上何啓氏の西欧の学術について学識は深く正確で広く，張之洞氏のような輩ではありません。私が聞いたところでは，何啓氏には「康説書後」,「新政安行（衡)」などの著作があるということですが，もう出版されているのですか。)

張之洞の西欧理解を「一知半解」と批判し，「何啓氏」(1859〜1914，清末の思想家，実業家，広東省南海県の人，1877年イギリス留学10年，帰国後香港で弁護士，医師を開業，香港議政局員を10年務める，著作は全て英文で書かれ，胡礼垣が中文に訳した）の西洋理解の広さ深さを称揚している。「勧学篇書後」は張之洞の「中体西用」論に対する何啓氏の批評を展開したものらしいが，湖南の情報収集の早さとともに，已に読んでいたということにも驚きを禁じ得ない。「康説書後」(1898年）は康有為の変法論に対する批評である。

「康説書後等の書，前に亦此名あるを聞く，然るに上海覓購（べきこう）すべきなし，当さに之を香港に求むべし。翼教叢編あり，先生曾て之を見るや否。康南海，先生以て何如なる人と為す」(p. 104)

（何啓氏の『康説書後』等の書物は，以前にその名前だけは聞いておりますが，しかし上海では買い求めることはできません，香港で買うことができるでしょう。『翼教叢編』という書物がありますが，先生はこれを見たことがありますか。康有為氏はどのような人物とあなたは見ていますか。)

これに対して湖南は次のように答える。

「康南海曾て東京に於て之を見る，其人才力余りあり，而して識量足らず，沈重の態に乏し，又志一世を共済せんと欲し，而して必ず学義の異同を以て，喜（このん）で自ら標榜し，人と弁駁す，其事僨（やぶ）れ易き所以，大凡そ事功の人，必ず学義に於て偏見を立つることを忌む，是れ自ら其の勢力を限り，大に行ふべからしむる也，鄙見此の如し。(張曰く，甚だ此論に佩す)

翼教叢編，大抵学義弁駁を以て主と為す，守旧の人，南海の志を知らざる者に在ては，亦

自から至るの勢，即ち或は其志を知る者も，亦此を以て伊（かれ）を攻むるを便とする耳。」(p. 104)

（康有為（南海）氏には曾て東京で会ったことがあります。彼は才力に満ちていますが，智識が足りません，慎重で重厚な態度ではありません，その志としては一時代を救おうと望んでおりますが，必ず学問や考え方の違いを好んで表に立て，それによって人との違いをはっきりさせ，それが事業が破れやすくなる原因です，大体手柄を立てようとする人は，必ず学問や考え方において偏見を持つのをきらいますが，それは自分の勢力を限定し，広く実行することが出来ないようにしてしまうからです，私の康有為氏についての考えはこのようです。……張氏が言うには，この考え方をもっともだと思いますと……

『翼教叢編』（蘇輿の編集に係る，変法派に反対する考え方を網羅したもの，1898年初版）は大抵学問や考え方の弁別を中心にしています，古いものを守ろうとするもので康有為の志を知らない者は，やはり自然にこのようになるのでしょう，康有為の志を知っている者も，やはりこの書によって康氏を攻撃する便利な手段とするでしょう。）

『翼教叢編』には張之洞の「勧学篇」も収録されている。「変法」に反対する人士の主張を集めたものであるが，湖南はこれにも目を通していたようである。張氏のこれに対する応答は，次のようである。

「康の人と為り，学ぶ所を以て衆人を範囲せんと欲す，転た人に授くるに瑕隙を以てし，意外の釁（きん）を生ずるを致す，正さに先生言ふ所の如し。且つ渠（かれ）去年八月初六日後に於て，猶復た生を人世に偸（ぬす）むは，殊に解すべからず，知らず彼の事業，彼時に至りて已に尽く，以後皆蛇足と為る，梁啓超近日貴国に在り，清議報を設立し，暁々自から弁じ，其の事の関繋至大に，断じて局中の人の能く議を置く所に非ず，且つ烏（いづ）くよりして其の是非を断ぜんかを知らず，徒らに外人をして其の意躁に識疎なるを見しむ，是も亦新党の為めに愧づべき也。」(p. 104)

（康有為の性格は，自分の学んだものによって多くの人々を区別しようとしているが，そのことで却って人に隙を見せて思わぬ傷が生まれることもある，まさしくあなたの言う通りです。その上，彼は去年の８月６日……戊戌の政変……以降にやはり命を惜しんで生き延びたのは，とりわけ理解できないことです，彼の事業がその時になって已に無くなってしまい，以後のことは余計な無駄となったのではないでしょうか，梁啓超は最近あなたの国に行き，「清議報」を設立し，巧みに自分自身の弁解をしており，この事件の関わりは大きなものとなっておりますが，決して事件の中にいた人間の議論できることではありません，更にどの立場からその是非を判断しているのかはわかりません，他の人々に気持ちが高ぶり識力がおろそかとなっていることを見せるだけです，こうした点もまた新党のためには恥ずべき

事でしょう。）

張氏は，変法派の康有為，梁啓超の思想についてはともかく，「戊戌の政変」以降の行動には極めて批判的である。次の湖南の言には梁啓超への批評が含まれている。

「梁も亦一たび之を見る，梁上海に在る時，論著する所，才を恃み自ら衒ふの風あり，東渡の後，頗ぶる自から抑損す，然るに弊邦に在りて，其の人士近日躁急の風を習見して之に傚（なら）ひ，且つ其の自ら弁疏する太だ過ぎ，其の西后を攻むる，動もすれば猥瑣に渉り，（張此処に附言して曰く此れ士大夫の宜しく言ふべき所の者に非ず）適さに其の人と為りの高からざるを見はす，弟が取らざる所。

弊邦維新後，已に三十年，士人亦漸やく久安に慣れ，弊病百出す，故に弊邦に游ぶ者，其人を択で而して之に交はらざれば，則ち独り其弊を受けて，而して其利を享けざる也。」(p. 104～105)

（梁啓超にも一度会いました，梁が上海にいた時の論著は，自分の才能に依拠しそれを見せびらかすような在り方でしたが，日本にやってきてからは，非常に自分でへりくだった姿勢を見せていました，しかし我が国に在って，我が国の人士が最近性急な在り方をしているのを見てこれをまねるようになり，その上自己弁護を盛んに行い，西太后を攻撃しておりますが，その攻撃はどうかすると猥雑で卑しい事柄にも言及しており，……張氏はここで付け加えて，それは立派な士大夫が言ってよいことではありませんと述べた……こうした点にも梁の人格が高潔なものではないことが現れております，わたしが取るような態度ではありません。

我が国は維新後もう三十年経ち，人々はようやく安らかな生活に慣れてきましたが，様々な病弊が出て来ております，ですから我が国にやって来る人は，上手く人を撰んで交際しないと，ただ害悪だけを受けて，美点を受け取れなくなってしまいます。）

梁啓超の才能にはそれなりの評価を与えているものの，「人と為り」つまり人格については「弟が取らざる所」と，ある意味全否定しているとも言える。張氏がそれに賛意を呈している点も興味深い。ただ，後に展開される湖南の梁啓超への批判は，人格とは亦別の政治的，思想的なものになっていることは確認しておかなければならない。湖南の人物評価の基準は，基本的には学術や思想や美的感覚に置かれていたようで，ここでの梁氏の人格に対する評言は比較的珍しい例外的なものと言える。

続いて張氏は，やはり康有為らと共に亡命してきた「王照なる者」に言及し，「先生曾て之を見るや否」と問いかけているのに対し，湖南は次のように答えている。

「一見す，蓋し木強人なり，才気甚だ短く，稟性率直，大事に任ずるの人に非ず，此等の

人をして同じく禍に陥らしむ，康南海等誇張太だ過ぐるの致す所。」(p. 105)

（一度王照君とは会いました，思うに彼は無骨な人で非常に優れた才能を持っているというわけではないが，生まれつき率直で，大きな仕事を任せるような人ではありません，こうした人を康氏と同じような政治的な禍に陥れてしまったのも，康氏達が自説を誇張した結果でしょう。）

ここに登場する「王照なる者」とは，寧河（河北）の出身で（1859〜1933），字を小航といい，戊戌の政変を機に康有為等と共に日本に亡命してきた人であるが，結局康・梁氏等と意見が合わず帰国し，その後言文一致を主張し，官話字母を作ることになる言語学者である。張氏が「王君現に何処に寓す，聞く已に梁と析居せりと。」（王君は今どこの住まわれているのか，聞くところでは彼は已に梁氏とは別れて住んでいるということですが）と聞いたのに対して，湖南は次のように答えている。

「前二月寓して日本報館員桂湖村の処に在り，近状如何を審かにせず。聞く王君望郷の念太だ切，東方諸友と，多く違郤（いげき）あり，殆ど狂発せんと欲すと，憫れむべきの至り。」(p. 105)

（二ヶ月前には日本報館員（日本新聞のことか）の桂湖村氏の所に居りましたが，最近何処にいるのかははっきりとは分かりません，聞くところでは，王君は望郷の念が非常に強く，日本の友人達とも仲違いをしており，もう狂わんばかりということのようです，非常に痛ましい限りです。）

桂湖村（1868〜1938，本名は五十郎）は，東京専門学校（現早稲田大学）卒業の中国文学者であり，中国に渡り，帰国後東洋大学，國學院大學を経て早稲田大学の教授となった人で，当時は日本新聞に客員社友として勤めていた。

張氏との筆談は大体上記のようである。最後に張氏は湖南に七言絶句を贈ってこの筆談を締めくくっている。

中国社会が当面している「時務」についての湖南の筆談の全容を眺めてきたわけだが，ここから見えてくる湖南の立ち位置は極めて微妙なものである。湖南は，洋務派官僚や変法論者に賛意を表しているわけではないし，かといって旧体制を擁護しようとしているわけでもない。中国社会が，対外的にも国内的にも大きな変動を余儀なくされている時代であり，変法＝維新＝革命の必然性・必要性については十二分に理解し，それを中国社会の「時務」と見なしていたことは確かではあるが，しかし湖南自身がこの「時務」に積極的に関わろうなどというような所謂「大陸浪人」的な姿勢を持っていたわけではない。あくまでもこの「時務」を行うのは

中国の人士に外ならないということを前提にした上で，中国社会の変法＝維新＝革命の大きな障害となっている「宿弊」についての議論が中心になっている点に，湖南の立ち位置の微妙さが表現されている。中国社会の「宿弊」は，様々な言い回しで語られているが，要するに政治・行政の担当者及びその施策と「民政」＝一般民衆及びその生活に関わる施策とが分離しており，一体的な「国家・国民」が成立しておらず，「近代」国民国家としての態をなしていないということになるだろう。しかもこの「宿弊」は中国が歴史的に形成してきた淵源の深い固有のもので，これを解消する方策は「決して一挙手一投足の能くする所に非」（蒋国亮との筆談，p. 59）ざる問題であり，且つ「今に於て此の不抜の弊を革めんと欲す，談極めて容易ならず，之を弊邦三十年来の事に比するに，甚だ力を為し難き者あり」（文廷式との筆談，p. 66）ということでもあり，日本の明治維新の事例を参考にはできない旨も述べられている。

中国社会の「宿弊」について指摘はするが，それをどうするかについては日本の経験も参考にできず，中国人士の実践に任せるしかないというような湖南の立ち位置は，一介の新聞記者という立場の然らしめるものと言ってよいのかも知れないが，それ以上に冷徹な観察者の位置に立っている，つまり「宿弊」の指摘も含めて歴史的な現状分析者の位置に立とうとしているのではないかと思われる。もとより「宿弊」という言葉自体に歴史的な重さが加味されている。中国社会の「現況」の課題について取り上げるではなく，それを「宿弊」と規定し，その歴史的な淵源から問題を説き起こそうとしているところに湖南の中国社会の「時務」に向き合う基本的な姿勢があり，それ故にこそそれを改める方策については「談，極めて容易ならず」ということになり，その実践的世界における不明瞭さによってある意味では湖南の「微妙な」立ち位置が形成されてきているように思われる。歴史的淵源の深い「宿弊」であるが故に，その解決は容易ではなく，容易でないが故に無責任に「談」をなすことができないということになるのだが，この姿勢は目前の課題の解決に汲々とする実践的政治担当者にとっては実にうっとうしい在り方でしかないだろう。ただ，湖南が筆談した相手は，多くは厳復や羅振玉，文廷式，張元済のような学者・教育者であり，湖南自身がそう望んだのか，結果的にそうなったのかは分からないが，その人選がこのような筆談の内容を規定したとも言える。いずれにしろ湖南にとって中国社会の「時務」に関する議論は，当面中国をどうするのかという「変法」の「次第」をめぐるものではなく，中国社会が歴史的に抱える「宿弊」をどう考えるかに関わるものであった。しかもこの「宿弊」に突き当たったところで実質的な議論は終了するという構造となっている。こうしたことから考えると，湖南は，筆談を交わした中国の人士達がこの「宿弊」についてどこまで正確に把握しているのかを知ることを課題としていたのではないかとさえ思われる。換言すれば，湖南はそれまでの文献研究で掴んでいた自身の想定していた中国社会の「宿弊」について，生の中国を観察することとこうした中国の人士達と筆談することとで実地検証あるいは確認しようとしていたのではないかと思われるのである。

しかし，では中国社会の「不抜の弊」「千年の宿弊」を確認した上で，湖南は中国の「維新」

＝変法＝革命についてどのようなイメージを抱いていたのであろうか。勿論，湖南自身は中国の「維新」の当事者ではあり得ないし，彼自身が述べているように「革命なる者は須らく行ふべく，而して須らく言ふべからざる者」（蒋国亮との筆談，p. 61）であることは確かであり，湖南自身はそれについて具体的に語ることはなかったわけだが，しかし中国の「今の時それ或は大変の時乎」という危機の認識は持っており，「之を成す者は諸君子に在り」（やはり蒋氏との筆談，p. 58）などと煽動もしており，中国社会の「維新」について何らかのイメージを抱いていたことも確かであろう。この点については推断を加えるしかないが，恐らくは明治維新以上の大騒乱を想定していたのではないかと思われる。というのも上下がひっくり返るような大騒乱によってしか「不抜の弊」「千年の宿弊」は除去できないと考えていたからである。後に湖南は日本の「近世＝近代」の始まりとして「応仁の乱」を挙げているが，この「応仁の乱」はまさしく未曾有の大騒乱であり，「下剋上」という在り方が民衆のレベルにまで行きわたった時代であり，それ故にこそその時代を日本の「近世＝近代」の幕開きと設定したのである。勿論，そのことで民衆が政治の表舞台に登場したわけではないのだが，明治維新に接続していくものをそこに見出したのである。中国社会についての「近世＝近代」という発想が，この当時の湖南の頭の中に宿っていたかどうかは分からないが，二年ほど前に出版した『近世文学史論』（1897年・明治30年１月）では中国儒学の近世（近代）的展開として宋学が前提にされていたように思われる。この時已におぼろげながらも中国の「近世＝近代」が宋代以降と想定されていたと考えてもそれ程大きな誤りではないだろう。清朝の時代をどう歴史的に位置づけていたかどうかは別として，中国社会の「不抜の弊」，「千年の宿弊」を根源とした大騒乱の末にこれまで全く政治の舞台に登場してこなかった民衆が顔を出し，政治の一端を担うようになることに中国社会の「維新」の姿を想定していたのではなかろうか。直接語られているわけではないが，中国人士との筆談の背景として自然な形で浮かび上がってくるのがこうしたイメージである。

そして大騒乱の果てに出来上がるであろう中国社会の「維新」の体制は，勿論日本の「維新」とは異質なものとなるはずである。その異質な中国「維新」の体制は日本にも何ほどかの刺激を与え，その刺激によって三十年近い「久安」の中で「弊病百出」するような明治「維新」の体制も修正され再生していくのではないか，と湖南は考えていたのかもしれない。

［II］
「禹域鴻爪記」以前の湖南の中国社会論について

はじめに

湖南は今回の中国旅行をなすに当たって，中国人士との中国社会の当面している「時務」についての筆談をあらかじめ予定し，その準備を周到になしていたようである。そうであればこ

そ，中国社会の当面している「時務」の核心にすんなりと入っていけたのであるが，湖南が中国社会の「時務」についてどのような考えを抱いて今回の旅行に臨んだかについては，旅行前に書かれた中国社会に関する評論からある程度窺い知ることができる。まず，中国旅行の一年ほど前に書かれたものから，旅行直前のものまでを時系列に沿って整理し，それぞれの記事の解題をしておきたい。

一　最初の中国旅行以前の中国社会論の時系列に沿った整理

＊「清国改革の風気（上・下）」（1898年・明治31年９月11・13日，『万朝報』，『内藤湖南全集』２巻……以下『全集』とのみ表記）

＊「清国政治と皇帝の安否（上・下）」（明治31年10月12・13日，『万朝報』，『内藤湖南未収録文集』……以下『未収録文集』とのみ表記）

＊「張之洞の地位」（明治31年10月17日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「支那改革説の二時期」（明治31年10月27日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「梁啓超の政変論を読む」（明治31年12月10・11日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「清国最近の形勢」（明治32年１月14日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「支那の現勢と我が外務の方鍼」（明治32年１月28日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「清国改革の風気未だ燼せず」（明治32年２月９・10日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「支那改革助成の一手段」（明治32年２月10日，『東亜時報』第５，『全集』４巻）

＊「列強は果して支那を瓜分すべきか」（明治32年４月２・６日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「東亜同文会の清国派遣員」（明治32年４月30日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「清国西徼の侵佔」（明治32年５月５日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「英露協商と清国保全」（明治32年５月７日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「漢口の商工業」（明治32年５月11・13日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「英国の支那保全」（明治32年５月25・27日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「支那人の一統思想」（1899年・明治32年６月，『日本人』93・94号，『全集』２巻）

＊「韓国に対する手段」（明治32年６月16日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「支那の主陸軍策」（明治32年６月18日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「大隈伯を支那に遊ばしむべし（上・下）」（明治32年６月22・25日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「支那人雑居問題」（明治32年６月29日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「再び支那人雑居問題に就て」（明治32年７月10日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「戦利艦還付の議」（明治32年７月24日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「清国の公武一致時期竝に此際に於る我邦の用意」（明治32年７月29日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「劉慶二氏の使命　上海新聞の訛言」(明治32年８月７日,『万朝報』,『未収録文集』)
＊「東方問題の研究に就て　二，三協会合併の得策」(明治32年８月10日,『万朝報』,『未収録文集』)
＊「東洋問題の講究」(明治32年８月14日,『万朝報』,『全集』２巻)
＊「支那改革の難易」(明治32年８月27日,『万朝報』,『全集』２巻)

二　各論の解題と解説

先ず「清国改革の風気（上・下)」(明治31年９月11・13日,『万朝報』,『全集』２巻）から取り上げる。この記事が掲載されたのは，西太后による戊戌の政変が起こる直前であったことを確認しておかなければならない。1898年の６月に光緒帝が変法維新の上諭を下し，次々と「変法」が行われつつあったその最中，と言うより「変法」が挫折する直前に書かれたものであるということを前提に読む必要がある。西太后らのクーデターで変法派が排除されたのは日本の暦で言えば９月21日ということになり，この記事が『万朝報』に掲載された時期（明治31年９月11・13日）は，まさしく戊戌の政変の10日ほど前ということになるだろう。湖南はここで陳次亮の『庸書内外百篇』を引用しつつ，官僚制度の改変について「意ふに今日清廷の鋭意を以てすれば，此等習弊（旧来の官僚制度に由来する弊害）の除去，決して行はれ難きを患へざるが如し」(p. 519）とこうした改革が実現する可能性を示唆しているのだが，ただ，「往々清国改革の気運，未だ甚だ恃むに足らず，改革派の領袖たる康有為，汪康年の若きも，其人物，皆乾坤を施転すべき大気魄，大力量あるに非ず，加ふるに一国人民，柔惰怯恇の風，容易に抜くべからざるを以てす，改革の言議，層見畳出すと雖も，此を以て其の風気大に開くるの徴と為すは，極めて早計なりといふ」(p. 519）と述べて，内部事情に通じた人の見解を挙げながらも，それが巧く行くかどうかについての自らの判断は回避している。

後半では，この中国情勢を日本の維新と比較しつつ，日本の「富国強兵」と中国の「変法自強」を重ねつつ，こうした初期の上滑りの「開国の気運」から「移風易俗の議」が生じ，「西欧文明の実，独り物質の粗，富強の末に存せざるを感ぜしより，開国の気運，更に一大転機を致し，数年の後，乃ち欧米心酔の徒を輩出するに至る」(p. 520）という状況になっていったのも，日本も中国もほぼ同一の過程をたどっていると捉える。ただ，「国情民性」の違いから，清国ではこうした国論の変化において日本よりも遅れた反応を示し，清国の「維新」がなお成功していないとしている。しかし，日本の維新についても「我が今日あるを得たる者，殆ど天幸たるが若きの思あらざるを得んや」(p. 520）と述べ，その成功が必然的というよりも「天幸」つまり偶然の賜であったと位置づけている。要するに「変法維新」において日本は中国と比べて「一日の長」があることは確かだとしても，それは偶々のことで日本の進取の精神が守旧の中国を抜き去ったなどとは考えていなかったようである。

湖南は，太平天国の乱を鎮定した曾国藩らの例を挙げ，中国の国難に向き合う「大力量，大

気魄あるの士」(p. 521) が必ず輩出するとして「吾人は清国改革風気の進退に疑を挟さまずして，而して其の鬱勃たる気運を爆発せしむべき導火線の有無に懸念す」(p. 521) と述べ，必ず清国の改革は生ずるが，その火付け役が誰になるかが問題であると指摘している。これは「戊戌の政変」直前の湖南の中国の「維新」に関する予見であったといってよいだろう。

では，「戊戌の政変」以降では彼の考え方はどう変化したのだろうか。

「戊戌の政変」以降に書かれた最初の論考は「清国政治と皇帝の安否（上・下)」(明治31年10月12・13日，『万朝報』，『未収録文集』) である。ここでも「戊戌の政変」が日本の維新前後の情勢と比較しながら扱われており，「戊戌の政変」が日本の「８月18日の政変」に似たものと見なされているが，基本的な違いとして，清朝皇帝と日本の天皇との存立基盤の違いが指摘されている。日本の天皇が維新派と守旧派の何れに対しても超越した位置にあるのに対して清朝皇帝の場合は，異民族支配ということもあって，漢人と満人との微妙なバランスの上に成り立っているために，「皇帝の安否」という問題がそのまま王朝の存続に繋がってしまうことが危惧されている。

さらに日本は基本的には中国の保全を希望しているが，西欧列強は虎視眈々と領土分割の隙を狙っており，「皇帝の安否」という問題が漢満の分裂に行き着き，漢人王朝が満人王朝に取って代わるということも考えられるが，しかしその混乱は必ずや諸列強の介入の隙を生み，清朝の存亡というよりも中国国民の存立の危機を生みだすだろうと予測し，日本の外交努力を望むというような結びとなっている。

また「張之洞の地位」(明治31年10月17日，『万朝報』，『未収録文集』) では，今日の清朝の宮廷内における「張之洞」の立場について論じられており，張氏は武漢という自分の「城」を出てしまえば隠れ家を失った虎のようなもので，現在の中国の危機を救うような人物ではないことが述べられている。

張之洞は，1898年（明治31年）には，変法運動に対して理解を示しつつも「中体西用」を唱え，過激な路線とは一線を画していたようである。その著『勧学篇』もこの年に書かれている。湖南がこの時点で『勧学篇』を読んでいたかどうかは不明だが，恐らくはまだ手に入れていなかったのではないかと思われる。この論考で，張氏の考え方に一切触れていないことからそう推断できる。『禹域鴻爪記』の「其十二」の最後の中国人との筆談では，張元済との筆談が記録されているが，そこでは張之洞の『勧学篇』についても触れられている。張元済との筆談から推して，湖南は旅行中にこの著を手に入れ読んだのではないかと思われる。また，この筆談の中では張之洞に対して湖南は余り高い評価を与えていず，張之洞とも会談の可能性もあったにも拘わらず，あえてしなかったのも，この評価の在り方と関係しているのだろうが，「張之洞の地位」の内容からすれば，彼に対する低い評価が旅行前から湖南の胸中にあったのは間違いないだろう。湖南は「変法」＝「維新」に中国社会の未来を見ており，変法派と距離を置き，西太后に対して強い姿勢を示すことのなかった張之洞には高い評価を与えなかったの

だろう。

次に「支那改革の二時期」（明治31年10月27・29・30日，『万朝報』，『全集』 2巻，『続涙珠唾珠』）を取り上げてみよう。

ここでは，改革を「第一期・第二期」と二段階に分けて分析し，中国の場合「第一期改革」は，同治から光緒に至る過程で李鴻章・左宗棠による兵制改革などの「中体西洋論」的発想に依拠したような内容で，「制度政術，彝倫教育に至りては，是れ中国の長所，西人の優る所は，特に形而下の学術に在り」（p. 231）とした立場から「所謂偉大の頭脳を有し，地位あり，名望ある有力者が実行せる秩序あり，規律ある改革」（p. 231）を指している。この「第一期改革」は，日清戦役でその効用が試されることとなったとする。つまり「三四十年来，苦心経営せる改革の績は，一朝にして水泡に帰せり」（p. 232）という結果に終わったとし，この過程を，ちょうど徳川末期の鳥羽伏見の戦乱で徳川三百年の宗社が壊滅したのと同一と見なす。というのも「時勢の潜運黙移，既に其極に達するに及んでは，必ず一大斡旋の機を経て，従前の沿習，必ず根柢より刷新するに非ざれば，以て気運の流行に応ずるに足らず，苟且の手段を以て，屑々として細節の修補を試み，以て大勢の運行に順適すべしと為すが若きは，敗を免かるる者寡し，近日の清国と，往日の我徳川氏との若き是なり」（p. 232）という理由からである。要するに，上からのスマートな改革では根底的な改革はできないということなのである。

そして「第二期改革説」は，「大斡旋の際」のものであり，「勢之を始むるに大破壊を以てし，而して之を終ふるに大建設を以てせざること能はず」（p. 232）ということで，根底的な改革を可能にするものは「大破壊」であり，この「大破壊」は「大建設」を必然化する，というような歴史の流れがここでは想定され，日本の明治維新がそれにあたると見なされている。しかし，湖南がこの「第二期改革説」＝「大破壊」が「大建設」の前提となるというような時機を設定するのは，決して日本の明治維新を賛美するためではない。明治維新を生みだした「士風」が，「慷慨激越」で「神経過敏の徴候を示し，以て衰世哀歎怨憤の風を帯」（p. 230）びたものであったが，「近日清国志士の状たるを観るに，何ぞ其の相類することの甚だしき」（p. 230）を述べるためである。この「近日清国志士」とは，康有為，梁啓超，譚之同らの所謂「変法自強運動」を唱えた者たちを指し，彼等が「衰世矯激の風，神経過敏」の徴候を示すことで，「其の信を中外に取ること厚く，其の勢力を上下に植うること深く，而る後徐ろに国情の宜しき所に従つて，而して維新の功を漸次に成すことをせず，一朝守旧党の乗ずる所となりて，誅戮奔竄，其の身すら且つ保たず」（p. 230）という状態に陥ったことを明治維新の志士の在り方と「相類す」と見なし，ともすればこの「清国志士」を敗れたという結果から非難し，「第一期改革」の在り方を推賞するような論者が登場することにもなるのだが，そうした論者への反論を展開するという点に湖南の本意があったと考えてよいだろう。中国社会の「変法自強」を意図した「清国志士」を，敗北をしたからといって「創業垂統，興隆の功を百年に待つの行のあらざる也」と非難し，「例えば李鴻章，張之洞の輩をして秩序あり，規律ある漸

進の方針を以て，着々旧習の刷新を断行せしめんことを望む」(p. 230) 等というような考え方は，「我が維新の歴史を無視したる者」でしかなく，「国勢時局，変遷の機に通ぜざる者」に外ならないと，湖南は断定しているのである。

明治維新から十余年，根柢的変法の必要を認めてそれを実行した結果「我（日本）に在ては略ぼ大段を成就し」たのだが，「清国に在ては，かの維新党なる者に由て，方に其の端緒を開かるるの時たる也」(p. 233〜234) と，中国の「第二期改革説」が「変法自強」論の登場を以て始まったと見なし，その後の「大破壊」そして「大建設」が必然的に生ずるだろうと予見しているのである。しかし，何故中国は日本に後れをとったのかといえば，「若し我（日本）の愈りて，而して清国志士の劣る所を求めば，則ち其威力の欠乏に非ずや」(p. 234) ということで，日本には「威力」があり清国にはそれがなかった点が挙げられている。それ故「第二期の改革説たる康有為一派の主張をして，若し行ふに威力を以てし，其をして過てども跌くに至るの恐れあらず，以て十年，二十年，其信を上下に取るの歳月を仮ることを得しめば，其の成功豈必ずしも我が明治維新の成功の若きを期すべからざらんや」(p. 235) と述べるのである。こうした観点から「変法自強」派の亡命志士に対する国民の同情に政府が水を差すような行いを慎むべきことを湖南は主張しているのであるが，こうした主張からも，湖南が中国の「維新」を確信していたであろうことを読み取ることができるだろう。「戊戌の政変」以降も，中国が「維新」に突き進むであろうという湖南の予見は全く変化しなかったのである。

さて，「戊戌の政変」で，「変法派」の中で急進的であった譚嗣同は処刑されてしまうが，康有為，梁啓超等は日本に亡命する。この亡命者にどう向き合うべきかを論じたのが「康有為等を如何するか」(明治31年12月5日発行，『日本人』，『全集』4巻「時事論」) である。亡命してきた康有為等に対して，「戊戌変法」の行われたときに彼等を高く評価した同じ人が，一旦事敗れた後には逆に彼等を非難する側に立つというような日本人士を湖南は批判しつつ，「康有為等が事は，現実の問題なり，吾輩の国家命運と喫緊の関係ある問題なり」(p. 421) として，金玉均，朴泳孝の亡命時と比較して「意ふに其の人物心術は姑らく置く，其の社会人心に於ける関係は，康有為等の事業，決して金朴と同日に語るべきに非ず，何となれば其の成功は，直ちに支那二千年社会と思想との革命たるべければなり，而して国人が之を視ること，金朴諸人よりも薄からんとするは，寧ろ現時在野士人の恥にあらずや」(p. 421) とまで述べ，康有為等と正面から向き合いその処遇を考えるべき事を主張している。

その同じ年の末に「梁啓超が政変論を読む」(明治31年12月10・11日，『万朝報』，『全集』2巻) が発表されるのだが，これは「戊戌の政変」以後日本に亡命していた梁啓超が，『日本人』に寄せた中国の政変についての論考（「論中国政変」，明治31年12月5日発行，『日本人』第80号，因みに先に取り上げた湖南の「康有為等を如何するか」も同じ号に掲載されている）を論評したものである。ただ，この梁氏の論考は中国語で書かれたもので，そのためか湖南のこの論評も，基本的には梁氏の政変論の紹介に大部分の紙面が割かれている。勿論，湖南が梁

氏の論考を取り上げ，丁寧な紹介をなしたのは，それが中国語で書かれていたためということばかりではなく，「其の所論往々吾輩従来の論旨に吻合す」(p. 538) るからであり，とりわけ「支那の能く自立すると否と，全く改革不改革に繋り，支那の能く改革すると否と，全く皇上位権の安危に繋るといふが若きは，実に吾輩の持論と吻合する者」(p. 541) であったからである。

では，湖南の中国社会に有していた「従来の論旨に吻合」した梁氏の論考とはどのような内容であったのか，かいつまんで述べてゆこう。

まず，梁氏は「戊戌の政変」を分析し，帝后の争い，新旧の争い，満漢の争い，英露の争いの絡み合いと捉え，清帝（光緒帝）の主義を開新と見なし，漢人を用いて日英と結ぶ政策であったこと，西后の主義は守旧で，満人を用いて露西亜と繋がろうとしていたとし，双方の様々な策略の果てに西后が一時的勝利を得たとする。興味深いのは，梁氏がこの「戊戌の政変」を日本の幕末に擬えて，清皇を孝明天皇に，西后を徳川将軍に，満洲全族を幕吏に比し，「公武合体」「尊王討幕」に擬えることのできる面もあったと指摘したうえで，様々な事情から「公武合体」も「尊王討幕」も，中国の現況を前提にする限り不可能であることを指摘している点である。これに対して湖南も「其の議論も亦極めて允当にして，深く我が往蹟に通じ，最も彼が現状に切なるを見る」(p. 541) と同情を表明しているのである。さらに梁氏が「現時の情形，我が（日本の）三十年前に視（みくら）べて多く譲らずと断じ，而して其の同じからざる者は，我が（日本の）三十年前，外患未だ亟（すみや）かならず，憂は僅かに内訌に在り，故に国内の力を恃で以て底定すべかりしも，清国は則ち一羊を暴虎の群に処くが若く，危険我（日本）に百倍するを述べて，友邦の力を借りて之を抵禦するの已むべからざるを言ひ，『此れ僕等の秦庭の哭を為し，将伯の助けを呼び，而して深く同洲同文同種の大日本に望むこと有らざる能はざる所以なり』」(p. 542) と結文したのに対して，湖南は「梁の本心は，必ずしも我が（日本の）兵を称（あ）げ罪を討ずるが若き，無謀の挙を望まざるも，而かも我が（日本の）清廷に臨むや，強硬主義に非ざれば，恐くは効なからんといふは，其の親しく吾輩に語る所を以て之を知るを得たり」(p. 542) と「梁の本心」を推測している。

要するに梁啓超はこの文章で，清国の現状を日本の明治維新前の安政・慶応の時と同定し，中国の維新を達成するために日本の国論を動かし，日本政府が清朝に圧力を掛けることを期待しているのであり，湖南はこうした梁氏の要請に対して「此を以て我が国論を動かす能はずんば，彼等の誠至らざるに非ず，乃ち天の東亜に祚（さいわい）せざる也，我が国論此が為に動かずんば，我が国民の恥のみならず，乃ち天の我邦を眷（かへりみ）せざる也」(p. 542) と梁氏の要請に積極的に呼応しようとしていると言ってよいだろう。湖南は，やはりここでも中国の維新・変法の必然性への確信は揺らいではいない。ただ，「張之洞の地位」でも触れた『燕山楚水』における最後の中国人士との筆談，つまり張元済との筆談では，梁啓超の思想及び行動にも言及されているが，張元済は梁氏に余り善い印象を抱いてはおらず，湖南もまたそ

れに同調している点が興味深い。

翌年（明治32年）の１月には，「清国最近の形勢」（明治32年１月14日，『万朝報』，『未収録文集』）と「支那の現勢と我が外務の方鍼」（１月28日，『万朝報』，『未収録文集』）の二つの論考が発表される。

まず，「清国最近の形勢」であるが，これは戊戌の政変以降の西太后の政策を湖南なりに論評したものである。西太后が国政について「主義」を持っているわけではなく，専ら「帝室の安危」を考慮しての政策決定に過ぎず，大官の人事異動もこうした方針の下に為され，中心的な地方の官吏はすべて仲間内で固めようとしているとする。ただ，張之洞と劉坤一の動向が問題で，西太后もこの両者には注意を怠っていないようであるとしている。最近では募兵の動きがあり，宮廷内に大きな変化があるのかも知れないが，これは「維新，守旧」などの主義による変化ではないと見なしている。宮廷の「大変事」に「義を唱えて兵を称（あ）げ」る重臣がいるかどうかは分からないが，この機に乗じて叛乱を起こす賊はいるだろうし，「支那保全」は已に手遅れであり，「支那分割」については強者が利を得るだろうし，いずれにしろ清国の形勢から目を離してはならないと締めくくられている。興味深いのは，この記事で湖南の張之洞と劉坤一に対する捉え方の違いが垣間見えることである。宮廷での人事の動きが「必ずしも維新，守旧といふ主義に之由るに非ざる也」と述べた後で「然らずんば張之洞の若き，其の政治上の意見を以てすれば，康有為等と差異幾許ぞ。而して其の忌まるる劉坤一より甚だしからざるが若き者は，何ぞや」と述べているのである。劉坤一も張之洞も思想的には康有為に近く，清朝にとってはある意味危険度の高い思想の持ち主なのであるが，張之洞が劉坤一ほどには宮廷から嫌われてはいないという事実が指摘されているわけだが，思想上の危険度とは別の事情で現在の宮廷政治が進行していることの例証としてだけの問題としてこのように述べられているとも思われない。張之洞の政治的遊泳術の巧みさか，もしくは康有為などとは異質な漸進的改良主義をそこに読み取っているのかも知れないが，湖南の張元済との筆談における張之洞に対するやや低い評価もこの時点で彼の胸中に摺込まれていたように思われる。

「支那の現勢と我が外務の方鍼」では，中国の現状が，日本の維新前の攘夷派の活発な活動時期と重ね合わせて捉えられ，守旧の「頑固党」の活動こそ旧政府を顛覆し明治新政府をもたらしたものであったことを述べた上で，中国の排外主義者による擾乱が反って中国の維新を生みだすものと位置づけられている。「吾輩は寧ろ支那の革命なり，維新なり，孰れにせよ，此等の擾乱に由りて促されんとするを見るなり」（p. 334）ということなのである。ただ，この擾乱に際して欧米列強が介在し，中国の保全が可能かどうかについては「未決の問題」であるとして，「其の支那の保全に関する実際準備の一端なりとも，之を企画せんことを望む」（p. 335）と外務省に求めている。

この論考で最初に扱った「清国改革の風気」（明治31年９月11・13日，『万朝報』，『全集』２巻）は，まさしく「変法」派が排除された戊戌の政変の10日ほど前に書かれたものであっ

たわけだが，その半年ほど後に書かれたのが「清国改革の風気未だ燼せず」（明治32年２月９・10日，『万朝報』，『全集』２巻）である。当然，変法派は排除され，譚嗣同は処刑され，康有為，梁啓超は日本に亡命するという状況にあり，湖南自身も梁啓超と顔を合わせていたし，「梁啓超の政変論を読む」（明治31年12月10・12日，『万朝報』，『全集』２巻）という論考も発表している。要するに中国社会の「維新」＝改革が一旦挫折した時期であったのだが，湖南は「吾輩はかの三霊五申（再三訓令を発して戒め告げる）して，新政（変法）を掃蕩し，復旧を励行せる西太后の政策が，明白に宣布せられたる今日に於て，猶ほ且つ勃如たる改革派の生意，抑すべからざる者，歴々として踵生するを見て，益す風気流行の力，至大至剛なるに感歎せざる能はざる也」（p. 559）と述べ，改革の力が中国社会に潜在していることを強く確信しているのである。しかも，中国社会の「維新」＝改革は，湖南の希望というよりは，中国社会自体が要求しているものであり，「支那改革の風気は，決して志士論客席上慷慨の空談にあらずして，而して四億万の支那国民救済の実際問題たり」（p. 562）と，その証拠として「変法」の上疏が後を断たないことを挙げて述べ，まさしく「清国改革の風気未だ燼せず」と断言しているわけである。

ところで梁啓超は，先の中国語で書かれた「論中国政変」において，中国の維新を日本の維新に擬えて分析していたわけだが，湖南自身も「余は喜で我が維新前後の事態を以て，支那の現状に比擬し，此を以て有力なる論拠と為す者なり」（『全集』４巻，p. 423）として中国改革について語った文章がある。それが「支那改革助成の一手段（改革諸派の調和）」（1899年・明治32年２月10日発行，『東亜時報』第５号，『全集』４巻）である。ここでは具体的に日本の維新の人士と中国の変法論者などとの照合がなされている。「改革の意見を包蔵し，実行せる李鴻章，左宗棠，劉銘伝，張之洞，彭玉麟諸氏」を「水戸烈公，阿部勢州，島津斉彬等の侯伯に比し」，中国の改革案を「翼賛し，若くは議を草にふる幾多の人士を」日本の「藤田，佐久間，吉田，橋本以下の人士に比し」（p. 425）ている。そして無論「維新の大業を成就せる三条，岩倉，西郷，大久保，木戸，勝諸氏に比すべき者」（p. 425）については維新を成し遂げていない中国について今は語れないとしているが，「戊戌の政変」については江戸の安政の大獄に擬えている。そして「是に於てか知るべし，支那にして果して其の改革の大功を成就せしむべきば，前鑑我に在り，必ずやかの今日に於て渙散分離し，互に相排擠指斥する改革諸派が，一旦翕然和合，同じく守旧派を敵として，或は之を外より攻め，或は之を内より潰えしむるに存することを」（p. 425）と述べるのである。そして中国の「坂本龍馬」の登場に期待する。「我の支那改革を助成する一手段として，かの諸派（改革派で日本に亡命してきている者たちも含めて）の調和を図り，以て其の一旦協合，以て大功を成就せしめんことを務むるは，寧ろ我が朝野人士の任にあらざる乎」（p. 426），と問題提起し，「要は惟だ東亜大局に顧念して，一日も速かに支那保全の策を講じ，其の変法自強を促すに在るのみ」（p. 427）と結んでいるのである。

ところで，中国社会の「維新」＝改革が遅々として進まない一方，欧米列強の中国進出は着々と進行し，中国の保全ではなく「瓜分」が現実化しつつあり，列強の「租借地」は拡大し，1899年・明治32年１月には，イタリアが三門湾（浙江省象山半島南）の租借を要求した。このような状況に向かって書かれたのが「列強は果して支那を瓜分すべきか」（明治32年４月２・６日，『万朝報』，『全集』２巻）である。湖南の主張は一貫していて，中国の「瓜分」に反対し，その国としての「保全」を維持するという点に主眼が置かれている。ここでも，「瓜分」が欧米列強にとっても大きな不利益であり「保全」策こそが理にかなったものであることが主張されている。ただ，この中国の「保全」は，倫理的な意味合いで語られているのではなく，あくまでも「瓜分」よりも安上がりである点に強調点が置かれていることに注意すべきである。無論，湖南の胸中では国として中国社会を維持すべきであるという気持ちがあったであろうことは推測に難くない。しかし，そうした気持ちよりも，欧米諸国にとって中国社会の統治はかなり厄介であるという客観的な認知が「保全」に向かわせたというのが正直なところのように思われる。「支那に於ける独立邦国の存在は，東洋同種の邦たる我邦に取て必要の問題たるよりも，寧ろ欧洲列強に取て必要の問題たり，欧洲列強に取て必要の問題たるよりも，寧ろ利権の錯綜より来る必然の結果たり，支那は保全せざるべからざるに非ずして，而かも自ら保全せられざるべからざらんとす，支那の自強と否とは，第二義として，要は先づ支那帝国の存在は，必然の情勢なるを知らざるべからず」（p. 595）と，「保全」を湖南の願望としてではなく，必然の流れとして位置づけられていることが，いかにも湖南らしい発想と言えるだろう。そして「吾輩は我が政府が袖手して対岸の変態を坐視せざらんことを切望せざるを得ず」と締めくくるのである。

次に「東亜同文会の清国派遣員」（明治32年４月30日，『万朝報』，『未収録文集』），「清国西徼の侵佔」（明治32年５月５日，『万朝報』，『未収録文集』），「英露協商と清国保全」（明治32年５月７日，『万朝報』，『未収録文集』）の一連の記事を取り上げよう。

まず「東亜同文会の清国派遣員」であるが，日本と中国は「唇歯輔車の関係」であるにもかかわらずその親密な関係を述べる論者はおらず，反って日清の戦役という結果となったが，しかしこの争いによって逆に信頼への端緒が開かれたという枕から始められている。日中が「同洲同種同文」の関係であることが強調され，相互理解を深めていく必要が述べられ，とりわけ国同士よりも民間の人的交流を進め，そうした交流の拡大が「外交官の無能も，稍や此に由りて済ふを得べく，清国の形勢を現下に救ふに於て，効ある，決して尠からじ」（p. 336）と見なすのである。そして，その実例として「東亜同文会」の行動を挙げている。東亜同文会とは，1898年（明治31年）７月に「東亜会」（陸・三宅・志賀）と「同文会」の二つのアジア主義の団体が合同されてできた団体であり，同文会の近衛篤麿（貴族院議長）を会長として「支那保全」をスローガンとして掲げていた。後に「興亜会」「東邦協会」も合流することになり，湖南も関係者であったようである。後に半官半民的な在り方となり，国策団体の如きものと

なってゆくが，設立当初はあくまでも民間団体と見なされていたようである。

「清国西徼の侵佔」は，ロシアの中国領土への侵入について具体的に述べたものである。満州を手中に収め，さらにパミールからカシュガルを覗う姿勢があり，とりわけこれらの地がイスラムの人々の多い地で，中国の支配に反撥しやすい傾向があり，「露国は則ち此の難治の境に入りて，回民を煽動せば，計を得ざる者希れなり」(p. 338) と断言している。已に満州はロシアの版図であり，長江流域は英国の権力区域であり，「清国たる者将た何くに拠りて其国を立てんとするか」(p. 338) と清国保全の策にとっての大きな危険が指摘されている。

「英露協商と清国保全」は，1899年（明治32年）に成立した「英露協商」(1907年のものとは別で，スコット＝ムラヴィエフ協定と呼ばれるもので，揚子江流域をイギリスの勢力圏に，万里の長城以北をロシアの勢力圏として認め合い，形としては清国保全を確認しあった協定) について実質的には清国を「瓜分」するものとした上で，こうした状況の中で清国を保全する策としては，諸列強の勢力を清国内地で入り乱れて闘わせることで英露などに専断させないようにすることである，としている。ここで提起されている清国保全策は，極めて消極的とも思われるが，諸列強の勢力分布の現実を踏まえた上での策と言えるだろう。諸列強が互いに牽制し合うことでそのバランスの上に清国の保全を維持しようと湖南は考えているのである。

「漢口の商工業」(明治32年5月11・13日，『万朝報』，『全集』2巻) は，武漢（漢口，武昌，漢陽の所謂武漢三鎮，現在は武漢市に統合されている）の地が，今後商工業が盛んになってゆく地域であり，欧米資本が入り込む前に日本が経済的に進出すべき地域であることを提起した文章である。湖南は言う，「武漢の地は，今や蘆漢鉄路，粤漢鉄路及び長江水路の交会たり，其の商工業より言ふも，其の権力の争地たるより看るも，清国に在りて此より切要なるの処，殆ど未だ有らざる也，其の督帥の我邦に親しみ，其の工業の我に資助を仰ぐの緒を開けるは，豈に天の大国の利源を以て我に与ふる者に非ずや，此の如き好機を利用して，以て無限の富利を開拓せずんば，我が大陸に於ける希望は，竟に全く消亡して，永く来期なからんとす」(p. 600) と。

「英国の支那保全」(明治32年5月25・27日，『万朝報』，『全集』2巻) は，まさしく「英露協商と清国保全」の続編というべきものである。一般的に英国が「清国保全」を主張し，ロシアが「清国瓜分」を主張して，この両国が中国をめぐって相対立する構図が描かれることが多いが，果たしてこうした図柄が現実を捉えているのだろうかと疑義を提起した文章である。湖南は，英国が権力区域としている中国の長江流域の面積，人口，貿易額などを挙げて，結局のところ「支那の腴（豊かな富源)，尽く英国の有なり，……清廷の死命を制する者は，或は露国たらん，而して支那の死命を制する者は断じて英国なり」(p. 606) ということで，英国も露国も表面的に対立してはいるものの，両国とも実質的には中国の「瓜分」を望んでおり，英国が当面「保全」を主張しているのは，現有している優勢なる位置を他国が侵犯することを拒んでいるに過ぎないと湖南は考えているのである。それ故先の引用に続けて「露国の北京偪

処，尤（とが）むべき乎，而して英国の支那保全，右（たす）くべき乎」と結んでいるのである。

次に，直接中国を扱ったのではないが興味深い当時の中国の病状を述べたものとして「韓国に対する手段」（明治32年6月16日，『万朝報』，『未収録文集』）がある。これは当時の韓国が十年以前の韓国に比較してはるかに衰弱の度を深めており，その責任は挙げて日本政府にあると日本政府を指弾した記事であるが，清国についても十年以前より「自衛の地位，自存の能力」において後退しているとして，「夫れ清国に至りては，即ち半死の国，之に処するの方，稍や亦韓国と異なり，是れ別論を要す」（p. 350）と結ばれている。

先に「英露協商と清国保全」及び「英国の支那保全」の記事を紹介したが，この続編ともいうべきものが「支那の主陸軍策」（明治32年6月18日，『万朝報』，『未収録文集』）である。1899年に結ばれた英露協商が清国を独立国と認めないような横暴なものであることを指摘し，さらにこうした横暴さを持った他の列強も登場するような危険な状況に置かれているにも拘わらず，清国にはそれに対抗する有効な手段がないという現況があることを述べ，こうした現況を前提にすれば「陸軍精練の論」が出て来る必然性があるとした上で，それが正論であることは確かだが，如何せんその費用がなく，「兵を募るの難きに非ず。費を籌するの難き也」（p. 351）とした文章である。従来の兵制を撤廃してその費用を充てるという策も実効はなく，他の方法を捜すしかないが，それを湖北省では官塩に求めて二千人の新兵を集めたことが紹介されている。清国の保全・自衛にとっては軍事力の充実が欠かせないという極めて現実主義的な発想である。勿論，清国にとっても喫緊の課題であることは言を俟たない。この記事では，湖南の中国社会の現実についての目配りにも注目すべきである。沿岸警備を辞めてその費用で新兵を募るという策について，「旧物已に撤して，新軍未だ集まらざるの前，何に由て其の撤せられたる怨望者の禍心を鎮圧し以て新兵の精練を待たん。蓋し支那改革の一大障礙は，毎に此種の怨望者を慮るに在り」（p. 351）と述べているように，政策実行への細かな現実的配慮も怠っていないのである。こうした目配りにも，湖南の現実主義的な発想を伺うことができるだろう。

この「支那の主陸軍策」のすぐあとで書かれた記事として「大隈伯を支那に游ばしむべし（上・下）」（明治32年6月22日・25日，『万朝報』，『未収録文集』）がある。これは，「東亜同文会の清国派遣員」（明治32年4月30日）で「間散の元老，略ぼ清国の事局に通ずる者をして，彼間の事情に精しき記室を伴ひ，彼間に往き，其の名公鋸卿と游処せしむるが若きは，国費を以て之を為すも可なり」（p. 336）と述べていたが，その中国に遊歴させる「間散の元老」の具体的人物として大隈重信伯爵を推賞している記事である。何のために大隈伯を中国に赴かせるかといえば，中国を「変法を成就して，因て以て東洋の大局を定むるの地と為す」ために外ならず，中国側からそのための人材を日本に求めるように仕向ける必要があり，こうした役割にぴったり合う度量の広い大物政治家として，この当時「現政府の敵国」（現政府と拮抗しう

る政党の領袖）であった大隈伯を挙げているのである。この前年（明治31年）に自由党と進歩党が合同して憲政党が結成され，最初の政党内閣として所謂「隈板内閣」が成立したが，旧進歩党系と旧自由党系の対立からわずか４ヶ月で退陣することとなり，第二次山県内閣が成立する。山県は旧自由党系の憲政党を抱き込み，旧進歩党系の大隈は排除される形となり，「間散の元老」の一人に数えられたのである。さらに「進歩党が取て代るべき機会，当分来り難しとせば，其をして窮苦の余，接踵して堕落せしむるの危険を冒さんよりは，伯（大隈）にして一たび支那に游び，其の名公卿と相得るに及ばんには，人材を我邦に求むるの途，必ず将さに大に開けんとす」(p. 354）と述べ，旧進歩党の「豪傑」たちに「其志を支那に得せし」(p. 354）むることができれば日本にとっても中国にとっても利益となると，湖南は考えたのである。

次に「支那人雑居問題」(明治32年６月29日，『万朝報』，『全集』２巻）と「再び支那人雑居問題に就て（非公開)」(明治32年７月10日，『万朝報』，『全集』２巻）とに併せて言及しておこう。この場合の「雑居」とは「内地雑居」(日本国内で日本人と外国人とが基本的に雑居し，居留地を廃止すること）を指している。明治維新前後に締結された欧米諸外国との所謂不平等条約が漸く解消しつつあり，居留地が廃止されると同時に領事裁判権も廃止され，外国人も日本の法律で裁かれるようになり，日本全国で外国人の居住，商行為が自由に行われるようになった（1899年・明治32年７月）わけだが，問題はこの外国人の中に中国人及び韓国人を含めるべきかどうかということであった。明治政府内部でもこの問題に関して意見対立があったようで，外務省は諸外国での日本人移民の地位を考慮して中国人・韓国人に対しても欧米人と同様の権利を認めようとする「開放論」に傾いていたが，内務省は日清戦争に勝利して清国に対してある意味不平等条約を押し付けた日本の立場を考慮してか，雑居に制限を加える「制限論」に傾いていたようであり，最終的には1899年・明治32年７月８日の勅令第352号（条約若ハ慣行ニ寄リ居住ノ自由ヲ有セサル外国人ノ居住及商業等ニ関スル件）が発せられ，清国の留学生と商人には居住の自由が承認されたが一般労働者については知事による許可を必要とするという制限が課せられるという結果となった。ジャーナリズムにおいても賛否両論が展開され，湖南の属していた『万朝報』でも意見一致を見ることなく，両論が紙面を飾るということになったようである。湖南は，極めて明快な，そして強硬な「制限論」＝「非開放」の立場に立って議論を進めている。

湖南は，中国人の雑居を許せば，渡来してくるのは大部分は「不潔と罪悪との濯ふべからざる浸染を受けたる下等種族のみ」(p. 610）とし，しかも「由来下等種族の支那人は，幼稚なる未開人にあらずして，千百年来の掊克を事とせる秕政と，放漫せる紀綱との下に戕賊せられたる堕落民種なり」(p. 610）と見なす。要するに，「下等種族の支那人」は，素朴さを有した未開人ではなく，文明化された中でのすれっからしであり，治めるのが難しい厄介な存在に外ならず，彼等を日本国家の現在の力では感化して更正させることが不可能な存在と見なし，そ

れ故雑居を許してはならないと断ずるのである。湖南は言う，「清国にして体制ある国家を成し，少くとも其の我邦に渡来する人民の戸籍なりとも，明確に認識し得るに至り，然る後我が内地も亦支那人に開放すべし」（p. 611）と。しかし，この湖南の考え方に対して同じ『万朝報』社内部で異論が相次ぎ「社中紛々の議尋で喧騰を致す」（p. 613）という状況が生まれ，湖南はそれへの反論を余儀なくされ，六項目にわたって反論を加えることとなった。それが「再び支那人雑居問題に就て（非開放）」である。

（一）「一視同仁」という発想から「開放論」を唱える論者に対しては「支那人の自ら修めざるを以て，欧米諸国人の自ら修むる者と同一に待遇せらるべき理なし，……立憲国に於ける人民の権利は平等を大義とすれども，其の平等の権利を取得せんには，少くとも年齢智能の完足を須たざるべからざるに非ずや」と見なす。（二）「支那人を排斥するは誘掖啓発の旨に背く」（p. 613）という批判には，「誘掖啓発」の対象は「上中流人士」であって，「智識と勢力並びに地平以下に位する下等労働者の類」（p. 613）ではないと反論している。（三）米国や豪州で日本人が排斥されているがその口実を自ら作るとする考え方には，欧米は「開放を名として，拒斥を実にする」もので，これに倣うことはないとしている。（四）雑居を許可しても風俗衛生については別に厳しく法律で取り締まればよいとする考え方に対しては，「支那人の腐敗堕落は，邦人の想像外に在り」（p. 614）として，鴉片吸引，賭博，喧嘩，人身売買及び衛生観念の違いなどを挙げ，「苟も其の雑居を許さば，司法の衛，警察の門，必ず繁昌せん，是れ忍で為すべき所なる乎」（p. 615）とする。（五）中国資本の利用は有効であるし，労働力の流入はさして問題とはならないとする論者の対しては，中国資本の流入は期待できないが，「工芸的人民」（熟練労働者）ではない労働者は日本の賃金に惹かれて大挙して日本に流れ込み，日本の労働者の「食」を奪うはずとする。（六）「支那人は同化し難き人民に非ず」とする論者には，「弁髪胡服」の習俗を変えない「米濠南洋諸国に於ける支那人」を例にとりながら「其の頑梗の性，治し難きこと，邦人の善く移るの比にあらざる也」（p. 616）と断ずるのである。

この湖南の中国人雑居問題に関する論考の特徴は，湖南が中国人の下層階級に対して「下等種族」と規定し，留学生や商人とはっきり差別し，日本のためにも中国のためにも雑居を許すべきではないとしているその理由にあると言ってもよいだろう。「不潔と罪悪との濯ふべからざる浸染を受けたる下等種族」（p. 610）たる中国人を「幼稚なる未開人にあらずして，千百年来の掊克（ほうこく）を事とせる秕政と，放漫せる紀綱との下に戕賊せられたる堕落民種なり」（p. 610）とその由来について歴史社会的な説明をなしている点である。未開人ではないが，歴史的に積み重ねられた悪政の結果として生みだされた「不良子弟」であり，未開人以上に扱いにくく堕落の度合いが深いと規定し，具体的な生態について喫鴉片，賭博，人身売買などの悪癖を挙げ，且つ不衛生な生活については「衛生は防一身に在り，居室衣服に在らず，皮膚以内に在て，皮膚よりして，已に放棄せらる」（p. 614）とかなり詳細に述べているのであるが，このような具体的な知識が何からもたらされたのかが問題である。中国の王朝政治＝科

挙官僚の政治が，一般的民政と殆ど関係ない形で行われ，民政は専ら郷党社会によって担われてきたという，後の『支那論』や『新支那論』に接続してゆく発想が色濃く現れ出ており，そこから「堕落民種」が生みだされたという歴史的図柄は了解できるとしても，その堕落の実態についての事実的知識は何処から手に入れたのだろうか，とやや不可思議な思いを禁じ得ない。湖南は，1897年・明治30年４月から翌年４月まで『台湾日報』の主筆として台北に住み暮らした（畑山呂泣の病気を見舞うために一時台北を離れ帰国したこともある）わけだが，その時の経験が「堕落民種」の実態についての具体的な知見を生んだのだろうか。台湾での湖南の生活に於いては殆ど現地の下層民との接触はなかったように思われるのだが，勿論，観察はしっかりなされていたようではあり，『台湾日報』の「移風易俗の一策」（1897年・明治30年７月27日）では，弁髪や纏足の風習を改めるべきことが主張され，「変通なき一視同仁」（明治30年７月31日）では，「台民が生蕃一般，非常の劣等なる種族にあらざることは，吾輩も亦之を知る，然れども其の久しく肆慢なる支那政治の下に放飼せられ，貪悪なる吏人の下に戕賊せられ，生命財産の保護も，之を責任ある政府に托するを得ず，兢々として其の堵（家のまわりの垣ね）に安ずることを得ざりしは，当局（台湾総督府）亦明らかに之を知らん，且つ其の風俗習慣に至りても，生活状態を品位あり，高雅なる地位に保つことを粛（つつ）しまず，故にかの征利社会の規約と虚名誇衒の手段の若きは，往々非常の整頓を見ることありと雖も，其の純潔なる天良を保持する至大の人道は，未だ曾て少しくも顧念せず，国家の観念なく，惻隠の至情なく，唯利と名とに之れ趨る」（『全集』２巻，p. 395）のように，「支那人雑居問題」で描かれた「下等種族」たる下層の中国人についての規定とほぼ同質の内容が展開されているのである。従って，この二つの論考に現れ出ている湖南の中国民衆観は，台湾での一年ばかりの生活での経験から形成されたものとも言えるのかも知れないが，しかし，湖南のこうした中国の民衆観が，彼の経験的な知見からだけ立ち上がった像と言えるかどうかは容易には判断できない。いずれにしろこの二つの論考が，湖南の最初の中国本土旅行以前に書かれていることだけは確認しておかねばならない。

もとより湖南は中国の具体的な「民」「民衆」に対して好感情を持って居らず，寧ろはっきりとした拒絶の感情を隠さなかったと言ってもよいだろう。『燕山楚水』の「禹域鴻爪記」では唯一といってよい中国の民衆との触れ合いが，次のように記されている。

「我が乗りし牽舟（ひきふね）の上等室は，已に四人の支那客ありて，一席をも余さざるに，強て我を乗らしめたれば，其の偪促言ふばかりなし。常には支那人とすれ違ひに，衣袖の相触るるさへ快よからぬを，今は無理にもそが間に割込みて，一宵の睡を取らざるを得ず，情なき思ひしたり。もし鴉片など吸ふ者あらんにはいかにせんと，窃かに心を痛めたるに，幸にして皆喫鴉片家にはあらざりき。廿五日朝，舟は嘉興を過ぐ，ここまでは杭間の航路と同じ水路にて，此より分れて蘇州に赴くには，大運河に由るなり。舟中のいぶせきと徒

然なるとに，気も心もいたく屈したるに，支那人の旅客は，夜具は勿論，食器便器までも提げて旅行するを常とすれば，船中には乗客に供すべき，一箇の茶碗だになく，我は頻りに開水（即ち湯）を求めたるも，之を受くべき器なく，已むを得ず，同舟の支那人より借りて用を弁じたり。同舟の一人に，熊佐周といふあり，浙江州府の人にして，官吏と見えたるが，我に筆話を求めたれば，応酬数語，以て聊か悶を遣り，革包（かばん）中に携へし万朝報一紙を与へなどしたり。」（『全集』２巻，p. 75〜76）

これは，湖南が杭州から蘇州に向かった船旅についての記載である。『全集』では『燕山楚水』の「其八　蘇州。虎丘。寒山寺。霊巌山。滄浪亭。」の項に当たる。湖南は，明治32年10月24日の晩六時に小汽船（牽舟）で一人蘇州に向かうことになる。この日は，東本願寺の日文学堂の伊藤賢道氏と西湖の南に位置する呉山に遊び，夕刻伊藤氏と別れ，湖南一人が蘇州に向かうことになったのである。それにしても「常には支那人とすれ違いに，衣袖の相触るるさへ快よからぬ」とまで述べるほど一般の「支那人」を嫌っていた湖南の在り方をどう考えるかは面白い問題である。一方では中国文化に深い尊敬を持ち，その先進性を高く評価しながらも，もう一方では政治制度の欠陥を指摘し，かつその悪政のために「不潔と罪悪との濯ふべからざる浸染を受けたる下等種族」とは「衣袖の相触るるさへ快よからぬ」という感覚を持ち，彼等と同室することに「情けなき思ひ」を抱かざるを得なかったのである。湖南の「貴族趣味」的生活態度をここから読み取り，彼の思想の質を具に表現したものとして批判する論者もいるだろうが，事はそう単純ではない。この当時はまだ明確な中国の歴史的「近世・近代」という歴史観は形成されていなかったようであるが，まさしくこの「下等種族」たる一般民衆が政治・経済の中心に躍り出て来る時代として湖南の中国の「近世・近代」がその後発想されることになるのだから。湖南の場合，好悪の感情と歴史的な「潜運黙移」を読み取る眼とは必ずしも一致してはいなかったというべきであろう。

「戦利艦還付の議」（明治32年７月21日，『万朝報』，『未収録文集』）は，日清戦争で手に入れた清国の軍艦を返却しようという考えに積極的に賛同した記事である。この戦利軍艦の清国への還付を，外交上の「虚与実得」にあたるもので，返還しても日本にとってはさしたる損失ではなく，清国との関係をより深めることになり，日本にとっては「損失なき高義の挙」に外ならず，当局はためらってはならないと提言している。

「清国の公武一致時期竝に此際に於る我邦の用意」（明治32年７月29日，『万朝報』，『未収録文集』）では，中国社会の維新が日本の維新の歴史と同じ経緯をたどっていることを前提に，では現在の西太后が権力を握る中国を日本のどのような維新の過程に擬えるべきかについて論じられている。現在の中国が，日本の公武一致論が唱えられ識者が開港已むなしを覚ってやや小康状態になった時点に擬えられている。西太后は嘗て退けた「変法」を自ら実行しようとしており，そのため日本と手を携えようとしている状況にある。この時期に日本の採るべき外交

策は，「我が清国に対する関係に於て，更に拡張すべき所は，強国の妬猜を招き易き勢力の拡張に在らずして，商工業の拡張に在り。即ち，清国と経済上の鴻溝を泯滅して，利益の共通を図るに在り。其の改革に力を添るも，亦財政の整理を以て，最も急務とすべし」(p. 357) ということである。さらに総税務司ロバート・ハートの成功例を挙げ，且つジェーミソンの清国財政論及び清人の改革意見を参考に「清国の財政は，其の官吏あるが為に支絀（欠乏）に憂ふるなり。清国改革の大一着は，須らく財政よりすべし」(p. 357) と断言するのである。要するに官吏の「中飽」による財政の欠乏を，改革の第一関門とし，外国人，とりわけ日本人に各商業部門の管理を委ねれば，この財政改革も難事ではないとするのである。そして「漢陽，江南の諸機器局，更に進で塩局，釐金の若き，之を邦人の管理に帰するの道を講ぜば，清国をして変法の大根本たる新式の兵餉を供給するを得しめんこと，甚だしき難事に非ざるが若し」(p. 357) とするのである。

こうした記事を仔細に眺めてゆけば，湖南が，最初の中国旅行の前に，中国社会の現況と，その「変法」の具体策を，日本の明治維新の歴史と重ね合わせながら考えていたことを伺うことができるだろう。

次に「劉慶二氏の使命　上海新聞の訛言」(明治32年８月７日，『万朝報』，『未収録文集』) と「東方問題の研究に就て……二，三協会合併の得策」(明治32年８月10日，『万朝報』，『未収録文集』) を取り上げよう。

まず「劉慶二氏の使命　上海新聞の訛言」であるが，これは劉学詢，慶寛，姚文藻などの諸氏が来日して外交活動をなし，天皇にも謁見したことについての記事である。この劉氏等の来日について上海の英字新聞『北清日報』(ノース・チャイナ・デェリー・ニュース) は様々な揣摩憶測をなし，日本との密約を為す任務を帯びており，その密約は英国の利益を損なうものであるとの記事を掲載していた。湖南はこの『北清日報』の記事について様々な証拠を挙げながら全て虚言に外ならないと断じている。因みに，この劉学詢氏については『禹域鴻爪記』「其十二」で湖南と筆談したことが記されている。劉氏は必ずしもよい評判だけではなく，やや胡散臭い経歴が取りざたされている。中国では「劉三国」と称されているようで，「文可華国，富可敵国，妾可傾国（文章は一流，富は国に匹敵し，妾は傾国の美人)」ということのようである。賭博の元締めで巨万の富を築いたといわれているが，湖南は上海で井上雅二氏（東亜同文会）と劉氏の邸宅を訪れ，筆談を為すことになる。ただ，筆談の原稿を残さなかったので，記憶に基づいて記したと断っている。その中に「劉が家産は支那人の説く所によれば，七百万両程ありて，一も其の資を支那の事業に下さず，尽く之を外国銀行に預けありといふ」(p. 107) と述べられている。劉氏が西太后の密命を帯びて来日したという噂が取りざたされてもそれ程可笑しくないやや胡散臭い人物といってよいのかも知れないが，この記事では，英国に対してこうした虚言に惑わされることのないよう求めている。

「東方問題の研究に就て　二，三協会合併の得策」は，中国の現況，とりわけその政治的問

題については把捉し難いことを述べ，二，三年内に清国は滅亡するという政論に対して，中国社会の「分割已に易からず，而して革命も亦太だ難し」(p. 360）という現況を確認した上で，「支那の現状は，形骸支解の禍を二，三年内に見るべきの徴，殆ど之無しと謂ふも可なり」(p. 360）と清国滅亡論を批判している。そして中国に関わる人々ができる限り「平正」な考えを持つことを期待して，「朝野党派の別」を取り除いて正確な研究方法を立てなければならないことを説き，「亜細亜協会」，「東邦協会」，「東亜同文会」などの目的を同じくする団体は一つに合併して中国情勢の研究を為すべきことを主張している。「東亜同文会」自体が，「東亜会」(1897年）と「同文会」(1898年６月）とが合併した（1898年11月）ものであったが，湖南の主張のように1900年（明治33年）には「亜細亜協会」も吸収することになり，また「東邦協会」の一部もここに合流することになる。この記事で注意すべきは，湖南が「現時政客の支那竝に東洋諸国の事情に昧きは，回護すべからざる事実にして，其の意見の動もすれば衝突を免かれざる者は，皆無識の結果たらずんばあらず」(p. 360）と述べている点である。「政客」が中国やアジア諸国の事情に無知であることについてはその後も湖南がしばしば口にした問題である。こうしたアジアについての団体ができてきたこと自体は日本人の中国・アジアに対する関心の高まりを表現するものに他ならないのだが，こうした関心が必ずしも正確な知識に向かわなかったことを指摘しているのである。恐らくこの事実は，日本の「近代」にまつわりついていた宿痾に関わるものであったといってよいのかも知れない。

また「禹域論纂」収録されている「支那人の一統思想」(明治32年６月号，７月号，『日本人』93・94号，『全集』２巻）も注目すべき論考である。中国社会は，「百姓」という言葉が端的に表現しているように，そもそも多種・多民族を前提とした社会であるけれども強力な「一統思想」があり，地勢上自然な形で様々な国に区画されているにも拘わらず，欧州社会以上に「一統し易きの勢，人民の一統思想に強盛なる，欧洲の比に非ざる者ある」(p. 173）とした上で，その理由を，湖南は顧炎武の所論を引用しながら，中国が「関内」と「江南」の二つの中心点を持ち，この二つの中心点があるが故に「上下二千年の史乗，其の三分の二以上は，此の二省会抗争の蹟に係る，是れ支那の土，一統の勢輒ち成り易く，支那の民一統思想の薫習深固なる所以なり」(p. 173）として，二つの中心の求心力の如きものによって「一統の勢」が形づくられたとしている。しかし，湖南はこの「一統」は中国一国に関わるもので「小一統」というべきものであり，中国には古来よりもう一種「大一統」ともいうべきものがあると述べ，陳熾（1855〜1900，清末の経済学者，官僚，『庸書』，『経国富策』の著書あり）の『葱嶺』の記述を引用して次のように説明している。この「大一統」とは，世界を前提とした秩序で，具体的には中国本土をも含んだ「ユーラシア大陸」世界を指しているようで，陳熾は，地球を人身に喩えて「葱嶺」（パミール高原）を「天下の心」（この世界の中心）と見なし，それは歴史的には，崑崙，須彌，ヒマラヤと称されるものと同一であり，この地をめぐって南は英国，西はロシア，東北は中国の勢力圏になっており，この三つの「地球の最大最強の

国」が「天下全局の安危に関する者」となっているという「今日の大勢」を確認し，この地こそが「世界」への戦略的な拠点であることを述べている。この陳熾の「葱嶺」論を，湖南は「此を以て支那人大一統思想の根する所を説明するに，聊か便宜を得たりと為」し，中国の古文献の内容から推して「支那人種の祖先」が西からやって来たのは確かであり，陳熾の「葱嶺」（パミール高原）についての捉え方は中国人の「大一統思想」の根拠となるべきものではないかと述べ，この地が現今中国の所有ではなく，ロシアに蹂躙されている状況に「寒心せざるべけんや」と危機意識をかき立てているのである。

湖南のこの「支那人の一統思想」は，「一統思想の人民に強有力なること，未だ支那人の若きはあらざる也」（p. 171）という断定から始まっているが，この断定の根拠とするところは，歴史事実として，若干の例外があるものの中国の歴史が基本的に「一つの中国」を具現してきたことである。欧州が様々な国に分割されてきたのに対して，欧州以上の面積を有する中国が「一つの中国」を形成してきたことは確かである。湖南は，それを中国人民の「一統思想」の強さを証明するものと見なしているのだが，「禹域鴻爪記」の中国士人との間で交わされた筆談で強調されることになる「民政」と国家行政との乖離という中国社会の「宿弊」とこの民衆の「一統思想」の強さとはどういう関係にあるのだろうか。この場合の「一統」は，勿論「小一統」に外ならないわけだが，中国民衆の中に強い「一統思想」が存在し，それに支えられて「一つの中国」が生みだされることになるのだが，生みだされた国家は絶えず民衆を裏切り続けてきたということなのだろうか。この点は検討が必要だが，ただこの論文が書かれた時点（1899年・明治32年６月）を考慮すれば，湖南が中国民衆の「一統思想」の強さを強調したのは，湖南なりの将来予測と関係しているように思われる。単純化すれば中国社会には伝統的に強固な「一統思想」があり，現在の混乱が終息してゆけば最終的には再び「一つの中国」に帰結していくだろうというような予測を湖南は立てていたのではなかろうか。

しかし，ではもう一つの「大一統」をわざわざ取り上げたことについてはどのような意図があったのだろうか。この場合の「大一統」とは端的に言えば中国を中心とした世界秩序形成と言うことに外ならないだろう。「有史以前，大一統の帝者たる黄帝の鴻業，之を崑崙の地に於てするを想ふべくんば，支那人の思想が其の域の禹九州に限られし際に於てすらも，髣髴として之より大なる一統を夢想する者，憑拠する所なくんばあらざるを知るある也」（p. 176）と，中国中心の世界秩序形成の思想が，「小一統」の思想と同時に生みだされていたこと，さらに「然れどもかの四海を鞭箠し，長駕遠馭する者の崑崙の地に須つあるは，則ち未だ嘗て変ぜざるなり」（p. 177）などと述べるのは，どのような意図によるのだろうか。この時点での中国は，西欧列強によって各地を租借あるいは占領され，「大一統」の「憑拠する」「葱嶺＝崑崙の地」さえもロシアに浸蝕されるという状況にあった。この状況は，ある意味では西欧中心の「大一統」＝世界秩序に中国を含めたアジア世界が屈服しつつある事態と位置づけてもよいのかも知れないが，こうした状況で中国中心の「大一統」の思想の存在を改めて確認するという

ことには，どのような意味があるのだろうか。

「大一統」とは，「小一統」という現実の秩序を支える思想的な根拠とも言うべきものに他ならないが，中国の「小一統」が西欧列強によって分断されつつあるなかで，その思想的根拠とも言うべき「大一統」が「憑拠」する具体的な場所でさえもロシアに浸蝕されるという事態は，中国を中国たらしめる歴史的な思想的根拠が大きく揺らぎつつあることを示していると言ってよいだろう。湖南は，「小一統」の分断以上に，この「大一統」という思想的な中国の根拠の喪失を指摘していると思われる。それは中国の根底的な危機であり，まさしく「寒心せざるべけんや」という事態なのである。

確かに「寒心せざるべけんや」というのは，正直な感想ではあろうが，ここで「寒心」しなければならないのは，中国人は勿論のこと，日本人も含めたアジア人であり，こう述べる湖南の中には，勿論「支那人に代つて支那の為に考へた」(『支那論』「自叙」）という視座を認めることができるだろうが，単に代行者というだけではなく中国の置かれた位置（西欧列強に浸蝕されつつある中国，歴史思想的な根拠とも言うべきものすらも失いつつある中国）に共感するアジア人としての日本人という同胞意識をも確認できるように思われる。「禹域鴻爪記」における中国人士との筆談に登場する「同洲の士」(天津での蒋国亮・陳錦濤両氏との鼎談で蒋氏が湖南をこう呼んでいる。また，上海での文廷式氏との筆談でも，文氏が湖南をこのように呼んでいる）という位置に湖南自身も立っていたのではなかろうか。

次に中国旅行直前に書かれた「東洋問題の講究」(明治32年８月14日，『万朝報』，『全集』２巻）と「支那改革の難易」(明治32年８月27日稿，『万朝報』，『全集』２巻）とを取り上げてみよう。両論考とも「禹域論纂」に収録されている。

まず，「東洋問題の講究」であるが，これは当時に日本の対中国の論調を踏まえてしか正確な読解はできないものである。「近日論者，往々易く東洋問題を談じ」(p. 136）ているが，それらの論者は「支那保全論者」であれ「分割論者」であれ，中国社会の病弊を知悉し，かつ何を変えるべきかを正確に把握している中国の変法派の議論すら精査することなく中国を論じようとしているその安易な姿勢を批判したものである。「意ふに支那の龐大なる，有る所世界の政治家が手腕を施さんにも，甚だ大に過（すぎ）たり」ということで，誰にとっても中国の現状をどうするかは難問であることが強調されている。

また「支那改革の難易」は，まさしく渡航直前に書かれたものだが，前稿と同様「支那の改革，談豈容易ならんや」(p. 138）という内容である。基本的には前稿と近似した内容が展開され，狭い地域で成功したからと言って中国の広大な世界で上手く行くとは限らず，その歴史的実例として王安石の改革が挙げられている。ただ，「支那の若く，其の人民の富実にして，而して其政府の窮乏を患ふる邦国は，未だ曾て有らず」(p. 139）というような中国社会の特質に言及しつつ，それ故にその改革で先ず着手しなければならないのは財政問題であることが指摘されている。また「支那の改革は，人為の手段を以て，之を歳月に期するを得べきと，其

の風気の開発を務めて，自然に機熟するを待つべきとは，大なる研覈を要する疑問たり」(p. 139）として，「吾輩不肖，聊か之が解決に志あり，庶幾くは研覈数月の後，其の所得を以て之を読者に質すを得ん」(p. 139）と，言わば湖南は，自身の最初の中国旅行での視察・観察がこうした問題解決に必ずや資するであろうことを確信していたと言うべきであろう。そう確信できたのは，最初の中国訪問を前にして用意周到な準備をなし，とりわけ中国社会の現況についての情報だけではなく，歴史文献を渉猟し，中国社会の宿弊についての現況と歴史的淵源を探り，中国士人たちとの「時務」についての討議内容を已に胸中に秘めていたからに外ならないだろう。中国は西欧列強の侵略に曝されているが容易なことでは斃れることはないだろうが，同様に容易なことでは「維新＝変法」は達成できないだろうと予測した上で，中国の識者たちと向き合おうとしていたのである。

［Ⅲ］
「禹域鴻爪記」以降の湖南の中国社会論について

はじめに

［Ⅱ］では，湖南が最初の中国旅行を敢行する以前に書かれた中国社会論，中国社会の改革論についての議論を眺めてきたわけだが，では中国旅行以後に書かれたものはどのようになっているのであろうか。「支那改革の難易」の末尾で予告していたように，湖南は最初の中国現地旅行の成果として「其の所得を以て之を読者に質す」ことが出来たのであろうか。湖南の中国旅行は，実質的には1899年（明治32年）の９月10日に「芝煙台」に上陸したことから始まり，同年11月25日に上海を発し，27日に長崎に到着したことを以て終わる。この旅行中に書かれて清国から投稿された記事「福建鉄道を要求するは今日なり」(明治32年10月25日，『万朝報』，『全集』２巻）があるが，これを除くとすれば明治32年12月に書かれた「清国に於ける専管居留地（其一・其二)」(明治32年12月８・９・13日，『万朝報』，「禹域論纂」）が帰国後最初の中国社会論である。

以下，旅行中に書かれたものも含めて，帰国後凡そ二年間に書かれた中国社会論についての記事・論考を時系列に沿って列べ，その解題と解説を行っていきたい。

一　湖南の帰国後に書かれた中国社会論の時系列に沿った整理

＊「福建鉄道を要求するは今日なり」(明治32年10月25日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「清国に於ける専管居留地（其一)」(明治32年12月８・９日，『万朝報』，「禹域論纂」）

＊「清国に於ける専管居留地（其二)」(明治32年12月13日，『万朝報』，「禹域論纂」）

＊「英杜交戦と東方の形勢」(明治32年12月22・23・24日，『万朝報』，『全集』２巻）

＊「劉坤一の晋京に就て」(明治32年12月29日，『万朝報』，『未収録文集』）

＊「清国に於る領事官（其一・二)」(明治33年１月４・13日,『万朝報』,「禹域論纂」)
＊「支那の内河航路」(明治33年１月30日,『万朝報』,「禹域論纂」)
＊「清国事変の真相」(明治33年２月４日,『万朝報』,『未収録文集』)
＊「支那留学生の簡択」(明治33年２月26日,『万朝報』,「禹域論纂」)
＊「支那問題と南京北京」(明治33年３月３日,『万朝報』,「禹域論纂」)
＊「今後の支那観察者」(明治33年３月20日,『万朝報』,「禹域論纂」)
＊「支那調査の一方面」(明治33年３月20日稿,『日本人』111号,「禹域論纂」)
＊「読書に関する邦人の弊習　附漢学の門径」(明治33年３月稿,「禹域論纂」)
＊「東方問題に関する諸団体を合一すべし」(明治33年６月５日,『日本人』116号,『全集』４巻「時事論」)
＊「明東北疆域弁誤　附奴児干永寧寺碑記」(明治33年７月,『地理と歴史』１の５,『全集』７巻『読史叢録』)……『著作目録』では（６月15日・７月15日）の日付
＊「清国創業時代の財政』(明治33年７月１日,『太陽』６の９,『全集』５巻「清朝衰亡論(附録)」)
＊「両江総督劉坤一」(明治33年７月５日,『東洋戦争実記』「第一編」,『全集』４巻「時事論」)
＊「事変に対する国論を定むべし」(明治33年７月13日,『東洋戦争実記』「第二編」,『全集』４巻「時事論」)
＊「禹域糜爛憂ふべき乎」(明治33年７月20日,『日本人』119号,『全集』４巻「時事論」)
＊「支那と西洋諸国との関係」(明治33年７月23日,『東洋戦争実記』「清韓事情」,『未収録文集』)
＊「上海電報の読法」(明治33年７月31日・８月１日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「所謂秩序回復（上・下)」(明治33年８月４・５日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「聶功亭軍門を弔ふ」(明治33年８月６日,『大阪朝日新聞』,『全集』４巻)
＊「列国勢力の自覚」(明治33年８月８日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「疑惑時期，牽制時期」(明治33年８月13日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「列国協同の危険」(明治33年８月16日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「漢城営口間の鉄道敷設権を獲得すべし」(明治33年８月17日,『大阪朝日新聞』,『全集』４巻,「補遺」)……韓国の問題なれど清朝との係わりもある。
＊「独逸の地位」(明治33年８月20日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「伊藤侯に告ぐ（上・下)」(明治33年９月15・17日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「外交界の混沌期」(明治33年９月19日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「支那問題の現状（独逸の提議に及ぶ)」(明治33年９月29日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)
＊「仏国の提議に就て（上・下)」(明治33年10月８・９日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻)

＊「占領地域の処分　中立地案と満州山東（上・下）」（明治33年10月12・13日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「平和動機の催進（上・下）」（明治33年10月25・26日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「英独協商と露国（上・中・下）」（明治33年10月28・29・30日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「英独協定の第三項と露国」（明治33年11月５日，『大阪朝日新聞』，『全集』４巻，「補遺」）
＊「勢力範囲の将来」（明治33年11月８日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「領土保全と満洲」（明治33年11月11日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「広東会匪の標榜」（明治33年11月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「喫緊なる二問題』（明治33年11月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「曖昧なる独逸の地位（ビューロー伯の演説）」（明治33年11月26日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「元凶処分の一法」（明治33年12月２日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「必ずや氷解の期か」（明治33年12月５日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「支那保全と大阪」（明治33年12月８日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「使臣会議を補論す（上・下）」（明治33年12月14・15日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「北清事変半歳史（上・中・下）」（明治33年12月29・30・31日，『大阪朝日新聞』，『全集』４巻）
＊「実業家と外交（満洲の門戸開放に就て）」（明治34年１月14日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「露清密約補論』（明治34年１月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「露清密約補論（再び）」（明治34年１月21日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「重ねて奉天密約に就て」（明治34年２月２日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「列国をして先づ自ら反省せしむべし」（明治34年２月３日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「所謂露国の覆牒」（明治34年２月９日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「英露間の協諾（重大なる警報）」（明治34年２月13日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「所謂列国協同の範囲」（明治34年２月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「満洲問題と英独協商」（明治34年２月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「外交質問に対する答弁」（明治34年３月３日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）
＊「清朝興衰の関鍵」（明治34年３月５日，『太陽』７巻３号，『全集』５巻，『清朝衰亡論』附録）
＊「露清新条約（上・中・下の上・下の下）」（明治34年３月５・６・７・８日，『大阪朝日

新聞』,『全集』３巻）

＊「満洲利益均霑論」（明治34年３月25日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「門戸開放主義の範囲（上・下）」（明治34年４月２・３日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「拙き外交の奇効」（明治34年４月８日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「満洲問題の善後」（明治34年４月11日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「把持ある信頼」（明治34年４月15日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「当面以外の喫緊問題」（明治34年５月17日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「依然たる満洲問題」（明治34年５月21日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「償金問題と内政干渉（上・下）」（明治34年５月24・26日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「外交方鍼を宣明すべし」（明治34年６月５日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「清国の新政に就て」（明治34年６月13日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「海軍拡張と行政整理」（明治34年６月16日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「未了の満洲問題」（明治34年６月19日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「学生の旅行季節（上・下）」（明治34年７月10・11日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「清韓旅行と帰遺品（上・下）」（明治34年７月14・15日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「西藏問題」（明治34年７月18日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「国際関係の変態」（明治34年７月21日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「談判終結と派生問題」（明治34年８月２日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「支那問題関係者の箴戒」（明治34年８月３日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

＊「内藤湖南氏の支那談（上・中・下）」（明治34年８月14・15・16日,『秋田魁新報』（秋田県青年会に於て),『未収録文集』）

＊「支那改革に就て［講話］（一，二，三，四，五，六）」（明治34年８月16・17・18・20・21・22日,『秋田魁新報』,『未収録文集』）

＊「清国改革難（１～12）」（明治34年９月14～29日,『大阪朝日新聞』,『全集』３巻）

二　帰国後に書かれた中国社会論の解題と解説（明治32年10月～明治34年９月）

（一）では，旅行中に書かれたもの（明治32年10月25日，在清国稿,『万朝報』）から，帰国後二年余り立った時点（明治34年９月14日～29日,『大阪朝日新聞』）で書かれたものまでを時系列に沿って列べてみたわけだが，大雑把にその所論を眺めていこう。

先ず「福建鉄道を要求するは今日なり」（明治32年10月25日,『万朝報』,『全集』２巻）から見ていく。これは，中国における西欧列強の勢力関係と牽制し合う在り方などを考慮した上で，日本が中国（清朝）に対して「福建鉄道（福州九江間，福州杭州間）権利を要求する」（p. 624）絶好の機会が今現在であることを「当局と在野志士」に注意を喚起した記事である。湖南は明治32年10月９日から17日まで上海に，19日から24日まで杭州に滞在しており，この

間にこの記事をしたためたと思われる。

帰国後最初に書かれたのは「清国に於ける専管居留地（其一・其二）」（明治32年12月８・９・13日，『万朝報』，『全集』２巻「禹域論纂」）である。ここで言う「専管居留地」とは，外国領事館が清国政府と協議して清国の中に自国人の居留できる土地を借用し，清国政府とは別の行政単位を形成した土地のことであり，日本の場合は日清戦役の後に締結された日清通商航海条約に基づいて，杭州（1896年・明治29年），蘇州（明治30年），漢口・沙市・天津（明治31年），福州・厦門（明治32年）に専管居留地が開設された。湖南が天津，杭州，蘇州，漢江を訪れた時にはそれぞれの地に協定上では日本の「専管居留地」が設定されていてよい状況であったわけだが，これはあくまでも日清間の許諾が書類上で行われただけで，実質的には日本の「専管居留地」は建設されていなかったようである。そうした状況を踏まえた上で，商業上の問題としてだけではなく清国の「変法」に関わる問題としてこの「専管居留地」の意義を説いたものがこの論考である。これは，湖南がまさしく現地に出掛け，イギリスやフランスなどの租界の実態，居留地の現況などを具に観察した結果から導き出されてものと言ってよいだろう。

湖南は上海の外国人居留地に多くの中国人の富裕層が生活上の安全が確保されるが故に居住しているという現況を確認し，日本が「到る処に専管居留地を有せるを不利」とはせず，「大に之を利用する所以を講究」（p. 141）し，日本の「専管居留地」を模範行政区となし，そこに多くの清国人を招来して，「我が専管居留地内の行政をして，決して支那人の権利を蹂躙せず，其をして上海の利（上海の英米居留地が成功し，中国人がそこに居住することを望むようになった）ありて，而して其の横暴無からしめば，則ち居留地の繁栄は三年を出でずして，現在地面の狭隘を感ずるに至るべく，豈に復た許大の美地，徒らに草芊々たるに委するの患あらんや」（p. 142）とするのである。そして「居留地内の支那人をして，文明風の生活が却て便宜多く，其の行政が極めて信頼すべき者たるを知らしめば，則ち今日苦言痛語，之をかの当局に望で而して得ざる所の変法，之を実力ある民間の要求より成立せしむるの漸をなすこと，架空の結想と言ふべからざる也，其れ此の如くにして，而る後真正の変法以て行ふべし」（p. 143）と「専管行政地」の効果を中国社会の「変法」にまで及ぼし，「変法の道，此を措て他あらざるを知るを得べし。然らば則ち吾輩が専管居留地を以て模範行政区とするの計，最も以て清国官民開導の急務とすべからざらんや」（p. 143）とまで言うのである。「専管居留地」の問題は，結局中国社会の「変法」＝維新に繋がるが故に急務であるとするのが湖南の発想の行き着くところなのである。

（其二）は，（其一）の補足として書かれているが，（其一）で主張されていた日本の「専管居留地」を中国の模範行政区となす案の最適地として，蘇杭両地が挙げられ，この両地が，天津や漢口とは違った環境にあり，中国人が集まり「繁華の区と為るべきは，一両年」の内であり，「若し招徠の道を講じて，措置宜しきを得ば，模範行政区の成功は日を指して期すべし」

とし，さらに「蘇杭は，現在支那文物最盛の地にして，其の殷富と奢華と，亦た此に若く者なく，其の新文明に嚮ひ易きも，此の如く便好なるはあらず，是れ寧ろ邦人が其の清明なる行政的技倆を見はすべき最第一の地とせざらんや」(p. 145) とさえ述べるのである。

湖南は，天津，上海，蘇州，杭州などの租界，専管居留地の実態を観察し，日本のそれがなお実態を持っていない状況を踏まえた上で，その活用を経済的な問題以上に中国の「変法」に資する策を提案しているのである。勿論，中国の「変法」の成功は，将来的には日本の経済的政治的利益になることが想定されている。

「英杜交戦と東方の形勢（上・中・下)」(明治32年12月22・23・24日，『万朝報』，『全集』２巻）は，ちょうどその当時に始まった南アフリカでの英国とトランスヴァール共和国との「第二次ボーア戦争」が列強の中国との係わりにどのような影響を与えるのか，日本は自国の利益を考慮してどう対応すべきかについて論じたものである。英国は初戦不利が伝えられており，この騒擾によって中国に大きな力を裂けない環境に置かれており，この状況は「我が清国を扶持して，之に興旺の一綫光を与ふるも，亦時惟だ今日に在り，而して天は亦与ふるに最好の機会を以てせり，何ぞや，清国関税増加問題是れなり」(p. 626〜627) と断ずるのである。当時清国の関税はおおよそ５％で，これは「不平等条約」の結果であり，この不平等を解消すべく関税の増加が提起されている。列強の中には中国における「釐金，落地税の類（物品通行税ともいうべきもの)」の全廃と引き換えに関税の増加を認めようとする動きもあったが，清国は日清の戦役の賠償金などのため深刻な財政難に陥っており，清国としては関税増加だけを列国と商議しようとしていた。この状況下で湖南は「吾輩は猶我が外務当局が，清国の為に列国に游説して，この提議の賛成を求めんことを欲する者なり」と主張している。というのも，それが「加税操縦の権を我に有するは，我が貿易品を保護する際安全の策」と考えるからである。しかもそれを「清国保全の計に於て，最第一の急務」(p. 628) と見なすのである。湖南の状況判断によれば，英国は関税増加によってさしたる痛痒を感じないだろうし，寧ろ列国との協調を自らの利益と見なし許諾するだろう，かくて日本は中国に恩を売り，英国とも対立することもないだろうということで，「吾輩は今に至りて，我が政府が手を此に下すに意なきを怪訝して止まざる者，況んや乃ち此の如き好機会に際するをや」(p. 630) と述べるのである。中国における西欧列強の均衡は微妙なバランスの上に成り立っており，その機微を読み取って清国の保全と日本の利益を考慮することを求めているのである。

「劉坤一の晋京に就て（上・下)」(明治32年12月29日，『万朝報』，『未収録文集』）は，湖南が今回の中国旅行の前に書いた「清国最近の形勢」(明治32年１月14日，『万朝報』，『未収録文集』）と連動した記事といえる。先の記事では，劉坤一と張之洞との人物比較が述べられていたが，この記事でも「劉坤一の声望は，已に北京政府をして，之を度外に措しむるの過大なるに至らず，而して其頤使に供して，惟だ命之れ奉ずるの過小なるに至らず」(p. 366) と微妙な評価が加えられている。当時両江総督であった劉坤一が北京へ招聘（晋京……上京のこと）

されたことについての上海の新聞記事を素材にそれを論評する形でこの記事は始まっている。上海の新聞が概ね劉氏贔屓で，彼におもねる記事を掲載し，劉氏が北京に招聘されたことによって江南の事業が頓挫し，日本との親密な関係も絶たれるのではないかと論じているのに対して，湖南はより客観的な視座に立ってこの問題を論じている。現在の中国の改革にとって先ず必要なことは「財政の統一と，権力の統一」(p. 365) であって，その見方からすれば江南地方が独立した藩の如き状態となっているのは「勢力の偏重尾大」(p. 365) というような状況であり，これを解消する策として江南の勢力の中心であった劉氏を北京に呼び，代わりに満人であった剛毅を南下させたのは決して失計ではないとしている。中国の保全は，中央集権の確立，財政の統一によって可能となるのであり，劉氏の北京行きもその方向性にあるものとして評価しているわけである。戊戌の政変以降の西太后の施策も，基本的には劉坤一や張之洞と重なりあってゆくはずであり，それが唯一の中国保全策であると湖南は見なしているのである。

なお，劉坤一の人物像についてはこの記事の 6 ・ 7 ヶ月後に書かれた「両江総督劉坤一」(明治33年 7 月 5 日『東洋戦争実記』,『全集』 4 巻) で論じられることになる。

先に扱った「清国に於ける専管居留地」の (其二) の末尾では，日本の「領事官」は清国では通商事務官としてだけではなく，実質的には外交官でもあらねばならないことが提起されていたが，この問題を専論した論考が「清国に於る領事官 (其一・二)」(明治33年 1 月 4 ・13日,『万朝報』,『全集』 2 巻「禹域論纂」) である。清国の地方行政は地方の大官に大きな権限があり，この地方官と領事官は直接やりとりをしなければならず，公使館の手を経ずに交渉を進めていくことが必要で，そのためには領事官は外交官としての資格と技倆を兼ね備えた有能な人物でなければならないのだが，そうなっていない日本の領事官の現状が慨歎されている。日本の領事官の採用事情として西洋崇拝の傾向からその地位として欧州駐劄が重んじられ，清国駐劄は軽んじられていることが基本的な原因に外ならないのだが，こうした姿勢を改めない限り，他の列強と比肩するような仕事ができないと指摘し，さらに何処に領事館を設置すべきかというような具体的な政策提案にさえ言及している。こうした具体的な視点が設定されるようになったのは，やはり湖南が中国社会を実際に見聞した結果と言ってもよいだろう。

「支那の内河航路」(明治33年 1 月30日,『万朝報』,「禹域論纂」所収) では，中国経営のより実際的問題が取り上げられている。則ち「内河航路の拡張」という問題である。この当時北清地方を除いては日清の貿易はそれ程盛んではなかったようだが，その要因として湖南は小汽船内河航路の少なさを挙げ，この事業が「利に敏なる支那人と競争して駸々之れに駕軼するの実ある者，凡百邦人事業中唯だ此あるのみとすれば，其の事業の微少を以て，決して之を軽ずべからず」(p. 151) として，「漢口湘潭間航路」,「漢水航路」,「鄱陽湖航路」「大運河航路」などの新規開発航路を挙げ，これらを上手く成功させれば，長江航路から生ずる利益よりも確実なものとなるはずであるという予測を立ててもいるのである。湖南はこの度の中国旅行で，天津，北京から上海，杭州，蘇州，さらに漢口，鎮江，蕪湖，南京等を訪れているが，その多

くは船旅であり，こうした経験から先の提案をなしているのであろう。

「清国事変の真相」（明治33年２月４日，『万朝報』，『未収録文集』）の「事変」とは正確には分からないが北清事変（義和団事件）と関わるものであろうが，詳細は分からない。上海の新聞が流言を流し「世俗の論者」（p. 372）がそれを信じたりしたのだが，湖南によれば，こうした流言の根柢には英国人の猜疑心が横たわっているということである。固よりヨーロッパ人は中国をペルシャ，アラビアの古物語りを見るような好奇な目で見がちであり，中国人もまた謡言（うわさ）を好む人種であるということを前提にした上でこうした流言を判断すべきことが述べられている。日本人の中国人を観る場合の通弊として，中国人の過剰な文辞虚飾を知りながらも眼前のことについてはその文飾を信じがちである点をも指摘している。湖南の展開した「流言」に対する批評から判断すれば，その「流言」の内容とは，清朝の内部で生じた様々な事件，たとえば栄禄が軍機大臣を罷免されたこと，フランスが北京に兵を入れたこと，ロシアも兵を送ったことなどのようである。湖南は「今回の件に関する新聞紙の議論は東京朝日の靺鞨子の論ずる所のみ，独り吾輩の意を得たる者とす。噫日本政客の支那論も亦危き哉」とこの文章を結んでいる。

「支那留学生の簡択」（明治33年２月26日，『万朝報』，「禹域論纂」）は，日本と中国との経済的社会的関係が深まってゆけば，必然的に語学研修を含めた中国への留学生も増加してゆくわけだが，その増加しつつある中国への留学生の選び方に苦言を呈したものである。ここで言う「支那留学生」とは，日本人で中国へ留学しようとしている学生のことである。かつては中国に留学しようとする学生は少なかったが，日中の経済的・政治的な関係が拡大するにつれて，中国への留学を希望するものが増加してきたが，問題はその選び方であると問題提起をしている。希望者の少なかったときには，中国へ留学希望のものは「皆夢みる所は風雲変態に在り，期する所は四百余州を席巻して，無前の功業を建つるに在り」（p. 153）て，日清の戦役の時には軍事の偵察に任じたりして「一種浪人の習弊」（p. 153）を残すことになり，それが中国在留少年に感染して「アルコホル性豪傑」を生みだし，そうした雰囲気が今も消えておらず，それが中国への留学生の選別にまで影響して，気概を有した英雄漢を選ぶような偏向が見られることをここでは指摘している。今必要なのは実務に長け，中国の事情を冷静に分析できるような人材であり，「支那に派遣すべき留学生は，寧ろ邦人間に在ては，沈実にして因循に近き程なるに須つありて，英気過鋭の人に要すること少し」（p. 154）と結論づけている。

現今の中国社会を研究するに就いてどの地方に注目すべきかという問題があるが，これに論及したものが「支那問題と南京北京」（明治33年３月３日，『万朝報』，「禹域論纂」）である。東亜同文会が南京同文書院を開設するなど，その当時南京が人気ある土地だったようだが，学校の地としては適切だが，中国社会の研究には不適切であることを湖南はこの文章では説いている。湖南は言う，「若し夫れ支那の現勢に関する調査の必要ありとせば，南京の地は北京よりも，上海よりも更に広東，武昌よりも猶ほ劣る所あり」（p. 157）と。それは，南京が素晴

らしい形勝であっても，商業の中心でもないし政治の中心でもなく，ここにいれば自然と世情に疎くなってしまうからである。また近時の中国研究者が北清を軽視しがちであることにも苦言を呈し，更に北京については，排外勢力の巣窟であり陰鬱で不愉快な場所ではあるが，「北京に於ける内外国人に交游し，暗々裏に勢力を樹植せしめば，其の支那事業に効力あること，決して其他各地方の比にあらず」(p. 157) としている。要するに北京は外国人には不快な地であってもあくまでも中国政治の中心地であり，その実態を分析調査するには「固より北京より適当なるの地はある可らず」(p. 158) ということである。また湖南は極めて細やかな観察眼を持っており，日本の北京公使館は「局外有力者の刺激を受くべき必要」があり，また一方中国に関わる日本の団体が政治情勢などについて公使館だけにその調査を委ねていては諸外国に遅れをとる等というような注意すら喚起しているのである。

こうした中国社会の調査，観察者の課題を直接取り上げたのが「今後の支那観察者」(明治33年3月20日，『万朝報』，「禹域論纂」) である。この論考では，先ず日本人の中国観察眼に付随する「一種の習気」を指摘する。中国人は「文詞の虚飾」をなし，誇張するのが習いとなっているが，日本人もそれを十二分に知りながらも自然にその習いに感化され，「事変あるに遭へば，往々其の荒唐の言に憑拠して，而して識見を立て，伝奇的架空の想像を逞しうして，以て自ら事情に通じたりと為す」(p. 159) ような在り方をしてしまう，それが日本人の観察眼を狂わせてしまうこと，とりわけ「長江以南に在て，此弊最も甚し」(p. 159) と指摘している。それ故「従前支那観察者の空想と，支那人の功辞令とは，其の之を較量判断するの尺度を方寸に有して，而る後に之に臨むの用意なかるべからざる也」としている。また，中国人は容易にその胸襟を開くことはないが，かといって志がないとは判断してはならず，「若し彼間の実情を得んと欲せば，有為の士大夫，志を得ざる者と熟交の際より之を得るに如かず」と提言する。要するに中国人の真意は容易には把握できないので，慎重にその言葉を判断しなければならないということである。さらに「実際実務の観察は，別に自ら一隻眼を具するを要す」ということで，自らの「識力」を鍛え上げる必要があるとしている。

更に中国観察についての具体的問題を取り上げたのが「支那調査の一方面（政治学術の調査)」(明治33年3月20日稿，『日本人』第101号，「禹域論纂」) である。ここでは中国社会の調査が課題とされ，湖南の「観察力の能く及ぶ所」(p. 162) である政治学術等に限定されて論及されているが，固よりこう限定したからと言ってこの調査が困難を伴うことはあらかじめ前提にされている。それは「支那政治の情弊は，清一代に始まる」(p. 162) ものではなく，「千年以来，根柢盤固の弊政」(p. 163) に外ならないからである。この「弊政」を如何に改めるべきかが課題であるが，その前提として湖南が重視しているのが「財政の整理」という問題である。その整理の難しさを「清国財政に於ける収斂の原動力は，官民の交接界に存し，樹木の内皮に寄生する虫の若し，之を除けば併せて樹を枯らさざるべからず」と表現している。ここで言う「官民の交接界」とは，行政の末端を担う胥吏の世界を指すのであろう。胥吏が徴税

の末端を担い，胥吏無くしては徴税も不可能とまで言われたほど実質的な権限が強かったようだが，所謂「中飽の弊」もこの胥吏が深く関係していたようである。そして「清国の土地を治むる，其の下僚親しく民に接する者は，必ず清国人を用ゐざる能はず，此の若くにして中飽の弊を絶たんことは殆ど得べからざれば」(p. 163)，上に入るものを数倍にすれば，必然的に民の負担も数倍になるということになり，こうした根源的な構造な弊害を改革していくには，たとえ一府一県であっても改革の実効を具体的な形で示していく必要がある，と湖南は提案している。

学術調査については，中国の学術が調査するに価する価値があることを前提として，その調査方法の「宜しきを得ざるの縁由」(p. 164) について指摘している。それは「我が漢学の風潮，甚だ後れたる者あるより生ず」として，日本の漢学が哲学的な内容に偏り，「経子二部の学を以て主と」(p. 164) しており，明治期の漢学もその傾向を継承してしまっており，中国における学術世界の新しい展開には殆ど無知であることに起因すると日本の漢学の在り方全体を批判している。この点の指摘は，湖南にとっての本領と言える領分であり，明治期の漢学がとりわけ清代の史学の新しい展開に無知であることを手厳しく批判している。中国学術の新しい展開，即ち中国学術の「近世的」発展についての湖南の見解は次の通りである。

「夫れ彼土に在て，義理の発明は宋明に尽き，考証の精緻は乾隆に窮まる，故に其の学者も亦已に此の二途の外に於て，更に緯書，仏書を以て経義に参するの風を拓き，又史学校勘の学等，別途を求めて其の神智を発揮するに至り，金石（鉱物の謂にあらず）小学（小学近思録の小学に非ず）の属に至りては，実に無前の精を極めたり。」(p. 164)

義理の学が宋明で頂点に達し，考証の学は乾隆時代に頂点に達してしまっていたので，清代には義理の学や考証の学以外に様々な学問が発展し，経義について緯書や仏書を参考にして解釈していこうとする在り方も生まれ，校勘の学，金石学，小学（言語学）などが盛行したのであるが，日本の漢学者はそうした最近の中国の学術の展開に無知で，そのため現今の中国学術の調査は効果を上げていないことが指摘されているのである。さらに「我が学究は，大抵芸術の事に疏に，算数の学に至りては，最も善せざる所」であり，そのため「清朝学者が最も力を致せる精粋を領略するに不便」(p. 164) な状況にあり，「支那学術の調査は，単に経子の訓詁，義理の講究以外に於て，別径を求むるに非ざれば，其の得る所極めて少かるべきは，論を待たざるなり」と断言している。

かくして湖南は，中国学術調査の当面する基本的課題を，「材料の蒐集」に置き，日本になくて中国にある著述を蒐集すること，とりわけ金石文で歴史学に役立つものは多いにも拘わらず殆ど手が着けられていず，これに注目して蒐集，研究を行えば「学術界に新面目を開き，以て欧洲学者と抗衡するに足る」(p. 165) としている。

日本の漢学者の問題については，更に「読書に関する邦人の弊習，附漢学の門径」(明治33年3月稿，「禹域論纂」) がある。この論考は，日本人一般の歴史的に形成されてきたある種の

偏狭さを指摘したものだが，この偏狭さを指摘する湖南の依拠している思想的位置がどのようなものかということが大きな問題である。日本人の偏狭さについての指摘は，勿論西欧思想に立脚した立場からもなされている。明治期の日本においては，西洋文明の展開を普遍的なものであると前提した上で，それを基準にして日本及び中国，朝鮮，アジア社会を前文明社会と捉え，まさしく「脱亜入欧」を課題とするというような論者の方が優勢であったと言ってよい。福沢諭吉の『文明論の概略』や『学問のすすめ』，西周の『百一新論』などはその典型である。湖南の立つ位置は，福沢や西等とは全く異なったものであったが，かといって西欧文明を排除してはいないという点に微妙な解りにくさがある。

しかし，まずは日本人の偏狭さが，中国思想の近世的展開と比較されているところに注目すべきである。日本の学者の偏狭さを「少所見，多所断」と性格づけて，「其議論断制，之を支那人若くは欧米人に比するに，主我の見太だ強く，其幼学習慣の薫染より生ずる偏局の定説先づ胸中に横はるありて，誤て之を名けて見識と為し」(p. 166)，その誤った狭い見識で全てを判断して，この見識に外れたものについては受け容れようとしない，それを湖南はちょうど箱庭を愛でて現実の広い世界を見ようとしない姿勢に喩えている。具体的には，宋儒の性命論が山崎闇斎派の偏狭な思想となり，陸象山・王陽明の学問を奉ずるものは，大塩中斎の唯物論に近いものとなってしまい，江戸期において比較的独創的な思想を展開した伊藤仁斎・荻生徂徠の後継者たちは考拠小学の学問の方向に向かったのだが，その流れも「顧炎武，閻若璩，戴震，銭大昕等の若く，欧西近日の学士の若く，源々本々，其の始終を総べて，而して一家の言を為すに足る者罕に，動もすれば一事の発明，一物の発見，徴引博を衒ひ，弁析異を立て，以て不急の著述を為す者，大抵皆是れなり」(p. 167) と位置づけ，日本の学術の欠点を「見る所の少なき，反て盲者の蛇を怖れざるが若く，箱庭の天地に偃蹇盤踞して，独断自ら智とし，絶えて大天地の現象，紛々紜々，闘乱して，而して乱るべからざるの統紀，其間に存するを知らず」(p. 167) という所にあると指摘して，「近世三百年」の間に評価しうるのは，つまり「其の見る所多くして，而して断ずる所反て少なく，立言の苟くもせざる」(p. 167) ものとしては富永仲基の『出定後語』，帆足万里の『入学新論』，狩谷望之の『和名（類聚）抄箋註』だけであるとしている。

こうした湖南の考え方の特徴は，西欧近世思想を基準とするのではなく，中国における学術・思想の「近世」的展開を基準として日本の学術の在り方を批評している点であろう。その方法は，基本的には中国文化の影響下に自らを形成してきた日本社会・日本文化の本来立脚すべき基盤を自覚したものであったと同時に，湖南が中国学術世界の「近世」的展開に西欧「近世」の学術文化に拮抗する内容を認めたことによって可能となったものであろう。西欧的「近世」文化の内容を「文明」と見なし，日本の今までの文化を「非文明」あるいは「前文明」と位置づける所謂「脱亜入欧」の如き発想とは全く異質なものであったと言わねばならない。固より「脱亜入欧」などという発想は，異種文化の接ぎ木を求めるものであって，アジア世界が

自らの歴史と文化とを自ら否定することに外ならず，文化の展開に歴史の発展して行く姿を読み取ろうとする湖南としては原理的に採り得ない方法であったのかも知れない。

この論考の最後では，漢学に向き合う基本的な姿勢，「如何にして読書門逕の正を得せしむべきか」(p. 169) という課題に論及されている。湖南によれば，「其の統紀なくして」(根本の原則を立てずに) 漫然と四子，五経，先秦諸子に望んでも無駄が多く，それはまさしく「門逕を得ざるの過ち」(学の出発点を上手くできなかった過ち) である。「若し其の門逕を得ば，則ち数部の書，一半年の歳月，能くかの統紀なき読書の十年なるに愈ることあり」ということで，「学術変遷の序次は，支那学風の固陋を免かれざるも，亦欧西と神理相似たる者あり，故に欧西学術変遷の大体に通ずる者，更に漢学を講じて，門逕を誤らざれば，其の同異を対照して，且つ記臆に便に，且つ発明に資すること，決して少小に非ざらんとす」(p. 169) と述べるのである。要するに日本の漢学の現在は，端緒で躓くものが多く，この学の端緒を上手く乗り切り，読書の喜びを感ずるようになれば更に多くの書物と向き合えるようになり，従来の漢学の「弊」である「少所見，多所断」から免れることができるだろうと提言しているのである。この内容は，無論『近世文学史論』を更に発展させたものであり，後の『先哲の学問』に継承発展されてゆくものであろう。

「東方問題に関する諸団体を合一すべし」(明治33年6月5日，『日本人』116号，『全集』4巻「時事論」) は，「東方問題の研究に就て　二，三協会合併の得策」(明治32年8月10日，『万朝報』，『未収録文集』) の続きと見なすことができる記事である。この記事の冒頭の「昨年の事なりき，予は某新聞紙上に於て，東方問題の研究に関係せる諸協会を合一するの得策なるを論ぜしことあり」とは，まさしく先に述べた『万朝報』の記事に外ならない。亜細亜協会，東邦協会，東亜同文会など分立する中国関係の団体が，湖南の提言とは裏腹に相変わらず分立したままであったことが湖南にこの問題を再論させることになったのであろう。湖南によれば，一見合一の難しさを物語るかのような状況だが，実のところ水面下では合一の方向にあるということである。というのも新しく立ち上げられた「支那調査会」が，東邦協会，東亜同文会，三井物産会社，横浜正金銀行など中国事業に関係のある諸団体が緩やかに結びあった結果であったからである。湖南は諸団体の陥っている病状を指摘しつつ，「救治の法は，惟だ之を合併するに在るのみ」(p. 429) と述べるのである。そして合一のためには「此等団体に学術上の目的を包含せしむべき必要」(p. 430) があると提案している。この「学術上の目的」は，学術上の利益のみを目的とするだけではなく，各協会の「防腐手段，即ち沈滞防禦手段」となるだろうということである。いかにも湖南らしい発想というべきである。

「明東北疆域弁誤　附奴児干永寧寺碑記」(明治33年6・7月，『地理と歴史』1巻4・5号，『読史叢録』，『全集』7巻) は，明の東北国境に関する学術的考察で，時事論とは無縁であるが，「附記」によれば，湖南の史学考証に関する最初の著作であったということである。湖南は，中国の時事論に関わる一方で純粋な史学考証に手を着けていたことを確認する意味でここ

に取り上げた。明の時代の東北地域については『大清一統志』,『盛京通志』,『満洲源流考』などがあるが,『満洲源流考』が精確であるが，なお疑うべき所が多々あり，明代の資料によって補う必要があるがそれもまた不十分で，光緒十一年に曹廷杰（ケツ）が西伯利（シベリア）の東偏を偵察して書き上げた『西伯利東偏紀要』なる書物があり，その中に「混同江の東岸なる特林地方」にある二碑の明碑があることが記されており，この二碑の写真を手に入れ，この解読によって湖南なりの「弁誤」をなしたのがこの論考である。この附記は，かなり時間を隔てた昭和３年12月に記されているが，そこでは様々な訂正もなされている。

湖南は中国社会の「時務」を語る場合に第一の課題として挙げていたのは「財政問題」であった。財政の立て直し，改革が「変法」の前提と考えられていたと言っても過言ではない。その財政問題を歴史的に述べようとしたものが「清国創業時代の財政（支那財政通考の断片）」(明治33年７月１日,『太陽』６巻９号,『清朝衰亡論』「附録」,『全集』５巻）である。「支那財政通考の断片」という但し書きが附されているように，この論考は端緒，糸口として書かれており，最初の問題提起の如きものであったと見なしうるだろう。「清朝の財政は近世史源委の尋繹（ジンエキ・たぐりだす）にも，東方問題の解決にも喫緊の事」(p. 262）であるにも関わらず容易なことではないことを自覚した上で，湖南は,「是に於て上は明史より，下は清朝の諸撰述に及ぶまで，坐右の有る所を悉して，窃かに其の始終をへ，清朝盛時財政を編せんとし，姑らく筆を其創業時代に起し，以て此の一篇を作る」(p. 262）とその意欲を述べている。要するにこの一篇は,『清朝衰亡論』の附録として収録されているが，内容からすれば『清朝衰亡論』の序章に当たるものなのである。

「支那経済の沿革」が，司馬遷の『史記』では「平準書」と「貨殖伝」が立てられ「物貨の集散，商旅貿易の形勢」が示されていたのだが，以後の史家は「専ら其の貧賤にして仁義を談ずるを譏るを以て，道に幾（のり）せずと為し（これらの書がひたすら貧しく賤しい立場にある者が仁義を語る者を譏っているという理由から，それらが道徳の原理に悖ると見なして)」(p. 261）司馬遷の着想の真意を理解するものがなく，中国社会において「理財の思想と実蹟」が非常に発達したにも拘わらず，その沿革を文献的にたどることが困難であることが最初に述べられ，そうであるが故にこの課題に湖南自身が立ち向かわざるをえないのであるという根本的な姿勢が示されている。

以下，湖南のこの論考の概観を述べておこう。清朝の財政については，日清戦役以前についてはイギリス人のゼミソン氏の『中国度支考』，清の官僚で刑部主事であった李希聖の『光緒会計録』，ドイツ人のものもあるが，おおよそは似たような内容になっているが，以後大きな変移があり，最近ではさらに大きく混乱しており,「清国財政の始末」を知ろうとするためには,「先づ其の創業の時たる順治康熙及び守成の時たる雍正乾隆，締造艱難の状と豊享盛大の運とを知り，然る後其の漸やく衰颯に就くの勢を察せざるべからず」(p. 262）ということで，それを知るための書物として魏源の『聖武記』，王慶雲の『熙朝紀政』があるが，一長一短の

内容で，『明史』から清の緒撰述まで入手できるものを全て精査して「清朝盛時財政考」を編纂しようと思うが，先ずはその創業時代について述べるという前口上が提示されている。この場合の「創業」とは，清が燕京に入京して以降のことである。即ち順治以降を指す。

清の創業時の財政に大きく関係するのは所謂「三餉の免除」であるが，まずは明の万暦の時の財政状況を確認する。というのも「清朝の歳入は大率万暦の旧に仍りて之に多少取捨を加へたるに過ぎざればなり」(p. 265) ということだからである。『明史』「食貨志」によって万暦時代の歳入について詳細に数字が引かれている。ただ，已にこの時から財政紊乱が始まったと指摘され，万暦の末年には兵用のため田賦の三倍にも当たる所謂「三餉」(遼餉，勦餉，練餉) が課せられることになる。かくして明末には財政状況はかなり悪化していたようである。そのため清の世祖（叡親王）が北京に入城した際には，広く減税，免税を宣布せざるを得なかった。この世祖の順治年間の財政状況について張玉書なる大学士の記したものを引用し，「三餉」を除き明の悪政を世祖が正し，節約して善政が布かれたことが報告されている。しかし，湖南は，では「入関の初に於て，何を以て兵餉其他の諸経費を支弁せしか」という点に疑いを持ち，様々な事実から推して「清人が口を極めて称揚する順治年間額賦を加へざるの政策も，其の実際人民に幾許の恵沢ありしかを疑ふは，当日の事情より視て，当然の事とする也」(p. 268) と見なすのである。そして順治年間の絶えず歳出超過となっていた税収の実態を検証し，順治帝の財政に於ける責任を述べた遺詔も引用して，「かの張玉書等過称の言と，斟酌参照して，其の実情を推測すべき者なり」(p. 269) と捉える。「会典」などの資料を参照すれば，順治年間の財政は，明の万暦と比較して甚だしく減少していたことが分かるという。

康熙年代については，魏源の言葉を引きながら，初期は財政が豊かになり減税などを行っていたが，三藩の乱で三分の一の財が費やされ，再び財政難となってゆくわけだが，この叛乱自体も財政問題から生じているとも言える。魏源の「天下の財賦，半ば三藩に耗す」(『聖武記』) という言葉通り，財賦がこの三藩で費やされ，「三藩の叛亡は，一時財政に非常なる困難を生じたるも，其実国計度支永遠の規模より見れば，固より一大尾閭を杜ぎし者といふべし」(p. 271) と捉えるのである。以後，康熙帝は宮廷費などの節約に努め，その結果財政は豊かとなり税の減免もしばしば断行されるようになる。また，会計検査の方法も次第に厳密になり，財政状況も精密に記録されるようになった。しかし，「中飽」の害は止むことはなかった。「火耗」(正供の外に幾分を加徴すること) については，禁止しようとしたが現実的ではなく，胥吏の生活の資として程度を決めて許容することになった。各地方で差があったが「一分」程度の「火耗」は許容された。「常例の捐輸」(習わしとなった寄付) は「捐監，捐封，捐級等」乾隆，嘉慶の際に定まった。これらは魏源の指摘した康熙帝の時の財源の少なさの原因がなくなったためであるが，康熙，雍正の時代が節約し，余裕があれば減免税をなしていたことの徴である。

湖南は，この論考を清国創業時代財政の概略を述べたものとして，「守成時代」については

『清朝衰亡論』の本論で展開することになる。

「両江総督劉坤一」（明治33年７月５日，『東洋戦争実記』１編，『全集』４巻，「時事論」）は，劉坤一の履歴，戦歴を詳述したもので，両江総督となり，日清戦役の時には欽差大臣に任命されたが，その後また両江総督に戻ったという経歴が紹介され，戊戌の政変以降，西太后とも謁見し，この当時においてもなお「其の挙動は最も世人の注目する所と為るに至れり」（p. 433）と結ばれている。

「事変に対する国論を定むべし」（明治33年７月13日，『東洋戦争実記』２篇，『全集』４巻，「時事論」）における「事変」とは，「義和団事変」のことである。義和団は，1899年から1900年にかけて山東地方から北京周辺で発生した民衆叛乱である。それは，義和拳という武術の修業を通じて超人的肉体を獲得しようという呪術的な秘密結社を中心としたもので排外的な民族運動として大きな勢力となり，「扶清滅洋」のスローガンを掲げて西洋的「近代化」への反撥を示していた。西太后は，この義和団と結んで外国勢力の駆逐を目論み，1900年（明治33年）４月には義和団は北京入城し，北京の外国公使館が襲撃されるまでに至る。列強は連合軍を作り太沽砲台を占領，西太后はこの機に列強に対し宣戦の上諭を下した（６月21日）が，多くの地方官は呼応せず，連合軍は８月には北京を占領した。この湖南の論考は，西太后が列強に対して宣戦布告した直後に書かれたものである。

西太后の列強への宣戦布告に対して，列強側も「宣戦」して大混乱が生ずるとの見方も語られていたようだが，湖南は言う，「吾れ窃かに以為らく，列国の当局にして，皆迂愚の徒ならしめば或は此の軽挙に出でん，苟くも庸以上の識あらしめば，則ち此の如くして未だ北京の乱命を奉ぜざる南方督撫をして背き去らしめじと。幸にして吾が推測は中れり，連合軍已に天津に入り，府城を攻め，機器局を奪ひ，而して未だ宣戦を主持する一国あらず，南方諸督撫は，連盟して狂悖なる廷旨を拒むに至れり」（p. 434）と。湖南は比較的冷静に情勢判断を下しているが，その後の状況については不明としながらも，結着の付け方については，列国の方針を見定めながらわが国の方針を決めていかねばならないことに注意を促す。「拳匪」掃討については，列強は自らは実行せずに清朝，清の軍隊に任せる道を選ぶだろう，そして外国人士官に清兵を監督させるという間接的な支配の方向を採るだろう，日本の公使館員保護のためならばやむを得ないとしても日本が清朝のために兵を動かし匪徒を鎮圧するなどは行ってはならない，としている。要するに湖南は，この事変はあくまでも中国の国内問題であって，外国が介入する問題ではない，万が一中国の秩序が解体した場合でも中国の「瓜分」（領土分割）などに関与すべきではないと主張しているのである。まさしく「支那人をして自ら支那の平和を維持せしむる，豈に決して能し難きの事ならんや，国家を為す者，国家の職分を忽略にすべからず，又其職分を超ゆべからず，国事を議論する者，亦此際に分別する所なかるべからざる也」（p. 437）なのである。

「禹域糜爛憂ふべき乎」（明治33年７月20日，『日本人』119号，『全集』４巻「時事論」）は，

先に扱った「事変に対する国論を定むべし」と同質と言ってもよい内容である。発表の日付けは「事変に対する国論を定むべし」が7月13日となっていて一週間ほど早いのであるが，内容から考えて「禹域糜爛憂ふべき乎」の方が先に書かれた可能性が高い。というのは「事変に対する……」では「連合軍已に天津に入り，府城を攻め，機器局を奪い」(p. 434) とあるのに対して，「禹域糜爛……」では連合軍は「徒に守勢を主として，目睫の間に在る天津城を挙ぐる能はず」(p. 433) と述べられているからである。原稿締め切り日の違いに由来するようだが，いずれにせよ近接した時期に書かれたものであることは確かである。それは，連合軍が北京に入る以前であり，西太后と端郡王が光緒帝を退位させようと画策していた時期であり，湖南は，中国に対する領土的野心を持ったロシアとドイツに注意すべきことを述べた上で，満州朝廷が崩潰すれば中国全土が動乱の事態となり列国も手を出しうる状況にはならないだろうと推断している。それで，日本の為すべきことは「列国と瓜分の長短を争ふに在らず，かの高材逸足の者に力を藉して，速かに生民の塗炭を済ひ，大陸の独立国を建設せしむるに在り」として「大陸独立国の基一たび立たば，則ち東洋永く平和を享有するを得んとす，故に此の永遠の平和を求めんが為には，吾は寧ろ此次変乱の速かに其の局を収むる能はざるを患とせず，禹域数年の糜爛を犠牲とするの価ありとする者なり」(p. 440) と述べるのである。

湖南がここで主張しているのは，中国が独立国として立つことが東洋の平和には必要であり，そうなるためであれば少々動乱が長引いても構わない，寧ろ動乱が長引くほど強力な独立国が生み出るだろう，日本はそれに手を貸すだけでよいということである。勿論，清朝の滅亡も視野に収められているが，「民族自決」などというような狭義の民族主義的発想はない。寧ろここで確認しておきたいのは，後に『支那論』などで語られることになる，大きな動乱の持続によってこそ新しい体制が生まれるという発想の原型ともいうべきものがここに見られるということである。

「支那と西洋諸国との関係」(明治33年7月23日，『東洋戦争実記　3』「清韓事情」，『未収録文集』) は，「両江総督劉坤一」，「事変に対する国論を定むべし」の『東洋戦争実記』「清韓事情」の続き物として書かれているが，冒頭の「但し書き」には「余は本誌に湖広総督張之洞の伝をものすべき約をなせしが，故ありて本号には間に合はずなりたれば，之を次号に譲りて，且らく此編を以て責を塞ぐこととしたり」とあり，内容的にも先の二篇とは異なっており，中国の「時事」とは別種の記事となっている。この文章については，「コルクホーンの著書」に「私意」を附加して，西洋と中国の歴史的交渉を概括した内容という断り書きが添えられており，歴史的経緯の紹介が中心で今日の西洋と中国の係わりには触れられていない。ここで触れられている「コルクホーンの著書」が何を指しているのかは分からないが，「コルクホーン」はおそらくイギリス産業革命期の国勢批評家であった「パトリック・コルクホーン」であろう。また西欧と中国との関係史に関わった人物として挙げられている「ユール」はイギリスの東洋学者であったヘンリー・ユール大佐であり，このユールの著書『カセイ』(「カセ

イ」とは中国を指す古い言葉で，恐らくはユールの『中国および中国への道』という著作のことかと思われる）からの引用が多く利用されている。因みに『全集』14巻の「著作目録」に依拠すれば，予告されていた張之洞の伝記は書かれなかったようである。

「上海電報の読法（上・下）」（明治33年７月31日・８月１日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，「吾が尋常一様なる入社の辞を述べん代りに，且らくこの小題目に就てなりとも一講するを愈れりとせんか」と冒頭に述べており，湖南が大阪朝日新聞社に再入社しての最初の論考であったようである（湖南は，明治27年７月に大阪朝日新聞社に入社，明治29年12月に退社している）。「上海電報」とは上海から発せられる中国の状況に関する速報ともいうべきものであるが，これらには「妄説」「無責任」「架空」のものが多く含まれ，信用すべきものでないにもかかわらず，湖南は「然れども吾は猶ほ謂ふ，上海電報，未だ爾（しか）く易（あな）どるべからずと」（p. 13）記す。それは，これらの「妄説」が「在東洋の欧人が支那に対する観察，希望，意見を徴知すべき者たる価値」を持つからであるとする。西欧人と中国との交流は，日本以上に深く，情報収集においても日本以上であるにも拘わらず，欧人の中国に対する判断が，日本のそれに及ばないという現実がある。その理由を，西洋文明と中国文明とが全く異なっているからであるとしている。つまりその文明の性格が違いすぎていることにより理解が及んでいない，それが西洋人の「通弊」であると断じている。この「通弊」によって戊戌の政変以降の中国の現況を読み誤るのであるとして，その実例として「皇帝の復権，南方新党の登庸」などの策を挙げている。にもかかわらず「猶ほ一道の消息を伝ふる者は，上海電報なり」とし，それが西欧人の希望，意見であることを前提として事実との関係を読み込んでいけば，「時局の趨勢に於て，喫緊なる資料と為すことを得」（p. 17）と見なすのである。

「所謂秩序回復（上・下）」（明治33年８月４・５日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，列国連合軍が北京に入城する直前に書かれたものであり，北京入城して以降どのように清国の秩序を回復していくのかについての予見と湖南の考えを述べたものである。秩序回復には「二大端」があり，それは「政府の改革」と「匪徒の剿討」であるとする。まず「清国政府の改革」についてであるが，これは外国列強が口を出しても上手く行かないだろうとする。また「匪徒の剿討」についても外国列強の為し得ることではなく，「維新」の方針を執る清国新政府に要求するだけが為し得ることであるとしている。「今日の計を為す者，一日も早く京津地方の局面を収拾し，其の力を畜養して，以て他地方の変乱を傍観せんに如かず，是れ領土瓜分の野心なき邦国の利益，即ち尤も我邦の利益とする所」（p. 21～22）と見なすのである。

「聶功亭軍門を弔ふ」（明治33年８月６日，『大阪朝日新聞』，『全集』４巻）は，聶士成の死に対する弔辞である。聶士成（功亭は字）はその当時直隷提督で，この年の７月９日に天津で連合軍と戦い戦死した軍人である。軍人として日清戦争，清仏戦争，義和団事変にも参戦，有能な将軍であったが，中国の軍略が定まらなかったことに翻弄された存在として，湖南はその死を中国にとっての損失と捉えている。湖南が中国情勢の細部にわたって目配りをしているこ

とを伺わせる内容である。

「列国勢力の自覚」（明治33年８月８日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，義和団事件に対して英国政府が北京救援を専ら日本軍に任せようとする提案をなしたが，列国の賛同を得られず，結局連合軍を編成して事に当たることになった。この背景についての分析がここでは為されている。この連合軍の結成は，基本的には中国の分割を回避する目的を持っているが，欧米各国のそれぞれの事情によって，「支那保全」という方向に舵が取られたわけだが，中国側も巧みに「自強の端緒」を開く好機であったが，北京政府の頑冥さによってそうならなかったことが記され，「形勢の軽重，唯だ自ら任ずるの実力ありて，進で事に当るを敢てする邦国の決する所たらんとす，是れ東洋の大局を支持する責ある邦国の宜しく等閑に看過すべからざる所なり」（p. 24）とし，日本が苦労してでも北京救援を急ぐべきであることが主張されている。

「疑惑時期，牽制時期」（明治33年８月13日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）では，列国軍が天津を攻略しつつもなお北京への進軍に躊躇している現状を，中国にとっても列国にとっても「疑惑時期」と呼び，それはまた互いに牽制し合っているという意味での「牽制時期」でもあることが述べられている。湖南は，こうした状況を前提にした上で，相変わらず「我が軍隊は依然として北京救援を目的とせる進軍に躊躇せざらんことを要す」（p. 26）として，天津，北京の騒擾を収拾し，列国の動きを監視して東洋の平和維持に邁進すべきことが主張されている。

「列国協同の危険」（明治33年８月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，列国連合軍が北京に入る前に，ロシア皇帝が北京駐劄のド・ギールス氏に送った訓電に関する問題を扱っている。この訓電の詳細は分からないが，公使を退去させようとするものであったようで，これを湖南は列国協同の維持を危険にさらすものとして批判している。この背景を分析して，英国の外交政策の失敗に起因させている。そして「英国が東洋に於ける将来，豈に一の強力なる与国なくして可ならんや，又必ずしも得難しと謂ふべからず」（p. 29）と述べ，英国が日本と同盟すべきことを暗に勧めている。ただ，最後にこのロシアの訓電が取り消されたという報告もなされているが，ここで展開された観察自体は無効ではないと結ばれている。

「漢城営口間の鉄道敷設権を獲得すべし」（明治33年８月17日，『大阪朝日新聞』，『全集』４巻，「補遺」）は，朝鮮の漢城（京城の古名）と営口（満州遼寧省）とを結ぶ鉄道路線の敷設権を獲得すべきという考えを述べたものである。京義鉄道（韓国京城と義州を結ぶもの）を延長して営口まで延ばせばロシアの東清鉄道とも，清国の関外鉄道とも連絡でき，この鉄道により日本の北清貿易は拡大するであろうし，ロシア，中国にも利益をもたらすが故に「京城営口鉄道の計画は，独り我邦通商の便宜より見を起すのみならずして，亦将さに東洋平和の一大保証たらんとす」（p. 205）と述べている。

「独逸の地位」（明治33年８月20日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，列強連合軍による北京救援の後に書かれたもので，救援成功後に問題となるのは，列国協同の破綻という難問題で，清国の秩序回復以上に大きな課題となることを指摘している。とりわけ英国とロシアの外

交関係が問題で，この二国の間に介在する独逸が曲者で，独逸が英露の対立を助長しているとして，その背景に独逸が英国と結ぶよりもロシアと結ぶ方が国益であるとする外交戦略を推進していることを挙げている。つまり独逸は英国がロシアと対立することで中国での力を弱めることが自国の利益に繋がると考えているのである。湖南は，独逸の動向に注意すべきことを述べた上で，日本が独逸とは異なった立場から英露に介在していくことを勧めている。

「伊藤侯に告ぐ（上・下）」（明治33年９月15・17日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，ちょうどこの時結成された立憲政友会の総裁伊藤博文に対する要望書として書かれている。立憲政友会は，伊藤博文によって明治33年（1900年）９月15日に結成されたもので，日清戦争後に組織された憲政党及び憲政本党などの構成員も加わっていた。この立憲政友会を責任ある政党として成長させていくためには現今の中国問題をどう考えるかについてのはっきりした見解を打ち出さなければならないと提言している。というのも「吾が所謂支那問題が政友会に不利なる所以の故は，実に伊藤侯が之に対する意見態度の明かならざるに在る」（p. 33）と考えるからである。巷では，政友会は「支那分割」を方針とし，満韓交換論は伊藤侯の持論でもあり，伊藤侯には恐露病があるなどと噂されているが，これらは必ずしも事実を言い当ててはいないと湖南は判断し，とりわけ「支那分割」論については，伊藤侯独自の「機会主義」によるもので，この「機会主義」が，「支那分割」論や韓満交換論と世間には誤解されているだけであるとする。しかし，「支那分割」と「支那保全」とは相容れない主義であり，「臨機応変」に使い分けることができる問題ではなく，それ故「明らかに支那保全を声言し，其の臨機主義の陋を去り，世人の誤認を正すべきなり」（p. 35）と主張している。伊藤侯が基本的に「支那保全」の方針を有していることは，1885年の日清天津条約（李・伊藤条約）での李鴻章との会談で明らかであり，その方針を公にすることが政友会にとっては必要である，と湖南は考えているのである。それは「東洋の現勢に鑑み，我が国民の性格に徴して，強硬なる支那保全の議が，輿論の賛する所と為るべきは，殆ど疑を容れざる所」（p. 35）だからである。これを証拠立てるために，日清戦争，「支那保全」をスローガンとする国民同盟会（近衛篤麿）の結成の流れ（明治33年９月）等を挙げ，この流れに逆行すれば新党も危うくなり，「侯にして此の危険を避け，其の半生蓄積せし声望に藉りて新たに企図せる政党改造の事業を成功せしめんと欲せば，亦今に於て其支那問題に対する態度を明らかにし，断然として保全の議を執るある耳」（p. 36）と提案している。

「外交界の混沌期」（明治33年９月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，まさしく列国連合軍の北京撤兵をめぐっての外交的かけひきの複雑さを「外交界の混沌期」と呼び，「支那問題に関する外交界は，一変転を経る毎に，益々紛糾して，今に依然たる形勢，混沌の裏に在り。孰れか位地の主たる，孰れか形勢の客たる，此間に於て，其の力を振ひ，東洋平和の大業を成就するは，豈に我邦の栄誉に非ずや，抑も其の職分に非ずや」（p. 40）と，湖南はこの混沌期においてこそ日本のやるべき事があるとしてこの文章で当局者を叱咤しているようであ

る。この混沌は，基本的には英国とロシアの中国における利権の対立に由来するものだが，独逸，フランス，アメリカ，日本が英露のどちらにつくのが有利かという読みに関わるものであり，従来は英，米，日の連携に対して，露，仏，独が対抗するという図式だったのだが，この北京撤兵に関しては，英，独，日の路線（西太后の政権維持）が勝利し，露，米，仏の路線（西太后の排除，光緒帝による変法政権樹立）が破れるという結果となった。ただ，ロシアの東三省の利権はそのまま維持され，これが後の日露戦争の要因となっていく。

「支那問題の現状（独逸の提議に及ぶ）」（明治33年９月29日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，まさしく「外交界の混沌」状況の続きを述べたものである。独逸は講和の前提としてこの度の事変（義和団事変）の責任者処分を求めたのに対して，ロシア，アメリカなどの対応も異なり，また清朝の内部事情も複雑で，事変処理がスムーズに行われない現状を確認した上で，湖南は責任者処分は講和談判の後にすべきことを説いている。その理由として，「談判開かれざれば，担保を把握すべき対手存せざるの不便あること」（p. 46）が挙げられている。湖南が，朝日新聞社を通してどれほどの情報を手にすることができたかどうかは分からないが，中国をめぐる国際的外交関係についての背景分析と日本政府への提言は，かなり正確な情報の収集を前提としており，当時としては比較的穏当なものではなかったかと思われる。

「仏国の提議に就て（上・下）」（明治33年10月８・９日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，先の「支那の現状」の続編である。講和の前提条件として「首悪処分」を挙げた独逸の提議が，列国の賛同を得られず自ら撤回したことが冒頭で述べられている。そして仏国の提案が，湖南の「支那の現状」で述べた策と吻合していることが報告され，それが独逸の提案よりも進歩し，時局の収拾に効果があるという信念を持ち「吾輩は平和克復の望に於て，寸分にても長ずるの機会に遭遇するを喜で，仏国の提議が時情に適切なるを多とせずんばあらざる也」（p. 48）としている。ただ，仏国提案の他の綱目，中国への武器輸出の禁止，海岸の砲台を全て破壊すること，列国公使館の護衛兵を常駐させること等については，却って中国を混乱に陥らせるものとして否定している。これらの提案が「全然清国を以て武装なき邦国と為さんとする者なり，此れ豈に許大の土地と，許多の人口とを包有する国に向つて強ゆるを得べき所ならんや」（p. 49）と考えるからである。これが（上）の内容だが，（下）では，武器弾薬の中国への禁輸が事実的に不可能なこと，中国の武装解除が一・二の強国の中国侵略を容易にしてしまうこと等を挙げて仏国のこの提案に反対する理由を詳述している。そして「清国平和の維持は，竟に清国民が近世文明に対して，眼孔を豁開せるよりより生ずる自省心に憑頼するに非ずして，更に何物にも憑頼すべからず，此の根本の見地より発せる意見方策に非ざれば，決して永久の成功を収むることを得じ」（p. 50）と，中国の保全と東洋の平和を核とする持論を展開している。

「占領地域の処分・中立地案と満洲山東（上・下）」（明治33年10月12・13日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，やはりさきの「仏国の提議」に続く湖南なりの時勢の読みを展開した

ものだが，列国の側には事態の収拾を妨げる要素はないものの，清朝政府の側には速やかなる事変の終局は期待できない，と判断されている。それ故列国が多少の圧力をかけて清朝政府を動かす必要があるが，その後の問題として考えなければならないのは「現在占領地域の処分如何」(p. 53) にあるとして，ここでは列国の占領地をどう処理すべきかについて論じられている。湖南は列国による協同占領と中立地域の形成を「自然の結果」と見なし，中立地方の安全を列国の警備隊が保護し秩序の回復を行うことが提案されている。そして問題は露国による満洲地方の占領と独逸による山東地方の占領をどう処分すべきかであるとしている。満洲については已に実質的に露西亜に占有されているが，独逸による山東占領については列国は承認していないし，列国協同からは独立した自国のためだけの行動であり，平和回復に反し，且つ鉄道保護の理由も薄弱であるとして，独逸の動きに対して批判的な姿勢を表明している。(下) では，露西亜と独逸の動向について分析が加えられているが，この湖南の分析の当否については何とも判断することはできないだろう。というのも，その当時のめまぐるしい列国間の駆け引きなどを情報として知っていなければ，湖南が向き合っている情勢がどのようなものであったか分からないからである。ただ，露独協約が結ばれたにも拘わらず，露西亜の利益と独逸の希望とは必ずしも一致していないことを述べ，満州の問題と独逸の山東問題とは列国の利害という点で同日に語り得ない問題であるとして，独逸の野望は恐らく実現しないと予測し，「但だ東洋の平和は，此の如き均衡を以て，永遠に維持せらるべからず，必ずや渤海，黄海の沿岸に於ける，諸強国の過大なる武装を解除し，然る後に永遠の平和，庶幾くは望むべし，而して此れ実に東洋に於て地位の主人たる邦国が一番の奮励を要す，吾輩は北清に於ける中立地域を拡大し（湖南は，この文章では直隷地方を協同占領区域とすることを提案している)，其の安全を保持するの責，之を他国に推すべからざるを信ずる者なり」(p. 56) と日本の役割を明示してこの文章を結んでいる。

「平和動機の催進（上・下)」(明治33年10月25・26日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3巻) は，この時期連合国軍と義和団との衝突がなお続きつつも，双方から停戦講和の動きがあり，その講和条件をめぐって列国間及び中国との駆け引きが行われていたときであったが，湖南は，連合軍が保定を攻撃し，進軍して保定を抵抗のないまま占領してそれ以上の進軍を停止したことを，「平和動機催進の一徴候」と見なし，中国側の全権使臣も講和の方向にあることなどをも事例として挙げながら，義和団事件が終息に向かいつつあることを論じている。しかも講和条件について，湖南は「吾輩は嘗て清国政府の建設は，清人をして自ら之を為さしめ，西太后の処分，政府大臣の指名の若き，瑣細なる干渉は，列国の宜しく自ら当るべき所に非ざることを論じたりしに，近日に及んで強国の間，亦西太后の処分に反対する者あることを致せるを観れば，其の新政府の建設も，亦彼が自ら為すにまかせざるべからざるに至らんこと，殆ど疑を容るべきなし」(p. 59) と述べ，自らの予測通りになるだろうと自らの読みの正しさを確認している。

「英独協商と露国，英独発着点の相異（上・中・下）」（明治33年10月28・29・30日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，それまで独逸は露西亜と結んで英国と対抗してきたと思われてきたが，突然英独協商が結ばれ，従来の列国間の関係に大きな変化が現れたことについて湖南なりの分析を加えたものである。ここで言う「英独協商」とは，「英独協定」とも呼ばれ，一般的には「揚子江協定」と言われるもので，1900年（明治33年）10月16日に英首相ソールスベリと独パウル・フォン・パッツフェルト大使との間で結ばれ，中国の門戸開放，西欧の中国市場での機会均等，英国の長江下流域での権益尊重などが確認されている。英国は「支那分割」ではなく「支那保全」を自国の利益として，その点で一時的に独逸と一致し，それで露西亜に対抗しようとしていると湖南は分析し，しかしこの協商は北清事変の収拾には効力があると見なし，問題はこの協約に対する露西亜の対応であるとしている。列国使臣会議で英独協商の精神が方針として採られれば露西亜の不利となり，露西亜は様々な外交戦術を駆使して満州の既得権を維持しようとするだろうが，それと深く関わる日本はこうした露西亜の動向に注意すべきであるとしている。特に満韓交換論を唱えている伊藤侯爵などは露西亜の術数に惑わされることのないようにと注意を喚起している。折しも京義鉄道に関して露仏がシンジケートを形成するかの動きもあるが，この問題が北清問題に連動され，それが列国協同の「支那保全」の方針に逆行するようなことがあれば「東洋平和」にとっての大きな問題となることを述べ，改めて満韓交換論が愚かな政策であることが強調されている。

「英独協定の第三項と露国」（明治33年11月５日，『大阪朝日新聞』，『全集』４巻「補遺」）の「第三項」とは，英独以外の第三国が清国に於いて領土的利益を獲得しようとした場合には，両国は対抗措置につき予め協議するという条項のことである。固より「英独協定」は，北清事変に介入して清国領土を分割しようという列国の意図を相互に牽制するために結ばれた協定に外ならず，満州に出兵して事実的にそこを占拠していた露西亜にとっては不都合な協定であったが，しかし一方では欧米列強とこの時点で対立することを寧ろ不利益であるとして回避しようとしていた。日本がいち早くこの「英独協定」に参加したのは，満州の権益に絡んで露西亜と対抗するには都合がよいし，また清国との経済関係を拡大しつつあった日本にとっては清国の「門戸開放」も国益にそのまま繋がりゆくものであったからである。ただ，露西亜は形式的には「英独協定」を認容しつつも領土的野心とりわけ満州への野心は全く捨て去ってはいないことも確かで，湖南はこの点に危惧を示している。

「勢力範囲の将来」（明治33年11月８日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，「英独協商と露国」の続きである。「英独協商」が北清事変だけではなく様々な中国問題に新局面を開いたことを評価し，中国分割を目論む露国が嫌がるのは当然だが，「新進の貿易国」である日本は，この門戸開放の機会を十分に利用して利益を拡大すべきことが提案されている。「英独協定に対する列国の認容は，勢力範囲時期を断送する暁鐘にして，而して其の殷々の響は我邦の貿易起業に取りては，一種警醒の声たることを省せざるべからざる也」（p. 70）と結論づけ，日本

にとっては韓京営口鉄道敷設のチャンスと捉えられている。

「領土保全と満洲」（明治33年11月11日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）では，「英独協商」の領土保全精神から言えば，露国の満洲領有はそれに違犯するものに他ならないが，それをどの国が阻止しうるのかという現実問題を考えれば，「満洲の領土保全は，将さに其の名ありて其の実なきに終らんとす，列国特に日本は将さに如何か之に対するの手段を講ずべき」（p. 72）というような問題提起がなされている。露国は，満洲の民政については清朝に帰し，しかも徴税の権利は維持するという政策を行おうとしているが，満洲貿易に大きな関係を持つ日本は，領土保全の要求を露国に突きつける権利を有し，その手段として京義鉄道を営口に接続させることが是非とも必要であることが強調されている。

「広東会匪の標榜」（明治33年11月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，面白い視点に立った評論である。この文章は，広東の「三合会」がさして勢力を拡大していないことについて，「其の標榜の天下を風靡するに足らざること」（p. 74）を，明治維新と比較しながら論じたものであるが，ここでは湖南自身が「三合会」の立場に立って発言しているところに興味がひかれる。「三合会」は，「反清復明」を標榜していたが，「反清」よりも日本のように「攘夷」を標榜すべきであったこと，義和団の「扶清滅洋」という標榜は「其の実清人の公憤を代表せし者」（p. 74）で，敗北したのはこの標榜が原因ではなく実行の仕方が不味かったに過ぎないのであり，この点で「三合会」は残念ながら中国人全体の「公憤」を代表するものではなく，中国南部にしか通用しない「標榜」を掲げていたことが大きな失計であると断じている。ただ，大革命を促すものとしては，義和団と同様に注意すべき価値があるとしている。湖南は，ここでは中国革命を視野に入れて，まさしく「支那人に代つて支那の為に考」えていると言ってもよいだろう。

「喫緊なる二問題」（明治33年11月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，今まで湖南が折に触れ主張してきた提案を，再び確認したものである。「喫緊なる二問題」とは，湖南が何度も触れてきた韓国の京義鉄道を営口まで延長する施策と，中国皇帝の居所（行在）への軍用金が送られることを阻み清朝政府に講和への圧力とする策を指している。鉄道敷設は，英独協商で確認された領土保全，門戸開放策に乗って日本の北清での貿易を拡大し，露清密約が噂され露西亜の単独談判による満州領有を阻むことを一つの目的とするものである。「行在の抑塞」にはそれなりの賛同もあり，まもなく実行されるであろうと予測しているが，遅きに失したことに苦言を呈している。

「曖昧なる独逸の地位（ビューロー伯の演説）」（明治33年11月26日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）では，当時のドイツ宰相ビューローの清国問題についての演説が取り上げられている。この演説の内容の詳細は分からないが，日本を冷罵したものであったようで，独逸は本来露西亜と親密な関係にあり，その姿勢は本質的には変化していないものの，英独協商を結ぶなどある意味では露西亜への裏切りとも言えるような外交政策を採ったわけだが，日本を冷罵し

たのは「露国の己（独逸）に対する不快を緩和し，其の歓心を維がんと欲するに在り」（p. 80～81）と分析している。露西亜にとっては英国以上に新たに勃興してきた日本こそが満洲領有の阻害要因となっていたようで，それ故，独逸は露西亜に阿るために日本を冷罵したということである。

「元凶処分の一法」（明治33年12月２日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）には真に湖南らしい発想が表現されている。「北京使臣会議」が支離滅裂で条理も系統もないものとなったことについて「異しむに足らざる也」（p. 89）とした上で，この度の事変の処分について「清国に対して過分の誅求を為さず，壟断の私を営まずして，而して一面列国協同の貴重すべきことを覚らしむるに至るべきは，世界平和の為めに寧ろ慶すべしと為す」（p. 89）と見なし，さらに事変の元凶に対して，彼等の多くは有力なる守旧党であるが，彼等を流罪という名目で欧米に外遊させ文物を観覧させるならば，日本の前例からもひょっとしてこうした連中が「反て非常なる急進家」（p. 89）となる可能性があり，「清国真成の開発」が可能になるかもしれないと述べている点が興味深い。李鴻章や張之洞などの西欧文明に馴染んだ人間よりも「端郡王（奕肆）」などのような「妄挙の勇気ある者」（p. 90）の方が「清国真成の開発」を成就できるとしているのである。

「必ずや氷解の期か」（明治33年12月５日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，事態が進まないことにいらだつことなく「氷解の期を待ち，能すべくば其間に於て，列国協同の態度をして，益す鞏固ならしめ，列国の力は以て清国に無上の懲創を加ふるに足ることを信ぜしむるより他の長策あらざるべし」（p. 91）と主張している。

「支那保全と大阪」（明治33年12月８日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，支那保全策が日本の経済，とりわけ大阪の経済に大きな影響を持つことを論じたものである。中国の門戸開放，領土保全という英独協定の精神は，そのまま日本の中国貿易に多大の影響を与え，日本経済の発展に大きく関係することを，綿糸，綿織物の対中貿易における具体的数字を挙げ，北清貿易の大きな可能性について論じている。

「使臣会議を補論す（上・下）」（明治33年12月14・15日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，「列国使臣会議」（1900年・明治33年10月８日から開催された列国公使会議のことで，北清事変に関する賠償金や事変に関連した中国人の懲罰を決めようとするもので，翌年の９月７日に調印されることになる「北京議定書」（辛丑条約・和約）の内容を詰めていく会議である）の内容についての論評である。勿論，その詳細が報道されていたわけではないが，明治政府の発表や列国の新聞の報道などから概略は把握できていたようである。湖南は，ここでは「素卿子」（ペンネーム）の評論（多分『大阪朝日新聞』掲載のもの）に同調して，偽の情報などが飛び交う中で，当局者（明治政府の外交担当者）に対して「其の信偽を決するに足るべき事実を発表せんことを望まざるを得ず」（p. 99）と述べ他の列強の提案についてもその詳細を公表すべきと主張している。様々な情報からこの会議で討議された項目について，湖南は次の如き

ものを挙げている。第一項は，北清事変の元凶の処分と賠償金についての規定，第二項は，仏国提議の『清国に兵器輸入の禁制を維持する』ことに関したもので，日米の修正案が出て『専ら兵器及び弾薬製造に必要なる材料の輸入の禁制』に関する規定となっており，第三項は，具体的な賠償金の総額や清国の財政整理に関する問題，第四項は，『列国各々其の公使館区域内に常置護衛兵を置き，該区域内には清国人の居住を禁ず』というもの，第五項は，『大沽砲台並に北京と海口との間に在る砲台にして，交通の妨害と為る者は尽く之を破壊すべし』というもの，第六項は，排外暴動が生じた場合にその地域の大官を革職して再採用はしない等の規定に関するもの，である。勿論，これらはあくまでも推論であって，それ故に「吾輩は又当局が適当なる方法に由りて，速かに已に決定せられたる綱目の全部を公表し，以て吾輩が得たる報道の確否を決せしめんことを望まざるを得ず」(p. 101）と要求するのである。

「北清事変半歳史（上・中・下)」(明治33年12月29・30・31日，『大阪朝日新聞』，『全集』４巻）は，義和団事件＝北清事変の事実的経過を，明治33年５月の義和団が直隷省で騒乱を始めた時点から，連合軍と義和団及び清国の兵との争い，連合軍の北京入城，講和への動きに至るまで客観的に綴ったものである。更に北清事変の枝葉たる満洲に於ける露清の衝突にも注意が払われている。

「実業者と外交（満洲の門戸開放に就て)」(1901年・明治34年１月14日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，関西の実業者に対して北清事変後の対清国貿易がすぐに回復し，清国人の富力は大きく，とりわけ北清の富力は今回の騒乱によっては影響を受けていず，その購買力も変わりないのであり，「吾輩は是を以て平和の回復に伴て北清貿易の直ちに盛況を再びすべきを疑はず」(p. 115）と述べ，その準備をすべきことを提案している。

「露清密約補論」(明治34年１月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）の「露清密約」とは，1900年・明治33年11月11日にロシア軍指揮官アレクセイエフと清の奉天将軍増祺との間で取り交わされた第二次「露清密約」＝「旅順口暫定条約」のことである。満洲における軍隊駐留権や要塞設置，ロシア人の保護などを取り決めたものである。1896年６月の「露清密約」がロシアと清国の相互防衛同盟（日本に対する）という性格を持っていたのに対して第二次のものは，より直截にロシアによる満州領有の布石と位置づけられる。これは，勿論「英独協定」の清国の領土保全の精神に反するもので，湖南はこの密約を想定内のこととしつつ，中国の領土保全のためには戦争すら辞せずという覚悟で臨むべきことを当局者に要求している。湖南は，かなり早くから清国の「門戸開放」，「領土保全」が日本にとって有益であり，そのためには露西亜との戦争もやむを得ないだろうという日露開戦論を唱えていたことになる。日露戦争後は，戦争という外交手段が如何に無駄が多いかというような反省をすることになるのだが，この当時は戦争の不利益よりも露西亜の脅威が主たる課題であったようだ。

「露清密約補論（再び)」(明治34年１月21日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，二日前の論考の続編であり，日本がこれにどう向き合うべきかが述べられている。まず，この「密

約」の軽さ，つまり露清双方の当事者が国家の代表者としての資格を有していないことを挙げると同時に，内容的にも対抗しやすいものであり，「露清密約なる者は，列国特に我邦の若きにして，苟くも之に応ずるの手段を講ずるに怠らずば，敢て怖るるに足らざる者なることを信」(p. 120) じていることが述べられている。

「重ねて奉天密約に就て」(明治34年２月２日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻) もまた，「露清密約補論」の続編である。様々な情報を綜合して考えれば，今次の「奉天条約」は結局承認されず，満州に関する露清の協議は改めてなされるだろうことがまず確認されている。湖南は，「英独協商」の「門戸開放」，「領土保全」の精神は，無論満州にも適用さるべきものと考えており，「露清密約」の有無にかかわらず，満州問題についてはロシアの満州領有という野心を防制する必要があることを説いている。

「列国をして先づ自ら反省せしむべし」(明治34年２月３日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻) は，列国に対する反省を促す文章であるが，この「反省」は二点に及んでいる。一は，列国の兵が直隷から撤兵しないまま，ロシアに対して満州からの撤兵を要求することはできないということ，二は，英独協商の精神を河川沿岸だけではなく内陸部にも及ぼし，その流れで満州の開放に進んで行くのが順当な道筋であるということである。かくて湖南は「要するに露国の満洲に於ける挙動を制せんと欲せば，列国先づ自ら反省する所なかるべからず，而して其の反省を求むるの任は，我邦自ら進で之に当るを辞すべからず」(p. 127) と述べるのである。

「所謂露国の覆牒」(明治34年２月９日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻) は，中国情勢について様々フェイクニュースが飛び交う中で，そのうちの一つである「露国の覆牒（外交的返書)」についての意見を述べたものである。基本的には，これを偽情報としているが，その根拠が「木で鼻を括る」ような辞令で，外交に巧みな露国の覆牒とは見なし得ないことに求められている。恐らくこの風説はどこかの国の役人に由来するのではないかとの憶測をも述べられている。

「英露間の協諾（重大なる警報)」(明治34年２月13日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻) は，デーリー・メールの伝える，ロシアが償金要求の権利を抛棄する代わりに，遼東半島及び旅順口の租借を九十年間に延長し，且つ満州鉄道の権利を永久のものとするという記事と，倫敦デーリー・クロニクルの伝えるソールスバリー侯が，牛荘より山海関に至る鉄道を露国に譲与することに同意したという二つの記事を，日本にとっての目下の時局に於ける「二大警告」であると述べたものである。これらの記事はどうやら信ずるに足るもののようだが，これは，英国がロシアによる満州占領を黙認しようとしているものと捉えられ，湖南は，この状況を「吾輩は満洲問題に関して，最初より国民が憂慮し，幾度か政府の注意を促せるに関せず，事の竟に此に至れるを見ては，最早何事をも言ふを欲せず，唯だ此の千載一遇の時機，若し之を利用せば，以て東邦平和の長計を定むべき日に際し，伊藤侯の内閣を戴けることを以てかへすがへすも不運と諦めざるを得ず」(p. 132) と慨歎している。

「所謂列国協同の範囲」（明治34年２月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，日本政府が「列国協同の範囲内に於て行動す」（p. 133）とよく口にするが，これは直隷一帯での行動の場合であって，満州には及ぶものではないことに注意を促した論説である。固よりロシアは列国協同外の行動をなしているのであって，満州に直接利害のない列国が容認するのはやむを得ないとしても，満州に直接利害関係のある日本が「協同の範囲」に拘ってロシアの行動を容認することは愚策であることを湖南は訴えている。日本の行動が寧ろ列国の対ロシアに対する行動の基準となることを述べ，「満洲を救済するの力，列国中に在りて，我独り之あること，亦猶ほ北京救援に異ならざるに非ずや」（p. 135）と断言している。

「満洲問題と英独協商」（明治34年２月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，２月17日付の「奉天密約と英独新聞の論争」という記事を枕にして，「英独協商」が結ばれたものの，独逸は満州問題をこの埒外に置いていることをまずは確認している。タイムスの論調は，「明らかに英独協商を以て，満洲問題を包含せる者として論ぜる者」（p. 137）とし，「若し勢力ある同盟国にして，英国に力を協せ，以て露国の野心を抑制するに足る者あらんには，英国が満洲問題を放過するの意あらざるや論なし」（p. 137）と論じ，暗に英国がロシアとの対抗上日本と同盟しうることを示唆している。

「外交質問に対する答弁」（明治34年３月３日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，英独協商の「門戸開放」，「領土保全」という主義が及びゆく範囲について，かねてから湖南は満州を含むのか否かを問題にしてきたが，「帝国党」の外交質問がまさしくこの点に関するものであったため，この外交質問とそれに対する政府答弁とを取り上げて論じられている。「帝国党」とは，1892年・明治25年６月に結成された「国民協会」（品川弥二郎，佐々友房等によって結成された国家主義的政党）を改組したもので，1899年７月に結党された政党である。ロシアと満州の権益をめぐって対立していた日本は，「門戸開放・領土保全」の範囲を「清国全領土」と見なそうとしていたわけだが，この点についての外相答弁を，湖南は「吾輩は此を以て外相が満洲の河川沿海開放に責任を負へる者なりと見做すを至当なりとす」（p. 145）と解釈している。それは「満洲地方をして確実に領土保全の主義に適応せしめんには，先づ其の門戸開放の完全より始めざるべからず，門戸開放は実に領土保全の保証たるに足る者なり」（p. 145）とするからである。またロシアが清国軍隊を満州から追い払ったにも拘わらずその秩序回復の責任を自らは取ろうとしていない点を取り上げ，この点についても質問すべきであったことを附加している。

「清朝興衰の関鍵」（明治34年３月５日，『太陽』７巻３号，『全集』５巻，『清朝衰亡論』「附録」）は，この文章の最後に記されているように，様々な同時代資料から事実を拾い上げ，清朝衰亡の原因を探ろうとしたものである。『清朝衰亡論』の附録となったのも承伏できる。これが『清朝衰亡論』（明治45年１月刊）に先駆けてその概括を論じたものであるからに外ならない。先ず，北兵（清軍）が強かったから明が亡びたわけではないことを事実的に証明し，さ

らに呉三桂の乱の平定については「清朝興隆の故を以て，能く漢人を駆使せるに由れりと断言するも，決して不可なし，是れ清朝の史乗を研究するに於て，宜しく注意せざるべからざる点なり」(p. 281) と位置づけている。しかし，清廷はやはり満州人を軍事力の中核に置き，現今の憲兵の如き役割を持たせ，それで漢兵（緑営）や蒙古兵を上手く駆使して軍功を立てたことも確認している。ちょうど徳川幕府が豊臣の臣僕を駆使して勢力を殺ぎ天下定まって以降は三河以来の旧臣僕に頼ることになったのと同様であったと位置づけている。そして「其の興隆を致せる者も此法なり，而して其の衰頽を致せる者も亦此法なり。累世満洲臣僕を寵待するの法は，反て其の腐敗叢挫を招きたり」(p. 283) とも見なしている。

次いで八旗の貧窮と悪行について史料を列べて証拠立て，さらに満州王族の増加，堕落，悪行についても史料を挙げて述べている。乾隆の末年，嘉慶の初年の川湖陝（四川，湖北，陝西）の教匪（白蓮教）の乱がその結果であるとしている。教匪が起こったが，官兵は殆ど役に立たず，「郷勇団練」が活躍することになる。「是時各路の官軍，陣に臨めば輒ち郷勇をして前に居らしめ，緑営兵之に次ぎ，満兵，吉林，索倫又之に次ぐ」(p. 287) という有様であり，まさしく「以て満人驕盈の極，腐敗の甚しきを見るべし」(p. 287) という状態であった。これを要約して湖南は「かの興隆の所由たりし満人特寵，漢人駆使の遺法は，其の弊の至る所，遂に此の転旋の勢を成せる者たり，而して此の微妙の機は，実に乾隆，嘉慶の際に在り，満人の寵用，乾隆に於て絶頂に達し，而して嘉慶以降は，徒らに其の弊を受けて而して止み，国勢の衰弱も，亦此と与に支ふべからざるを致せり，此れ所謂興衰の関鍵にして，清朝史乗に在て，最も留心を要する者とする也」(p. 288) と述べる。ただ国の興衰の原因は，兵力だけではなく，「民力物力の盛衰，府帑の豊歉と相関渉して，潜運黙移する者なくんばあらず」(p. 288) ということで，同じく『清朝衰亡論』の附録として収録されている「清国創業時代の財政」(明治33年 7 月 1 日発行，『太陽』 6 巻 9 号) を挙げつつ「異日又将に其の極盛時の財政と，及び衰頽期の財政とを論じて，以て前論を始終せんとす，即ち以て此篇と参互照応せば，其の興衰の源委を窮むるに於て，更に大に発明する所あるべき也」(p. 288) として，若干の附記を末尾に置いている。いずれにしろこの論は，多少は湖南自身の見聞によるのだろうが，大部分は魏源の『聖武記』，礼親王（代善）の『嘯亭雑録』，趙翼の『皇朝武功紀盛』，王慶雲，王先謙，計東など清代に生きた人自身の記した同時代資料に依拠して書かれている。中国史の事実に即して清朝の盛衰の原因を把握しようとする試みとしては極めて正統的な方法であったと言わねばならない。日本史との比較がなされている点にも注目すべきである。

「露清新条約（上・中・下の上・下の下)」(明治34年 3 月 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3 巻) の「新条約」とは，後に締結されることになる「満州還付に関する露清条約」(1902年 4 月 8 日締結) のことである。締結までの前交渉の内容がマスコミに報道され，その内容について論評を加えたものである。すでに湖南は幾度も「英独協商」の精神である清国の「領土保全」「門戸開放」がアジアの平和のためには最善の策であり，ロシアによる満州

の実質的占領がこの精神に反するものであることを訴え続けていた。ここに紹介されている「露清新条約」の内容は，第一条は満州を清に還付することを明言したもの，第二条は撤兵に関する規定，（但し，最後の４カ条が，撤兵の条件となっており，一，露国の軍事費の支弁，二，満州鉄道損害議定の事，三，損害賠償担保の事，四，満州鉄道北京支線の事がそれである），第三条から第八条までの六箇条は「此の根本を侵害すべき外力の抵禦なり」（p. 147）ということである。列国協同の賠償額支弁の年限は，50年以内と想定でき，「此例を以て之を満洲に擬せんには，則ち今後五十年，清国は其の財政を露国の手中に帰せざるを得ず，而して露兵の撤退なる者も，亦今後五十年，決して之を要求するを得ざる也」（p. 148）ということとなり，結局のところ「露国が満洲の財政掌握は事実に於て永遠の者たるべし」（p. 148）と断言する。さらに露国には満州・蒙古だけではなく，新疆，伊犂をも包括しようとする貪欲さがあり，まさしく「傍若無人」な振る舞いをしていると非難している。

「満洲利益均霑（てん）論」（明治34年３月25日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，先の「露清新条約」の内容とそのまま連動し，「露清新条約」が締結された場合に日本はどうするのか，という問題が提起されている。清国に対して露国と同様の要求を我が国も行うという警告を出すのはよいとして，日本が露国と同様に列国協同を破るならば，それは日本の利益にはならない。とすれば「清国並びに露国に向て，満洲其他新条約に指定された地方に於ける利益の均霑を要求すること」（p. 160）が最善の策であると湖南は主張する。そして「此の要求は其の利益の被及する所，固より関係列国に均等の権利を得せしむべきも，其の申込は，須らく我邦単独の行動たるを要す，而して此の申込に対する諾否を徴するには，亦宜しく最後の手段に訴ふる決心と準備とを要すべきこと，旅大租借問題に対する英国以上の態度を取らざるべからず。関係列国は露国に対して其の要求を撤回せしむるに，積極手段を用ふるの利なきを稔知する者なると共に，亦我邦が単独の力を以て，其をして悉く満洲其他地方に於ける，利益の均霑を得せしむるを拒絶するの太だ損多きことを熟計すべし」（p. 161）と主張している。

「門戸開放主義の範囲（上・下）」（明治34年４月２・３日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，やや皮肉な内容となっている。「露清特約」は存否不明だが，これによって「英独協商」の「隠義」が明らかになり，露国が満州の利権を手放していないことを明らかにすることになった，と述べる。独逸が「英独協商」の精神は満州には及ばないと明言したのに対して，日本政府はその精神は清国全領土に及ぶと宣言し，英国もそれに賛同した点が「露清特約」の内容暴露によってよりはっきりしたことを評価しているのである。ただ，領土保全についてははっきりしているが，「門戸開放」についてはなお釈然としないところがあるとしている。「勢力の及ぶ限り」という条件が「門戸開放」には附帯されており，独逸はこの条件によって満州を除外するが，日本は満州を「勢力の及ぶ」範囲と見なして「門戸開放」の対象としているが，英国は明確な判断を示していない。しかし湖南は「固より英国政府の解釈如何に関せず，吾輩は我が政府の所見を以て正当と為さざる能はず」（p. 166）とするのである。そして英国

に対しても「門戸開放」が「領土保全」の保証であることからしても日本と同様の態度を採るべき事を要求し，「英国が最も利益ある方法は，其の最親の友邦と一致するの傾嚮をして更に完全ならしめ，以て時局を尊俎折衝の間に収むるに在るかな」と，日英同盟という方向性を推し進めている。

「拙き外交の奇效」（明治34年４月８日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，島国である日本が外交術に於いて拙い事を述べた上で，その拙さが反って巧妙な外交以上の効果をもたらすかも知れないという逆説的な論理で，満州問題の解決に向き合おうとしている。基本的には日清戦争がそうであり，この姿勢でロシアと向き合うべき事が主張されている。

「満洲問題の善後」（明治34年４月11日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）の冒頭では，今まで論じられてきたロシアと清国の「特約」の廃止がロシアから通牒されたことを挙げて，日本が警鐘を鳴らしたことが奏効したことを確認しながらも，さらに今後の日本の採るべき姿勢に言及している。満州問題が「未了」の状態に置かれたことはロシアにとっては不利ではあるが，日本にとってもこの「未了」は不利益であるとしながらも，湖南は「此上の処置としては，満州問題を北京使臣会議の範囲内に収めしむるより外，他の長策なきことを信ず」としているが，列国が満州問題について日本に賛同するかどうかには疑念を提起している。ただ清国が，満州の市場開放策が領土保全の保証となることを知って清国自身がそれを提起すれば満州問題も列国の関心事となるはずであるとしている。

「把持ある信頼」（明治34年４月15日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）の「把持」とは，「一手に権利を掴みとること」という意味であり，「把持ある信頼」とは自分一人が相手の信頼を独占するという意味となる。要するに相手の全幅の信頼を勝ちえるということに外ならない。この場合の相手とは清国と韓国であり，日本が両国の「把持ある信頼」を今こそ勝ちえるべき事が述べられている。日本の対露強硬策が清国と韓国にひとまずの安心をもたらしたこのチャンス（ロシアが清国との特約を廃止したことを指す）を捉えて，「両国（状況の変化に即して信頼の厚薄を変化させる清国や韓国）の若きに対するには，其の信頼厚きの日に於て，及ぶべきだけの便宜を占め，以て益々其の信頼をして把持あらしむるの方を取るに如かず」（p. 174）と説くのである。

「当面以外の喫緊問題」（明治34年５月17日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）は，欧州の情勢変化や，列国の対中国交渉の在り方の流れは，日本にとっての喫緊の満州問題や朝鮮問題だけではなく，その他の間接的問題にも大きな影響をもたらし，忽せにはできないことを論じた内容である。例として漢粤鉄道の主力がベルギー（白耳義）シンジケートの手に帰したことを挙げ，露仏の勢力が長江地方に伸張することは英国の利益に反し且つ日本の利益にも関わることであり，英国にとっても「我国の若きは，最も宜しく此際に於て，其の権利を長江沿岸に伸暢することを歓迎せらるべき者たり」（p. 197）と論じている。要するに長江沿岸域を強国の単独利益圏とすることなく全ての国に門戸開放することが当面の英国・日本にとっての利益と

見なしているのである。さらに「福州，九江間鉄道，並に其の浙江に至る支線路を敷設するの権利を我に獲得すべしとは，久しき以前より我邦先見の士人に倡道せられたる所なり，此の鉄道敷設権の獲得は，実に長江沿岸の沃土に列強の勢を交雑して，一二国衝突の危険を減ずるの方便として，英国の如き，最も宜しく之に賛同すべく，而して我が国論たる清国保全の目的を達するにも，最大なる支柱力たるべし」(p. 157) と主張している。

「依然たる満洲問題」(明治34年5月21日，『大阪朝日新聞』，『全集』3巻) は，日本の満州の門戸開放，領土保全の主張が列国に承認されないまま相変わらず露国の占領が続いている状況を確認した上で，「清国全土開放問題は，主として米国に倡道せらる，米人の清国に於ける，其の利害の甚だ切ならざるが為に，議論動もすれば公平を持し易きも，而かも其の実際の問題に対しては，往々無責任に流るることあり，粤漢鉄道の譲与の若き，最近の大なる証拠たり」(p. 201) と米国の動きに対しても注意を促している。

「償金問題と内政干渉（上・下)」(明治34年5月24・26日，『大阪朝日新聞』，『全集』3巻) は，清国の義和団事件に関する列国に対する賠償金問題は，清国への内政干渉を前提にしなければ解決できないことを論じたものである。それは「今日と雖も，其の徴税の法にして改正せられば，其の人民に出づる所に於て一毫を加へずして，而して償金を弁じ，更に府帑の余裕を生ぜしめんこと，必ずしも難きに非ず」ということだからである。要するに清国の徴税の方法を外国人に任せれば，十分に賠償金を支払ってなお余りが出ると湖南は断じているわけである。ただそのためには内政干渉を行わねばならないということである。しかし，それが清国保全にも繋がると考える。かくて湖南は言う，「清国の為めに計るに，爾後数十年間は，専心に其の上下の思想開発に勉め，其の千年来，沈滞せる政治上，社会上の弊患を疎通し，以て将来一大国民たる資格を成すの素を為すべくして，其の立国の運命の若きは，姑らく之を列国劫持の関係に委ね，其の国民独立心の発達に依頼するに如かず」(p. 204) と。政治的・経済的な面での自主的な国家運営の権利を暫くは列国に委ねて，その間に立国の条件を整え，列国と対等の国家を為してゆくのが中国の今取るべき最善の方であると主張しているのである。その方策が列国間の牽制を生み，反って清国に対する野心が抑制されるとも考えられている。

「外交方鍼を宣明すべし」(明治34年6月5日，『大阪朝日新聞』，『全集』3巻) は，韓国の借款問題，満州問題などの日本の外交的課題について「蓋し我邦の地位，鴨緑江以西に於ては，当に均勢を支持する強国以下に地歩を占むべからず，而して鴨緑江以東に於ては，当に列強の均勢以上に地歩を占めざるべからず，此の方鍼を維持せんが為に，何時にても最後の決心に出づることを辞せざること」(p. 213) が主張されている。ちょうどフランス借款団による韓国借款問題が中止された時点での評論である。

「清国の新政に就て」(明治34年6月13日，『大阪朝日新聞』，『全集』3巻) は，清国自身が新政に向かって様々な改革を為そうとしている時勢を確認したものである。とりわけ「支那政治，千年の痼疾にして，清朝に至りて最も甚しとす」(p. 220) る「胥吏の弊」が真っ先に取

り除かれようとしている点を湖南は評価している。そして「此際に於て吾輩が最も注意を切望するは，我が当局が此の革新の気運を逸せざるに在り」(p. 221) とし，日本人の中に「其の公私の人物，皆清人の為に謀りて，其の誠意を竭す者，与かり存するが如し」(p. 221) と見なすのである。

「海軍拡張と行政整理」(明治34年6月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3巻) は，明治政府の行政改革及び海軍力の増強を求めたものである。国内問題と言えるが，海軍力増強については専ら中国の状況を眺めながらの提案である。「東洋に於ける立国の地位，吾輩が所謂鴨緑江東西に於て，列国と均勢を維持し，均勢以上を占得するの方鍼を遂行する上より言ひ，近日外交に於ける多少の成功を保持して，退転せざらんことを期する上より言ふも，海軍の第三期拡張は，固より大に之を主張せざるべからず」(p. 223) とし，そのために陸軍の凡そ三師団を裁減してもよいというような大胆な見解が提示されている。ただ，これは，十五議会に於ける議題として提起されたものについての湖南の見解表明であって，政府方針を後押ししたものに過ぎないとも言える。

「未了の満洲問題」(明治34年6月19日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3巻) では，義和団事件についての列国と清国との講和問題が終局を迎えるだろうが，再び問題とすべきは未了の満州問題であり，それこそが日本にとっての大きな課題であるとして，満州の門戸開放，領土保全を露国に要求すべきであるという従来の湖南の見解が提示されている。

「学生の旅行季節（上・下)」(明治34年7月10・11日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3巻) は，暑中休暇で学生が域外旅行（清韓の大陸及び南洋諸島）をなすべき事が推奨されている文章である。何故域外旅行を奨めるのかと言えば，例えば韓国旅行をすればそこに於ける日本の影響力の強さを実感でき「吾輩（湖南）が倡道せる鴨緑江以東に於て，列国と均勢以上の地歩を占めざるべからざるの議，根拠なきの空論にあらざることを知るべく，かの時として一派政客の間に伝えらるる，韓国を両断して，露国と之を分かつといふが若き説の迂愚太甚しきことを発見」(p. 242) できるからに外ならないからであるとしている。中国では義和団事変の後でも中国の富は大きく，日本の貿易産業にとって満州などは大いに期待できることが実感できるだろうと述べる。さらに「時運より視ては，我が勢力の大陸に於ける，北よりして南に被及するの漸を発見すべく，人力より視ては台湾の行政に過労して，更に貿易に於て進一歩の手段なき失錯を鑑みることを得べし」(p. 243) とも述べている。更に南洋，マニラ，ジャワにまで言及され「旅行によりて得る所の智識は，書籍によりて得るが若く精緻ならざるも，最も博大なる常識を冥々の間に養成するの利，此より切なるはなし」(p. 244) と旅行による見聞の価値が説かれている。

「清韓旅行と帰遺品（上・下)」(明治34年7月14・15日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3巻) も，「学生と旅行季節」と同じ趣旨で書かれたものであるが，ここでは具体的に，安い価で価値ある「帰遺品」として「金石文，及び清朝以来，撰著の書籍」を挙げ，この度の北清事変＝

義和団事件で出兵した日本兵のもたらした「帰遺品」のなかでは「黄寺の西蔵藏経」が最高のものであることを述べた上で，さらに「西蔵蔵経」に均しい価値あるものについて湖南の考え方が提示されている。中国で最近収録された金石文を具体例として挙げながら，満文，蒙文の書の貴重さ等を述べ「若し今後の旅行者にして，其の解する所解せざる所を問はず，此等の資料を以て一の重要なる帰遺品に充てば，其の贋本劣品の書画骨董に愈るや，勝げて言ふべからざる者あらん，是れ吾輩の切に清韓旅行者に望む所なり」(p. 248〜249) と結ぶのである。列国の力のバランスを読み取りながら国際間の微妙な均衡を読み取りつつ為された中国に関する時事論を展開しつつ，また一方では自らの学問的趣味をも決して忘れていない点に注目すべきであろう。

「西藏問題」(明治34年 7 月18日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3 巻) は，「西藏（チベット）問題」，つまり英国，ロシア，清国という三つの国がチベットの保護国化，植民地化を企図して対立し合っているという問題を扱ったもので，このチベットの状況は，満州，朝鮮，土耳古（トルコ)，ペルシャ，アフガン，バルカン諸国などと共通するものであり，「要するに西藏問題の我邦に取りて，必ずしも秦人が越人の肥瘠を視るが若くなるを得ざるの時は，将に来らんとする也（チベットに関する問題が，日本にとっても無関係な問題ではなくなる時がやって来るだろう）(韓愈「争臣論」参照)」(p. 251) ということを述べたものである。

「国際関係の変態」(明治34年 7 月21日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3 巻) は，従来欧州に於ける国際関係は唯欧州にだけ限定されており，それ以外の地域にまで及ばないという在り方をしていたのだが，最近では欧州の関係がそのままアジアにまで及ぶと言うことになったことに言及して，ロシアとフランスの行動にそれが例示されていることを述べ，英独の関係はその逆でアジアに於ける関係が欧州にまで及んだと位置づけ，この関係が固定することが平和の保証となることを述べたものである。「其の固定を速かにせんと欲せば，一二の邦国が勢力の不均衡なる膨脹を避くるより急なるはなし，吾輩は此の見地よりしても，満洲開放に全力を注がざるを得ず」(p. 254) と結ばれている。

「談判終結と派生問題」(明治34年 8 月 2 日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3 巻) は，講和問題が終結に向かいつつある中で，英独協商の効力が失われ，「英独協商なる者が，露仏同盟の若く堅固にして相互に依頼すべき者に非ざることを見るべし」(p. 256) とし，講和問題の終結より派生する問題に英国が注意を怠っていないこと，その他の列強も同様であることを述べ，日本の内閣の不注意を指摘している。

「支那問題関係者の箴戒」(明治34年 8 月 3 日，『大阪朝日新聞』，『全集』 3 巻) は，講和問題以降の大問題たる清国の改革について述べたものである。「改革に関しても，最も多く倚頼せられ，最も多く模範とせらるべきは蓋し我邦ならん」(p. 258) という立場から，中国人が頼りにすべき存在こそ日本人であるとしているが，逆に中国に向き合う日本人の側が注意すべきことを具体的に挙げて述べ，「箴戒」としているのがこの文章である。「邦人の従来支那通と

称し，清国公私の交渉に関係せる者は，大抵卓犖不羈の士多く，新教育を受け，新時代の思想学術に通暁せる者極めて少く，近日に及で，高等教育を受けたる人にして，往々身を東方問題に委ぬることあるも，猶ほ一種の変物を以て目せらるる如き人物を多しとするは，是実は明治以来，社会の趨嚮が軽儇なる，教育の方鍼が浮薄なりし罪にして，已むを得ざるの結果なりと雖も，而かも現に清人が邦人に要する所は，其の新教育，新思想の豊富，欧米人と異ならずして，而して能く東洋的頭脳を以て，之を蘊醸化成したるに在り，決してかの卓犖不羈の士，一種の変物に尚ぶに非ざれば，今後に於て，清国の招聘に応じ，簡派すべき人物に就ては，深く此種の消息を解得して，其の撰択を誤らざらんことを期せざるべからず」(p. 258〜259）と述べ，更に「邦人は動もすれば酒を被り気を使かひ，豪語空盤する，三国志，水滸伝流の人物を斥（さ）して，是れ東洋流なりと為し，而して支那は此種の人物思想の本場なりと思へり。然れども是れ大なる謬見なり，支那は政治の紀綱，極めて弛緩なれども，其の反動の結果として，社会の制裁は，頗る厳密なり，其の紳士と称せらるる者にして，苟くも礼節を簡棄し，酒を被り気を使ふが若きことは，殆ど見ること罕なる所にして，其の事務に縝密に，酒によりて事を廃する等の事なきは，寧ろ邦人に愈る者あり」(p. 259）と述べるのである。そして戦国の遺風を残す気風のある九州人が中国に近いという理由で中国問題に関わっていることを「不幸」と言い，勘定高く，感情に左右されることのない「近畿人」こそ中国と関わり合うべきであることを述べている。このように，この文章で湖南は，日本の所謂「支那通」の中国人及び中国社会についての「誤解」を指摘し，「支那通」の中国観の修正を求めているわけだが，問題はこのような「支那通」批判の前提となっている湖南の中国人，中国社会に対する知見がどこからもたらされたのかと言うことである。勿論，今次の凡そ三ヶ月にわたる初めての中国旅行(明治32年９月〜11月）における見聞が大きく寄与しているだろう事は推測に難くない。とりわけ日本の「支那通」と呼ばれる人々とは，この旅行中何度も出会い，宴席にも連なっていただろう。こうした「支那通」の問題点についてはいやというほど見聞したに違いない。勿論，『燕山楚水』の本文には「支那通」への直接的批判は記述されていないが，中国在留の「支那通」に対する辟易ともいうべき感情は，この度の旅行での湖南の数少ない実感であったのではなかろうか。しかし，三ヶ月にわたる旅行の見聞が，湖南の中国人・中国社会観を大きき変えたというわけではないだろう。寧ろ，以前から考えていた見解の妥当性がこの旅行で確信に変わったということではないかと思われる。というのも，『燕山楚水』での中国人との所謂「時務」に関する討論を見る限り，湖南は当初から日本の「支那通」と呼ばれる人とは異質な中国観を抱いていたことが解るからに外ならない。では，湖南の中国観は何に由来するのだろうか。基本的には明清期の中国の学術文献の渉猟からもたらされたものではないかと思われる。

今回の中国旅行では，中国社会と中国人と実際に向き合うこと，とりわけ中国の知識人と「時務」について意見交流を為すこと，そして中国在留の日本人との交流とが主な目的であったようだが，もう一つ中国での書籍購入をもその目的の一つとして挙げておかねばならないだ

ろう。この最初の中国旅行の日記が『己亥鴻爪記略』として『全集』6巻に収録されており，そこには「(九月）十五日午後天津府城外ノ書肆ニ至リ書ヲ購ヒ」(p. 328)，「(九月）廿八日……瑠璃廠ニ至リ碑摺及書ヲ購フ（北京)」(p. 329)，「(十月）十一日……書肆掃葉山房ニ至リ書数部ヲ購テ帰ル（上海)」(p. 331)，「(十月）十二日復掃葉山房ニ至リ又文寶書局ニ至リ並ニ書ヲ買フ……十三日公園ニ游ビケリウオルシュニ至リ書ヲ買フ」(p. 331)，「(十月）十七日千頃堂ニ至リ書ヲ買ヒ……更ニ文寶書局ニ至リ書ヲ購ヒ」(p. 331)，「(十月）廿四日浙江官書房ニ至リ書ヲ購ヒ（杭州)」(p. 332)，「(十月）廿九日玄妙観ヲ観観前街ノ書肆ニテ書ヲ購ヒ江蘇官書坊ニ至リ又書ヲ買ヒ（蘇州)」(p. 333)，「(十一月）四日……ケリー・ウオルシュ，掃葉山房游戯報館ニ至リ各書ヲ買ヒ……文寶書局千頃堂格致書院ニ至リ書ヲ買ヒ（上海)」(p. 334)，「(十一月）十四日官書処ニ書ヲ購ヒ（武昌)」(p. 335）などの記述がある。なお，金銭出納帳が巻末に附されており，九月十五日の天津城外での書籍代として「十一元十五仙」と記され，九月廿八日の瑠璃廠での書籍代は「三元五拾仙」と記されている。十月十一日より十七日までの書籍代として「三拾三元五拾壱仙」が記され，十月十七日から三十一日までの書籍代として「二元三拾仙」，「七拾仙」，「三元六拾仙」が記されている。十一月一日から四日までの書籍代は，掃葉書房，文寶書局，ケリー・ウオルシュ，千頃堂などで購入したものと見られるが「六元六拾五仙」と記されている。十一月五日から十四日までの「書籍代」並びに「持ち賃」として「三元」が記されている。最後に，どのような計算をしたのか定かではないが「掃葉山房本代」として「三拾壱円弐拾銭」，「千頃堂本代」として「七拾壱円四拾銭」，「ケリー本代」として「七円五拾銭」，「天演論」(トマス・ハックスリー，厳覆訳）代金として「四拾銭」が記されている（『天演論』は，確か厳覆から寄贈された筈なのだが，自らも購入したということかも知れない)。これは支払われた中国「元」を日本円に換算したものかも知れないが，細かな照応はできない。いずれにせよ湖南は，天津，北京，上海，杭州，蘇州などの立ちより先で必ず「書肆」に立ち寄り書籍を購入し，人を介して日本に送付していたようである。購入された書籍の内容は不明だが，日本では手に入れにくいものが中心であっただろうとは想像に難くない。

「内藤湖南氏の支那談（上・中・下)」(明治34年8月14・15・16日，『秋田魁新報』，『未収録文集』第Ⅱ部）は，湖南が帰郷の途中「秋田青年会」の要請で行った講演記録である。『全集』14巻の「年譜」によれば，明治34年8月に「高橋本吉（1873〜1920，秋田出身で，後に衆議院議員を務めた人物で，政友会に属す）に政界出馬を勧められ，秋田県を巡遊したるも，反響の非なるを見て断念す」(p. 662）とあり，この「巡遊」の途中で行われた講演であったようで，その講演記録が地元紙『秋田魁新報』に掲載されたのである。冒頭で「お話するに就ても何の支度もござりませぬで」(p. 401）と湖南自身が断っているように，その内容は，先の『大阪朝日新聞』に掲載された「支那問題関係者の箴戒」の焼き直しに外ならない。中国への留学生が「燕趙悲歌の士」的な慷慨家で，中国乗っ取り策を講ずるような「変物」が多く，

日清貿易の「害」となっていることを慨歎し「頭脳が緻密で時務の才のある者を留学せしむることが肝要」(p. 404) と述べている。

「支那改革に就て（一〜六)」(明治34年 8 月16・17・18・20・21・22日,『秋田魁新報』,『未収録文集』第Ⅱ部）は,［講話］という名称が附されているが，具体的にどのような形で記述されたのかは不明である。記者が筆記したようには思われず，かといって湖南自身が直接書いたようにも思われない。恐らくは湖南が語ったものを，記者が筆記し，それを湖南自身が校訂したのではないかと思われる。後の『支那論』の作り方と似ていたのではないか。義和団事件の講和の後の課題を「支那改革」であることを前提として，まずは中国社会の改革すべき旧弊を指摘し，それをどう改革していくかを述べたものであるが，先ず中国改革を提唱した先達として馮桂芬の『校邠廬抗議』を挙げ，彼の改革案が李鴻章や左宗棠などによって実践されたが，日清戦争でその改革の不十分さが現れ出ることとなったと位置づけている。そして湖南は「支那を改革せんとすれば，独り軍上のみならず根本より改革せねばならない。日本は満洲問題に助力した縁故もあるから，改革問題にも亦助力せねばならぬ義務がある」(p. 406) と考え，湖南なりの改革案を提示している。馮氏は，科挙の廃止，官吏の給料の増額，財政の整理，兵制改革の四つの大綱領を挙げていたが，湖南が掲げる最初の問題は「胥吏の弊」である。「胥吏」は地方行政の実務を担当する小役人に過ぎないが，「三文の給料をも受けず，賄賂を以て生活し，而して其の勢力は実に隆々たるものにて，是即ち世人が余り注意せざる政治上に於ける弊害の根柢である」(p. 407) とし，その弊害の除去の困難さを述べている。続いて「産業上の弊害」として労働者が「文明的産業の人」として不適格であることを挙げている。さらに「社会上の弊害」として衛生観念の乏しさ，治安のいい加減さ，愛国心の欠如，租税制度のいい加減さなどが挙げられている。租税制度については，「海関税」が英国人ロバート・ハートに任されることで業績が上げられたことを例示して，中国人ではなく外国人に行政を担当させることが改革の一番近道であると提言している。産業上の改革は，政治上のものよりも困難で「数十年数百年の星霜を要せざるべからず」(p. 411) と見なしている。総じて弊害の指摘は行き届いてはいるものの現実の改革の可能性については「従来の積弊を救済し得ると信ずるものである」(p. 413) と希望が述べられているに過ぎないとも言えるだろう。つまり中国改革の困難さを正確に指摘しつつも，其の改革の手段については何の具体的な提案もなされていないということである。

「清国改革難（一〜十二)」(明治34年 9 月14・15・17・18・20・21・22・24・26・27・28・29日,『大阪朝日新聞』,『全集』 3 巻）は，湖南が今回の旅行の直前に書いた「支那改革の難易」(明治32年 8 月27日,『万朝報』,『全集』 2 巻,『燕山疎水』の「禹域論纂」) において「要するに支那の改革は，人為の手段を以て，之を歳月に期するを得べきと，其の風気の開発を務めて，自然に機熟するを待つべきとは，大なる研覈（ケンカク）を要する疑問たり」(p. 139) と提起した問題に対する湖南自らがなした解答ということになるだろう。ただ，「清国改革難」

という表題が示しているように，清国に於ける改革の困難さを語ることが内容の中心をなしており，その（十二）で「吾輩が清国の改革に於て，其の尤も難しとする所を略論すること此の如し」(p. 304) と述べている通りである。勿論，「其の利とする所も，亦絶えて無しとせず，即ち其の地方自治体の完備是れなり」と見なし「一郷を以て天下に為すあるに足る」のであり，「郷を以て国と為」せば「近世文明国の社会組織と亦必ずしも大差なきを得べし（十一）」(p. 301) と考えるのである。いずれにせよ改革の方向性は示しているものの，歴史的に積み重なった「旧弊」を除去する難しさが指摘されており，後の『清朝衰亡論』(1912年・明治45年3月）や『支那論』(1914年・大正3年3月）の中国社会論に接続していくものである。その意味では，この論考は，『燕山楚水』という旅行記の集大成であると同時に，後の湖南の中国論の原基をなしたものと言ってよいだろう。

（一・二）では清国の改革の歴史が概観され，清国社会改革の原点となった書物として馮桂芬の『校邠廬抗議』が挙げられ，李鴻章や左宗棠らがこれに基づいて兵制改革を行ったが，折角の改革も日清戦役の敗北で不首尾に終わることになる。これについて湖南は「是れ其の根本を改革せずして，而して徒らに其の外観を塗飾せるの過に非ずや」(p. 284) と断定している。日清戦役以前は「自強主義」が中心であったが，以後は「変法」を主とするようになり，康有為らの「変法論」が上奏され，広東の何啓，胡礼垣はそれを批評し「清国の病根は驕傲満盈に在り」となし，また刑部主事であった李希聖は，「中国・外国」という区別立て自体を批判する議論を展開している事などを紹介した上で，中国の改革が「正路に向ふを認むべし」(p. 286) としながらも，「吾輩は猶清国の改革を以て難しとせざる能はざる者あり」(p. 286) とし，「政事，産業，社会」の上での弊害をその三大端となしている。（三）では，政事上の最大の弊害として胥吏の問題を挙げている。

胥吏の弊害とは，科挙官僚の在り方と重なりあい，「吏務を暁らざるの官を以て，制禄の薄き地位に居る，其の胥吏を以て爪牙とせざる能はず，苞苴を以て常食とせざる能はずは，已むを得ざるの勢なり」(p. 287) ということになり，かくて湖南は「現在清国政治の改革に於て，其の最も困しむ所の者は，満漢の反目に在らず，新旧両派の軋轢に在らず，而して胥吏の剔除，苞苴の杜絶に在るべし」(p. 287) と断ずるのである。また「新政」で胥吏の革易を第一目標に掲げたのは評価できるが，胥吏無ければ行政が成り立たないという官の在り方を変更できなければ無効であるとしている。

（四）では「中飽」つまり賄賂の問題が取り上げられている。官吏が薄給で，賄賂をとることが当然となっており，この害を除くには俸給を引き上げればよいと誰もが考えるが，湖南は「今の官吏をして重禄を受けしむとも，其の積習の急に除かんこと難きは論なし」(p. 288) と見なし，胥吏の問題に続いて「是れ行政改革の行はれ難き所以の二なり」(p. 289) と位置づけるのである。さらにもう一点の難しさは，財政の逼迫であり，新たに利源を求めることも，節約もままならない上に，列国への賠償金の問題もあり，官吏の俸給を引き上げる財源が全く

ないという状態にあることであり，「此の三難（胥吏の問題，中飽の問題，財政の問題）は清国政治改革の前途に横はれる大荊棘なり，若し快刀を揮て之を芟除し尽すに非ずんば，以て其の進路を啓くべからず，抑も之を芟除する，果して道あるか，曰く全く之なきに非ざる也，但だ現在清国対列強の状勢に於て，或は未だ之を施すを得るの気運に到達せざるを慮る耳」(p. 289）と考えるのである。

（五）では，清国の財政事情の歴史を述べ，初期の余裕ある財政の在り方がその後の財政方針の誤謬を生み，現在の財政破綻に行き着いたことが述べられている。しかし，「極めて好良の発達を為せる一税目」として「海関税」を挙げ，「此の発達の法や，移して以て諸他の税目に応用すべからざらんや」(p. 291）と財政改革の方向性を示唆している。

（六）では，「海関税」の成功が，その管理をロバート・ハートに委せたことによることを述べ，清国官吏にも改革を目ざす者がいたが，「苟も之を行ふ其人に非ざれば，則ち空文責を塞ぎ，一も実効なし……竟に恒久の制と為すに足らず，是を以て彼が如き大国を以て，其政府の収入八千余万両に過ぎず，而して毎に空乏に困む也」(p. 292）という結果となったとする。さらに何啓，胡礼垣の説を引用して，塩税の中飽を無くせば膨大な税収を手に入れることができること，また「地租」整理を行うことができればさらに多くの増収となることなどを数字を挙げて説明し，「苟くも外国人の材力ある者を聘用して，其の手を下し易き者，即ち塩税，内地鴉片，釐金等より先づ整理を行ふこと海関税の例の如くせんには，五七年間にして，財政の起色あること，期望し難しとせず」(p. 293）とみなし，さらにこの在り方が清国官吏に見習われれば，「財政整理の效ここに挙り，而して行政改革の基始めて建つべきのみ」(p. 293）とするのである。ここで注意すべきは，湖南はここで「清国の有識も亦嘗て語て曰く，各所の門，須く貴国の人才を聘し，為に各事を弁じ……」と述べているわけだが，この「清国の有識」とは，湖南が上海で筆談した文廷式に外ならないということである。『燕山楚水』(『全集』２巻）において，これと同じ内容のものが湖南と文廷式との筆談の記録として収録されている(p. 65）のである。

（七）では，中国の行政改革が外国人官吏の採用でしかなし得ないこと，とりわけ財政整理は外国人の手によらなければすぐに清国軍隊の軍費に向かうことになり騒擾の基となって中国にも諸外国にも不利益な状態を生みだすことにしかならず，それ故外国人官吏の採用は，清国の平和事業の進歩，文明政策の普及に寄与し，かつ列国の利益を増進するという一挙両得の策なのであるが，この方策を阻む者は「実に外国人にして，而して清人に非ざるなり」(p. 294）と湖南は分析している。これは，勿論欧米列国の中国における利権争いに由来するため「清国の政治改革に取ては絶大の事業たる財政整理が，凝滞なく外国人の手に帰するの望は，猶ほ甚だ遠しと謂はざるべからず」(p. 295）ということになってしまうのであるが，地方官のトップがこうした施策の利を覚知できたならば可能となるだろうと湖南は考えているようである。

（八）では，産業上の病弊に触れ，清国に於ける工業の創設に余っている官吏が食俸を求め

て群がるという政治上の弊害が伴うことにも由来するが，「而かも清国工業の竟に成功なきは，更に大なる病弊の其の根柢に伏在せざるなきやを意はしむる者あり」(p. 296) と考える。そしてこの問題について湖南は，中国の中でも「自尊一端の弊に於ても，亦頗る自ら警醒する所あらんとするの実を見る」(p. 286)「清国人中，第一流の経済家を以て目すべき者」(p. 296) と評価している李希聖の言葉を聊か軽率な発想の実例として引用しつつ，「蓋し清人が工業国民として，果たして他の文明国民と比肩するを得るの資質ありや否やといへる喫緊の問題にして，未だ明快なる解釈を得るに至らざるよりは，工業の興起に鉅額の資本を投ずるの得失すらも，遽かに断ずべからず，而るを況や是を以て直ちに財政の開源に応用せんとするをや」(p. 297) と極めて清国の工業の興起について否定的な見解を開示し，「清国今日の問題は，工業の必要と否とに在らずして，而して清人に工業国民の資質ありや否やに存す」(p. 297) とさえ断言するのである。

（九）では，まさしく「工業国民としての資質」について詳論されている。中国人は「好労働者」であることは認めつつも「機械力利用の収斂に適せる能力を具有せる者」(p. 297) ではない点，及び労働に熟練してゆきそれを立身の手立てと考えるような労働者がほとんどいない点を挙げ，工業国民として不適格であると見なし，さらに中国人の芸術に於ける「風尚」の在り方から「文明国の工業に於て，其の日進月歩を求め，琢磨繕修を加ふる者とは，精神大に相背馳し，其の興起を窒礙する所以の者たらずんばあらず」と断定する。これを改めるには，教育による外ないが，早急にできることではないとし，「其の職業に対する執着心及び其の仕上に注意するの風を養成するが若きは，必らずや数十年の歳月を以てし，加ふるに社会風尚の変化を以てせざるべからず。此の如くならざれば，未だ以て近世の所謂工業国たるを得べからず，其の難きや豈に夐（はる）かに政治上の改革に愈らざらんや」(p. 299) とするのである。

さらに（十）では中国社会の弊害の根柢たる「郷党社会」に言及している。「郷党」を「大抵同姓親族の発達せる者にして，実に支那社会組織の単位たり，又社会組織の最大団体たるなり。其の国民なる者は，特に此の単位の烏合体に過ぎずして，其の国民に共通せる脈絡は経済系統を除く外，殆ど一も存することなし」(p. 299) と規定し，「故に支那に在りて，生命ある団体を求めんとすれば，郷党組織以上に及ぶを得ず，是れ他の文明国が国民を以て生命ある一大団体とすると，大に間あり」(p. 299) としている。そしてこの「郷党社会」こそ中国社会の特質であると同時に弊害の根柢と見なしているのである。中国人にとっては「郷党以外は尽く路人（他人）なり。郷紳なる者は則ち郷党の勢力を代表する者にして，天子の命吏以外に在りて，実際の民心を繫（か）け，実際の統治を掌る。此の如き社会組織の反映は，其の一個人の自衛に就ても之を認むることを得べし」(p. 300) として，中国人の衛生の方法が「只皮膚以内に瑟縮して自ら衛り，皮膚一張以外の事は，則ち棄てて顧ざる也」(p. 300) と特質づけるのである。そしてその由来について湖南は次のように捉える。「一は支那人が其国を以て一国と為さず，而して以て天下と為せるに在り，一は悪政の積圧と，変乱の踵起と，以て生命財

産の安固を政府に託するの無益なるを稔知せしめたるに在り」(p. 300) と。このような中国の社会組織が「近世文明社会の上に建てられたる邦国と，同一の歩調を取らんとす，亦至難といはざるべからず」(p. 300) ということになるのである。

（十一）では，中国の社会組織の長所について述べられている。中国社会の長所とは何か。「即ち其の地方自治体の完備是れなり」(p. 301) とする。そして「若し有力の政治家ありて，其の一郷に施す者を以て，之を一国に施さんには，近世文明国の社会組織と亦必ずしも大差なきを得べし」(p. 301) と見なすのである。そしてこの長所を十分に発揮したのが社会の防衛という面であり，四川，湖北，陝西などで起こった白蓮教徒の乱に於いて清国の所謂「八旗緑営常備の兵力」が用をなさなかったのに対して，「郷勇」が活躍し，「郷を護るの力は，竟に郷兵に頼るに非ざれば能はざるの情勢」(p. 302) となったと述べ，「支那の社会組織の特色が，其の社会防衛の方法に顕然たる影響を与へたること，此時より著しきはなかるべし」(p. 302) とする。さらにこの在り方が太平天国の乱ではより鮮明となり，「所謂練勇なる者，遂に旗兵，緑営と並立して，国家防衛の任に当るに至れり」(p. 302) となったのである。郷党の在り方をそのまま国家に広めていくこの形が全社会的に起これば大きな社会改革となったであろうが，そうはならなかったのにも理由があった，と湖南は捉え，この点について（十二）で展開してゆく。

（十二）では，郷勇，郷兵の組織が，郷団自ら護る組織ではなく，召募の傭兵となり「其の兵種は尽く良民に出づる能はずして，無頼游手の之に投ずる者益々衆く」(p. 303)，官兵の方が匪賊よりも悪辣ということにもなり，大乱が治まった後には軍費の問題もあり解散せざるを得なかったが，しかしそのことで各種会匪の淵源となってしまい，「是れ嘉慶間に於て著はれし郷団自衛の萌芽は，反て髪賊の乱によりて頓挫したりと謂ふべく，其の統治権の防衛を旧僕私人に委ぬるの制度は，全く破壊されたるも，而も郷兵を拡めて国民兵と為すの制は未だ立たず，其社会組織に於て，国民共通の習尚を啓くに足らざりしや，亦異むに足らざるなり」(p. 303) という結果となったと位置づける。要するに，郷団自衛の組織を国民兵という形に組織してゆけば，新しい国家的な軍事態勢も可能になったのかもしれないが，そうならなかったところに中国社会の特質，つまりは国家というものに対する考え方の違いがある，ということなのだろう。ただ，湖南は中国社会の改革を不可能とは見ていない。郷団を超えた国家が様々な社会的課題を処理してゆくような仕組みとなってゆくには長い歳月がかかるが，最も人民に切実な問題として「警巡，訟獄」という二つの問題があり，これを外国人に委ねていくことに大きな可能性を見ている。「故に此の二事（警巡と訟獄）の下手は，実に現在支那社会組織の転機に於て，最も切実行ひ易しと為す也。但だ其の之を外人の手に委するや，必ずや亦外人の自ら之を障礙する者あり」(p. 324) ということになるが，それもやり方次第と見なしている。さらに隣国日本は中国改革に積極的に関わるべきだというメッセージを発信してこの文章の結びとしている。

[IV]
『燕山楚水』前後の湖南の中国社会論の推移

はじめに

［Ⅱ］,［Ⅲ］では『燕山楚水』(1900年・明治33年6月30日刊，博文館発行）が書かれた前後3年間（「清国改革の風気」明治31年9月11・13日,『万朝報』から「清国改革難」明治34年9月14〜29日,『大阪朝日新聞』まで）の湖南による中国社会論を眺めてきたわけだが，まずは最初の中国本土旅行の前に書かれたものの検討から始めなければならない。即ち［Ⅱ］で紹介した中国社会論の特徴を概観しておき，続いて帰国後のそれを眺め，その推移，如何なる変化があったかを考えていかなければならない。

一　『燕山楚水』の前における湖南の中国社会論の課題

［Ⅱ］で扱った論考が「清国改革の風気（上・下)」(1898年・明治31年9月11・13日,『万朝報』）から始まり,「支那改革の難易」(明治32年8月27日,『万朝報』）で終わっていることがこの時期の湖南の中国社会について抱えていた課題を象徴していると言ってよい。勿論，湖南の課題と言うよりも中国社会自身が抱えていた課題，つまり中国社会の「変法」＝維新＝改革という問題に外ならない。湖南は，後の『支那論』「自敍」(1914年・大正3年3月12日）において「此書は支那人に代つて支那の為めに考へたので，外国の側から，例へば我が日本の如く，支那の事勢によつては，多くの利害を感ずべき国から看た議論に欠けて居る」(『全集』5巻，p. 294）と述べているが，この姿勢は，実のところ明治30年代から始まっていたと言うべきである。［Ⅱ］で眺めてきた論考では，勿論日本の利益に触れていないわけではないのだが，基本的には「清国の保全」が課題とされ,「清国の瓜分（分割)」政策には徹底的な批判が加えられていた。当時の中国社会，清王朝は，欧米列強の侵略に曝され，国としての存続が危ぶまれるような状況であったわけだが，この清国を保全するためには大きな社会改革＝変法＝維新が必要であり，日本の維新と比較しながら中国の維新がどのような過程をたどるかについての分析をなしつつ，日本はその過程に対してどのような役割を果たすべきかという問題提起をもなしていたようである。ただ，中国社会の改革と日本の明治維新とを比較し，その類似性を述べてはいるものの，日本を変法＝維新の成功例としてモデル提示をしていたわけではないことを確認しておかなければならない。日本の明治維新の成功について湖南は,「天幸」(偶々上手くいったに過ぎない）という言葉で表現している。従って日本の維新の経験がそのまま中国社会に適用できるわけではないことを承知の上で，なお明治維新と中国の「変法」との比較にしばしば言及したのは，維新（変法）のたどる一般的な歴史の流れを確認するためであったように思われる。「支那改革説の二時期」(明治31年10月27日,『万朝報』,『全集』2巻）では中国の「変法」の流れを概観しながら中国では大建設の前提となる大破壊が進行していないこ

とが中国社会の「維新」が停滞している原因として挙げられている。

中国の「変法」＝維新に湖南が拘るのは，「変法」が成功しなければ「清国の保全」が可能とならないからである。しばしば日清の経済交流の拡大を課題にしたのも，勿論日本の利益を考慮していていたことは確かだが，清国の財政状況の悪化を防ぐ手立てでもあり，清国の財政改善こそがまた「清国の保全」の大前提と考えられたからであろう。「清国の瓜分」よりも「清国の保全」こそが欧米列強にとってもはるかに大きな利益であると主張している（「列強は果して支那を瓜分すべきか」明治32年４月２・６日，『万朝報』）のも，湖南にとって「清国の保全」が歴史の「理」（必然的な流れ）であると同時に，湖南自身の望みであったからであるようにも思われる。しかし，「湖南自身の望み」と言うといささか語弊があるかも知れない。中国社会の「変法」＝維新の必然性が湖南の中にかなり強い確信として存在し，それに対する確信の強さが「清国の保全」（或いは中国国家の保全）への確信を支えていたと言った方が正確な表現なのかも知れない。湖南にとっては中国社会の「変法」＝維新は変えようのない歴史の大きな流れ＝「潜運黙移」であり，どんなに紆余曲折を経ようとそこに行き着くものと考えられていたわけだが，問題は「清国の保全」あるいは中国の「国家としての保全」である。これには欧米列強及び日本の外交も大きな影響を及ぼし，中国社会内部にだけ関わる問題ではない。湖南は，中国における欧米列強の勢力の均衡を利用しつつそれらの勢力を牽制して「清国の保全」（国家としての中国社会の保全）を図ることを戦略的課題とし，それをまた日本の外交方針としても提示し続けたのである。ここには，あの『支那論』「自敍」の「支那人に代つて支那の為に考へ……」の思想と同質のものを確認できるだろう。

なぜ湖南は，中国の国家としての「保全」にかくも拘り続けたのだろうか。一つは，日本の，と言うより自己の学術的核，思想的原質が中国に由来するものであったことが挙げられるのかも知れないが，しかし，かといって湖南が，日本と中国の垣根を取っ払って，「アジアは一つ」などのような発想を取っていたわけではない。国としての歴史も社会の在り方も異なっていることを前提としながらも，西欧の圧力と向き合わなければならないという共通の歴史的課題を担わざるを得なかった国同士の，ある種の連帯感を湖南は感じ取っていたのではなかろうか。それは日本の「近代」ナショナリズムと結びつき，所謂「アジア主義」をも生みだすことになるのだろうが，しかし，ここではまず西欧「近代」の「力」に圧倒されつつあるアジア諸国，そしてそのアジア諸国の嘗ての「宗主国」たる中国の衰頽からの救済を半ば自らの課題と見なす日本人も少なからずいたということだけを確認しておけば十分である。湖南は中国と日本を「同洲同種同文」（「東亜同文会の申告派遣員」明治32年４月30日）の国と位置づけており，中国人を同士，同胞と考え，そこに何らかの共同性を設定していたように思われる。

「同文」とは，文字の共有を表現する言葉だが，日本語と中国語の場合にはなかなか複雑な事情が介在し，「同文」だからと言って思想や文化に共通性が色濃く表現されているわけではなく，言語自体を考えれば全く異質な言葉であり，地理的な近さ故に日本文化の中に中国の文

字が巧みに取り込まれ，同じ文字を利用しながらも固有の文化を育んできたというのが正直なところであろう。その意味では江戸期に「漢心（からごころ）」とは異質な「大和心」を日本文化の中心に据えた「国学」に，日本文化の個性，固有性が表現されていると捉えてもよいのかも知れない。しかし，他方では，湖南が『近世文学史論』（明治30年１月10日刊）で描いたように，日本の学問の中心軸として「漢学」が存在し，それなりに強い影響力を維持していたことも確かである。そして「漢学」における「同文」とは，中国の古典たる「四書五経」がまた日本の古典的教養の中心でもあり得たことに象徴されているように，思想の根幹の同質性を共有している意識されていたように思われる。「漢学」を出身母体とする湖南が，「漢学」の本家本元である中国の国家としての「保全」を自らの課題と設定したのは，その意味では極めて自然な結果であったのかも知れない。

「同洲」については，正確な定義はできないが，日本と中国が同じ「東アジア」地域にあることを意味しているようである。ここでは湖南自らが日本と中国との関係性を「同洲」と表現しているわけだが，『燕山楚水』の中国人士との筆談では，蒋石亮氏が湖南を「君は我が同洲の士」(『全集』２巻，p. 83）と呼んでいる。「同種」は，同じく黄色「人種」であることを意味している。しかし，「同洲」も「同種」もそれ自体では共同性を作り上げるものではない。湖南にとっては，やはり「同文」が，文字の共有ということ以上に思想基盤の共有を意味していたに違いない。湖南は，こうした意味において中国人を同士，同胞と考え，国としての中国，現実的には満州族の清王朝を「保全」すること，その「保全」のためには財政基盤を鞏固にした上での制度改革＝「変法」＝維新が必要と考えたのである。そして中国の「保全」はそのままアジアの平和維持に繋がり，それはまた日本の平和と安全に貢献するはずであるというような考え方に立っていたようである。

このように『燕山楚水』以前の湖南の中国論のもっとも顕著な特徴とは，「清国」の改革＝変法＝維新を通して「清国」を保全するという課題が貫かれていることであり，この改革は難しいが歴史の必然性として必ず達成できると確信されていたことである。そしてこうした「清国」の改革を手助けするためには，日本は中国との経済的関係を強化して「清国」の財政状態を改善し，また欧米列強による中国の「瓜分」を阻止するだけの軍事力を準備させることを日本の外交の戦略的目標として提起している点である。この発想は，そのまま『燕山楚水』での中国人士との「時務」についての筆談に繋がってゆくであろう。

湖南は，欧米列強に対して，中国の「瓜分」策よりも「保全」策の方が欧米列強にとってもはるかに利益があることを説き，中国の国としての「保全」を主張していたのだが，欧米列強が表向きは「中国保全」を承認しながらも，基本的には中国に対する領土的野心を抱き続けていることを十二分に理解してもいた。しかし，湖南の中国の「保全」策は，欧米列強の勢力均衡を巧みに利用した方便として主張されていたわけではない。長江流域であれ，北京や天津周辺であれ，諸外国がその地域を領有することは，諸外国にとって大きなマイナスを生ずるだろ

うという事実を前提にしていたように思われる。それは，部分的な租界運営とは異なり，「領有」がそこに住み暮らす中国の民衆の統治という難問題を含んでしまうからである。湖南は，中国民衆を「難治」と見なしており，日本を中国に対して領土的野心を持たない国と位置づけているが，それも基本的には中国民衆が「難治」であるという彼の認識と無関係ではないだろう。その意味では，欧米列強の中国に対する領土的野心を倫理的に非難しているわけではなく，事実的なその不利益を説いているといった方がよいだろう。勿論，こうした考え方にも「支那人に代つて，支那人の為に」という湖南の意志を嗅ぎ取ることもできるだろうが，一方において中国の民衆の立場からすれば外国人の統治の方がましかも知れないという醒めた国家観も伺い見ることもできる。要するに，湖南は，明治という時代状況において「民族国家」や「国民国家」を相対化するような視点をも有していたということである。勿論，「民族国家」や「国民国家」を相対化する視点とは，中国社会の歴史自体が自然な形で生みだしてきたものであり，湖南固有の発想とは言えないだろう。

ただ，唯一あからさまな領土的野心を示すロシアに対しては警戒心を持つべきことが説かれている。ロシアは北清事変をきっかけとして満州に軍事力を展開し，そのまま居座るという格好になっていたのだが，その現実が固定化してゆけば領有化に繋がってゆく。こうしたロシアの動きは，満州での経済活動を推し進めようとしている日本の権益とぶつかることとなる。そこでロシアへの警戒心が早くから説かれることとなるのだが，この主張は，湖南の中国旅行後に展開される議論の大きなテーマとなってゆき，そのまま日露戦争についての「開戦論」，「主戦論」の主張となってゆくのである。

また，もう一点確認しておかなければならないのは，「支那人雑居問題」についての議論の中で露わに示されているような，湖南の現実の中国庶民に対する嫌悪の感情である。これは，基本的には中国人庶民の不潔さに由来しているようだが，それにしてもこの感情は，中国の思想，学術，美術に対して深い造詣と敬意を抱くのとは対照的な在り方と言わねばならない。中国の歴史的に淵源の古い制度上の欠陥，歴代王朝の中央・地方を含めた官僚政治が殆ど現実的な民政に関与しなかったという欠陥から生まれたものという説明を加えてはいるものの，湖南が中国の下層民に対する嫌悪の情を押し隠そうとはしていないということは，彼の生き方の流儀に関わる問題であると同時に，深いところでは彼の歴史思想にも関連するのではないかとも考えられ，湖南の思想を捉えるについて極めて興味深い視点を提供している。湖南は，果たして日本の庶民の在り方，大衆の在り方についてどのような思いを抱いていたのだろうか。彼の「近世・近代」は，まさしく庶民，大衆という存在が歴史の表舞台に登場してくる時代に外ならないのだが，このような歴史観と，彼の庶民，大衆への感じ方とはどう繋がっていたのだろうかという新しい課題が生まれてくるのである。湖南の中には，例えば唯物史観における「プロレタリア文化」のような文化を階級的な視座から規定するなどという発想は全くなかったといってよいのだが，しかし，「近代・近世」文化の担い手はまさしく一般民衆にまで降りてゆ

くことが想定されていたように思われる。今日の「大衆文化」とは異質なものが想定されていたようにも思われるが，先の具体的な中国庶民に対する嫌悪の感情とどう繋がっているのか，興味深い問題を提起しているのである。

二　『燕山楚水』後における湖南の中国社会論の課題

前項では，『燕山楚水』以前の湖南の中国論を概観してきたわけだが，ここでは最初の中国旅行を終えた後に展開された彼の中国論（旅行中に書かれたものも含む）を眺めてゆきたい。時期的には1899年（明治32年）の11月から1901年（明治34年）９月までの期間に書かれたものを扱うことになるが，この間に湖南自身は『万朝報』を退社し（1900年・明治33年４月），同年９月に『大阪朝日新聞』に再入社することになる。湖南にとってこの新しい職場への移動がどのような意味を持っていたかについては分からないが，この移動によって湖南自身の中国社会への構えが変わったということはなかったようである。ただ，中国社会自体は湖南の帰国後大きな変化，動乱に見舞われることになる。まず最初に，この間に生じた中国の動乱について確認しておきたい。

この期間に生じた大きな事件は，「扶清滅洋」をスローガンとして掲げた義和団の運動が盛んになったことであり，ロシアを含めた欧米列強及び日本，清朝政府（西太后），そして義和団の様々な動きが絡み合いながら中国の政局が形づくられたといっても過言ではないだろう。義和団とは，元々は白蓮教系の宗教団体から始まったものといわれるが，義和拳と呼ばれる護身術の習練で超人的な力を手に入れることを説き，山東省で急速に勢力を伸ばした団体である。山東巡撫となった袁世凱に「拳匪」として弾圧されると，直隷省に流入し，以後「扶清滅洋」のスローガンを掲げたせいもあって清朝の保守派からは歓迎され，民間自衛団として承認されることになり，1900年（明治33年）４月には北京に入城することになる。欧米列強は連合軍を組織して，北京の公使館や宣教師保護に向かうことになるが，こうした状況のなかで清朝政府は列強に対する宣戦の上諭を発し，言わば戦闘状態となるのである。その後の展開はなかなか複雑であるが，基本的には連合軍による北京占領となり，北京議定書締結という流れになってゆく。要するに義和団事変を通して中国は欧米列強及び日本による更なる侵略に曝されることになったのである。湖南は，こうした中国の政治状況の変化に対応した時事についての評論を再入社した『大阪朝日新聞』を中心に発表してゆくわけだが，まず「義和団」についてはどう捉えていたのかといえば，基本的には中国社会の「維新」＝「変法」の流れの一環と捉えていたようである。

1900年（明治33年）11月16日に書かれた「広東会匪の標榜」（『大阪朝日新聞』）は，広東を中心とした秘密結社「三合会」（天地会，三点会ともいう）の消息について述べたものであるが，この「三合会」が当初の勢力を揮っていない理由として，湖南はその標榜（スローガン）が「天下を風靡するに足らざること」（p. 74）を挙げ，日本の明治維新が「尊王攘夷」を

標榜として掲げずに「開国」を掲げたとすれば「維新」を達成できなかっただろうことと類似していると述べている。「三合会」が「反清復明」（満州族の清朝を倒して漢民族の明を復興させる）を標榜した点を広東地方にしか通用しなかった原因であるとして，この「三合会」と対照的に「扶清滅洋」を標榜した義和団の在り方を評価しているのである。清国の現在の状況を前提とすれば「人心を作興し，革変の動機を導く所以の者，外人排斥を以て標榜とするより善きはなし」（p. 74）と見なし，「故に義和団が標榜せし所は，其実清人の公墳を代表せし者」であり，この運動が上手くいかなかったのは「但だ其の領袖たる者時局に通じ，手段に巧なること，我が維新前後の志士が，攘夷の名を藉りて，開国の実を行ひしが若くなる能はず，其の根本未だ立たざるに，則ち外人の鋒（ほこ）に攖（ふ）れて，一敗地に塗る，是れ其の謀の善からざる罪にして，其の標榜の罪にはあらざる也」（p. 74〜75）と述べている。要するに湖南は，義和団のスローガンは中国の現状にマッチし人心をまとめ上げるものであったのだが，やり方が不味かったと言っているのである。ただ「三合会」も「其の大革命を促すべき陳呉首難の效（秦末に叛乱の魁となった陳勝，呉広の歴史的な意味）としては，猶ほ義和団と一様，大に注意すべき価値あることを信ず」（p. 76）とも述べており，「三合会」や「義和団」の運動が中国の「大革命」を導き出す導火線となりうることを確信していたと言ってもよいだろう。

では，湖南の予てからの持論であった中国の「領土保全」についての主張はどのように変化したのであろうか。この点では全く変わっていないというべきである。湖南は，中国が旧体制から脱皮して「変法」を実現し新しい体制を築き上げることを望んでいたわけだが，それが可能にならなかったとしても中国国家は維持されるべきであると考えていた。当時において欧米列強による領土分割＝「瓜分」策も取りざたされていたのだが，それは欧米列強にとっても得策ではないと退け，中国の「領土保全」と「門戸開放」（自由貿易の推進）を推奨していた。それ故にこそ中国の「領土保全」と「門戸開放」を主義として締結された英独協商の精神を支持する意見を展開し続けたのである。こうした湖南の姿勢は，欧米列強の勢力均衡の中を巧みに泳ぎ渉り，中国貿易を拡大していこうとする日本の経済的利益を考慮した外交戦術とも考えられるが，「支那人に代つて支那のために考へ」るという『支那論』「自序」に記された中国本意の思想の存在をも嗅ぎ取ることもできるだろう。ただ，この中国本意の姿勢は，湖南の願望というよりも，中国自体が「瓜分」されないだろうし，国家としての体制を維持しながら自力で「維新」＝「変法」を達成するだろうというような歴史的な「読み」に由来しているように思われる。即ち中国社会の「維新」＝「変法」を歴史的必然性と捉えていたのである。こうした考え方は，基本的には中国社会を「難治」の社会と見なしていたことと無関係ではない。

清朝も含めて歴代の中国王朝では，元，清などの異民族王朝においても科挙官僚を介した支配体制が敷かれてきたわけだが，この官僚体制は徴税機関としては機能したものの，民政には殆ど関与しないという在り方をしており，民政は各地方の郷党社会という言わば自治組織に委ねられていた，と湖南は中国の近世社会の特徴を捉えていた。中国の民衆は，郷党社会の一員

であっても，中国「国民」としては存在していなかったということでもある。この点が「難治」の原因であり，欧米列強による「瓜分」策が得策とは言えない所以でもある，と湖南は考えていたようである。と同時にこの郷党社会と国家との分離が中国社会の「変法」＝「維新」が容易には進まない要因でもあるとも考えていたようである。

中国社会の改革についての問題は，後に触れるとして，中国社会が「難治」の社会であるが故に，その「難治」の要因を生んだ中国社会自身がそれを乗り越えてゆく以外にはなく，欧米列強が領土的野心を持って中国を「瓜分」したとしてもその領土の統治を維持していくことには多大のエネルギーが必要で，それよりも統治については中国自身に預けておいて，つまり「領土保全」を確約して，専ら通商による利益を追求する方が欧米諸国にとっても得策であることを湖南は何度も説明しているが，これは決して中国を欧米列強の侵略から防護する方便として述べられていたわけではなく，事実的な損得勘定に基づいた提言であったように思われる。しかし，唯一中国と隣り合ったロシアには通用する論理とはならなかったようで，北清事変を口実として満州に兵を進めたロシアはそのまま居座り領有しようという野心をあからさまに示し，満州での経済活動を活発化させつつあった日本と対立する状況となり，湖南も，幾度となくこのロシアへの警戒心を呼び醒ますような記事を書き，日清戦争の時とは次元を異にする形で日露「開戦論」へと進んでいったようである。この点は，中国の「領土保全」というよりも日本の満州での権益擁護（勿論，領有ということではなく経済的利益の担保）という立場に立っていたことは確かであろう。こうした点を見れば，湖南自身が，明治日本の自然な形で生みだされつつあったナショナリズムを体現していたことも，また確かなことである。しかし，湖南の場合こうしたナショナリズムの立場に立つことと，「支那人に代つて，支那の為に考へ」るという中国本意の姿勢とは必ずしも矛盾するものではなかったようである。それはまさしく日本と中国とが「同洲」であり「同文，同種」であると意識されていたからであろう。こうした意味では湖南を「アジア主義」の枠内に位置づける見解が生ずるのも故無しとしない。ただ，湖南の「アジア主義」は，「支那人に代つて，支那の為に考へ」るという精神を前提にすれば，日本を中心としたものではなく，限りなく中国に寄り添った「アジア主義」であったと言うべきかも知れない。

しかし，何故湖南は「支那人に代つて」などというある意味では「傲慢な」と言ってよいようなお節介に近い姿勢に立ち得たのだろうか。アジアの中で唯一「近代化」に成功した日本という立場に自らを重ねていたからなのだろうか。恐らくはそうではない。先に湖南の「アジア主義」を限りなく中国に寄り添ったものと述べたが，こうした姿勢が生み出たのは，中国における「近代」学術世界の進展に深い信頼を寄せていたからに外ならないからである。『燕山楚水』の「禹域論纂」に収録されている「支那調査の一方面《政治学術の調査》」（明治33年３月20日『日本人』）及び「読書に関する邦人の弊習附漢学の門径」（明治33年３月稿）の二篇では，日本の学術の在り方が陥っている「弊」についての大まかな指摘がなされているが，こ

うした指摘をなし得たのは，湖南がこの時点で漢学や洋学についての高い見識を持っていたというよりも，明清における中国学術の進展，とりわけ近時の金石学や小学（言語学）の進展に，西洋近代学術思想に匹敵するだけのものがあると見なして，そこに深い信頼を置いたからなのではなかろうかと思われる。湖南は「我邦学者の弊」を「少所見，多所断（見る所少なきも，断ずる所多し）」(p. 166）と指摘し，更に「邦人は現在文明国民中，最も読書を喜ばざる民族たらん」(p. 167）と述べているが，湖南がこうした指摘をなしうる位置に立ち，「我邦学者の弊」から自由な位置にありえたのも，近時に至るまでの中国近世の学術の進展の広がりを知っていたから，あるいはその広がりに依拠していたからといえるのではないかと思われるのである。いずれにしろこの二篇の，ある意味では「近世」日本学術の弊害を指摘した文章は，内容的に見て湖南の最初の著作であった『近世文学史論』(明治30年１月，東華堂）の続編とも言えるものであると同時に，明治期の日本の学術世界への鋭い批判となっていることは確かである。そして湖南の「支那人に代つて」とは，中国近世（近代）学術思想の少なくともアジア世界における普遍性を持った立場に信頼を置き，その立場に立って，という意味だったのではなかろうか。即ち湖南は「同文・同種・同洲」のアジアという位置に立つことによって，そのアジアの文化的中心である中国の「保全」の為の策を立てようとしていたのである。

「支那人に代つて，支那の為に考へ」ることにとって一番大きな課題は，勿論中国社会の改革，つまり「変法」であり「維新」である。この点について最初の中国旅行の前後で湖南の考え方はどう変化したのであろうか，或いは変化しなかったのであろうか。結論から先に述べれば，基本的な考え方，中国社会が自力で「変法」＝「維新」を達成するだろうという考え方は変化しなかったが，その内容についてはより緻密に，より具体的なものとなっていったように思われる。更にいえば「変法」について緻密で具体的な内容が提起されるにしたがって，その困難さについての認識がより深くなっていったというのが正直なところだろう。中国旅行の直前に書かれた「支那改革の難易」(明治32年８月27日，『万朝報』，『全集』２巻)，そしてそのほぼ２年後に書かれた「清国改革難（１～12)」(明治34年９月14～29日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）のそれぞれの記事の表題自身がこのことを象徴しているだろう。旅行以前においても改革の難しさは分かってはいたのだろうが，難しいが可能であるという意味合いが「支那改革の難易」という言葉には含まれており，事実としてそうした内容が展開されていた。しかし，その２年後の「清国改革難」では，まさしくその困難さ自体が表題とされ，本文でも「吾輩が清国の改革に於て，其の尤も難しとする所を略論する」(p. 304）と述べているのである。更に「其の難しとする所は，亦之に対するの熱心如何に在り，是れ清国当局に存す，而して又清国を誘掖（導き助ける）するの任ある国民に存せずといふべからず」(p. 304）とも述べており，改革の責任はあくまでも中国当局にあるが，一方では中国を導き助ける隣国日本にも責任の一端は存在していると，日本の援護の必要性も説かれているのである。要するに中国社会の「変法」＝「維新」についてはより具体的な改革が提起されると同時にその容易でない

ことも認識されていったのである。

三　簡単なまとめ

いままで，『燕山楚水」が書かれた前後三年間余りの湖南の中国論の解題を行ってきたわけだが，湖南の最初の中国旅行記の前後に於いて彼の中国観，中国に対する向き合い方は変化したのであろうか。湖南の基本的な姿勢に関していえばほとんど変化していない，ぶれることがなかったと断言しうるだろう。こと中国に関しては，後の『支那論』「自敍」（1914年・大正３年３月12日）で明示された「支那人に代つて，支那の為に考へた」という姿勢が，『燕山楚水』執筆前後（1898年・明治31年９月～1901年・明治34年９月）の時代から確認しうるのである。それは，湖南が欧米列強に向かって中国の「領土保全」と「門戸開放」を主張し続けたこと，中国社会が「変法」＝「維新」＝改革（革命）を容易ではないとしても必ずや自力で達成するであろうと予測し続けたことに端的に表現されている。

例えば「禹域糜爛憂ふべき乎」（1900年・明治33年７月20日，『日本人』119号，『全集』４巻）では義和団の変乱がなお拡大しつつある中で，「此の如き時に際して，我邦の宜しく為すべき所は，無用の兵を窮め，無功の武をして，列国と瓜分の長短を争ふに在らず，かの高材逸足の者に力を貸して，速かに生民の塗炭を済ひ，大陸の独立国を建設せしむるに在り……果して此の計によりて，大陸独立国の基一たび立たば，則ち東洋永く平和を享有するを得んとす，故に此の永遠の平和を求めんが為には，吾は寧ろ此次変乱の速かに其の局を収むる能はざるを患とせず，禹域数年の糜爛を犠牲とするの価ありとする者なり」と述べ，中国の独立国としての基盤造りのためには却って長期の変乱の必要性を語っているのである。

また「広東会匪の標榜」（明治33年11月16日，『大阪朝日新聞』，『全集』３巻）では，広東を中心とした「三合会」という会匪（秘密結社）の運動が全国化し得なかった要因をその「標榜」（スローガン）が義和団のように西欧人への反撥を含んでいなかったことを挙げ，さらに義和団の運動が成功しなかった要因については，「扶清滅洋」というスローガンのせいではなく，そのやり方のまずさのためであったことを挙げているわけだが，いずれにしろ「三合会」にせよ「義和団」にせよ中国の「大革命」を促す動因になるだろうという意味で注目すべきことを述べているのである。まさしく湖南が自らを中国という位置に据えていたからこその発言と言えるだろう。

勿論，だからといって湖南が日本の国益を無視していたわけではない。寧ろ湖南は自然な日本のナショナリストであったとも言える。ロシアの満州進出に警戒心を説き，門戸開放を主張したのも，日本の経済的発展を支えるものとしてであったことは確かである。中国との自由な貿易関係の維持が日本にとっての大きな経済的利益を生むという考え方から中国の「瓜分」（欧米列強及び日本による領土分割）に反対し，隣国中国が独立国として維持されることが日本を含めたアジア世界の平和の維持に繋がることを説き続けたのである。ある意味では湖南も

また隣国中国の問題を「我が事」として考えたのであるが，所謂「大陸浪人」との違いは，「大陸浪人」が日本と中国との国境を取っ払っていたのに対して，湖南の場合は明確に違う国，違う社会制度という意識が強かったように思われる。それ故中国の「変法」＝「維新」についてもあくまでもその主体は中国人であり，日本は隣国としてその足を引っ張らぬ事，及び純然たる援助を為すべきことが主張されていたのである。こうした点を正確に踏まえるならば，湖南の場合は，「支那人に代つて支那の為に考へ」ることが，中国人に変わって中国を指導するというような「大陸浪人」的な発想に行き着くはずのものではなかったのである。

こうした立場から湖南は，中国の「領土保全」，「門戸開放」を主張してきたわけだが，この主張の細部は微妙に変化してきた。それは，欧米列強や日本と中国との関係が動的なものであったからである。『燕山楚水』執筆前後の国際情勢も日露戦争を経て大きく変化し，中国の国内情勢も「辛亥革命」に行き着くような動乱期を迎えることになる。湖南はこの「辛亥革命」に向き合い『支那論』（1914年・大正３年３月，文会堂）を執筆することになるのだが，細部はともあれ中国の「領土保全」，「門戸開放」という基本姿勢は相変わらず維持されていたと言えるだろう。この点についてはここで論及する必要はないので省略するが，『燕山楚水』前後からの連続性を前提にして『支那論』を読んでみると大きなブレが生じていないことに気付かされるだろう。

ただ，中国社会の「変法」＝「維新」については，先述したように『燕山楚水』の前と後とでは改革すべき対象がより明確になり，具体的な指摘もなされているのだが，その歴史的に形成されてきた弊害を除去することの難しさがより意識されるようになり，改革の難しさも含めて様々な課題が専ら改革の主体たる中国側に預けられるというかたちとなっている。湖南は，結局のところ中国の「変法」＝「維新」については，上からの改革ではなく，下からの改革，つまりは大動乱を経ない限り達成されないだろうと見なしていたように思われる。こうした意味では後の「辛亥革命」の勃発は，湖南にとっては大動乱の幕開きであり，下からの革命への道程と捉えられたであろうことは確かであり，それ故にこそ『支那論』（1914年・大正３年３月）執筆に向かったのである。それでもなお中国社会の「変法」＝「維新」は達成されず，より大きな混乱へと突き進むこととなり，湖南もまた「革命未だ為らず」を意識しつつ『新支那論』（1924年・大正13年９月）を発表することとなっていったのである。（了）

「附録」

『燕山楚水』には，「鴻爪記余」と題された中国社会の風俗，文化を様々紹介した記事が載せられているが，これらは『万朝報』に「游清瑣談」として1899年・明治32年12月28日・30日に掲載されたものを基にしたものである。しかし，『燕山楚水』に収録するに当たって，湖南が旅行中に書きためたものを新聞に掲載しないまま書き加えたものも多い。ただ，『万朝報』を調べてみると，明治32年12月31日に掲載された「游清瑣談」の記事が「鴻爪記余」では省略されている。つまり，この部分は『全集』にも『未収録文集』にも未収録ということになるわけである。わずかな部分であるが，ここに「附録」として収録しておきたい。

「游清瑣談」　（『万朝報』1899年・明治32年12月31日）

○瓦の談判

明の永楽陵の壁門には，陵域に妄りに外国人を入らしめ，又は瓦片を売ることを禁ずる旨の告示，明白に貼付しあるに，陵戸は猶ほ其の役得として，游覧の外国人より，シタタカに見料をセシムルのみならず，游覧人に勧めて，其の瓦片を買はしむることを常とす，而かも地上に墜落して，破損せる瓦片ならで，游覧人の好に応じて，樹に縁り廟屋に攀（よ）ぢて，完全なる黄釉瓦（くわうちうぐわ）を盗み来りて売るなり。余が一行三人も，廟門屋上の瓦を指して，之を取り来らしめ，さて価を論じて彼是推問答せる内に俄かに陵を巡る宗室の官人，従者十数人と共に巡り来りしかば，陵戸は慌てて，相談をやめ，何喰はぬ顔し居たり。あまりの面憎さに，かの官人の従者どもが居る前にて，価の高下を論じかけしに，彼が迷惑すること一方ならず。従者の一人は，彼等は「折悪しく我等が来りし為，金を儲け損ひたり」とて哂ひ居り，昌平州より護衛の為め従ひ来しと見ゆる兵卒は，「さばかり陵戸をイヂメ給ふな」とて，一行を勧解したり。（但し此兵卒などは，得てかかる機会を利として，陵戸をユスル者と知るべし。）やがて官人の一行去りし後，陵戸等は門を閉して去らんとせしかば，導者たりし林（りん）氏は，門外より，求むる価を取らすべければ，瓦を売れと，言入れしに，「汝等は我等を困しむる者なり，百万元なりとて汝等に売るべきか」と，雑言吐きて，門を開けんともせざりしこそ，笑止の至なりけれ。

○守望相助

南口鎮より北の方，居庸関の峡路に入りては，戸々の門前に，守望相助と書せる小旆（はい）を掛け，さも厳重に備ふるの如くなるも，いづれの時か，此関門の守望が用に立ちしと思へば，可笑しくも情なき心地はするなり，南口に宿せし夜，数々銃声を聞きしは，此辺例の馬

賊やうの豪客，往々旅人を脅迫すればとて，邏卒を置きたるに，彼等は賊の襲ひ来らんとを怖るるの余，夜間銃を放ちては，自ら其臆病心を鼓舞するなりとぞ。

○船中に闖入する苦力

芝罘に着せし時，驚きしは汽船の未だ駛行を停めざるに，支那人の小舟，早くも蟻集し来り，手に手に長き鈎竿を持ちて，汽船に近よりては，舷の欄干に鈎をかけ，手は竿に攀（よ）ぢ，足は靴のままにて船腹をつたひて上り来ることなり。やがて欄干に手のかかる程になれば，鈎竿を棄てて船中に乗り入り，喧々擾々として，荷物を運ばんことを求む，棄てたる鈎竿は，同舟の苦力が，一々之を拾ひ集めて一つも失はず。船中にては固よりかかる下賤の輩に，妄りに荷物を托すべきにあらざれば，苦力頭とも見ゆる者の印鑑を受けたる者にのみ之を扱はしむ，印鑑を得んとて，苦力頭の跡を慕ひ行く者，又一騒擾なり，かくて印鑑なき者は，すごすごと元の小舟にて，岸辺をさして帰る，其の空しく時を費せるを労ともせず，とにかく何事なりとも労働して銭を得んとあせる熱心は恐るべき程なり。太沽（ターク）の白河口などには，大なる苦力船の常に碇泊せるありて，百人以上の苦力を宿泊せしめ，洋中より汽船の来るを望めば，則ち別に舢舨を仕立て，之に近き来る，但し芝罘（チーフー）の若く鈎竿にて船中に闖入し来る者はあらざりき。

［研究ノート］

阿片戦争と魏源・包世臣に関する研究再考

大　谷　敏　夫

一

1966年，私が中学校教師の職を辞し，京都大学大学院文学研究科東洋史学科に進学した際，アヘン戦争期に活躍した魏源の思想に関心をもち，それを研究課題とした。大学院入学後，魏源と同時期の思想家，包世臣の思想研究の意義を感じ，それを修士論文として提出した。その後，博士課程に進学した３年間，指導教官である佐伯先生の助言もあって清代史を研究する者としては，少なくとも明末清初より清末までの通史を考察する必要があるということを学び，博士課程在学中の知見を基にして修了時に「清朝国家体制の崩壊過程に関する一視点」[1)]を提出した。この小論は題名の示すごとく，清朝成立期から崩壊するまでを展望するものであり，内容的には清朝が中期以降，安定から衰亡に向かう時期に焦点をあて，その政治的・経済的原因を追究したものであるが，構想のみを書いたものであり，今後の課題を提示するにとどまった。ところが，博士課程単位取得後の翌年，近畿大学商経学部の非常勤講師になったことにより，同学から中国近代史の講義ノートをまとめた書物の出版を要請され，急遽まとめたものが『中国近代政治経済史入門』（八千代出版，1972年９月）である。この著で私は中国近代史の始まりをアヘン戦争と南京条約におき，そこから辛亥革命により清朝が崩壊し，民国成立後の五四運動までを通史として書いたが，内容的に未熟な点も多く，後日書き直したいと思っていた。この著を書いた20年後に『中国近代政治思想史概説』（汲古書院，1993年２月）を出版でき，これによって中国近代の歴史を通史として概観することができたと思っている。その一方，私は大学院修了以後に課題としてきた清代政治思想を通史として研究することを進めてきて，それを学位論文として1990年に京都大学に提出し学位を取得し，翌年それを『清代政治思想史研究』（汲古書院，1991年２月）として出版した。私の研究の原点は先述したように，アヘン戦争期の魏源の思想にあったが，私は学位論文につづいて出版した『清代政治思想と阿片戦争（東洋史研究叢刊）』（同朋舎出版，1995年３月）の第二章・第四節に「魏源の経世思想」を掲載した。また同書に魏源と同時期の包世臣と龔自珍の経世思想ものせたが，この３人の政治・経済思想を経世思想と規定したのである。経世とは世を治めることであり，荘子「斉物論篇」にある「経世先王之志」に由来するが，これが済民（民を救う）という用語と結びつ

1）拙著『ある歴史学者・教育者の人生――戦後七十年の歩み』（朋友書店，2019年１月）その六(一)。

き，清代にはこの語が政治・経済改革を示す言葉として用いられるようになった。ここから清代にあって国や民のために行政・経済面の改革を提言する行政官や思想家を経世家と称するようになった。以上の事について，その詳細は拙著注1)の書に「清代経世思想と経世学」と題して述べている[2)]。

中国にも包世臣・魏源・龔自珍らを“経世派”と称している研究者がいる。例えば，李巨瀾氏は「魏源与海国図志」[3)]において「康乾時期における正統の漢学，宋学が重大な国計民生問題に対処しきれなくなった嘉道期になって，通経致用，済世利民を主張する“経世派”があらわれることになったとし，この経世家には，陶澍・林則徐・賀長齢の如き高級官員，魏源・姚莹の如き中下級官員，龔自珍・包世臣の如き著書を以て説を立てることを主とする者がいたが，この包・龔のような人の言辞は激烈であった」と述べている。

私は1973年，京都大学文学部助手に任命された頃より，欧米の研究者による中国研究の著作を学ぶ必要性を感じ，まず Philip A. Kuhn 氏の“Rebellion and its Enemies in Late Imperial China”を通読し，その書評を『東洋史研究』第29巻第４号（1971年10月）に掲載し，続いて Mark Elvin 氏の“The Pattern of the Chinese Past”の書評を『史林』第57巻第１号（1974年１月）に載せた。この両文は拙著『清代の政治と文化』（朋友書店，2002年３月）に所収してある。前書の内容は，清末における伝統的中華帝国の崩壊過程にあらわれた各種の反乱と，それに対処した郷紳層を中心とする地方自衛軍の形成過程を叙述したものである。Kuhn 氏は19世紀中頃以来，郷村に組織されてきた軍団化の構造が，正統・異端を問わず中国社会を規定する重要な要素であったと力説する。後書の内容は特に14世紀になって，経済的に進歩しつづけていた中国が技術的進歩のペースを維持するのに失敗し，行きづまったのはなぜか，そして結局，中国が産業革命をなしえなかったところに焦点をあてて述べたものである。これを Elvin 氏は高度平衡状態の行きづまりと表現し，14世紀転換期以降の中国を一面では産業革命前のヨーロッパに比定する。この点では第二次大戦後の一時期に中国と日本の研究者が展開した明末清初に商業資本の発達がみられ，江南では資本主義的生産の萌芽さえみられたという研究と一致するものがある。

その中国の商業資本が一向に産業資本に転じなかったことについて，技術論・産業構造論だけではその実態は把握しえても，その本質を解明することはできないであろう。私はこの問題について，中国では国家権力が資本の蓄積過程のあらゆる面に関与していたため，自力での資本蓄積が不可能であったことに最大の理由があったのではないかと考える。

1996年７月，私は太田秀夫氏との共訳でフェアバンクの大作『中国の歴史』（ミネルヴァ書房，1996年７月）の翻訳をなしえた。この著より以前，フェアバンクには市古宙三氏の翻訳

２）拙著『ある歴史学者・教育者の人生――戦後七十年の歩み』（朋友書店，2019年１月）その六(三)。
３）李巨瀾著『「海国図志」評注』（1999年１月，中州古籍出版社）所収。

『中国』上・下（東京大学出版会，1972年10月）があり，さらにフェアバンクと交流のあった坂野正高氏の著作『近代中国外交史研究』（岩波書店，1970年７月）には，両氏による共同出版“Japanese Studies of Modern China”があることが記されており，これらの著作を通じて，フェアバンクが論点とした中国近代における「西洋衝撃」と，それに続く「条約体制」論に注目することになった。フェアバンクは新書『中国の歴史』を記述する際に，前書のコロニアリズムの観点を軌道修正して，その後の研究成果も取り入れ，中国側の受容と対応も重視したと述べている。

ところで中国はアヘン戦争に敗れるまで，古代からこの時期まで周辺の地域・民族に対しては外交・通商において朝貢関係を強制していたのであるが，南京条約にあっては，当時の国際法に基づき条約を締結することが要請された。南京条約が不平等条約であった点については，前述の拙著『中国近代政治思想史概説』に叙述している。フェアバンクの『中国の歴史』が出版された前後から日本において，朝貢貿易から互市貿易，銀の流通と国家統合などの研究が盛んになり今日に至っているが，これについては後述する。

さて，私はアヘン戦争の研究者として，当時の清朝の政治・経済・社会の実態をどのように把握するかという点に関心をもっていたが，幸いにも1983年に谷川道雄 総合科研Ａ「中国士大夫階級の地域社会との関係についての総合的研究」において「清代郷紳の理念と現実――朋党・封建・井田論を中心として」を報告する機会を得た。この研究はその後の学位論文における清代経世思想研究の核となるものであった。ここでは郷紳という用語を使用しているが，郷紳は地方の名望家で，土地の有力者のことであり，多くは官吏の退官者を指している。しかし，彼らの多くは読者人として科試に合格した人物でもあり，その面からみると士大夫もしくは士人と言ってよいだろう。この科研の直後，1985年堀川哲男 総合科研Ａ「十世紀以降二十世紀初頭における中国権力構造に関する総合的研究」で「陶澍・林則徐の江南統治案」と題した報告をしたが，これはアヘン戦争前，江蘇巡撫から両江総督になった両人の江南統治案として塩政・漕運の改革を実施した点を取り上げたものである。これら両人に幕友（政治顧問）として政策を進言したのが包世臣・魏源らの経世士人であった。アヘン戦争敗北と南京条約の成立過程を研究する際に，その外圧が与えた影響を重視し，内政に関して軽視する研究が多くみられるが，外交と内政が連動していることを見ることが肝要であろう。

1997年，鹿児島大学を退職，京都に帰った私は「内藤湖南研究会」に参加することになったが，この研究会においてまた新たなる知見を得たことにより，自らの研究を一層促進することができた。ここでは，研究会での成果として『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』（河合文化教育研究所，2001年３月）所収「湖南の中国文化論と政治論」があるが，これは別稿で論ずるとして，ここでは2012年７月，シンポジウム「現代中国農民運動の意義」で報告した「清末江南基層社会と包世臣の農政観」を取り上げる。この論稿は『清代の政治と思想』

「第二部 清代の地方行政と地方自治 第三章」（朋友書店，2016年８月）に所収してある[4]。この論稿は私が2000年代に参加した内藤湖南研究会の当時の主宰者であった谷川道雄先生の共同体論から学び得た成果を基に，私が包世臣の研究資料を実証的に研究した総決算ともいえるものである。この論稿で清代保甲制と農村基層社会の構造，郷董制[5]と地域社会の問題点に焦点をあてた。つまり清代地域社会を構成する農村での保甲制と郷董制がいかに連動しているかを分析する中で，当時の清朝の政治課題を見ようとしたものである。当時の農村では白蓮教の乱から太平天国の乱へとつづく農村社会の崩壊とその再建策が講じられていたが，都市においても大きな変化がみられた。

私は先著『清代の政治と思想』第一部第二章で「清代蘇州における行政と風俗」を叙したが，ここでは風俗の問題に焦点をあて，蘇州が明中期以降，絹工業・綿紡績の面で商業の発達がみられ，商人層の勢力が強くなり，それが当時の生活習慣にも影響を与えていたことを論じた。特に淫祠とともに賭博が風俗を害するものとしてあげられており，この風俗の是正に康熙年間の江蘇巡撫湯斌が取り組んでいる。その後，道光年間になると江蘇按察使となった林則徐がアヘン問題を取り上げている。彼は遊手好閑の民が烟館を開設しているのに，官には良民を安んじ，悪民を除くという行政がみられないと指摘している。アヘンの害については包世臣が早くから取り上げていて，彼は林則徐にその「抜本塞源」策を進言したが，この進言がアヘン戦争勃発にも影響を与えたものと思われる。包世臣は早くからアヘンの害を論じ，数十年前には吃烟者は10人のうち２，３人だったが，今は男女吃烟せざるところなしと述べ，さらにその始まりは閩粤のみに盛んであったが，近ごろは全国的に広まってきており，蘇州一城を以て計ってもアヘンを吃する者は十数万人を下らない，そのため蘇城毎日銀万余両を費す，と述べている。（庚辰雑著二）

以上，これまでの研究成果をもとに，初心に立ち返って，アヘン戦争の持つ意味を捉え直し，さらにその時期，包世臣とともに林則徐の幕友としてアヘン問題や南京条約についての見解も提起してきたが，さらに中国最初の開明的な地理書といわれる『海国図志』を作成した魏源の思想について見解を述べることが次の課題となる。

二

アヘン戦争とかかわりのある研究は，ここ数年日本においてもかなり多くあり，その中には私の視点と違った見方もあるので，それをまず整理しておこう。

まず2019年２月，７月と連続して山川出版社から公刊された『銀の流通と中国・東南アジア』と『1571年 銀の大流通と国家統合』との二著がある。編者は前書が豊岡康史・大橋厚子

４）『研究論集』第10集（河合文化教育研究所，2012年12月）p. 129にも所収。
５）都市において郷紳が行政を管理すること。その管理者を董事と呼び，特に水利行政にみられた。

編，後書は岸本美緒編になっているが，前書の「はじめに」は岸本美緒氏が書かれており，国際学会をふまえて，アヘン戦争研究の現代的解釈を要領よくまとめてある。前書の表紙には「アヘン戦争直前，グローバルな銀の奔流に翻弄される中国と東南アジア。」とも書かれ，後書の表紙には「過熱する商業ブームは世界にどのような影響を与えたのか」とあるように，どちらも経済史の視点から中国・東南アジアの近代化を把握しようとしたものである。

後書のはしがきと総論には，岸本氏が「グローバル・ヒストリー」など世界史を広い視野から多面的に考えようとする動きが活発な今日，世界の歴史の大きな転換期となった年代を取り上げ，その年代に各地域の人々がどのように生活し，社会の動きをどのように感じていたのか，世界史の共時性に重点をおきながら考えてみると述べ，転換期，共時性，それに世界史とは何かと問いかけている。そして「世界史」とは，一国史を集めて束ねたものではないが，それぞれの地域に根ざした視点がぶつかりあい，対話するところにその姿があると言っている。氏は総論として「銀の大流通と国家統合」について述べているが，そこで東アジア史の「近代」「近世」概念について解説している。ところで氏はウォーラーステインの理論によって,「中核」「周縁」双方を含む世界的な意味での「近代世界システム」が誕生するのは16世紀であるとしている。しかし，中国や日本の場合は，19世紀になってから本格的な「西洋の衝撃」に遭遇し，そこから欧米に範をとった近代化が始まったとすれば，東アジアにおけるその間の300年間をどう見るかという問題が生じてくる。それについては, 永井和氏の「東アジア史の『近世』問題」[6]の言を借りて，ウォーラーステインの「近代世界システム論」を念頭におきつつ，そこに300年という長期のタイムラグが生ずることを問題にしたいというのである。つまり永井氏が世界史上の広義の「近代」を18世紀末から19世紀前半を境に「近世」と狭義の「近代」とに区分しようとしたことに岸本氏は賛同しているのである。その論点は，フリン等の研究を根拠に四大陸を結ぶ交易網が形成されて世界貿易が誕生することになったが，そこには銀流通の主導因として中国における銀需要があったとする点である。ここには中国が朝貢貿易から民間交易へと重心をシフトさせていった過程が見られるとも述べている。ところがこのことが始まった1571年という時点では，一方では強力なリーダーシップをもつ君主をいただき，国が統合を推進・強化したオスマン，サファヴィー，ムガル，そして大清帝国が成立していたわけだが，そのこととの関連をどうみるかと氏は述べている。そこで氏は杉山清彦氏の「近世ユーラシアのなかの大清帝国」[7]と題する論考を引用してその要因をあげている。それは先行モンゴル帝国が行った広域支配と多民族統合を引き継いだものであるという。そして氏は民間の貿易に対する1571年以前の明朝の政策は統合的なものがあり，そうした政策が貿易を求める集団の武装化と抵抗を招き，辺疆地域における明朝の支配を掘り崩していったとするのである。

6）夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』（京都大学学術出版会，2007年４月）。
7）杉山清彦著『大清帝国の形成と八旗制』（名古屋大学出版会，2015年２月）。

ところで岸本氏は前書『銀の流通と中国・東南アジア』の「はじめに」に，『1571年 銀の大流通と国家統合』の構想を書いており，この中で，道光不況論争は，もともとアヘンをめぐる三角貿易やアメリカ大陸の銀問題と結びつくかたちでグローバルな広がりをもつテーマであったといえようが，その「国内経済」への影響を論ずるにあたっては，中国内部の問題に集中し，同様の広域的経済環境のなかで他の地域がどのような動きをみせているのか，といった点に注目する姿勢は微弱であったとする。しかし「19世紀前半 世界不況下の貿易・貨幣・農業」の比較検討という視点からみることによって，「道光不況」問題もさらに大きなスケールをもつ議論の場に引き出されてきたという感を覚える，と述べている。

この構想のもとで第一部 中国の序論に豊岡康史氏が，アヘン戦争前夜の「不況」―「道光不況」論争の背景に触れ，２章では岸本氏とともに「十九世紀前半における外国銀と中国国内経済」を書いている。豊岡氏は林満紅氏らの研究を参考に，1830年代直前の中国経済の不振を道光不況と名付け，その原因を短絡的な文化論などではなく経済史研究の実証的な手法を用いて明らかにしようとしたと述べている。ここで私が疑問とする所は短絡的な文化論とは何かということ，さらに経済的研究の実証的な手法のみでアヘン戦争の原因を明らかにできるのかという二点である。アヘン戦争が19世紀後半の欧米の帝国主義拡大とその後の世界大戦の時代を準備する象徴的な出来事として近代史叙述のうえで極めて重要な位置を占めていることは言うまでもないが，それゆえ，アヘン戦争を中国近代史の始まりとするのである。しかし，豊岡氏の論稿ではアヘン戦争の直接的原因――イギリスと国際貿易構造では，アヘン戦争前のイギリスの東インド会社，それと取引する清朝側の十三公行，そして産業革命後に新興の資本家と結ぶマセソン商会等の地方貿易商人，それと接触する散商といわれる中国商人らの関係など重要な記述が抜けている。当時，道光不況がアヘンの大量輸入による銀の流出が原因であるならば，そのことによって銀銭比価が，銀一両に対して銭三千文になったことにより，日常的に銅銭を使用する民に大きな影響を与えたことであろう。豊岡氏は包世臣の『庚辰雑著』を資料として，この問題について述べているが，包の主張には納得しがたいものがあるとし，その理由として，包が取り上げている蘇州の街での状況を例にあげて説明している。

豊岡氏は，包の主張にみられる，まだアヘン輸入が本格化していない1820年に万の万倍の銀の流出という主張は，かなり誇張されたものと言わねばならないと述べている。さらに包世臣が言うほどアヘンの消費が広範に広がっていったとは考えにくいと述べ，包の主張するアヘン輸入が増えた，だから銀が流出した，それで景気が悪くなったというのは，実態としてそうだったとは認められないと述べている。ところが，豊岡氏自身，銀の不足と価格上昇が直接農民たちの生活を脅かす現象であり，このことは当時の経済構造に立脚したものであるかもしれないとも述べており，この点，豊岡氏の説明は矛盾している。

包世臣は，1839年に『銀荒小補説』を書き，銀銭比価の問題が農業生産や市場価格に与える影響を述べている。すなわち，包世臣がアヘン輸入を厳禁したのも，アヘンの身体に及ぼす

害に危機感を持っていただけでなく，銀銭比価にみられる銭価の大きな下落が経済危機をもたらすものと思ったからであろう。この問題に関しては，アヘン戦争の研究者である井上裕正氏が「清代嘉慶・道光期のアヘン問題について」(『東洋史研究』第41巻第1号，1982年6月)に詳細な研究がある。氏はこの時期における包世臣と程含章のアヘン論議に焦点をあて，包世臣がアヘン厳禁論を提唱するに至った過程を克明に説明している。その中に禁令にもかかわらず，アヘンが全国的に流行し，蘇州府の吸飲者数は十数万を下らなかったこと，中国全体で年間銀一億両をアヘンに消費していること，アヘン輸入に費やされる銀はすべて外国人の手へ流れてしまうこと，そしてアヘンの弊害として，銀価の騰貴や市場の銀不足がアヘンによる銀の流出に起因することが挙げられている。それで解決策としていわゆる「抜本塞源策」を提唱し，外国貿易の断絶の実施，その結果生じる海関税200万両の減収などは，銀流出が阻止されることで確保される民財1億両に比べれば取るに足らないという。これに対して程含章は『論洋害』で包世臣の「抜本塞源策」を批判しているが，要は外国貿易を断絶すれば必ず外国との戦争を招来するというのである。かかる批判に対して，包世臣はイギリスを最強とする「外患」は恐れるに足りず，むしろ外国人を使嗾する内奸＝洋商，およびそれに付和雷同する広東の文武官僚こそが問題であるというのである。このように包世臣は公行商人に対しては徹底した不信感を抱いていた。その一方，銀貴銭賤が物価騰貴と事実上の増税となって民衆生活を二重に苦しめ困窮化させたという危機感が，この抜本塞源的厳禁論をなさしめたのであると指摘する。これに対して程含章は広東官僚と公行商人の利益を代弁して，『論洋害』を書き，現行のアヘン政策の継続を主張しているという。井上氏は，この論争がのちの「厳禁」対「弛禁」ではなく，外国貿易の断絶か存続かを争点としていたと述べているが，至言である[8)]。

ところで前書で豊岡康史氏が，道光不況までの流れとして，17世紀後半の遷界令による貿易の途絶から18世紀を通じての人口増と移住による辺疆開発，18世紀から19世紀にかけての対欧米貿易拡大と清朝貿易体制のほころび，移住可能な開拓地飽和と暴動多発など，と内外の諸問題を取り上げ解説する。その際，フォン・グランの議論は，対外貿易収支の影響を低く見積もり，中国経済の自律性を高く評価する。この議論は中国経済の内部要因を重視しているのだが，このような傾向は，「グローバル・ヒストリー」という方法論を実行してみせたカリフォルニア学派において顕著で，ウォーラーステインの「世界システム論」をベースに，中国経済と世界経済の連関が主張され，むしろ中国経済の世界経済に対する脆弱性が強調される考えに異議を唱えていると捉えて，中国経済内部の事情の考察が必要であるとしている。豊岡氏

8）茂木敏夫氏は，拙著『清代政治思想と阿片戦争』の書評（『東洋史研究』55巻2号，1996年9月所収）の中で，「林則徐らを中心にすえて中国―イギリスの国家の関係としてアヘン戦争を見ようとする点では著者の見方は正しい。その一方でカントン社会の独自の存在が浮いてしまう」と述べ，井上氏や村尾氏がカントンの利益を重視する立場からアヘン問題を見ようとした研究の必要性を指摘している。岩井氏が提示された互市論研究の意義はあると私は考える。

は16世紀ヨーロッパにみられる物価上昇には人口増という要因があったとする見解を呈示し，19世紀の清朝における経済構造の解明に期待している。ここから氏は清朝中期の人口増による移住の進展，それに伴う経済循環，商業流通の拡大がある一方，白蓮教徒の反乱や辺疆の開拓地での反乱が生じた問題を取り上げている。これらの点について私見を述べれば，まず氏があげた諸問題について，もっともその対策の必要性を論じていたのは包世臣である。この人口増に対する策として包世臣があげたのは，人口移住と食糧生産の増加である。この人口増対策としては，洪亮吉と包世臣との間に論争があり，洪がマルサス的な考え方で人口過剰現象が食糧不足をきたすという考え方を述べたのに対し，包が反論し，生産の向上こそ食糧および人口問題を解決する道であると述べた。そして食糧対策の一案として西北における官屯の設置によって東南（江南）の人々を移住させ，生産の増加を図り，食糧問題を解決する。これによって東南の漕米400万石に相当するものを西北で産出できることになるとしている。

この東南の移民は，無業の農民であり，彼らを官屯に招くことにより，水利事業を興し土地を開墾するので，西北での食糧問題も解決できる。その一方で東南江浙賦重の区の減税もでき，民の苦しみを救済できるという[9)]。この論争に注目し，拙文を引用して農業生産における労力・技術の投入と土地利用の問題を分析して，農業労働力が生産性の限界を越した段階では，いかなる技術改善もあり得ないとし，中国経済は高度均衡のまま行きづまったとする説を出したのは，Mark Elvin の “The Pattern of the Chinese Past”[10)]である。この Elvin の説は，17世紀明代まで高度に経済発展していた中国が清朝300年の間に停滞して清末の開国による経済状態に至るという研究に通ずるものとなり，明末から清中期を経て清末までの間をタイムラグという呼称で呼んでいる。しかしその一方では先述した岸本氏の見解のように世界貿易の展開にともなう銀流通の中に中国もあり，それは広東などの民間交易にみられるというのであるが，タイムラグ説と銀流通による経済変動を重視する研究とはどのようにつながっているのか私には理解できない。それに豊岡氏が述べた中国経済の自律性の問題について，氏があげられた人口増に対する包世臣の西北における官屯の設置，農民の移住などの問題については，当時経世家の共通関心事項で土地平均を提唱した龔自珍にも「西域置省の議」なる論文がある[11)]。

このように人口移住を経世家が提唱した背景には江南に抗租・抗糧問題があり，それへの対策が緊急の問題となっていたからである。包世臣がこの問題に対応するためにとった策が，東南の民を西北に移住させる官屯であるが，官屯とは官が開発した官田のことで，農民はその地の佃戸となる。ところで包は農民を紳富と力作の戸に分けていたが，この力作の戸が困窮して

9）拙著『清代政治思想と阿片戦争（東洋史研究叢刊）』（同朋舎出版，1995年３月）所収，第二章第三部「包世臣の経世思想」。

10）この書の批評については，拙著『清代の政治と文化』（朋友書店，2002年３月）所収，第四部第二章。

11）拙著『清代政治思想と阿片戦争（東洋史研究叢刊）』（同朋舎出版，1995年３月），第二章第三部「龔自珍の経世思想」。

抗租をするので，官屯の設置が必要であると考えたのである。ところで官屯策が失敗したのは，屯田の租税が繁重なるがゆえに屯丁が逃亡するためであった。それとともに東南の無業の民を西北に移住させる際の漕運に問題があった。包世臣は，農民の生活と国家財政の安定を経世の基本と考えていたわけだが，農民の生活を圧迫し，国家財政を困窮化させる根源には漕運・河工・塩政の問題があると認識していた。詳細は拙著先述の書に述べているので参照してほしいが，ただこの三事に弊害が生ずる要因は，これに関わりのある司事者が利を求めて義を忘れることにあり，ここに当時の行政の問題があり，この点に包は注目したのである。

すなわち，州県官が餽送・逢迎・規礼などの名目で金銭を私的に上部の督撫に献納することが慣例化に，特に漕運に関する陋規は，中央政界でも大問題になっていた。州県官は糧戸から漕糧を収受する際に浮収・勒索をしていたのであるが，包世臣は州県官が漕の利をみて民戸よりの誅求をやめないことが漕弊の一つの要因としている。さらにこの官と民の間にあって漕務を司る貪吏が良民を誅求したり，逆に奸民が貪吏を挾制したりすることが悪を倍加していると述べている。包はこのような弊害を防ぐには州県官に廉潔の士を求める他にないと考えたのである。

以上アヘン戦争の時期に，内政の問題としてもっとも重要な漕運改革に関連する経世策，特に包世臣の政策を中心として述べた。漕運の他にも塩政・河工・人口問題などもあるが，これらについても拙著先述の書で取り上げている。しかしアヘン戦争の敗北と南京条約の成立についていわゆる近代の幕開けになった変革の時期をグローバルな銀の流通にともなう経済問題だけで論ずることでよいのだろうかという疑問もある。一口で言えば政治が経済に優先するのではないかということであって，具体的にいえば君主を頂点とした官僚体制がもたらしたものの研究が必要なのではないかということである。清朝の官僚は，科挙に合格した上で君主の行う殿試によって初めてその資格を得ることになり，そこから中央・地方の行政にたずさわることになる。官僚の母体は士大夫といい，また読書人ともいって中国の基本的な哲理ともいえる儒学を学んだ人物である。しかし清朝の官僚がすべて科挙合格者ばかりではなく，金で官職を買う捐官もいた。ところで清朝の行政にあって重要な存在が胥吏と幕友であった。これらについては，宮崎先生の研究[12]がある。胥吏が官でなく吏であること，しかもこの吏が行政の事務をとりもっていることから，不正の巣窟になっていた[13]。

次に幕友は行政官の顧問として，政策の立案にかかわった。この幕友には科挙合格者が選任されていた。包世臣は，1808年に科試に合格し挙人となったが，33歳の時であり，それまで地方長官の幕友として，白蓮教徒対策を進言し，その後も河工・漕運・塩政，さらにはアヘン

12)『宮崎市定全集第14巻』（岩波書店，1991年10月）所収「清代の胥吏と幕友」。

13) 清代の地方行政官と吏の問題については，拙稿「清末地方行政と州県官――経世思想家の見解に基づいて」『研究論集第７集』（河合文化教育研究所，2009年12月）所収を参照されたし。私はこの論文で清末アヘン戦争期から変革期に至るまでの経世家の論点を述べている。

問題につき進言している。包世臣が任官したのは1836年（道光十六年）63歳，江西省新喩県知県になった時である。一方，魏源の場合も包世臣と同様に大官の幕友をした後，1844年（道光二十四年）51歳で会試に合格し，翌年殿試に合格，江蘇省揚州府東台県の知県となり，1849年（道光二十九年）56歳の時に揚州府興化県の知県，翌年高郵州の知州に就任しているように，包・魏とも五十から六十代になってやっと州県官に任ぜられている。ちなみに清代の地方行政は，省・道・府・州・県により構成されており，省の長官は巡撫，二省の長官を兼任する総督，省の長官の下には道の長官である道員，さらにこれと同格の布政使（財政），按察使（裁判）がおり，その下に府・州・県の長官である知府・知州・知県がいたが，中央政府に政策を進言する任務を担当していたのは省の長官である総督と巡撫であり，その政策の立案者に幕友が任用されていたのである。幕友には，包世臣・魏源のような経世家が任用されたが，この時代，国内では塩政・河工・漕運にかかわる行政・財政改革，それに貿易や外交などの対外政策に対処できる人材を必要としていたのである。

三

2020年の２月，岩井茂樹著『朝貢・海禁・互市――近世東アジアの貿易と秩序』（名古屋大学出版会）が公刊された。この著は表紙に「朝貢体制論を超えて」とあるように，明代まで継続していた朝貢体制が清代には互市が広がって，西洋とは異なるもう一つの自由貿易への構造変動があったとする研究である。

本著が公刊される前，2013年12月には檀上寛著『明代海禁＝朝貢システムと華夷秩序（東洋史研究叢刊）』（京都大学学術出版会）が公刊され，その序論に，アヘン戦争以後の南京条約を画期として，それ以前を朝貢体制，それ以降を条約体制と規定したのはフェアバンクであり，彼は中国の近代は南京条約以後，中国が世界資本主義の中に巻き込まれることによって開始されたとしていたのだが，西欧諸国の進出にともなう国際交易（互市）の発展を伝統的な朝貢のネットワークへの参入という形でなされたものであるという研究に注目すべきであると述べ，この互市の体制化を強く主張した研究者として岩井氏を挙げている。岩井氏はさらに朝貢と互市とは明確に区別すべきことを強調し，朝貢制度の存在自体は認めた上で明末以降はそれによらず中国王朝は貿易を拡大させていったという骨子を展開していると紹介している。互市とは民間貿易のことである。ところで檀上氏は中華王朝の諸政策は，すべて儒教イデオロギーによって正当化されており，特に対外政策は華夷秩序の構図の中でさまざまな意味づけが行われたと述べ，こうしたイデオロギーの側面を捨象して論じられてきた朝貢システム論・互市体制論には賛同できないとしている。そこで檀上氏は本書の海禁，朝貢，互市の三者を華夷秩序の中で捉えなおすというのである。本著の終章において「明清時代の天朝体制と華夷秩序」では天朝の由来を述べながら，儒教の国教化によって皇帝と天子とが一体化し，儒教の徳治主義と礼治主義を標榜することで，その支配が正当化されるようになったとしている。ところで岩

井氏はこの檀上氏の指摘を受け，先著の序章で「朝貢体制論の再検討」と題して持論を展開している。この中で氏はまず「朝貢体制」「華夷秩序」「冊封体制」という図式的な構造論は明快であるが，そこには14世紀から18世紀にかけて東アジアが経験した通商と外交の構造転換を見落としてしまうという陥穽があるのではないかと指摘している。一方，「華夷の別」を強調する近世の朱子学の隆盛が，華夷意識や天朝の理念を強化したと述べている。ところで岩井氏は明代1508年，広州で朝貢船ではない貿易船に対する課税が開始されたが，これが互市という管理貿易制度であったとし，これが明の朝貢一元体制を掘り崩す性格のものであったと見なす。清になると1684年以降，長江以南の港に海関を設置し，国内外の民間商人による貿易を公認した。ここに互市を基軸とする通商外交の制度が確立したとするのである。

岩井氏は，こうした体制を実現していた18世紀以降の中国と諸外国との貿易が，その形態の如何にかかわらず朝貢貿易としての性格を脱していなかったとする朝貢体制論が相変わらず主張されてきたが，それにはどのような根拠があり，どのような意図をもって主張されるのだろうかと疑問を呈示する。

本書第五章「清代の互市と沈黙外交」で，清代における互市について説明し，18世紀になると朝貢体制の理念を骨抜きにする互市の制度がすでに広がっていたとする。それでも古びた朝貢の文法と語彙は外国からの使節が北京の朝廷に脚を踏み入れたとたんに現実のものとなった。これまた天朝たることを放棄しなかった中国の政治と文化における独特の性格であったことは確かである。さらに19世紀中葉，「自由貿易」拡大が東アジアの国際関係に転換をもたらすことになる。朝貢貿易体制を近代経済システムの一環をなす自由貿易の対立物として措定するならば，条約体制こそが初めて東アジアに「自由貿易」をもたらしたものであると言わざるを得ないとする。しかし朝貢と切り離された「互市諸国」の概念が，中国の国制の中にその位置を得たことは重視されるべきである。ここから互市の性格を正しく認識することから出発して，アヘン問題を発端とする「開港」，そして条約体制への移行の歴史的意味を再検討する作業が求められると主張している。

岩井氏は1685年広州に設置された税関である「粤海関」のことを記した「粤海関志」をとりあげ，著者である梁廷枏の按語にある互市制度，それは南京条約以前における最大の貿易港広州での商業的な互市の制度について梁氏が述べたものを以下のように解説している。1830年，ロンドンの下院議会で証言した商人のジョン・エイケンの言葉を引用しながら，広州の互市の場では，来航商人が十三行に属する行商や行外商人から保商を選び，その保商が取引や納税をすべて請け負う仕組みであり，さらに広州の洋行や行外商人は，しばしばギルドだと評価される「公行」の独占ではなく，自由な競争のもとに活動したとあり，終わりに中華帝国が牢固たる朝貢体制の殻に閉じこもろうとしたことが，自由貿易を希求とする西洋諸国の対立を招いたのだとする歴史観は歪んでいるとして，近代の自由貿易の拡大を公行による独占や朝貢貿易の打破という文脈に位置づけることはできないと見なし，自由貿易帝国主義を東アジアに呼

び寄せたのは，もう一つの自由貿易たる互市の制度であると結論する。以上が岩井氏の著の要約であるが，次にこの論について私の抱いた疑問点について述べよう。

まず拙著『清代政治思想と阿片戦争』（同朋舎出版，1995年２月）所収，第二章第四部「魏源の経世思想」では，源は，英国では1833年から国王の保護下にあって貿易を独占していた公司東インド会社から自由貿易によって利を競う散商（自由商人）に貿易の実権が移ったことにより，結局は国富・民生に利したと指摘し，ここ中国でも英国の公司と同じような弊害をもつ「十三家洋行」に代わって，自由営業を営む散商の権利を国家が認めるべきだと述べているが，この事実を岩井氏はどう考えるのだろうか。同時期の両江総督陶澍が綱商の塩販売に関する特権をおさえて，票法により散商が自由に塩販売を行う塩政改革を実施したが，この改革を進言したのは魏源ら経世家だった。散商とは公行など特権をもつ商人に対する自由商人の呼称である。

ところで岩井氏が本著で強調する朝貢貿易体制から条約体制への転換という図式には問題があるという指摘についてであるが，その理由として互市貿易の発展が考慮されていないと述べている点に疑念が生ずる。氏がこの問題を解明するためにとりあげているフェアバンクの研究については先述した檀上氏も序論で述べているが，両書に共通するのは，このフェアバンクの定式を根拠にして互市という問題を追究されている点である。フェアバンクについては，私はその大著『中国の歴史』の翻訳を行い，1996年７月にミネルヴァ書房から公刊したが，その際，訳者あとがきに「西洋衝撃」「条約体制」論について要約した。

その際，朝貢貿易体制論から条約体制論への転換については述べていなかったので，ここではそのことも考えてみよう。この大著が公刊される前にフェアバンクのこの問題について，坂野正高氏はＪ・Ｋ・フェアバンク著『中国沿岸における貿易と外交』を書評し，フェアバンクの「条約体制論」につき，それを西洋のコロニアリズムに対するナショナルなものとして把握し，そのことによって「一視同仁」に基づく伝統的朝貢外交が打撃を受け，国際法に基づく合理的外交に切り替わっていく過程であると述べた[14)]。坂野氏は中国外交史の専門家として外交の面から見ているわけだが，条約体制以前は朝貢外交であったもののそれが条約によって合理的外交に変わったとするフェアバンクの研究に注目したのである。しかしこのフェアバンクの見解に関しては坂野氏自身の批判もある。それは洋関に集約的に凝結している条約体制を中国史の伝統の文脈の中で理解しようとする問題提起には疑問があるとするのである。その例が条約以後オルコックやハートによって創設された洋関が，たとえ彼らが有能な税関であったとしても結局侵略的にならざるを得なかった点にある，と述べている。

フェアバンクは先著『中国の歴史』で，1600年−1911年を後期中華帝国と称し，人口が２倍以上に増え，これに対応して生産・貿易の面で成長が見られたが，1830年頃から後になると

14）拙著『清代の政治と文化』（朋友書店，2002年３月）所収「坂野正高『近代中国外交史研究』書評。

西洋諸国との接触を制しきれなくなったという。その理由を探る上では，それまでの中国の国内成長の程度と，中国の産業化への能力を制限したと思われる制度上の圧迫の程度と，海外に移住した中国人の活動力と中国が外部世界へ仲間入りすることに貢献したと思われる外国貿易について検討を加える必要があるとする。特に「国内通商と商業組織」の項では，国内通商の発展は，自然と市場組織の成長を伴っていたが，中国において資本主義が発達しなかったのは，商人が地主である郷紳と官僚社会における彼らの代表の支配の外には決して存在できなかったためであるとしている。また「海の中国――華僑の起源」の項では，海外の中国人の貿易共同体が，明・清帝国の土地を基礎とする農業中心的な形態に逆らって海の中国の活発な外の分派集団となり，明末清初に中国のジャンクが毎年東南アジアと貿易していたとし，これらの商人は機会の許されるかぎり，国際通商を拡大しようとしたと述べている。そして「ヨーロッパの貿易会社と広東貿易」の項で，広東における保証商人たちは公行（貿易商人）と呼ばれるギルドを形成し，これは皇帝が特別に任命した広東地域に対する海関の監督の命令に責任を負うものであったが，この官僚は「粤海関監督」として外国人に知られていたこと，そしてこの公行と粤海関監督は外国人の輸入品に対する課税の仕事を担っていたとしている。さらに中外貿易において，銀が継続的に輸入されたことが中国貿易に与えた影響についても述べ，1763年のマカートニー使節団に始まる1816年のアマースト使節団に続くイギリスの要求は，中国を国際貿易市場に参入させる要求でもあったという。

ところで広東十三公行と粤海関監督の関係についての詳細は『アジア歴史事典』（平凡社，1985年４月）に佐々木正哉氏が次のように記している。1726年に広東巡撫兼海関監督の楊文乾によって有力な行商六家が選ばれ外国船との取引独占権が与えられ，これらがのち保商とよばれ，広東貿易においてもっとも重要な地位を占めた。しかし公行組織は頻繁な交替を続けながらアヘン戦争まで存続した。しかしこの頃になると行商の中には巨富を築くものもあったが巨額の負債を残すものもあり，関税を滞納する者も出てきた。18世紀中ごろから行商が外国商人から資金の援助を受けることが一般化していた。19世紀に入ってからは，行商全体の資力が増大する外国貿易を運営するのに不十分であることが顕著になってきた。またアヘンの輸入の増加によって，外国商人の立場がますます有利になった。そのため堅実な行商になる者はいなくなった。

一方，ヨーロッパ諸国は公商の独占体制が外国商人にも不利であったので，南京条約によって公行類似の独占組織が一切廃止されることになった。また粤海関については，清朝が海禁解除を行った1685年に設置され，内外船舶に対し船鈔（入港税），貨税を徴収したが，それを少数の特許商人（行商）に独占させ，関税の納入を請け負わせた。海関はこの独占商人を通じて内外商人からきびしく税を取り立てた。1757年に外国貿易が広州一港に制限されてからは，海関の地位は一層安定・強化されたというような説明がなされている。この粤海関に対して岩井氏は前書で，粤海関は互市だけでなく朝貢にも関わっていたが，『粤海関志』の冒頭の按語

には，もっぱら「互市」制度の解説と讃美に費やされていて，中国の開港以前における最大の貿易港広州では，そこで行われているのは商業的な互市の制度であって，それを朝貢の文法と結びつける必要はないという認識を『粤海関志』を通じて主張しているように読めるというのである。岩井氏は，結論として互市の体制は地球規模の地域間の交易を拡大し，相互依存関係を深めることになる一方で，天朝と諸国，特に日本や西洋の主権との間を疏隔する，逆から言えば，儀礼を必要としない疎な関係において結びつける仕組みとして働いていた。こうした近代の自由貿易の拡大を公行による独占や朝貢体制の打破という文脈に位置づけることはできない。自由貿易帝国主義を東アジアに呼び寄せたのは，もう一つの自由貿易たる互市の制度であったというのである。

岩井氏はアヘン戦争の敗戦によって清朝が締結した南京条約の影響についてはあまり述べていないが，この不平等条約と互市体制との関連についてどのように考えておられるのか私は知りたかった。フェアバンクは『中国の歴史』第Ⅱ部後期中華帝国第九章の「1842年以後の条約の世紀の開始」で，この条約はまったく不平等であり，中国は自国の意志に反して，弱い方の立場に置かれて結ばれたものであり，この時点から西洋の商業とそれに伴う文化の侵入が始まったと述べている。

南京条約が不平等条約であった点については，拙著『中国近代政治思想史概説』（汲古書院，1993年２月）でも述べているが，この条約では五港を開き，そこに領事をおいて清国官吏との交渉を行ったり，貿易の監督を行うことと輸出入品に対しては公正な関税を定めているが，その際イギリスが定めた関税率は世界最低のものであり，しかも中国税関および内地通過税にも干渉する特権を有していた。この結果，1844年のイギリスの対華輸出の総額は1840年の４倍以上に増加した。

フェアバンクは，条約においてより本質的なものは関税率であり，その税率が低かったので，中国は自国の産業を保護することはできなかったことを指摘した。さらに中国の税関を運営するために，1854年上海で外国人の監督官が中国の官僚として任命された。総税務司としてのロバート・ハートの下に，中国海関の税務司として働いた西洋人はすべての港の指導的人物となり，競争の平等性とそれから得られる約５％にあたる中国の歳入の両方の保護者となった。外国貿易の成長は，北京と沿岸諸省に大切な新しい歳入をもたらしたが，それは近代化に必要なものに用いることができたという。これについては前述した坂野正高氏の書評にあるがごとく，それがいかに有能なものであっても侵略的にならざるを得なかったという研究が多い。それに治外法権はある程度の外国人の指導権の下で中国を支配することを余儀なくさせたものであったが，これが正式に廃止された1943年までは，不平等条約体制の要をなすものとされた。この中国の統治権が弱められた期間を半植民地状態と記述する研究もある。フェアバンクは，「条約の世紀」の最後で，「中国人愛国者の理解できる衝動は，自己の歴史への外国の参与を最小限度にしながら自己の歴史を創造し所有することである」と述べ，「上海工部局を

上海の歴史から抜かすことはできないし，ジャーディン・マセソン商会を香港の歴史から抜かすこともできない，という事実は，条約の世紀を中国の歴史としてのみならず，国際的な歴史の時代として見なければならないということを示唆している」と述べている。ここでフェアバンクが述べていることは，中国が条約体制に入る前に，イギリス商人と広州の中国貿易商人との間には相互依存関係による取引が進行しており，それをより確実にしたのが条約であったとみていたという点では，岩井氏の見解と一致しているが，この通商関係に焦点をしぼって政治や文化関係のもつ意義を過小評価することには問題があろう。それから自由貿易帝国主義という用語の問題であるが，帝国主義が自国の領土・勢力範囲を広げる侵略的政策であり，経済上にあっても国際市場を独占しようとする資本主義の最終的段階を指す言葉であるとしたならば，当時のイギリスの政策は，自由貿易主義あるいは自由貿易拡大主義という言葉で規定する方が良いのではないかと思われる。

四

アヘン戦争の時代に生きた経世思想家である包世臣と魏源は，私が中国研究を志した時に最初に関心をもった人物であった。私はその時代に生きた人々の思想・行動を具に観察することで，その時代の政治・社会・文化を見ようとする立場こそ歴史研究の原点であると考える。特にアヘン戦争に始まって，中国が国際社会の激流に組み入れられていく過程を研究することが，今日の国際情勢を見る場合にも重要であると思っている。包世臣・魏源が生きた嘉慶・道光期は，国内的にも国際的にも中華帝国清朝の政治・経済・社会が大きく動揺する時期にあたっていた。この時になって中国の学術・文化を担う儒者の中から経世学を重視する思想家が現れたが，彼らは時代の先覚者であったといえる。包世臣・魏源の経世思想については，これまで部分的に触れてきたが，ここでは両者の思想を一括して，その時代との関係で述べることにしよう。

包世臣・魏源の経世思想については，先述した拙著『清代政治思想と阿片戦争』で論じているが，ここでは二人の特徴的な事項を対比しながら述べておこう。包世臣は，1775年生まれで，1794年生まれの魏源より約20歳年上である。包世臣は1796年にそれまでの農耕生活をやめ，諸国巡遊の生活を始めるが，時あたかも白蓮教徒の乱が起こった頃であり，この頃から大官の幕友となり，その政策立案に寄与する。乱が始まった1804年頃から科試に挑戦し，1808年に合格し挙人となった。その頃より漕運問題に取り組み，大官の幕友となり政策を進言する。その後1820年に包は『庚辰雑著』を記し，アヘン問題に警告を発するが，1826年粤海関署に客人として呼ばれ，アヘン対策を進言している。この間，彼は協弁大学士英和に海運策を進言したり，河塩漕に関する書を刻して『中衢一勺』と題している。その後1827年には江蘇巡撫陶澍の幕友となり塩政改革策「票法」実施に貢献する。1838年江西省新喩の知県となり，その翌年林則徐に会い，アヘン問題について協議し，アヘン厳禁策実施を提案する。この時，

包は64歳で老齢期に入っており，その後1842年南京条約締結を経験し，1855年80歳で死亡する。一方，魏源は，1822年29歳で挙人となったが，進士になったのは1845年52歳の時であり，この間1832年両江総督陶澍の幕友となり塩政改革を進言する。また，包と同様，林則徐にアヘン厳禁策を進言する。アヘン戦争敗北後の1841年に鎮江で林則徐に会い，『海国図志』作成を要望される。その翌年揚州で『聖武記』を刊行，1844年には『聖武記』を重修するとともに『海国図志』50巻を刊行する。翌年進士になった後，揚州府東台県知県になり，その後1849年に揚州府興化県知県，翌年高郵知州に就任した。その翌年『海国図志』100巻を高郵で刊行した。その頃太平天国の乱が発生し，1853年太平天国軍が揚州に迫った際，団練を結成し，河道総督の弾劾で官を去った。1854年，61歳の時に興化で『浄土四経』を刊行するとともに，『元史新編』を脱稿している。1857年64歳で杭州にて没した。包世臣の死後２年目である。包世臣と魏源が会ったのは，1832年であったが，魏源は先輩包世臣の経世策に賛同し，当時行政の最大課題であった河工・漕運・塩政の改革，またアヘンや銀の流出に対しても，アヘンの厳禁策で対応しようとした点でも同様な策を持っていた。

包世臣と魏源の経世観[15]に相違があるとしたら，農村出身の包が農本主義の立場に立って農村行政の改革，保甲制，農業振興などを重視したのに対し，魏源は商業の発展を重視し，民や国が豊かになる功利主義の立場であったことである。

対外政策においても包には魏源のような国際的観点はなかった。ところが包世臣が著した『説儲』の中に見える改制案が，光緒末から民国にかけての学者によって高く評価されている。光緒末の劉師培は，包の改制案は泰西憲政の制と相合するものがあるといい，また民国の学者錢穆も包が嘉慶６年に官制と任官制改革の意志を有していた点では，公羊変法派による戊戌の変政の先駆者であったと述べている。

すなわち八股を廃し，言路を開き，冗員を汰するの議をあげている。魏源の功利主義思想については，拙著『清代政治思想史研究』再版本（汲古書院，2020年）の「再版に際して 本著出版後の研究」を参照されたし。

次に包世臣と魏源の経世思想の理念となる学術といえば，包世臣は孟荀学，魏源は公羊学といえるが，劉師培は『国粋学報』第二年第四号に「羣経大義相通論――公羊荀子相通考」で，荀学が公羊学に通じていることを指摘している。梁啓超は常州学派として劉逢禄の公羊学派と李兆洛らの陽湖派古文とが合して龔・魏による経世学が勃興したと規定している。これら経世学者と陶澍・林則徐ら経世官僚が会合したのが，嘉慶19年に成立した消寒詩社であり，その

15）内藤湖南は『内藤湖南全集』第八巻「清朝史通論綱目」「史学」の項に，「経済」として包世臣『安呉四種』，魏源『皇朝経世文編』，「塞外史学・地理」として魏源『海国図志』『元史新編』をあげている。また「清朝史通論」第五講には魏源について「歴史の付属とも謂うべき経済の学問があるが，経済の経世策に就ては顧炎武以来の絶えたものを復興した」と述べている。ちなみに経済とは経世済民のことである。

後身が宣南詩社であった。これらの詩社には経世に関心のある者ならば，経学者・詩人・書家を問わず参加しており，道光十二年の龔自珍主催の詩会の時には，包世臣と魏源も参加している。

ところで包世臣は荀子を媒介として孔孟に基づく礼教的理念と兵・農・法という実践的な学問を結びつけたのである。包世臣は荀子の礼の思想は孟子の理の思想に由来しているから，両者は基本的に同一であると定義した。ところが王道のみを主張して富強を考えないのは陋儒であるといい，富強の必要性も強調するが，逆に富強のみを主張すると秩序は乱れるといい，王道の必要性を説いている。それに対し魏源は富強あっての王道という思想を強調する。魏源は「古より王道あらざるの富強有るも富強あらざるの王道なし。国富強にして法立つ」[16]と述べたが，ここには礼教的秩序を成り立たせているのは富強であるという考えがあったのである。

ところで魏源が学んだ学問は公羊学であり，これが変法派の理論に適用されるのであるが，この点については，先述した拙著『清代政治思想史研究』再版本に述べているのでここでは省略する。ただ光緒の学者，章炳麟が魏源を常州学派といえないと言っているのは，今文家から当然重視するはずの欧陽・夏侯を尊重しないし，漢学・宋学でもない独得の学であったからであり，ここに魏源の過去の学説にとらわれず，現実に即応した新しい理論を樹立しようとする姿勢を見て取ることができる。清末にあっては公羊学のみならず孔孟や荀子などの学，それに諸子学，史学などが次々と研究の分野に登場することになった。魏源について言えば，アヘン戦争敗戦直後に出版した『海国図志』は，林則徐が訳した『四洲志』を基本資料として，できるだけ多くの文献を内外から蒐集して，系統的に世界各国の地理的位置・歴史沿革，さらには気候物産・交易貿易・民情風俗・文化教育・宗教・暦法，それに戦船と火器の生産技術の紹介に至るまでを叙述したものである。中でも百巻本では欧米各国の歴史や政体まで紹介している。この『海国図志』が海外諸国を知る史料として，幕末の日本の開明的な志士に大きな影響を与えたことについては周知の通りである。

フェアバンクは『中国の歴史』「第Ⅱ部第11章 変法運動」の中で，「1840年代のイギリスの海軍力の突然の勝利は，中国の改革主義者の思想であった二つの方針をまとめる結果となった。すなわち，それは古典を再評価するための今文運動と，行政においてより必要とされ，より効力のあるようになるための学者官僚エリートの経世運動のことであった。学者官僚の魏源は両方における指導者であった」と述べ，魏源が『皇朝経世文編』の編纂や河運に代わる海運を提唱したことや，「塩税改革」に貢献したこと，十の成功した清朝の戦役「十全」記事を書き，そして広州で海外諸国の有力な記事を収集することによって林則徐を助けたことなどをあげ，魏源はイギリスが代表していた外部世界を清末の改革論者の視野へもたらしたと述べている。フェアバンクはまた広州でアヘン貿易が起こり，それが東南沿岸に沿って拡がっていった

16）魏源集 默觚下 治篇一。

こと，またアヘンは銀の流出を導き，銀貨の交換比率をひっくり返し，その結果，銅貨で銀を購入することによって税を支払わなければならない農民に損害を与え，財政危機を引き起こしたこと，さらに南京条約によってもアヘンの量は依然として増加しており，広州の抱えていた問題が４つの新しい貿易港でも生じていたにもかかわらず，さらに天津条約によってアヘン貿易は合法化されたことによって，朝廷は面子の恐ろしい喪失にすすんでいかなければならなかったと述べている。

おわりに

この研究ノートは，私が中国史研究者になった時から満88歳の今日まで主題として選んだアヘン戦争の時代を生きた包世臣・魏源という二人の経世家がたどった道を検証してみようと思って書いたものである。その検証の過程でその時々の研究者がアヘン戦争とそれに関わりのあるこの両者について研究したさまざまな異なる視点も述べてきた。現代はグローバルな時代になって，国境という壁は低くなり，市場や企業はグローバル化が進んだ反面，社会のひずみも出てきて格差社会を生じてきた。そこへコロナウィルスという感染症が発生し，これが地球的規模で蔓延した。第二次世界大戦後，世界は資本主義国家と共産主義国家に分かれたが，今より30年前にソ連と東欧の共産主義体制が崩壊し，資本主義体制に移行したが，中国は社会主義体制を維持した。しかしその中国も鄧小平の改革開放以後，政治は共産党の一党独裁であるが，経済は資本主義に移行し，グローバルな国際社会での経済活動を促進した。現在の資本主義は第二次世界大戦期頃までの帝国主義ではなく，あくまで個人の自立に基づいたものである。個人が自由競争によって企業を興し，市場に投資して資産を形成するのであるが，実は『21世紀の資本論』を書いたトマ・ピケティ氏が指摘[17]するように，そこに富の偏在が進み，経済的な不平等が拡大するという問題が起こっている。またグローバリズムとは，人，物，金の国境を越えた移動であるが，そこにウィルスのグローバル化も生じたと佐伯啓思氏は指摘[18]する。そしてさらに氏は，グローバル経済のひとつの中心が中国であり，中国が世界の市場になり，各国は中国の市場をあてにして自国経済を成長させようとした。世界中が中国頼みになったのであり，この各国の戦略が中国発のウィルスによって逆襲されたわけであると述べている。この両氏の指摘にあるように，何もかもグローバリズムの効果のみに焦点をあてた研究に対して警告が発せられている。また中国人民大学教授である康暁光氏は，中国の政治に儒学的な思想を織り込んだ「儒家憲政」の必要性を主張しているが，市場経済の発展により経済的繁栄はもたらされたものの，共産党独裁政治に対する批判もあり，民の声を反映する行政の仕組みも課題になっている。康氏は「現代の中国は市場経済です。これは鄧小平氏の貢献です。

17)「新しい資本論」(朝日新聞，2014年６月)。
18)「現代文明かくも脆弱」(朝日新聞，2020年３月)。

市場経済がもっとも適合するのは憲法に基づく政治です。中国の文化の主流は儒教だから『儒家憲政』が必要だと思うのですが，権力が憲法より上位にある現体制を憲政とは呼べないので，中国の文化の主流である儒家思想と融合した憲政こそ調和する制度です。」[19] と述べている。康氏は現代中国がグローバル化した開放的な市場経済の中で，国家の政治を論じた儒学の礼の思想を行政が重んずることを強調する。そして「礼」とは今の言葉で言えば法律であり，そこでは人権・法治・国家主権と深くつながっているという。

このノートで，私が課題としているアヘン戦争の時期を研究するために，それと関わりのある最近出版された著作を通読するとともに，それらの著作について疑問に思うことを取り上げた。またそれらの著作で重視しているフェアバンクやウォーラーステイン，さらには欧米の学説なども参考にして，研究のあり方にも触れてみた。最近の研究では，社会・経済が先行し，思想が欠如している傾向があり，私自身が経世思想の持つ意味を研究しているのでその点を明らかにしたいと思っている。この小論でアヘン戦争の時期に生きた経世家がその時期の経世官僚に進言した外交・貿易・財政などに関する提言の持つ意義，そして彼らが儒学思想家であった点を研究することは，現在の中国の政治的・経済的課題の考察につながるものがあると思う。

19)「中国儒学思想を政治に」（朝日新聞，2018年6月）。

［特別寄稿］

村上春樹『東京奇譚集』について

――人間としての再生へ――

徐　　谷　芃

はじめに

1949年生まれの村上春樹は，いわゆる「天命を知る」と言われる50歳を過ぎて，心理学者の河合隼雄（1928-2007）と対話した。そこで，彼ははじめて「責任感」について語った。すなわち，50歳を過ぎてから，世代というものを意識するようになってきた。それは「世代的責任感」みたいなことがいくらか視野の中に入ってきて，次の世代に何かを申し送る年齢になってきたという告白のようなものである[1)]。

村上にしてみれば，次の世代に責任感を伝えるためには，文学の創作が一番自然な方法であったのであろう。1995年に出版された長編小説『ねじまき鳥クロニクル』が，まさにその思いを代弁するような作品にほかならない。妻が突然行方不明になり，夫がその行方を探す。これをきっかけに，作品は私たちを大陸とモンゴルの砂漠に連れていく。その中では，現代日本とは時間的・空間的に遠い，1939年に中国とモンゴルの国境で勃発した日ソ間のノモンハン事件を描き出すなどして，こうした戦争と暴力の描写を通じて，日本近代史における戦慄すべき部分を暴きだそうとした。

この作品には，村上の創作の上での転向の跡が認められる[2)]。短編小説集『アンダーグラウンド』，『レークソンの幽霊』，『神の子供たちはみな踊る』と，長編小説『スプートニクの恋人』，『海辺のカフカ』，『アフターダーク』など，すべて社会的・歴史的な視野を持つ。個人主義があふれ，自分のことに夢中になっている初期の作品とは明らかに異なっている。『神の子供たちはみな踊る』は，阪神大震災をめぐる５つの物語を描いたものであり，90年代の日本人が直面したさまざまな悩みを問いかけた作品である。『海辺のカフカ』，『アフターダーク』は暴力，流血，死亡，暗黒というテーマをめぐって展開され，現代社会の不安の本質を突いた

１）河合隼雄・村上春樹「京都での対話：上」，『フォーサイト』，2003年10月号，53頁。

２）村上の作品におけるこのような転向には，さまざまな原因があると考えられる。例えば大江健三郎による批判から何かの影響を受けていると言われている。詳しくは拙稿「『天黒以後』与村上春樹文学的世界性」（『雲南大学学報』社会科学版，2016年第１期）を参照。

ものである[3)]。

このように見てくると，村上の言う「責任感」とは，個人と現実社会の関係を積極的に問い直して，それによって読者に啓発を与えることのようである。2005年に出版した短編小説集『東京奇譚集』もこの「責任意識」を受け継いだものである[4)]。ただ，暴力，流血，死亡，暗黒をめぐるテーマとは異なり，本書に収録されている５つの物語は，主人公たちの感情の世界に入り込み，人物の心の奥の葛藤をむき出しにする。おおよそこの世に生きる人は，時として親子関係や姉弟関係，そして男女の感情などによって何かを見失い，喧嘩，衝突，誤解などに見舞われる。そしてどうすればよいのか迷ってしまい，さらなる苦しみに陥る。これは，誰しもが経験することであるが，しかし失われたものとどう向き合うべきであろうか。村上はストーリーの構築を通して，登場人物が葛藤や痛みを経験した後，失った感情と記憶を喚起するため，「喪失」から「探索」へと，言ってみれば人間としての再生への道のりを生々しく描き出す。このように，落ち着いて物事に対処できる自分を確立するということこそが，正しい生き方であるということを，村上はこの作品を通して読者に伝える。

一　「偶然の旅人」

河合隼雄は，村上春樹に「先生」と呼ばれており，村上が一番共鳴し，かつ影響を受け尊敬する学者の一人であるらしい[5)]。臨床心理学者として，河合はかつて心理学における「偶然の一致」について，次のように開陳している。すなわち，自然現象や心の現象の間に意味のある「偶然の一致」が生じることがあるが，人々は往々にして因果律による必然的な方法を求めるあまり，「偶然の発生を待つ」心力を失ってしまった。そのために，いつも失敗を余儀なくされる。村上はそれにすこぶる賛同し，さらに「偶然」を待つのはつらいことであるが，日常生活では偶然をきっかけに物事が好転する話がよくあると付け加えた[6)]。本書の第一編「偶然の旅人」で，彼は一気に５つの「偶然」に関する物語を紹介した。

一つ目の出来事は，主人公の「僕」がマサチューセッツ州ケンブリッジのジャズクラブで，ピアニストのトミー・フラナガンの演奏を聴いた時，「バルバドス」（Barbados）と「スター・

３）拙稿「『アフターダーク』における暴力とその克服」（『研究論集』第14集，河合文化教育研究所，2019年）は，村上春樹の作品における暴力性，戦争などの問題について，概略的に回顧している。

４）ジェイ・ルービンは，『アフターダーク』はこれまでの村上のどの長編小説よりも多くの希望と癒しを与えて終わるが，翌年出版された『東京奇譚集』にも受け継がれていくと指摘する（ジェイ・ルービン『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』，畔柳和代訳，新潮社，2006年，398頁）。このような希望と癒しは，村上が積極的に考えている「世代的責任感」という問題にもつながっているのであろう。

５）村上春樹「物語のあるところ・河合隼雄先生の思い出」，『職業としての小説家』所収，スイッチ・パブリッシング，2015年。

６）河合隼雄，村上春樹「村上春樹，河合隼雄に会いに行く」（第二夜），『世界』1996年５月号，岩波書店，230頁。

クロスト・ラヴァーズ」（Star Crossed Lovers）の二曲を演奏してくれたらいいなと，見込みのない妄想をしていた。しかし，そのステージの最後に，なんとフラナガンはその二曲を続けて演奏してくれた。星の数ほどあるジャズ曲から，この二つだけが続けて取り上げられる確率は，まさに天文学的なものであるとしか言いようがない。

二つ目の出来事も同じ時期に起こった。中古レコード店で「10 to 4 at the 5 spot」というジャズのレコードを買って，店を出ようとしたとき，すれ違いに入ってきた若い男性に，「Hey, you have the time?（今何時）」と声をかけられた。「僕」は腕時計を見て，「Yeah, it's 10 to 4」と答えた。すると，そこにある偶然の一致に自分でもびっくりした。買ったばかりのレコードと全く同じものである。二つのエピソードをある知人に聞かせたことをきっかけに，三番目の出来事が始まる。

41歳のピアノの調律師は，毎週火曜日に車に乗ってある書店のカフェに行って本を読む。ある日隣のテーブルで同じように本を読んでいる女性が，彼に何の本を読んでいるかを尋ねた。答えはチャールズ・ディッケンズの『荒涼館』である。女性は自分が読んでいる本を見せたところ，おなじ本である。「確かに驚くべき偶然だった」ということになる。次の火曜日に同じところで二人は読書して，一緒に食事をしたが，女性から「静かなところ」に行きたいと言われた。調律師は，自分が同性愛者であり，友達になることはできるが，恋人にはなれないと告白した。女は彼の肩に顔をつけて，長い間泣いていた。彼女の髪を優しく撫でつづけ，そこで女性の右側の耳たぶにほくろがあることに気付いた。10年間連絡していなかった姉のことを思い出した。姉にも似たような場所に同じくらいのほくろがあったからである。これが四番目の偶然である。

女性はあさって病院で乳癌の再検査を受けることになったと打ち明ける。これをきっかけに，調律師は，疎遠になっていた姉に電話をかけてみることにした。姉は明日から入院して乳癌の手術をすることになっていると言った。これが五番目の偶然である。

「因果律」を信じる人間には宿命というべき「必然性」がよく語られるが，本編に出てきた数々の「偶然の一致」の背後に「必然性」があるとすれば，それはいったいどのようなものであろうか。

村上は物語の最後に，「偶然の一致」というのは，ありふれた現象であるかもしれないとしたうえで，「強く求める気持ち」があれば，それは人々の視界のなかに，一つのメッセージとして浮かび上がってくるのであるという，興味深い指摘をしている。「強く求める気持ち」とは，いうまでもなく執着心のことを指すのであろう。ジャズへの愛着があってこそ，最初の二つの偶然に出会った。何しろ，それらはいずれもジャズと深く関わるものであった。また長年連絡をしていない姉を思うからこそ，調律師は女性の耳たぶのほくろに気づいたのある。つまり，人の心にある種の渇望と祈願が生まれ，そこではじめて些細なことに気が付き，さらに感じるようになる。そしてそれによって「偶然の一致」を体得することができるのである。

しかし村上は，なぜ主人公の調律師を同性愛者として描いたのか。村上の作品には，案外同性愛に関する物語がよく出てくる。たとえば，1999年の長編『スプートニクの恋人』では，小学校の先生をしている「僕」は，友達で小説家志望のすみれのことが好きであるが，すみれはミュウという17歳も年上の女性に恋をしている。短編「タイランド」に登場したタイの運転手ニミットは，自分がボスと同性愛関係であるかもしれないということを暗示している[7)]。さらに，『海辺のカフカ』に登場した司書の大島は女性の身体を持つ男性であるという，トランスジェンダーのような人物である。

村上の作品に描かれている同性愛あるいはトランスジェンダーの人物は，彼が尊んでいた三島由紀夫（1925–1970）を思い起こさせる[8)]。女性の美しさを謳歌した川端康成（1899–1972）に対して，三島文学の一つの特徴は男性の美や同性愛への賛美に満ちている。そのため，三島自身も同性愛者ではないかと断言する評論家もいる。1951年に出版した『禁色』では，三島は異性愛の伝統を覆し，男性も互いに慕い合う理由があると主張する。1970年，三島は切腹することになるのだが，『朝日新聞』の名記者であった深代惇郎によれば，その原因は「同性愛，陽明学，天皇崇拝」にあったという。三島と介錯人の森田が一緒に自殺したというのは，同性愛者の心中にほかならず，三島の美学の究極の境地である「愛と血の結び」にも見事に合致したと言われている[9)]。

『禁色』の青年悠一にしても，『海辺のカフカ』のトランスジェンダーの大島にしても，どれも優雅で知的な男性である。「偶然の旅人」の調律師も例外ではない。ハンサムで，教養があり，調律技術も一流で，さらに人と異なる考えを持っている。二流のピアニストになるよりは，一流の調律師になった方が自分自身のためであると思っていた。しかし，同性愛者が社会で受ける誤解や非難は，おそらく普通の人にはなかなか理解されない。その時，本来の自分に戻ることを追い求めても，おのずと苦難や苦痛にさらされることになる。調律師自身の話によると，しばらくの間すごく怯えていたし，怖くてたまらなかったが，最終的には自分の考えを尊重し，自分の思いのままに行動することにした。ピアニストになるのをあきらめたのは，重い荷物を肩から下したような感じであり，またゲイであることをカミングアウトしたことで，やっと本来の自分に戻ることができたのである。そして，姉と仲直りできたことで，自分の人生はひとつ前に進めたような気がすると言明している[10)]。

7）村上春樹『神の子どもたちはみな踊る』所収，新潮社，2000年。

8）佐藤幹夫『村上春樹の隣には三島由紀夫がいつもいる』，PHP 研究所，2006年。

9）ヘンリー・スコット＝ストークス（Henry Scott-Stokes）『三島由紀夫 生と死』，徳岡孝夫訳，清流出版，1998年。中国語訳『美与暴烈：三島由紀夫的生与死』，于是訳，上海書店出版社，2007年，307頁。

10）村上春樹『東京奇譚集』，新潮社，2017年，47頁。なお，本文中の引用は頁数のみを示す。

村上が好きな仏教用語は「無常」である[11)]。世の中の万物の変化は，憂い悲しむことばかりである。しかし，極致の憂愁と苦痛を体得し，「偶然」を必然としてみる心境を持つようになれば，「無常」に付きまとう苦痛を越えることができると見なしているようである。それは，調律師がピアニストになるのをあきらめ，またゲイであることをカミングアウトしたことで，周りの人は失望したのかもしれないが，「そうすることで僕はやっと本来の自分に戻ることができたんだ。自然なかたちの自分自身に」と姉に言ったことに，端的に表されている（p. 41）。「喪失」した後の「探索」とは，本来の自分を取り戻すということである。日常生活での一瞬に消えていく「偶然」なる現象は，自分を再発見するきっかけになるかもしれない。これが，「偶然」を大切にした村上が読者に伝えようとしたものではなかろうか。

二　「ハナレイ・ベイ」

村上は，小説を書くことは「自己治療」の行為であるが，読者に対しても同じ効果を持たなければならず，そうでないと小説の役割を果たしたとは言えないと指摘している。1999年に神戸で河合隼雄との対談で，PTSD つまり Post Traumatic Stress Disorder（心的外傷後ストレス障害）について意見を交わした。人は強烈なショック体験，強い精神的ストレスを受けた場合，一時的には正常な生活を取り戻すことができるが，時間が経つと，突然心理的症状が現れる。やがてこころのダメージとなって，その体験に対する強い恐怖を感じることになる。河合はそのような精神疾患に対して，箱庭療法の実施を試みている。患者が砂箱の中で様々な模型のおもちゃを使って自由に作品を設計し，こういった立体的な表現活動を通じて自身の治癒力を引き出すことを目標とするのである。本編では，村上はハワイのハナレイ湾のビーチを巨大なサンドボックスと見なして，村上式心的治療法を用意する。

ヒロインのサチは，不幸に遭った。19歳の息子がハワイのハナレイ湾でサーフィンをしていたところ，サメに足をかまれて窒息死したのである。毎年，息子の命日になると，サチは東京から息子の遭難したビーチに行き，一人で静かに海辺に座って，息子のことを思い出す。作品は，一見すると追憶を中心にしているように見えるが，実のところサチの反省や悟りが多く描かれている。その過程で，彼女は自分の息子を人間としてはあまり好きになれなかったことに気付く。息子はわがままで集中力がなく，物事を成し遂げることができない。真剣な話を避け，すぐに適当な嘘をつく。勉強は殆んどせず，つきあう女の子は遊ぶだけ遊んで，飽きると玩具のようにあっさり捨てた。サチは，このような息子をスポイルしてしまったのだろうと反

11）2011年３月に東日本大地震が起こった。同じ年の６月に村上はスペイン・カタルーニャ州国際賞を受賞した。受賞講演「非現実的な夢想家として」では，「日本人には無常観がある」と述べ，日本が災難を乗り越え必ず立ち直れると，高々と宣言した。これに対して，文芸評論家の黒古一夫が批判を加えた（黒古一夫「村上春樹為什麼不能獲得諾貝爾文学奬」，『訳林』2014年第２期）。なお，村上と仏教の関係については，平野純『村上春樹と仏教』（楽工社，2016年）を参照。

省する。小遣いも与えすぎたのかもしれない，もっと厳しく育てるべきだったかもしれない，しかしそれには自分の仕事が忙しすぎたし，男の子の心理や身体についてまったく知識がなかったと考える。

以上の二編にはある共通点が見える。それが家族を結ぶ情の「喪失」に他ならない。「偶然の旅人」では，ピアノの調律師は，自分がゲイであることを家族に知られた時，世俗的な観念に背くものとして，姉の婚約者にはその性向が救いようのない伝染病に思われ，結局姉の結婚問題に支障をもたらしてしまった。そして姉と弟の間では，言うべきではないことを言ってしまったため，10年間絶縁状態が続くこととなる。「ハナレイ・ベイ」では，毎年息子の命日に母親としてのサチは遠く離れたハナレイ湾に行くことになる。10年以上も続いていたが，次第に息子に対して理解と教育が足りなかったからこそ，親子関係に亀裂ができたと悟るようになる。

押野武志は，サチは毎年同じ時期に息子が亡くなったハナレイ湾でサーフィンを眺めているが，その行為は停滞し循環し反復する時間を生きることであり，これこそが自然に帰っている息子に対する最良の鎮魂であり，それによってサチも新生を迎えることになると指摘している[12)]。

物語の背景となるハナレイ湾に着目したことは重要である。村上は河合との対談の中で，いつも恐怖や不安を感じているものの，自覚症状などがあまりないPTSD患者が，実は自分の意識と関係がある，つまり患者が自分の病気を認識し，さらにそれが治るという意識を持つようになると，メンタル面においてかなり強靭になるはずであるとする。砂箱に道具を設け，それによって治療効果が得られるという河合の箱庭療法を参考にしたのかもしれないが，本編では，息子を失った「患者」であるサチは，毎年秋の終わりにここに来る。いつも三週間ほど泊まり，同じ別荘の同じ部屋に住み，同じところで本を読んで食事をする。そして毎日ビニールシートを持って海でサーフィン選手の姿を見る。このような循環する空間の中で，波の音，鉄の木，雲，翁，サーフィン選手はみな箱庭の砂具のようになっている。それらを見つめることによって，サチの心が落ち着いていき，息子への追憶を行いながら，次第に動揺した感情に打ち勝って，未来に対しても楽観的に向き合えるようになってくる。ハナレイ湾の広い砂浜で，サチにおける母としての心理的変化を，村上はあたかも読者のために「喪失」から「探索」へ，そして「受容」から「再生」へという治療法として提起しているのである。

ラストのシーンでは，村上はサチを「翌朝，健康な一人の中年女性として目を覚ました」（p. 90）と描く。「健康」という言葉は，きわめて意味深長なものである。体の健康もあれば，心が癒された後の健康もありうる。息子と同じ年ごろの若い人から女の子とうまく付き合う方

12）押野武志「ハナレイ・ベイ」，村上春樹作品研究会編『村上春樹作品研究事典』増補版所収，鼎書房，2007年。

法を尋ねられると，サチは三つしかないと答える。相手の話を黙って聞いてやること，着ている洋服を褒めること，できるだけ美味しいものを食べさせることである（p. 92）。簡単そうに見えるが，息子が亡くなった後，長年の歳月を経て，楽観的となり，若い人の心の指導ができる母親に変身したことを物語っている。

三　「どこであれそれが見つかりそうな場所で」

証券会社に勤める40歳の男は，東京都品川区のマンションの26階に住んでいるが，毎日の通勤ではエレベーターを使わず階段しか利用しない。ある日曜日，同じマンションの24階に住む母親の部屋に行った。しかし，その後突然姿が消えた。私立探偵の「私」は，その男の妻から捜索を依頼されたが，手がかりが全くない。20日後，男は仙台駅で警察に保護された。同じ服を着ているものの，体重が10キロ減り，メガネがなくなっていた。肝心なのは，この20日間の記憶もなくなったということである。

人が理由もなく消え，記憶も失うことは普通ありえないことであろう。あたかもサスペンスのような推理小説的手法を駆使して，村上は，人は時に自分の嫌う空間から逃げ出そうという心境を明らかにしようとする。会社の仕事，都市の高層マンション，父の事故死，不安神経症の母，アイスピックみたいなヒールの靴を履いた妻など，男を取り巻く周辺の様々な事情それぞれが，まさしく現代社会に生きている人が受けているストレスそのものである。そのような社会で日常生活を送っている人々は誰しも，もし可能であれば現実から逃避して，悩みや憂いを忘れることができる自由な場所を手に入れたいと考えているに違いない。異なるところは，現実の世界ではおそらく実現できないことが，本編に登場する男には実現できたということである。すなわち彼は見知らぬ人として別の世界で20日間も暮らせたのである。

快適な日々に慣れた妻は，きちんとした夫がなぜ急に階段から消えたのかが理解できない。しかし，普段はエレベーターを使わず，階段を上がるということは，男が近代文明に伴う機械化や格式化にすでに飽きていて，素朴で純粋なものを残したいと心の奥底では思っていたことを暗に示しているのではないか[13)]。

村上は本編において一枚の鏡をわざわざ設置した。25階と26階のあいだの踊り場にあるこの鏡は，隣の子供でも「私」でも，鏡に映っている自分がいつもとは違って，家や他の鏡より綺麗に映っていると思わせるものである。しばらく仕事や家庭から離れ，ストレスの感じない階段の曲がり角に立った時，鏡の中の「私」は「いくらか楽観的であるように見えた」（p. 130）。

アメリカの黒人作家，ラルフ・エリソンの長編小説『見えない人間』の主人公である「私」

13）重岡徹によれば，男が行った「あちらの世界」は，村上が長編『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』に描かれた「世界の終り」の世界と同質である。つまり，平和で争いのない，静謐な，その代わり喜びも悲しみも怒りもない世界である（重岡徹「村上春樹『東京奇譚集』論」，『別府大学国語国文学』48号，2006年）。

は，見えない黒人である。他の人に見られないのは，他の人が彼を見たくないためである。彼はハーレム黒人区にある白人アパートの地下室に身を隠し，電気コードを盗んで1369個の明かりを取り付け，他人に自分を見てもらいたいと思った[14)]。ここでは，電灯の光が主人公の「私」の存在を照らし，形体化してくれた。電灯の明かりによって，私が誰であるかということを確定できる。光を求めるということは，アイデンティティを求めるということになる。

『見えない人間』の電灯は，本編「どこであれそれが見つかりそうな場所で」の鏡と同じように一種の象徴的なものである。それを通して，登場人物は自らの存在を確認することができる。鏡の中の人は「ニコニコ」しているのに対して，明かりの下の黒人の若者も明るい。鏡がなければ，人々は疲れきっている。明かりがなくなったら，黒人の若者は外の世界に捨てられる。鏡は私達の日常生活の中で随所に見られるものであるが，人が落ち着いてそれを見ると，外見にはそれほど変化がないかもしれないが，異なった心境で自分を見つめることができる。鏡の置く場所は確かに狭い。しかし自らが専有する空間でもある。そこに身を置くと，リラックスでき，ソファーで一服したり，隣の年寄と雑談したり，あるいは隣の子供と遊んだりして，生活の隙間で新鮮な空気を呼吸することができる[15)]。

村上は，自分の作品に出てきた登場人物について次のように話している。すなわち，その主人公の多くは，リアリスティックな世界と地下の世界の両方に住んでいる。訓練を積めば，通り道を見つけて二つの世界を行き来することができるようになる。閉鎖された回路の入り口は簡単に見つかるが，出口はそうはいかない，と[16)]。そのように考えるならば，本編では，村上はまさに「喪失」と「探索」というテーマを通して，夫という人物像を現実と地下の二つの世界に置き，「出口」を求めようとしているのである。それは鏡かもしれない[17)]。あるいは，明かりかもしれない。要するに，私たちの身の回りにある何かかもしれない。この「出口」を見つけて，二つの世界を自由に行き来できるかどうかがポイントとなるのである。

四　「日々移動する腎臓の形をした石」

村上の作品の特徴を一つ挙げるとすれば，それはよく超常現象や超現実的な物語が書かれているということである。村上本人はそのようなことを信じていないようであるが，超常ともいえるほど奇妙な経験をしたことがある。1994年６月，村上は中国東北とモンゴルとの国境地域に行って，ノモンハン事件の発生地を実地に観察している。60年経ってもなおその地に残

14）ラルフ・エリスン『見えない人間』，橋本福夫訳，早川書房，1974年，任紹曾らによる中国語訳『看不見的人』，外国文学出版社，1984年，７頁。

15）私はかつて『見えない人間』と『アフターダーク』を比較・分析して，村上の文学とエリスンの作品との間に，明らかに吸収と継承の痕跡が認められると指摘した。拙稿「村上春樹文学の世界性を読もう―『アフターダーク』を通して見る―」（『研究論集』第13集，河合文化教育研究所，2017年）を参照。

16）前掲ジェイ・ルービン『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』，295頁。

17）前掲重岡徹「村上春樹『東京奇譚集』論」を参照。

されていた迫撃弾の破片や銃弾を泊まったホテルに持ち帰った。すると，その日の夜中に突然ぼんやりと目が覚めて，ホテルの部屋が激しく揺れているのを感じた。最初は地震かと思ったが，廊下に出たら，揺れが突然止まった。その夜に一体何があったのかは今でもわからないと言っているが，村上は，その戦場に身を置くと，確かに「死」と遭遇したと説明している。なぜなら，第二次世界大戦中の日本軍と旧ソ連軍が交わした激戦の爪痕は，今もそのまま残されていて，それらはまるで戦争が終わったばかりかのように見えたためである。村上は，60年前の戦争が遠い過去とは思えず，自他ともに決して無関係ではなかったことを悟った，と述べている[18)]。

おそらく初めて経験したこの超常体験を，村上は本編に反映させている。移動可能な，しかも意識をもつ腎臓の形をする石を描いた作品である。

二つのストーリーからなる「日々移動する腎臓の形をした石」は，おそらく『東京奇譚集』の中でも最も恋愛に近い物語である[19)]。一つは主人公の淳平と高層ビル間の綱渡りを天職と考えるキリエとの間の曖昧な恋愛がやがて破局していくのを描いたものである。もう一つは淳平が自分の小説の中で女医の不倫を物語ったものである。一つ目の話は，突飛なところはそれほどないが，淳平の作品には不思議が満ちている。30代前半の女性内科医は黒い腎臓の形をした石を持っている。石は不思議なことに，自分で床に移動したり，回転椅子に乗ったりすることができる。女医は一人でいる時，石に自分の秘密を打ち明ける。同じ病院に勤める40代後半の妻子ある外科医と秘密の関係を持っている。しかし，いろいろ考えた末，女医は好きな人と別れ，ずっとそばにいた腎臓石も海に捨てる。では，二つのストーリーにはどのようなかかわりがあるのだろうか。

5歳年上のキリエは31歳の淳平のことを好きだと言っているが，誰かと日常的に深い関係を結ぶということが自分にはできないとも告げる。ある時，一言も言わずに淳平と離れ，その後全く姿を見せなくなった。淳平はキリエと付き合う前，女性に性的な興味しかもたなかったが，ここに至り人生で一番大事な女に振られてみて，やっと恋の意味合いを知り得た。「淳平の心は前もって予想していたよりも，ずっと激しい痛みを感じることになった。キリエの残していった欠落は彼を揺さぶった」(p. 149)。作品の最後で彼は，「大事なのは誰か一人をそっくり受容しようという気持ちなんだ」と，決意を新たにする（p. 180)。一人を「受容」するということは，新しい恋を受け入れ，新しい生活を送るということなのであろう。

淳平の思う「受容」とは，自らの小説に出てきた女医の話にも関わってくる。そのポイント

18）前掲河合隼雄，村上春樹「村上春樹，河合隼雄に会いに行く」(第二夜)，155–165頁。

19)『東京奇譚集』は前の短編集『神の子どもたちはみな踊る』との繋がりで書かれている部分もあるとされている。例えば，本編の主人公淳平が，『神の子どもたちはみな踊る』に収められる「蜂蜜パイ」の語り手として登場している。この点に関しては，前掲ジェイ・ルービン『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』を参照（379頁)。

となるのがあの奇妙な腎臓石である。「その腎臓石は自分の意思を持っているよ」(p. 165) と，キリエが淳平に打ち明けたように，腎臓の形をした石が，ヒロインの女医と作者としての淳平のわだかまりであり，ある思いの表れでもあることを象徴するものである。そのために，淳平とキリエの恋が終わって，わだかまりを捨てると，彼が描いた女医も不倫の相手である外科医と別れ，と同時に心の痛みもなくなる。「彼女はある朝，その石がもうそこに存在しないことに気づく。それは二度と戻ってはこないはずだ。彼女にはそれがわかる」と (p. 180)。腎臓は人の精神と元気を支配するものであり，生命の源の落ち着き先である。腎臓石の設定は，人の内在的意識と精神と深く関連するのである。当然のように，意識そのものはいつでもどこでも外在的な自己と共存する。キリエの言っているように，自分の意思を持つ石と同じく，「この世界のあらゆるものは意思を持っているの」(p. 166)。つまり世の中の万物はすべて意思がある。だからこそ，人間はそれらと平和的に付き合い，そしてそれを受け入れるしかない。

腎臓の形をした黒い石と同じように，村上はノモンハンの戦場から持ち帰った砲弾の破片や弾丸にも奇異な色彩が賦与され，地震のような激しい揺れをもたらした。まるで戦争と死を経験したかのような村上は，『ねじまき鳥クロニクル』に臨場感たっぷりの戦争シーンを生々しく描き出している。『ねじまき鳥クロニクル』は悲惨を極めるノモンハン事件について触れているが，その主旨は侵略戦争と日本社会の構造，そして日本人の歴史意識との間には必然的なつながりがあることを暗示することである。村上は，戦後日本にとっての最大の問題とは，戦争を正しく認識していないことにあると考える。戦争を起こした暴力装置に内在的な責任を負う人はおらず，しまいには戦後生まれのために，自分には責任がないと言い切る人もいるということを再三指摘している[20]。科学技術の進歩や豊かな生活に彩られて，人々は「生きる」可能性を無限に拡大し，死の意識が忘却されることによって，戦争に対する記憶も失いつつあった。しかし現実では砲弾の破片と弾丸は人々をすぐに過去の時代に連れ戻して，戦争と死の思い出を呼び起こすことになる。

金属の破片には戦争と歴史の記録が刻まれている。腎臓の形をした黒い石は，淳平と女医の心の痛みを表すものである。村上は黒い石で人々の心の中の暗闇を表現しようとする。目の前の悩みや憂いを素直に受け入れることを試みる時こそ，黒い石が消え，人々の心の中の影も取り除かれる。とすると，現実に生きている人々は，過去の戦争と歴史を受容してこそ，はじめて未来に向かうことができるのではないか。村上が超常現象を描く真の意味はもしかしてここにあるのかもしれない。

五 「品川猿」

安藤みずきという26歳の女性は，名古屋生まれで，品川区のマンションに夫と二人で暮ら

20)『ナイン・インタビューズ 柴田元幸と9人の作家たち』，アルク，2004年，275–276頁。

しているが，「名前忘れ」という奇妙な症状が起こっている。自分の名前が思い出せない。しかし高等部三年生の時，「とびっきりの美人」と言われる二年生の松中優子という女の子に，彼女が自殺する前に名札を預かってほしいと依頼され，そして猿にとられないようにと注意されたことを覚えている。みずきがカウンセラーに助けを求めたところ，品川区の下水道で人の話ができる一匹の猿が捕まった。この猿はみずきの家から彼女の名札を盗んだが，ついでに優子の名札も一緒に持ち去ったことが判明した。それだけではない。みずきの心に秘められた秘密も話した。母と姉の愛が得られなくて，父も自分を守ることができなかった。みずきは，そのような不愉快な思いを心の奥の「小さな暗闇」に押し込んで，「蓋をして」，つらいことは考えないように，嫌なことは見ないように，負の感情を押し殺して生きてきた。そういう防御的な姿勢がすでにみずきの一部になってしまっていたのである。

本書において村上によって提示されている「喪失」と「探索」というテーマは，本編でどのように表現されているのであろうか。そのカギとなるのが何と言っても名札の設定であろう。2001年の宮崎駿のアニメーション映画の傑作『千と千尋の神隠し』は，10歳の女の子，荻野千尋が両親を助けるため，魔女の湯婆婆に「千」と改名させられたことを描いている。湯婆婆が千尋の名前を奪ったのは，千尋に自分が誰なのかを忘れさせ，自分の道具として支配したいからである[21)]。名前や名札は外の世界に向けた自己存在の証しであり，真実の世界と結びついたメルクマールでもある。それを失ったということは，自己と外の真実の世界とのつながりを喪失することを意味する。しかし人の名前を盗むことを専門とする猿はそのように見ていないようである。

> わたしはたしかに人さまの名前を盗みます。しかしそれと同時に，名前に付帯しているネガティブな要素も，いくぶん持ち去ることになるのです。これは手前味噌かもしれません。しかしもしわたしが松中優子さんの名前を，あるときに盗み出すことに成功していたなら，あくまでもひとつの小さな可能性としてですが，松中さんはあのように自らの命を絶たずに済んだかもしれないのです。……わたしはそれと一緒に，あの人の心に潜む闇のようなものをも，いくらか取り去っていたかもしれません。(p. 236)

人が名前を取られると，そこに潜むネガティブな要素も消えていく。松中優子は自殺を選ぶことがなかったのかもしれない。そして何よりも大事なのは，みずきもこれを機に自分にまつわる悩みを一切断ち切ることができたのかもしれない。果たして，みずきはこの憎らしい猿から名前を取り返すのか，それともあきらめるのか。

みずきの決断は意外である。彼女は自分の名前を取り戻したと同時に，猿も許して釈放した。そして自分が目をふさいで，耳をふさいで，何もかも見ないようにして，今まで生きてき

21）堀口真利子「『東京奇譚集』における偶然性―「品川猿」の眠りと覚醒―」，『相模国文』40号，2013年。

たことをあっさり認める。物語の最後，彼女が家に戻り，猿から返された「大沢みずき」の古い名札と，「安藤みずき」という名前が刻まれた銀のブレスレットを茶色の封筒に入れて封をし，押入の段ボール箱に入れた。ものごとはうまく運ぶかもしれないし，運ばないかもしれない。しかし，これから再びその名前とともに生活していくと，彼女は決めたのである。

村上春樹は作品の中ではよく「深い井戸」という言葉が使用される。それは単に登場人物の自閉や内向する心理状態を表しているだけでなく，時代の閉塞をも映し出しているとされる[22)]。自ら志願しても，強制されても，「深い井戸」という狭い空間にいる限り，失語症などのさまざまな症状が起こり，人と人とが分かり合えなくなるということになる。作中のみずきも，優子も，現実社会の中の一人一人も，誰も家族の不和や仕事の悩みなどを抱え，人と人の不信など思わしくない環境に置かれることがある。そこで，往々にして人々は心の底に「井戸」のような小さな穴をあけ，ある種の防御的な姿で自己を保護しようとする。しかし，本編のヒロインであるみずきは違う一面を見せる。彼女は心の奥に潜んでいる穴を抜け，我を見失った原因を探ろうとしている。猿は名札を盗むことができると同時に，名前に付いているネガティブな要素も一緒に持ち出すことが可能である。しかし，みずきは自分の名前と一緒に生きていこうと決心する。良いものでも悪いものでも，すべて受け入れる用意をする。たとえ挫折と悩みに直面しても，平然と対処していくことにした。おそらくすべての人の心の中には黒い穴がある。そこでふたをして逃げるか，それとも深く潜り込んで，自分を悩ませたさまざまな葛藤や挫折などを直視するのか，これは作者の村上が読者に課した興味深い課題ではないか。

おわりに

加藤典洋は，村上が長編と短編の違いをはっきり認識していると指摘した。長編を書くに際しては，実際には作者自身もストーリーの結末や展開を把握しきれてはいない，あるいは予測不能である。それに対して，短編は作者が完全に自分のものとしてそれを描くことができる[23)]。『東京奇譚集』に収録されている５つの短編は，村上のこの書き方を鮮明に反映していると思われる。第一に，「偶然の旅人」のタイトルにある「偶然」の二文字は，５つの物語がすべて偶然性に満ちて展開するという方向性を確立した。第二に，「どこであれそれが見つかりそうな場所で」の鏡，「品川猿」の名札，「偶然の旅人」の女性の右側の耳たぶのほくろ，「ハナレイ・ベイ」のビーチ，「日々移動する腎臓の形をした石」の腎臓石など，村上はそれぞれの作品にある特定の「記号」を通して物語の独自性を描写している。言ってみれば，偶然性と

22）横尾和博「『深い井戸』というキー・ワード―村上春樹の過去，現在，未来―」，『村上春樹×九〇年代』所収，第三書館，1994年。

23）加藤典洋「村上春樹の短編から何が見えるか―初期三部作を中心に―」，菅野昭正編『村上春樹の読みかた』所収，平凡社，2012年。

特定性を交えながら，それらの「記号」を普通の人の生活に溶け込ませていく。そして読者に不思議な物語を感嘆させながら，身近なもの，たとえば記号や偶然の現象にも気を配り，自分や周りに似たような体験を思い出させる。

『東京奇譚集』に登場した人物はおおむね日本社会の中流階級，いわゆる「一億総中流」（一億総中産ともいう）に属する。「一億総中流」は1960年代の日本の国民意識を指すものであり，70年代と80年代には特に顕著であった。終身雇用制の下で，９割ぐらいの国民は自分を中産階級と考えていた。1991年からバブル崩壊以降，一億総中流が崩壊したと考える人もいるが，日本政府の「国民生活世論調査」の「生活程度」項目によると，国民の１割以下の人々は自分が下流層であると考えているようである。多くの日本人は住宅や医療，教育などの問題をそれほど心配していない。ただ，物質生活はある程度安定していて，それに満足している一方で，各種能力は衰退している。結局，生活の情熱を失って，職業，結婚などの問題にどのように向き合うべきかを知らず，さらにどのように相互理解をしたらよいのかもわからなくなっているのである。

2005年に出版され，ベストセラーとなったのが『下流社会』という本であった。日本の社会に「上流」と「下流」の二極化が見られ，多くの若者が就職と結婚の圧力に直面し，仕事や家庭で大黒柱となるなどという言葉にはすでに興味がなくなり，むしろ仕事にも行かず，学校にも行かず，人と意思疎通もしたくなくなる。「下流社会」の範疇に入ることに甘んじているという著者の三浦展の指摘は，日本における社会問題の深刻さを如実に反映している[24)]。

ほぼ同じ時期に，村上春樹も日本社会を冷静に観察している。同じく2005年に出版された『東京奇譚集』の登場人物は，殆ど衣食に憂いもない中産階級であるが，偶然的，奇異的な出来事の体験を通して，現代人を困惑させる根源が家庭にあることが示され，物語も家族の危機を背景に展開されている[25)]。では，このような苦境や難題にどう向き合うべきなのか。村上の切り口は「喪失」したあとの「探索」にある。2001年10月，村上はニューヨークタイムズの記者に自らの人生観を次のように語った。

> たいていの場合，私たちは幸せというより，欲求不満でストレスがたまっています。でも少なくとも，物事は開かれています。選択ができて，自分の生き方を決められます。……この混沌とした世界でヒーローが正しいあり方を模索する物語を書くこと……が私のテーマです。[26)]

『東京奇譚集』において，村上は，人生とは「喪失」から「探索」へと成長していく過程でもあると説明しようとしている。人間は，生きている限り，いつも何かを失ってしまう。その

24）三浦展『下流社会 新たな階層集団の出現』，光文社，2005年。
25）津久井伸子「村上春樹『東京奇譚集』―家族という呪縛―」，『宇大国語論究』18号，2007年。
26）前掲ジェイ・ルービン『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』，295頁。

際，どのように真実な自分を探しだしてゆくのかが課題となる。自省と悟りを通して，最終的には平然として受容する態度を確立することが，混乱に満ちた世界に身を処する正しい生き方であるのかもしれない。

2014年４月，村上は『女のいない男たち』を出版した。『東京奇譚集』以降，９年ぶりの短編小説集である。中国語訳者の林少華によると，『女を失った男たち』と名付けた方がより内容に近いかもしれないということである。７つの作品はすべて女を失った男とその心境を描くものであるからである。興味深いのは，「喪失」と「探索」が村上文学におけるメインテーマであるが，この『女のいない男たち』においては，村上は「探索」をしていないようである。林少華は，村上はすでに社会体制の分析をやめ，個への探求に切りかえたのではないかと指摘する[27]。『東京奇譚集』では「喪失」と「探索」というテーマに沿いながら，正しい生き方を探すことに努めている。しかし，なぜ『女のいない男たち』では「探索」をやめたのか。あるいは別の意味があるのか。今後の課題としたい。

27）林少華「失去的和没有失去的，不同的和相同的」，『女のいない男たち・訳後序』，上海訳文出版社，2015年。

著者・翻訳者紹介（本誌掲載順）

◉著者

山 田 伸 吾　河合文化教育研究所研究員，内藤湖南研究会主宰
大 谷 敏 夫　河合文化教育研究所研究員，鹿児島大学名誉教授
徐　　谷 芃　南京医科大学副教授

編集委員　山田伸吾　八箇亮仁

河合文化教育研究所の研究スタッフ

◆主任研究員

木村　敏〈精神病理学〉
渡辺京二〈日本近代思想史〉
野家啓一〈哲学・科学哲学〉

◆研究会

研究会	主宰	研究会	主宰
映画研究会	石原　開	生物学セミナー	榊原隆人
学習デザイン研究会	成田秀夫	世界史研究会	金　貞義
カブリ・ジオメトリ研究会	福島一洋	大学基礎教育準備教育研究会	大竹真一
漢文訓読研究会	藤堂光順	地域言語研究会	小森清久
教育方法研究会	岡　文子	ドストエフスキイ研究会	芦川進一
経済研究会	公文宏和	内藤湖南研究会	山田伸吾
現代史研究会	里中哲彦	20世紀国際政治史研究会	加藤正男
国語教育の再構築研究会	結城敦司	日韓文化交流研究会	新井勝憲
差別問題研究会	菅　孝行	認知と記号研究会	柳原愼也
女性論・男性論研究会	吉田理恵	東アジアの歴史と現代研究会	八箇亮仁
初等教育研究会	熊﨑智子	廣松渉研究会	森永和英
心身論研究会	木村　敏	メディア・カルチャー研究会	小林貞弘
身体表現教育研究会	原田伸雄		

編集後記

『研究論集』「第14集」も発行が大幅に遅れてしまったのだが，この「第15集」の発行も大幅とは言えないものの遅れてしまったことについて，まずはお詫びしておかなければならないだろう。今回の遅れの原因ははっきりしている。新型コロナ・ウィルスの感染拡大による所謂「非常事態宣言」が出されて以来，多くの研究会が休止を余儀なくされ，『研究論集』の編集も先送りせざるを得なくなったからである。編集子（山田）の属する「内藤湖南研究会」も３月から10月まで休止ということとなり，メンバーとは電話やメールでのやりとりしかできないという状態となってしまった。勿論，コロナ禍であれ，自らが感染しない限りは個々人の研究活動には「休止」も「中断」もあり得ないわけだが，大学ではリモート授業なるものが採用され，そのため大学人はその授業のための準備作業に忙殺され研究もままならぬということのようではあるが。

しかし，このコロナ禍の中で研究会の必要性を改めて認識できたようにも思える。月に一度であれ「密」閉された空間に「密」集，「密」接して侃々諤々議論し合うことにはある種の喜びがあり，その喜びが個人的で孤独な作業である思考にも大きな影響を与えることに気付かざるを得なかった。人と人とが触れあうことの大切さだけではなく，人が孤独に思考するためにも人との「密」なる関係性が必要であるということを今更ながら再認識したというわけである。「当たり前」が「当たり前」でなくなった時に初めて「当たり前」の大いなる価値に気付いたということである。「当たり前」の状態に何時戻ることができるのかは定かではないが，今の感染状況からすれば二・三年は無理かも知れない。ワクチンの開発状況にもよるが，今の私たちには，コロナと共に生きていくという選択肢しか残されてはいないような気がする。それは，「当たり前」の価値を意識し続けなければならない貴重な期間となるかも知れないと前向きに捉えることもできるだろう。

今回の「第15集」には，編集子の研究論文ならぬ「解題と解説」が掲載されているが，これは正直に言えば，まさしくコロナ禍の産物に外ならない。研究会が休止状態の３月から８月まで，会での発表を前提として内藤湖南の『燕山楚水』の「解題と解説」を延々と書き綴ったもので，湖南論をなす上での前提作業としての意味を持ったものである。また，大谷敏夫氏の「研究ノート」も，コロナ禍の中で書き綴られたもので，氏の中国研究の出発点から今にいたるまでが回顧され，さらに今後の研究課題にまで論及されている労作であり，これもコロナ禍の賜といえるかも知れない。唯一の依頼原稿が，徐谷芃（Xu Gupeng）さんの村上春樹論である。これは「第14集」の特別寄稿「『アフターダーク』における「暴力」とその克服」の続編と考えてもらってよいだろう。

コロナ禍を「福」に転ずることはできないとしても，様々な意味で「当たり前」を反省的に捉えることのできる良いチャンスである。生きにくさを生きにくさのまま生きていくことも，また必要である。

（山田伸吾）

研究論集　第15集

2020年12月20日　第1刷発行

編集・発行　河合文化教育研究所
〒464-8610　名古屋市千種区今池 2-1-10
TEL (052) 735-1706㈹　FAX (052) 735-4032

印刷・製本　㈱あ る む